

浄土近世墓地調査報告

－近世墓地の発掘調査及び周辺文化財調査－

2006（平成18）年3月

三重県埋蔵文化財センター

序

本書で報告する淨土近世墓地は、志摩市に所在します。志摩市は志摩郡5町が合併し、平成16年に誕生した市ですが、この地域は一般に志摩地方と呼ばれ、温暖な気候とリアス海岸に象徴される風光明媚な地域であります。このような気候・風土に育まれ、志摩地方では独特の文化が築かれてきました。近年の開発により、各地から多くの人々が訪れる観光・リゾート地としても知られる地域でありますが、今なお豊かな自然を保ち、独自の文化が受け継がれてきた地域と言えます。

淨土近世墓地はこのような地域に残された墓地遺跡です。この度の調査では、墓地遺跡の発掘調査に加え、周辺地域の有形・無形の文化財調査も行いました。調査で得られた資料は、近世志摩地方における社会動向や葬儀儀礼を中心とした精神生活・文化が復元できる貴重な資料と言えます。また、三重県下では近世墓の調査事例がほとんどなく、これらの調査成果は、今後の近世の歴史民俗を研究する上で、重要な資料となりましょう。

わが国では、近年の社会の急速な変化により、有形・無形を問わず、多くの文化が失われてきました。本報告書が、今後の近世史研究はもとより、郷土に残された貴重な歴史遺産を未来に伝える一助となれば幸いと存じます。なお、末筆ながら、現地調査や報告書作成に際し、ひとかたならぬご理解とご協力をいただいた元興寺文化財研究所並びに関係各位に心から深謝し、厚くお礼申し上げます。

平成18年3月

三重県埋蔵文化財センター

所長 吉水康夫

巻頭図版 1



調査地風景（西から堅子浦、堅子集落を望む。奥は安乗岬。）



調査前風景（西から）

巻頭図版 2

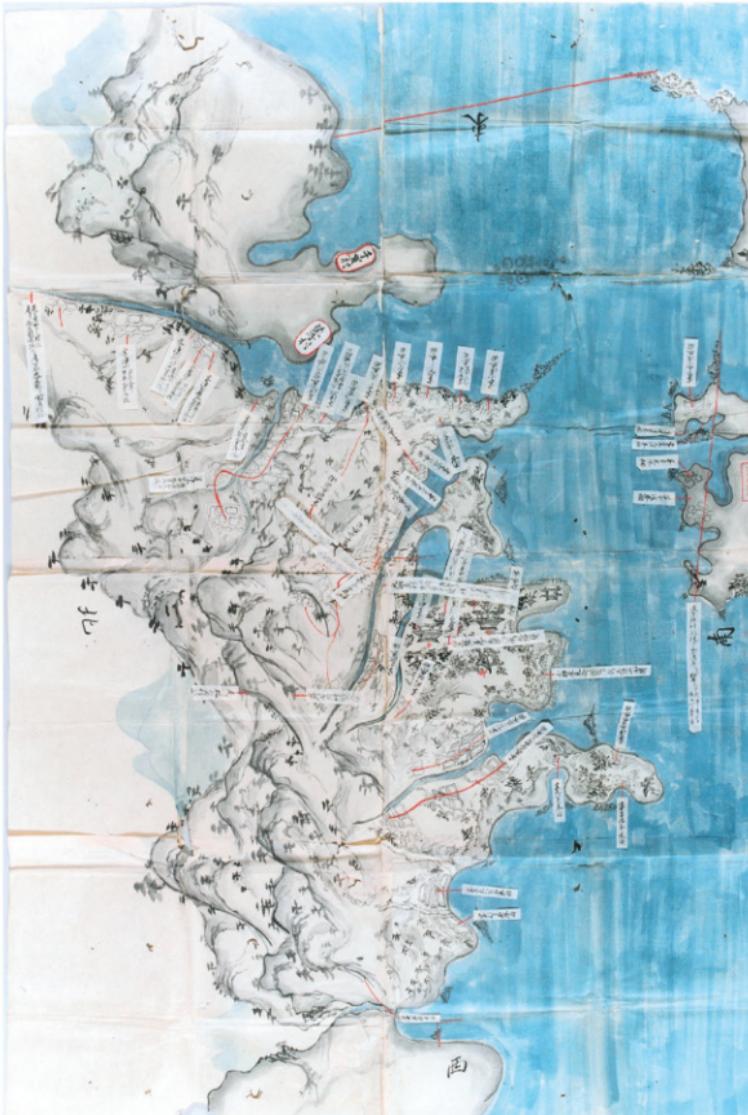


石組転落石除去後状況（北から）



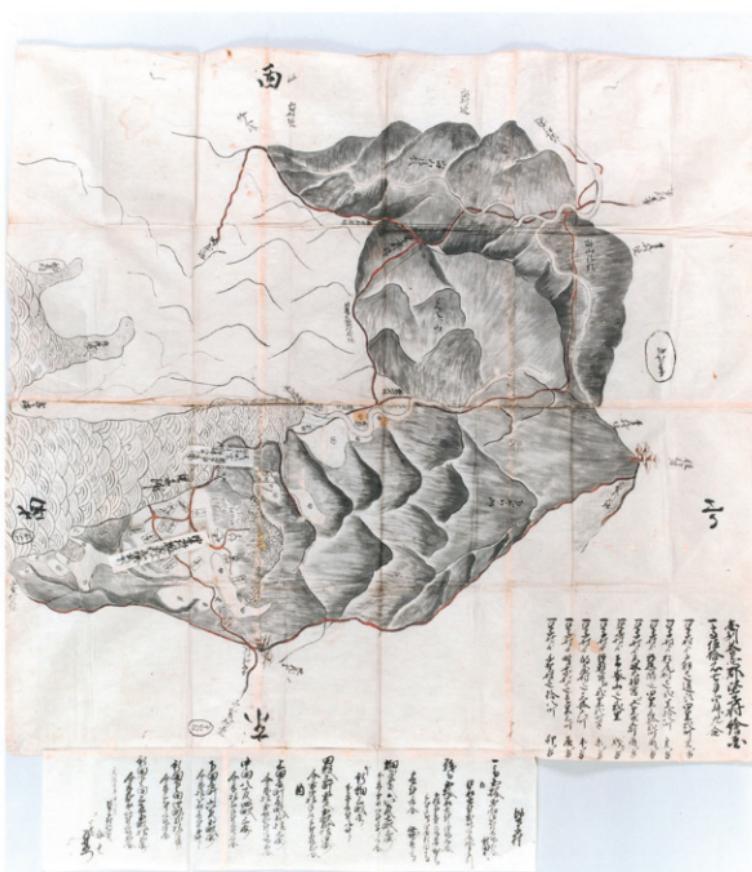
完掘状況（上が東）

卷頭図版 3



答志郡の屋村村絵図（徳川林歴史研究所所蔵）

巻頭図版 4



志州答志郡堅子村絵図（徳川政史研究所所蔵）

卷頭図版 5

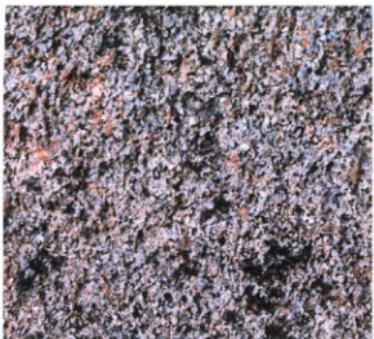


答志郡の屋村村絵図（部分）（徳川林政史研究所所蔵）



志州答志郡堅子村絵図（部分）（徳川林政史研究所所蔵）

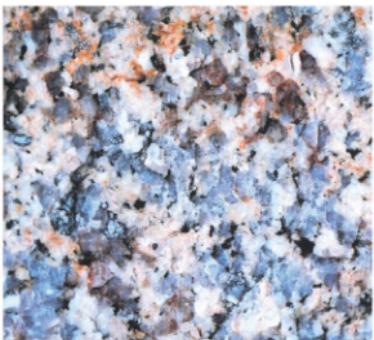
巻頭図版 6



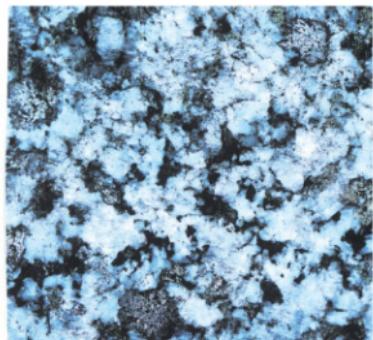
自然石石塔 中粒砂岩（鉢矢溝付近の砂岩）



享保 19 年石塔 中粒砂岩（和泉石）



千賀基地の石塔 黒雲母花崗岩（三河付近の石）



千賀基地の石塔 石英閃綠岩（三河付近の石）



鉢矢基地の石塔 黒雲母花崗岩（御影石）



寛文 10 年の石塔 玄武岩質凝灰岩質点紋片岩（鳥羽付近の石）

墓石の石材の石種

例　　言

- 1 本書は、三重県志摩市磯部町の矢字淨土に所在する淨土（じょうど）近世墓地の発掘調査及び周辺地域の石造品調査・民俗調査・文書調査他の報告書である。
- 2 本書が扱う発掘調査の原因事業は、平成16年度主要地方道鳥羽磯部線緊急地方道路整備事業である。
- 3 調査は下記の体制で実施した。
調査主体 三重県教育委員会
調査担当 三重県埋蔵文化財センター 調査研究IIグループ 小山憲一
調査委託 発掘調査 佐藤東聖・藤井卓志・大久保治・小野由美（財団法人元興寺文化財研究所）
船榮紀子（奈良女子大学大学院生）・内田大輔（奈良大学大学院生）・春日信康（奈良大学学生）
石造品調査 岡本広義・小田真由美（財団法人元興寺文化財研究所）
文書調査 山形隆司（財団法人元興寺文化財研究所）
民俗調査 齋藤剛志（総合研究大学大学院生）
- 4 本書が対象とした発掘調査の実調査面積は、400 m²である。
- 5 本書が対象とした現地調査期間は、平成16年5月25日から平成16年7月24日である。
- 6 調査にかかる諸経費は、三重県県土整備部が全額負担した。
- 7 本書が扱う調査の資料並びに出土遺物等は、三重県埋蔵文化財センターが保管している。ただし、出土墓標の一部（遺物番号39・40・42・43）は元の墓地に改葬・安置されている。
- 8 本書の執筆は「Ⅰ前言」「Ⅱ位置と環境」を小山憲一、「Ⅲ浄土近世墓地の発掘調査」を佐藤東聖・岡本広義・船榮紀子・藤井卓志、「Ⅳ周辺地域の石造品調査」を岡本広義、「Ⅴ周辺地域の民俗調査」を齋藤剛志、「Ⅵ周辺地域の文書調査」を山形隆司が行い、「Ⅶ結論」は佐藤東聖・藤井卓志・岡本広義・齋藤剛志・山形隆司・小山憲一が総括した。また、奥田尚氏から頂戴した「浄土近世墓地及び周辺墓地等における使用石材の石種と採石推定地」の上稿を附編1として、事業関連の周辺調査の概要を附編2として、「浄土近世墓地出土遺物の自然科学的分析成果」を附編3として、それぞれ掲載した。以上の文責は目次と本文にも表記している。
本書の編集は小山憲一が行い、遺物の撮影は、大久保治・鍋田一郎（財団法人元興寺文化財研究所）が担当した。
- 9 本書で示す方位は、座標北を用いた。座標は世界測地系に準拠し、国土座標第VI系を用いた。なお、極針方位は西偏6度30分、真北方位は西偏0度29分である（平成9年）。
- 10 本書では、下記の道構表示略記号を用いた。
S X : 墓 S K : 土坑 S F : 燃土坑 S R : 墓道 S Z : 性格不明道構
- 11 本書に記載した遺物等の名称については、学術用語として定着している名称を用いた。特に、ホウロクについては「炮烙」を、撫管については「雁首」と「碇字」、「喉口」という名称を使用した。
- 12 本書で表記する色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』（26版、日本色研事業株式会社、2004年）に準拠した。
- 13 插図と写真図版の遺物番号は相互に対応している。なお、遺物の写真図版は縮尺不同である。
- 14 現地調査及び本書の作成に際しては、下記の方々にご指導・ご協力をいただいた（敬称略）。
稻垣正宏・奥田尚・金子健一・中山楠平・藤澤典彦・三好義三・森村健一・山川均

本文目次

I	前言	(小山憲一)	1
1	調査に至る経緯		1
2	調査の経過		1
3	遺跡の名称について		3
4	地元との関わりについて		4
II	位置と環境	(小山憲一)	5
1	位置と地理的環境		5
2	歴史的環境		5
III	浄土近世墓地の発掘調査	(佐藤亞里・岡本広義・船橋紀子・藤井章徳)	9
1	調査の方法	(佐藤亞里)	9
2	調査前状況および堆積状況	(佐藤亞里)	10
3	検出遺構	(佐藤亞里)	18
4	出土遺物	(佐藤亞里・岡本広義・船橋紀子・藤井章徳)	39
5	小結	(佐藤亞里)	64
IV	周辺地域の石造品調査	(岡本広義)	125
1	はじめに		125
2	調査の方法		126
3	調査の概要		126
4	墓地石造品の形態および材質		133
5	小結		135
V	周辺地域の民俗調査	(森理剛志)	182
1	はじめに		182
2	調査の方法		182
3	墓地地区的概況と民俗的特質		182
4	堅子の寺院と仏事		184
5	堅子地区の葬送儀礼		186
6	年中行事と死者供養		196
7	堅子の墓制		204
8	小結		206
	【資料1】堅子における野おくりの順序（ホンカイゴ）		193
	【資料2】鳥羽市坂子：念仏婆さんの念仏・御詠歌		209
VI	周辺地域の文書調査	(山形隆司)	213
1	調査の方法		213
2	浄土近世墓地周辺の景観		213
3	周辺村落と寺院		214
4	葬送関連資料		217
5	小結		218
	史料1～12		220
VII	結語	(佐藤亞里・藤井章徳・岡本広義・森理剛志・山形隆司・小山憲一)	232
1	はじめに		232
2	墓地形成の契機		232
3	葬制の変化と村落社会		233
4	浄土近世墓地をとりまく流通・交通について		235
5	海難者と無縫仏の供養について		241
6	和泉砂岩搬入の可能性について		242
7	おわりに		246
附編1	浄土近世墓地及び周辺墓地等における使用石材の石種と採石場定地	(奥田 崇)	248
附編2	事業問連の周辺調査	(小山憲一)	253
附編3	浄土近世墓地出土遺物の自然科学的分析成果	(井上美知子)	255

挿 図 目 次

第 1 図	遺跡位置図	7
第 2 図	調査地周辺測量図	9
第 3 図	調査前測量図	11
第 4 図	石材検出状況平面図	13
第 5 図	転落石除去後平面図	14
第 6 図	調査区完掘状況図	15
第 7 図	調査区土層断面図	17
第 8 図	表土直下焼鉄出土状況図	18
第 9 図	S X 3 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図	19
第 10 図	S X 5 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図	20
第 11 図	S X 6 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図	21
第 12 図	S X 7 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図	22
第 13 図	S X 8 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図	23
第 14 図	S X 9 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図	24
第 15 図	S X 10 平面・土層断面・立面図	25
第 16 図	S X 11 平面・土層断面・立面・遺物出土 状況図、S X 20 墓丘平面・土層断面 図	26
第 17 図	S X 12 平面・土層断面・立面・遺物出 土状況図	27
第 18 図	S X 13 平面・土層断面・立面・遺物出 土状況図	28
第 19 図	S X 14・15 平面・土層断面・立面・遺 物出土状況図	29
第 20 図	S X 19 平面・土層断面・立面・遺物出 土状況図	30
第 21 図	S X 20 平面・土層断面・立面・遺物出 土状況図	31
第 22 図	S X 20 上顎骨出土状況図	32
第 23 図	S X 23 平面・土層断面・石炭土状況図	33
第 24 図	S X 24 平面・土層断面・立面・遺物出 土状況図	34
第 25 図	S X 32 平面・土層断面・立面・遺物出 土状況図	35
第 26 図	S K 4・28・31・33 平面・土層断面図	36
第 27 図	S F 29・S R 30・S Z 1 平面・土層断面 図	37
第 28 図	表上・包含層出土上層・陶磁器	39
第 29 図	各墓出土上層・陶磁器	41
第 30 図	S K 31・33 出土陶	43
第 31 図	出土玉類	45
第 32 図	S X 3・5・6・7・12 山土石製品	47
第 33 図	S X 8 出土玉類	48
第 34 図	S X 13・14 出土石製品	48
第 35 図	S X 19 出土玉類	48
第 36 図	S X 20 出土玉類(1)	49
第 37 図	S X 20 出土玉類(2)・石製品	50
第 38 図	S X 32 出土玉類・石製品	50
第 39 図	表上・包含層出土金属製品	51
第 40 図	S X 3 出土金属製品	52
第 41 図	S X 5 出土金属製品	53
第 42 図	S X 5 出土不明銅製品(鍍革入れ?)	53
	推定復元図	53
第 43 図	S X 6 出土金属製品	54
第 44 図	S X 7 出土金属製品	54
第 45 図	S X 8 出土金属製品	55
第 46 図	S X 9 出土金属製品	56
第 47 図	S X 11 出土金屬製品	56
第 48 図	S X 11 拙推定復元図	57
第 49 図	S X 12 出土金属製品	58
第 50 図	S X 13 出土金属製品	59
第 51 図	S X 14 出土金属製品	60
第 52 図	S X 19 出土金属製品	61
第 53 図	S X 20 出土金属製品	62
第 54 図	S X 24 出土金属製品	62
第 55 図	S X 32 出土金属製品	63
第 56 図	浹上近世墓地の列構成	64
第 57 図	出土鉄貨からみた浹上近世墓地の構成	64
第 58 図	浹上近世墓地の群構造	65
第 59 図	三重県鳥羽市堅子・千賀地区位置図	125
第 60 図	堅子墓地各区配置略図	126
第 61 図	千賀墓地各区配置略図	131
第 62 図	堅子墓地全体形態別(有紀年銘)グラフ	132
第 63 図	堅子墓地全体材質別(有紀年銘)グラフ	133
第 64 図	千賀墓地全体形態別(有紀年銘)グラフ	134
第 65 図	千賀墓地全体材質別(有紀年銘)グラフ	135
第 66 図	堅子地区詳細地図	183
第 67 図	東海系内耳銷及び炮烙・南伊勢系炮烙 分布図	236
第 68 図	瓦貢炮烙・畿内系炮烙及びその他在地	

系焰分布図	237
第 69 図 奈良県新庄町平岡極楽寺墓地梯形墓標 法量散布図	244
第 70 図 大阪府阪南市飯ノ峯畠田・新幕塚梯形 墓標法量散布図	245
第 71 図 三重県鳥羽市堅子墓地梯形墓標法量散 布図	245
第 72 図 石材の採石推定地	251
第 73 図 洋土近世墓地付近の石材の使用傾向	251
第 74 図 周辺調査位置図	253
第 75 図 事業開発周辺調査出土遺物実測図	254
第 76 図 母材の XRF スペクトル (No.251)	256

第 77 図 接合材の XRF スペクトル (No.251)	256
第 78 図 黄土色系ガラス玉の XRF スペクトル	256
第 79 図 白色系ガラス玉の XRF スペクトル	256
第 80 図 黒色系ガラス玉の XRF スペクトル	257
第 81 図 青色系ガラス玉の XRF スペクトル	257
第 82 図 No.272付着織羅の FT-IR スペクトル	258

挿 表

第 1 表 出土錢貨一覧表	65
第 2 表 墓塚内出土遺物組成一覧表	67
第 3 表 造構一覧表	68
第 4 表 出土墓標一覧表	68
第 5 表 出土土器・陶磁器一覧表(1)	69
第 6 表 出土上器・陶磁器一覧表(2)	70
第 7 表 出土石製品一覧表	70
第 8 表 出土数珠玉一覧表(1)	71
第 9 表 出土数珠玉一覧表(2)	72
第 10 表 出土数珠玉一覧表(3)	73
第 11 表 出土数珠玉一覧表(4)	74
第 12 表 出土錢一覧表	75
第 13 表 出土工具一覧表	75
第 14 表 出土煙管一覧表	76
第 15 表 出土緊結金具一覧表	76
第 16 表 出土火打金一覧表	77
第 17 表 出土不明金属器一覧表	77
第 18 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(1)	143
第 19 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(2)	144
第 20 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(3)	145
第 21 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(4)	146
第 22 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(5)	147
第 23 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(6)	148
第 24 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(7)	149
第 25 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(8)	150
第 26 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(9)	151
第 27 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(10)	152
第 28 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(11)	153
第 29 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(12)	154
第 30 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(13)	155
第 31 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(14)	156

第 32 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(15)	157
第 33 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(16)	158
第 34 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(17)	159
第 35 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(18)	160
第 36 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(19)	161
第 37 表 坚子墓地近世期石造品一覧表(20)	162
第 38 表 宝珠守石造品一覧表	163
第 39 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(1)	164
第 40 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(2)	165
第 41 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(3)	166
第 42 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(4)	167
第 43 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(5)	168
第 44 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(6)	169
第 45 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(7)	170
第 46 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(8)	171
第 47 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(9)	172
第 48 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(10)	173
第 49 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(11)	174
第 50 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(12)	175
第 51 表 千賀墓地近世期石造品一覧表(13)	176
第 52 表 坚子・千賀地区石造品調査優品一覧表 (1)	177
第 53 表 坚子・千賀地区石造品調査優品一覧表 (2)	178
第 54 表 坚子・千賀地区石造品調査優品一覧表 (3)	179
第 55 表 坚子・千賀地区石造品調査優品一覧表 (4)	180
第 56 表 坚子・千賀地区石造品調査優品一覧表 (5)	181
第 57 表 久村村絵図の寧津土に関する記述	213

第 58 表	享保 11 年「差出帳」にみる各村の様子	215
第 59 表	淨土寺地周辺の寺院	215
第 60 表	東海系内耳鍋出土・蓮華一覧表	238
第 61 表	東海系炮烙出土遺跡一覧表	238
第 62 表	瓦質炮烙出土遺跡一覧表	238
第 63 表	その他の地系炮烙出土・蓮華一覧表	238
第 64 表	南伊勢系及び畿内系炮烙出土遺跡一覧	

表	239	
第 65 表	参考文献一覧表(1)	240
第 66 表	参考文献一覧表(2)	241
第 67 表	事業開発周辺調査出土遺物観察表	254
第 68 表	煙管頭の XRF 分析結果	255
第 69 表	その他銅製品の XRF 分析結果	256
第 70 表	ガラス玉の XRF 分析結果	256

図 版 目 次

卷頭図版 1	調査地遠景／調査前風景	
卷頭図版 2	石縄転落石除去後状況／完掘状況	
卷頭図版 3	答志郡の尻村村絵図	
卷頭図版 4	志州答志郡堅子村絵図	
卷頭図版 5	答志郡の尻村村絵図(部分)／志州答志郡堅子村絵図(部分)	
卷頭図版 6	墓石の石材の石種	
写真図版 1	表土・包含層堆積状況および S Z 1 検出状況／石組検出状況	79
写真図版 2	転落石除去後石組検出状況／S X 3 墳丘	80
写真図版 3	S X 3 墓壙内遺物出土状況／S X 5 墳丘	81
写真図版 4	S X 5 墓壙内遺物出土状況／S X 6 ・ 9 墳丘	82
写真図版 5	S X 6 墓壙断面／S X 6 墓壙内遺物出土状況	83
写真図版 6	S X 7 ・ 10 ・ 20 墳丘／S X 7 墳丘	84
写真図版 7	S X 7 墓壙内遺物出土状況／S X 8 墳丘	85
写真図版 8	S X 8 墓壙内金銅製品等出土状況／S X 8 墓壙内漆器出土状況	86
写真図版 9	S X 9 墓壙内遺物出土状況／S X 10 ・ 20 墳丘	87
写真図版 10	S X 10 完掘状況／S X 11 完掘状況	88
写真図版 11	S X 12 墳丘／S X 12 墓壙断面	89
写真図版 12	S X 12 墓壙内遺物出土状況／S X 12 墓壙内炮烙・瓦石出土状況	90
写真図版 13	S X 13 墳丘／S X 13 墓壙内遺物出土状況	91
写真図版 14	S X 14 ・ 15 墳丘／S X 14 ・ 15 墓壙断面	92

写真図版 15	S X 14 墓壙内遺物出土状況／S X 19 墓壙内遺物出土状況	93
写真図版 16	S X 20 墓壙内遺物出土状況／S X 20 墓壙内玉出土状況	94
写真図版 17	S X 13 ・ 19 ・ 23 墳丘／S X 23 完掘状況	95
写真図版 18	S X 24 墓壙内遺物出土状況／S X 32 墓壙内遺物出土状況	96
写真図版 19	S X 32 墓壙内玉出土状況／S K 28 石材検出状況	97
写真図版 20	S K 28 完掘状況／S K 33 上層断面	98
写真図版 21	S K 33 完掘状況／S F 29 検出状況	99
写真図版 22	S F 29 土層断面／S F 29 完掘状況	100
写真図版 23	完掘状況 1／完掘状況 2	101
写真図版 24	表土・包含層出土土器・陶磁器	102
写真図版 25	表土・包含層・S X 5 ・ 6 出土土器・陶磁器	103
写真図版 26	S X 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 9 出土土器	104
写真図版 27	S X 9 ・ 12 ・ 19 出土土器・陶磁器	105
写真図版 28	S X 19 ・ 20 ・ 23 出土土器・陶磁器	106
写真図版 29	S X 32 ・ S K 31 ・ 33 出土土器・陶磁器・S X 8 出土葉輪	107
写真図版 30	S X 3 ・ 11 ・ 14 ・ 15 出土墓標	108
写真図版 31	S X 3 ・ 11 ・ 23 出土五輪塔・石製品	109
写真図版 32	S X 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 12 上石製品・玉類	110
写真図版 33	S X 13 ・ 14 ・ 20 出土石製品・玉類	111

- 写真図版 34 S X 20 出土玉類…………… 112
 写真図版 35 S X 20・32 出土石製品・玉類…………… 113
 写真図版 36 表上・包含層・S X 3 出土金属製品…………… 114
 写真図版 37 S X 3・5 出土金銅製品…………… 115
 写真図版 38 S X 5・6 出土金銅製品…………… 116
 写真図版 39 S X 6・7 出土金属製品…………… 117
 写真図版 40 S X 7・8 出土金属製品…………… 118
 写真図版 41 S X 9・11 出土金属製品…………… 119
 写真図版 42 S X 11・12・13 出土金属製品…………… 120
 写真図版 43 S X 14 出土金属製品…………… 121
 写真図版 44 S X 19・20 出土金銅製品…………… 122
 写真図版 45 S X 20・24 出土金属製品…………… 123
 写真図版 46 S X 24・32 出土金銅製品…………… 124
 写真図版 47 堪子墓地風景1／堪子墓地風景2／
 堪子墓地5区一石五輪塔／堪子墓地
 京場一石五輪塔／堪子墓地55区地藏
 菩薩像／堪子墓地京場五輪塔空函輪
 ／堪子墓地2区丸彫地蔵菩薩像／堪
 子墓地30区丸彫地蔵菩薩像…………… 137
 写真図版 48 堪子墓地46区樹形墓碑／堪子墓地12
 区圭頭状墓碑／堪子墓地貢場圭頭状
 墓碑／堪子墓地京場圭頭状供養碑／
 堪子墓地53区桿形墓碑／堪子墓地55
 区桿形墓碑／堪子墓地京場風景／堪
 子墓地貢場旧六地蔵菩薩像…………… 138

- 写真図版 49 堪子墓地貢場旧六地蔵菩薩像／堪子
 墓地貢場新六地蔵菩薩像／堪子墓地
 貢場旧棺台／堪子墓地貢場新棺台・
 前机／堪子墓地貢場宝珠寺跡界無縫
 塔／宝珠寺種子板碑／宝珠寺本堂裏
 石造品…………… 139

- 写真図版 50 宝珠寺五輪塔線刻板碑／同折木／宝
 珠寺丸彫地蔵菩薩像／宝珠寺弘法大
 師像／宝珠寺丰頭状供養碑／宝珠寺
 五輪塔／宝珠寺庚申堂／同背面金剛
 像／堪子漁業共同組合前造標…………… 140

- 写真図版 51 千賀墓地風景1／千賀墓地風景2／
 千賀墓地1区千賀志摩墓所／千賀墓
 地1区五輪塔／千賀墓地1区五輪塔
 残欠／千賀墓地1区圭頭状墓碑（慶
 安5年・1652）／千賀墓地1区丰頭
 状墓碑（万治3年・1660）…………… 141

- 写真図版 52 千賀墓地44区丰頭状墓碑（寛文8年
 ・1668）／千賀墓地貢場旧六地蔵菩
 薩像／千賀墓地貢場新六地蔵菩薩像
 ／千賀墓地11区蝶形・方柱状墓碑群
 ／千賀墓地貢場風景／千賀墓地貢場
 旧六地蔵菩薩像（元禄15年・1702）
 ／千賀墓地貢場新棺台・前机／千賀
 墓地26区丰頭状・方柱状墓碑群…… 142

本文挿入写真目次

- 写真 1 浄土近世墓地から眺めた堪子集落…………… 183
 写真 2 堪子漁港にある沈米石…………… 184
 写真 3 宝珠寺の全景…………… 184
 写真 4 委帥堂…………… 185
 写真 5 念仏婆さんの念仏申し（宝珠寺）…………… 185
 写真 6 念仏婆さんの御詠歌の原本…………… 185
 写真 7 宝珠寺の伏鉢…………… 186
 写真 8 桁にさし掛ける火蓋…………… 188
 写真 9 吊り灯籠…………… 188
 写真 10 出土近世墓地におけるホウロクの出土
 状況…………… 190
 写真 11 参考：座棺を納める棺蓋（的矢）…………… 192
 写真 12 葬列の順番を書いた巻物…………… 192
 写真 13 四種…………… 193
 写真 14 参考：埋葬後の墓上施設（的矢）…………… 195
 写真 15 七枚塔婆…………… 195
 写真 16 生木の塔婆…………… 196
 写真 17 参考：新亡家の高燈籠（靖靖）…………… 198
 写真 18 家庭の盆の棚…………… 198
 写真 19 遣え念仏の法要（念仏婆さんの念仏）…………… 199
 写真 20 伞鉢の内部…………… 199

- 写真 21 道中念仏の太鼓と傘鉢（迎え念仏）…………… 200
 写真 22 住職が傘鉢に向かって祭文をよむ…………… 200
 写真 23 長老衆による大念仏の禮い…………… 201
 写真 24 盆踊り…………… 201
 写真 25 精靈船作り…………… 203
 写真 26 完成した精靈船…………… 204
 写真 27 浜から精靈船を送る…………… 204
 写真 28 堪子墓地の全景…………… 205
 写真 29 墓の墓参りの様子…………… 205
 写真 30 港での海難死者の供養…………… 206
 写真 31 「富士大日如来」木札…………… 216
 写真 32 地蔵尊像…………… 217
 写真 33 遣難者墓碑…………… 217
 写真 34 三ヶ所鈴砂岩拡大写真…………… 244
 写真 35 井闇石挖大写真…………… 244
 写真 36 母材と接合材の分析…………… 255
 写真 37 No.272 の煙管雁首…………… 257
 写真 38 No.272 煙管付着布のマイクロスコ
 ピ画像…………… 257
 写真 39 No.272 付着布の生物顕微鏡画像… 257

I 前 言

1 調査に至る経過

浄土近世墓地は、志摩市磯部町的矢の東端部の丘陵上に所在する。当地に墓地が存在することは地元住民の間では以前より周知されており、湾を挟んだ対岸の鳥羽市堅丁町には、当墓地への墓参経験を持つ住民もいる。銘文が確認できる墓石の年から、寛文6（1666）年～享保19（1734）年頃に當まれた近世墓地であることが推定されていたが、墓地所有者あるいは被葬者に関する地元守院の過去帳などの資料や伝承を知る者が皆無であったため、所有者・被葬者不明のまま、地元の的矢地区が当墓地の管理者となっていた。

平成13年度、県道鳥羽磯部線整備事業の計画に伴い、当該地が事業計画地内に含まれることが判明した。以後、園芸部局の三重県県土整備部と三重県埋蔵文化財センターがその取り扱いについて協議を重ねた結果、現状保存は困難と判断されたため、本発掘調査を実施することで合意した。平成15年度に行われた範囲確認調査では、丘陵頂部の平坦面以外に墓域の広がりが認められなかつたが、墓域と確認された範囲がすべて事業に伴い削平されるため、墓域全画面の発掘調査が決定された。

近世の埋蔵文化財包蔵地は、基本的に調査対象から除外されることが多いが、平成10年9月29日付け文化庁次長通知では、埋蔵文化財として扱う範囲に関する原則として「近世に属する遺跡については、地域において必要なものを対象とすることができること。」と示されている。一般に、近世墓は現生落に付随する墓地内に近現代墓と共存していることが多く、改葬や墓石・区画の整理等で埋葬時の状態を保持していない場合が多い。浄土近世墓地のように単独で、しかも埋葬時の状態が良好に保存されている可能性が高い近世墓地は稀有名な存在と考えられる。さらに、文化的な獨創性の強い志摩半島の逸材における近世の墓制を知る貴重な資料が得られることが予想されたため、前述の原則に基づき調査対象とした。調査対象が近世墓であることを鑑み、発掘調査に加

え、周辺地域の民俗学的調査や文書・石造品調査を行なうことが有益と判断し、当該墓地及び志摩地方の葬送儀礼等について学際的調査を実施することとした。調査にあたっては、当該調査に多数の実績がある財団法人元興寺文化財研究所に調査及び報告書作成を委託した。

遺跡が所在する志摩市は平成16年10月に志摩郡5町が合併して誕生した市であるが、現地調査は合併前に行われており、地元自治体との連絡調整協議について、旧磯部町教育委員会と行った。また、当該墓地は縁故者不明のため、銘文入りの墓石などは調査に必要な記録を得た後に、地元の的矢地区的墓地に無縫合として改葬することを地元自治会・開発部局・三重県埋蔵文化財センターの三者で確認した。

2 調査の経過

（1）調査経過の概要

発掘調査は平成16年5月25日に着手した。調査開始当初は梅雨や台風の影響を受け、現場作業が若干遅延したが、一般的には好天に恵まれ、天候面で調査に影響が出ることは少なかった。調査前の地形測量実施後、表土除去に着手したが、分厚く堆積した腐葉土や樹木の切り株の除去は予想以上に困難であった。調査前の表面観察では、10基程度の墓を確認していたが、表土を除去した結果、17基の墓や土坑、墓道などが検出された。当初の想定の倍近く墓が検出されたことや、検出遺構数に加え、石組み遺構の遺存状態が予想以上に良好であったことから、掘削作業や記録作業に相応の時間を要した。地上遺構の記録作業終了後、墓壙の掘削に着手したが、銭貨・煙管・刀子・鉢・鎌などの金属製品や土器類焼物・皿・陶磁器碗・漆器碗・数珠など副葬品は豊富で、遺存状態も比較的良好であった。これら副葬品は周辺地域の民俗調査から判明した現行墓制に伴う葬送儀礼が今なお保存されていることが確認された。近世墓ということから被葬者の遺体遺存も想定していたが、埋葬地が丘陵上の乾燥土壤であったためか、墓

塙原上の水洗・薬がけを行ったにもかかわらず、一片の人骨・歯牙も検出できなかった。調査期間は1ヶ月を予定していたが、調査前との想定を超える量の遺構・遺物を検出したため、現地調査の全工程を終了したのは7月24日であった。

石造品調査は平成16年6月10日に着手した。鳥羽市堅子町の墓地では悉皆調査を行い、墓地の発生～展開の基礎データを得た。また、同町所在の宝珠寺境内の石造品についても調査を行ったほか、当初の調査計画にはなかったが、鳥羽市千賀町・志摩市磯部町の矢の向墓地の追加調査を行い、前者は悉皆調査、後者は墓地の規模が大きく、石造品の数量が膨大なため、調査対象を近世墓中心に選抜してデータを探取した。さらに、各調査地の石造品の石材についても対象を選抜し、奥田尚氏の鑑定を得た。

民俗調査は平成16年6月14日に着手した。調査対象地は主に鳥羽市堅子町で、自治会長や地元郷土史家に聞き取り調査対象者の紹介を依頼し、葬送儀礼についての聞き取り、葬送用具等の調査を実施した。また、発掘調査の作業員からの情報で、同様の葬送儀礼が残されている度会郡南伊勢町五ヶ所地区においても聞き取り調査を実施した。8月13・14日の両日には堅子地区的盆行事を、8月20日には精霊船の製作や精霊船送りの行事を写真やビデオに記録した。

文書調査は平成16年6月14日に着手した。磯部町的矢の神社・鳥羽市堅子町の宝珠寺の調査では、淨土近世墓地の存続期間に相当する過去帳が遺存せず、当該墓地との対比が困難であることが判明した。地元自治会・漁協などの所有文書や鳥羽市立図書館・徳川林政史研究所所蔵の文書・絵図の調査では、淨土近世墓地周辺地域の景観復元の基礎資料を得た。また、現地説明会に訪れた地元住民や郷土史家からも個人蔵の文書の提供を受け、参考資料が得られた。

(2) 調査日誌(抄)

発掘調査

- 5月25日 調査前風景写真撮影・地形測量開始。
6月1日 調査区北東隅より表土掘削開始。
6月9日 調査区北半部の表土掘削完了・調査区セクションベルト土層写真撮影。
6月15日 調査区セクションベルト土層写真撮影・図作成。

- 6月17日 上部遺構(石組みマウンド)実測開始。
6月18日 上部遺構検出後洞査区全景写真撮影(ラジコンヘリによる空中撮影)。
6月23日 上部遺構(石組みマウンド)転落石除去開始。
6月29日 転落石除去後写真撮影。
6月30日 墓擴掘削開始。
7月6日 各墓擴より副葬品が多数出土、出土状況写真撮影・図作成。
7月11日 現地説明会。
7月12日 出土石造品の石材鑑定。
7月16日 S X20墓擴底部より数珠玉大量出土。
7月20日 遺構完掘後調査区全景写真撮影(ラジコンヘリによる空中撮影)、調査後地形測量開始。

- 7月21日 1/20 遺構全国作成開始。
7月23日 実測作業、墓石の引渡し、S X32出土漆器碗の発泡ウレタンによる取り上げ。
7月24日 遺構実測図等の補足作業、現場収録。

石造品調査

- 6月10日 淨土近世墓地・堅子墓地・宝珠寺調査前下見。
6月15日 堅子墓地内地区設定等。
6月22日 堅子墓地内石造品調査作成、写真撮影。
6月24日 宝珠寺境内石造品調査作成、写真撮影、堅子墓地内石造品拓本採取。
6月29日 堅子墓地調査作成、千賀墓地調査作成。
7月6日 堅子墓地・宝珠寺各地点石造品紀年鉛銘、拓本採取。
7月12日 淨土近世墓地出土墓標拓本採取、淨土近世墓地・堅子墓地内石造品石材鑑定。
7月13日 堅子・千賀・的矢墓地内石造品石材鑑定。
7月15日 千賀墓地調査作成。
7月16日 千賀墓地調査作成。石造品拓本採取。
7月20日 淨土近世墓地出土墓標拓本採取。
7月22日 堅子・千賀・的矢墓地内石造品拓本採取。

民俗調査

- 6月14日 淨土近世墓地・堅子地区・的矢地区・神社・宝珠寺調査前下見。盆行事の聞き取り調査。

- 6月15日 堅了地区内聞き取り調査、葬送用具調査
作成。
- 6月23日 堅子連協所有文書調査作成、写真撮影、
千賀地区踏査。
- 6月24日 堅了地区「念佛婆さん」等聞き取り調査。
- 7月13日 堅子地区葬式道具調査作成、墓地景観写
真撮影。
- 7月24日 度会郡南伊勢町五ヶ所地区内聞き取り調
査。
- 8月13日 堅了地区盆行事の見学・記録。
- 8月14日 同上。
- 8月20日 堅子地区精靈船製作・送り行事の見学・
記録。

文書調査

- 6月14日 清土近世墓地・堅子地区・的矢地区・津
法寺・宝珠寺調査前下見。盆行事の聞き
取り調査。
- 6月15日 羽鳥市立図書館文書検索、関連資料調査。
- 6月22日 宝珠寺所蔵文書調査、中山橋平氏所蔵文
書調査。
- 6月23日 千賀堅子連協組合文書調査。
- 6月30日 千賀地区踏査。
- 7月20日 德川林政史研究所所蔵の矢田絵図、堅了
村絵図調査。
- 7月21日 德川林政史研究所所蔵千賀古記録、的矢
村差出帳調査。

(3) 検討会の記録

現地調査終了後、不定期ではあるが、報告書作成
に向けて検討会を行った。検討会の方法としては、
各部門で各自の分野の方法論をもとにした成果をま
とめ、それを持ち寄り学際的な検討を行うというも
のである。以下はその検討会の記録である。

- 第1回（平成16年7月29日） 各部門の調査成果に
ついて中間報告を実施。事実確認等を行い、情報の
共有化を図る。報告内容は以下の通り。発掘調査：
清土近世墓地における副葬品・供献品の内容・墓群
の形成過程など。石産品調査：堅了・千賀・的矢墓
地における墓石型式の変遷、六地蔵などの墓前施設
のあり方など。民俗調査：堅子地区における葬祭・
葬送儀礼・副葬品など現行葬制について。文書調査：
清土近世墓地周辺における新田開発・的矢・堅了の

村境についてなど。

- 第2回（平成16年10月25日） 前回の検討会で明ら
かとなった調査成果を踏まえ、各部門が相互に問題
提起を行い、調査総括に際しての問題点を抽出。主
な議論の対象は以下の通り。民俗調査で得られた現行
葬制と発掘調査で得られた清土近世墓地にみられる
葬制の類似点と相違点。石産品調査によって得られ
た周辺墓地における墓石型式の変遷過程と清土近
世墓地における墓石型式の関係。文書調査で得られ
た新田開発時期と清土近世墓地の出現年代など。

- 第3回（平成16年12月29日） 前回抽出した問題点
を踏まえ、各部門から出された追加資料を含め、調
査成果の再検討を実施。追加資料は以下の通り。発
掘調査：清土近世墓地副葬品の詳細な整理作業成果。
文書調査：海難者の事例・近代の石材流通。

- 第4回（平成17年2月21日） 各部門の最終的な調
査成果を持ち寄り、総括討論に向けて事実関係及び
抽出された問題点の最終確認を実施。

- 第5回（平成17年3月3日・4日） これまでの調
査及び検討会の成果を踏まえ、報告書掲載を前提と
した総括討論を実施。

(4) 文化財保護法等による諸通知

文化財保護法等にかかる諸通知は、以下によって
行っている。

- ・三重県文化財保護条例第48条第1項にかかる発掘
通知（県教育長宛県知事通知）

平成16年4月30日付志建第30号

- ・文化財保護法第58条の2第1項にかかる発掘調査
実施報告（県教育長宛県埋蔵文化財センター所長
通知）

平成16年5月18日付教振第70号

- ・遺失物法にかかる文化財発見・認定通知（羽音
警察署長宛県教育長通知）

平成16年9月1日付教委第12-4-18号

3 遺跡の名称について

今回調査対象とした遺跡の名称については、遺跡
の発見・認定から本発掘調査・報告書作成に至るま
での過程で、遺跡の把握や遺跡名称の変更等、紆余
曲折があったため、以下にその経緯を記し、整理し
ておきたい。

本遺跡の名称は、発見・認定時には「浄土墓地遺跡」とされ、県道整備事業に伴う協議の段階から範囲確認調査の実施段階まではこの名称が暗黙された。しかし、周辺の分布調査や範囲確認調査の結果をもとに遺跡名称について再考した結果、当該地では绳文時代の石器が表面探査されていること、周辺の丘陵上に古墳の分布が認められること、萬葉内に中世に遡る五輪塔部材が認められ、中世墓の存在も想定されることなどから、他時期・異性格の遺構が確認される可能性を考慮し、遺跡名称を近世墓に限定されない「浄土遺跡」として本発掘調査に着手した。調査の結果、想定された他時期・異性格の遺構は確認されず、近世墓の單独遺跡であることが判明したため、報告書の作成にあたり、当遺跡の名称を最終的に「浄土近世墓地」とした。

次に、今回の調査をめぐって、県教育委員会と地元教育委員会とで、当遺跡と周辺遺跡の認識に齟齬が生じていたことが判明したため、この点についても整理しておきたい。地元自治体登録の『穀部町史 上巻』には製塩関連遺跡として「浄土遺跡」が所載されているが、当該遺跡は三重県教育委員会が所管する遺跡登録台帳の「埋蔵文化財包蔵地調査カード」に「長浜製塩遺跡」(登録No 215-e 107)として登録された遺跡と思われる。従って本発掘調査の段階では、包蔵地カードの名称を優先し、今回調査遺跡の方を「浄土遺跡」とした。また、同町史の下巻では、今回の調査地を含む丘陵の北側上を「長浜製塩遺跡」としているが、当該遺跡の位置は、先の包蔵地カードでは今回調査地の南東に位置する海岸に面した荒地（登録時は畠地）となっており、町史の表記は誤りと考えられる。以上のように、今回調査遺跡と周辺遺跡の名称・所在地についての認識に県教育委員会と地元教育委員会との間に若干の齟齬があったが、登録遺跡の原傍である「埋蔵文化財包蔵地調査カード」をすべてに優先し、これらの整理を行った。

以上の事柄については、地元自治体と調整・協議を行う中で共通理解を図り、現在は共通認識を得ている。

4 地元との関わりについて

今回の調査対象が近世墓という性格上、「墓を掘

り返す」ことに対する地元住民の抵触の感情を危惧したが、縁故者が不明（不在）ということもあってか、これについては全くの杞憂であった。被葬者の供養としては、墓地管理者の前久地区及び地元寺院の釋法寺によって調査前と改葬時に行われており、改葬供養には前寄担当者も参加した。なお、銘文入りの墓石の一部については、現在、的矢地区の無縁仏の集積所に安置されている。

今回の調査では、発掘調柶はもとより、石造品・民俗・文書調柶については地元住民の協力が不可欠であり、地元との様々な調整が必要となったが、調柶対象となつた的矢・堅子・手賀のいずれの地区においても、自治会長をはじめ、郷土史家の方や文化財関係者、その他の地域住民の方々や関係機関から様々な便宣供与や、多くの資料・情報の提供を得ることができた。ここに記して深く感謝の意を表したい。

調柶成果の発表として、平成16年7月11日に地元住民対象の現地説明会を実施した。国政選挙の投票日と重複してしまったものの、40名の参加を得ることができた。この地域は、発掘調柶やそれに伴う説明会等の開催機会にあまり恵まれない地域であるため、今回の調柶や説明会は、文化財の普及・啓蒙の一助になったと思われる。（小山 憲一）

【註】

①岡田豊「第2編沿革第1章原始・古代第3節奈良・平安時代、第2章中世第6節鎌倉・室町時代の遺跡」「穀部町史 上巻」(穀部町、1997年) 所収の図19「穀部町の奈良・平安時代遺跡分布図」(262ページ) 及び、表9「穀部町の奈良・平安時代遺跡一覧」(263ページ)、表16「穀部町の鎌倉・室町時代遺跡一覧」(326ページ)、図31「穀部町の鎌倉・室町時代遺跡分布図」(327ページ) では、詳細な位置は確認できないが、今回調査地付近に所在する遺跡を「浄土遺跡」とし、製塩関連遺跡を想定している。

②宮出德裕・向井真宜・高見直康「第5編文化財第6章文化財第5節埋蔵文化財・記念物」「穀部町史下巻」(穀部町、1997年) 所収の「(三)町内の遺跡分布」で示された遺跡一覧表(196ページ)と遺跡分布図(199ページ)では、今回調査地を含む範囲を「長浜製塩遺跡」としている。

II 位置と環境

1 位置と地理的環境

浮土近世墓地（1）は、三重県の東部に突出する志摩半島の中東部に位置する。志摩半島東部の概ね北半部を鳥羽市、南半部を志摩市が占め、当遺跡は両市の行政境界付近の東に墨子浦を臨む標高20m前後の丘陵上に立地する。行政上の所在地は三重県志摩市磯部町の久守浮土である。志摩市の東部・南部は太平洋に面し、西部は伊勢市・度会郡南伊勢町に隣接する。市域東部・南部はその矢渕・英恵渕の湧入のほか、安乘崎・大上崎・友崎・御屋岬などが太平洋に突出し、特有のリアス海岸を形成しており、伊勢志摩国立公園の指定地域となっている。隆起海食台地で低地に乏しく、水田に適さない地形のため、林地・畠地・畑地が多い地域である。

2 歴史的環境

古代律令体制下の志摩地方は、答志・英虜の二郡で志摩國を形成していた。志摩國は成立当初一郡のみであったが、後に二郡に分かれ、また、その国境は時代によって激しく変動した。範囲についても諸説あるが、概ね現在の鳥羽市・志摩市を範囲とし、度会郡南伊勢町から熊野市的一部分にいたる熊野灘沿岸地域を含む時期もあった。僅か二郡の小国で、しかも山地が海岸部に迫る地形ゆえに田地に乏しかったため、しばしば窮乏した様子が多くの文献に残されている。志摩國は田地に恵まれない小国であったが、反面、海産物の宝庫であった。志摩國は「御食つ國」とも呼ばれ、それは天皇の食料を供する国を意味した。朝廷に多くの海産物を貢進していたことは、文献や平城宮出土木簡にも志摩國の郡號名とともに海産物が記されていることからも窺え、僅か二郡の小国が一国とされた所以はこのような役割にあった。

國府の所在地は現志摩市阿児町國府に推定されている。同所には國分寺跡（2）もあり、現在の大台尔造國山國分寺の北側と西側に広がる平坦地では軒丸瓦・軒平瓦が出土しており、周囲一帯が寺城に推定されている。駅家は鶴部・磯部の二駅が置かれ、

鶴部駅家は現鳥羽市船津町（3）、磯部駅家は現志摩市磯部町沓掛（4）に比定されている。磯部町上之郷には、志摩國唯一の大社として重要視された伊勢内宮の別宮である伊雿宮（5）が鎮座し、国内各地に神戸・御厨・御裔が配されていた。条里制遺構も各地に残されており、志摩市阿児町国治幕落の西郊（6）・同市磯部町上之郷～下之郷（7）・鳥羽市岩倉の南部（8）などで確認されている。

沿海地域特有の遺跡として、製塙関連遺跡が各地で確認されており、製塙が盛んに行われていたことは文献からも明らかとなっている。遺跡の分布域は鳥羽市域と志摩市磯部町の伊豫瀬浦周辺の2地域に集中する傾向がある。鳥羽市安楽鳥町の黃道跡（9）では、奈良・平安時代の製塙遺構や皇朝銭・革帶金具などの遺物が出土しており、律令官人との関連が推定されている。志摩市磯部町飯浜貝塚（10）では、発掘調査で奈良・平安時代の製塙土器とともに集石を主とした製塙遺構5基が検出された。その他、同町では長浜製塙遺跡（11）や塩崎遺跡（12）、城山遺跡（13）などで製塙土器が出土しており、城山遺跡は坂崎御厨の塩浜に比定されている。小海遺跡（14）では発掘調査が行われ、鎌倉時代末期～室町時代の鉄釜を使用した海水直煮の製塙方法が推定される製塙炉が検出された。

中世に入ると、鎌倉政権は、平安中期以来平家・門の拠点であった伊勢・志摩両国に対し、いち早く守護・地頭を配置し、全国支配の早期確立の地盤を固めた。一方で、13世紀後半頃から幕府・蘆原領主の支配に反抗する「悪党」と呼ばれた武力集団が現れ、志摩國でも紛争が絶えなかった。鎌倉幕府倒幕後、南北朝の動乱の時代に入ると、伊勢国司北畠氏が勢力を拡大し、志摩地方を支配した。南北朝の統一後、「七島衆」・「地頭十三人衆」などと称された土豪が志摩地方に割據し、安楽島城（15）・千賀城（16）・猪之城（17）・国府城（18）・甲賀城（19）・波切城（20）など、各地の港を中心に城館を構え、勢力を振るった。波切城は、後に鳥羽城（21）を築き、志摩全城を支配下に置くまでの九鬼氏の拠点と

なった城である。

古代から中世の集落跡については、平野部が狭小で居住域が限定される地域のため、現集落と重なる部分が多いと考えられる。また、発掘調査例も多くはないため不明な部分が多い。この地域の集落跡の調査例としては、鳥羽市松尾町の松尾前田遺跡(22)、志摩市阿児町の殿畠遺跡(23)、同町西殿遺跡(24)などが挙げられる。松尾前田遺跡では、奈良時代から江戸時代の集落跡が確認され、堅穴住居跡や掘立柱建物跡などが検出された。殿畠遺跡では縄文・室町時代の掘立柱建物跡10棟や石組排水路などが検出されている。西殿遺跡では、掘立柱建物跡3棟と、人骨26体分が検出され、中世から近世の墓域及び集落跡と推定されている。志摩市磯部町の侍岡中世墓(25)では、発掘調査の結果、室町時代前半頃の37基の墓が確認され、土塚墓以外に木棺墓3基、土器類・鍋軸用の鐵骨器4基が検出された。鐵骨器4基中、3基には梵字が墨書きされており、いずれも笠置底部に倒立状態で出土している。梵字墨書きを有する土器類を使用する鐵骨器埋葬は、三重県下では類例が少ない。

仏教の末法思想が全国的に拡散した平安時代末期以降、各地で經筒供納が盛んとなり、伊勢・志摩両国の分水嶺となる伊勢市朝熊ヶ岳では、平安時代末期から室町時代にかけて朝熊山経塚群(26)が造営された。ここでは40余基の経塚造構が確認され、多種多様な埋納遺物が多量に出土し、図宝などに指定されている。鳥羽市・志摩市の境界に位置する青峰山山頂には平安・鎌倉時代の天跡山経塚(27)があり、方4mほどの石積みで鏡が一面出土している。青峰山は志摩半島第一の高峰で、行基の開山と伝える正福寺が山頂北側平坦面にある。青峰山は沖を航行する船のよい目標となっていたことから、正福寺本尊の十一面觀音は、航行安全の觀音として船人や海女の崇敬が今も厚い。その他の志摩地方では、志摩市阿児町で縄谷割の日和山経塚(28)、同市磯部町で室町期の上之郷経塚(29)などが確認されている。

志摩国一円を統一した九鬼氏は、もとは紀毛麿市の久木浦に住して水軍を擁していたが、次第に鳥羽方面に勢力を伸ばし、貞治半岡(1362~1368年)隆良の時に波切(現志摩市大王町)周辺を領有してい

た川面氏を制圧し、大王崎一帯に波切城(20)を築城した。次いで天文年間(1532~1555年)泰隆のとき現鳥羽市岩倉に田代城(30)を築き伊勢国守北鼎氏に属して戦功をあげ、二見七郎・加茂五郎を与えられた。天文11(1542)年波切に生まれた嘉隆は、代々鳥羽を領して「鳥羽殿」と呼ばれた柄氏と婚姻関係を結び、副子のなかった橋宗忠の後を継ぎ、永禄12(1569)年に本拠を鳥羽に移した。この間、代々の九鬼氏は「七鳥衆」・「地頭十三人衆」などと呼ばれる主豪たちを制圧した。嘉隆は織田信長に属し、伊勢長島(現桑名市長島町)の一向一揆鎮圧や攝津石山本願寺攻略に水軍を率いて戦功をあげ、伊勢・志摩両国のうち一万五千石を領した。文禄3(1594)年、嘉隆は鳥羽城(21)を築き、大手を海に開いたこの城は「鳥羽の浮城」と呼ばれた。これをもって鳥羽は志摩全城の中心地となった。間が原の戦いに際し、嘉隆は西軍、子の守隆は東軍として戦い、戦後嘉隆は答志島の洞仙庵で自害した。その後、守隆の長子良隆の養子となった五男久隆と二男で出家していた隆季が家督を争い、寛永10(1633)年に久隆は攝津一田、隆季は丹波綾部に封替えとなり、九鬼氏は三代64年で鳥羽の地を離れた。代わって常陸国真壁の内藤氏が延宝8(1680)年まで藩主を務めるが、その後は享保10(1725)年下野宇島より稻垣昭賢が入部するまでの間、土井氏・松平氏・板倉氏・戸田氏と鳥羽藩主の交代は激しかった。

鳥羽藩政下の志摩地方の村落は水田が乏しく、その多くが半農半漁村で、海産物を主に貢納していた。そのため鳥羽藩の財政は苦しく、土地生産性が低くても他藩のような新田開発もままならない地理的条件のもとでは漁業に頼る面が大きかった。他方、この地方は江戸と大阪を結ぶ鮑船の航路上に位置し、リアス海岸で天然の良港が多かったため、各地の港がその寄港地として繁栄した。中でも鳥羽・安乗・越賀・浜島の4港は「志州四箇津」と呼ばれた。四箇津の一つに数えられた安乗は外洋に近く、安乗崎に守られた波静かな良港で、船問屋・船宿・妓楼が軒を並べ、船宿の名残に三河屋・大津屋・尾張屋・さつま屋などの屋号を持つ家々が今も残る。また、的矢湾を介し対岸に位置した的矢は、渡鹿野島が風除となる良港で、鮑船の風待港として賑わい、鳥



第1図 遺跡位置図 (1 : 100,000) [この地図は国土地理院発行の3万分1地形図(島羽)(波切)を複製し、掲載したものである。]

羽藩の大庄屋が置かれた。近世末には數十軒の船宿があり、三河屋・土佐屋・塩魁屋・尾鷲屋など来航する船の国名や地名あるいは出身地名をとった屋号をつけていた。志摩地方では約欠を「小伊勢」といい、船宿や置屋を日当てにした行商人も多く入り込んでいた。

波静かな湾入部に対し、太平洋の外洋に面する志摩市和具沖・同市大王崎・鳥羽市因崎の崎崎などは、海の難所であったため海難事故が多く、難破船の積荷をめぐる紛争も多かった。中でも天保元（1830）年に発生した紛争は「波切騒動」と呼ばれる大事件であった。この事件は、大王崎沖の難破船の積荷米を、当時飢餓に苦しんでいた地元住民が横領し、調査に訪れた代官所の役人を横領の発覚を恐れた住民が殺害したというもので、事件後多数の住民が処刑されている。

財政基盤の弱小な鳥羽藩では、藩財政が絶えず逼迫し、その分民衆の負担も重かった。福垣氏が藩主を務めた江戸時代の後半期には、飢餓や安政の大地震に伴う津波などの災害に見舞われ、さらには幕末期の異国船来航に対する海防や、長州征伐・鳥羽伏見の戦いへの出兵などで財政はさらに逼迫し、民衆は困窮を極めた。

慶応3（1867）年の大政奉還後、明治2（1869）年に藩主福垣長敬は版籍を奉還し、鳥羽藩は廃され鳥羽県となった。その後、郡市町村などの行政単位は離合集散を繰り返し、現在に至っている。明治維新はこの地方の産業構造にも影響を与え、海運産業の近代化により、風待ち港で繁栄した各港は衰退し、漁港へと変身していく。また、鉄道や道路などの交通網の発達により、豊かな自然を背景にした観光産業が近年発達し、現在、漁業と並ぶこの地方の主要な産業となっている。（小山憲一）

【参考文献】

- ・『三重県の地名』（平凡社、1983年）
- ・『伊勢・志摩の歴史』（郷土出版社、1992年）
- ・『伊勢志摩を歩く』（聖母大学、1989年）
- ・『紀伊半島の文化史的研究 考古学編』（清文堂、1992年）
- ・『定本 三重県の城』（郷土出版社、1991年）
- ・『三重の中世城館』（三重県良書出版社、1978年）
- ・『古代の志摩国～安奈・国府・平賀・志摩の遺跡と遺物～』（皇學館大學考古學研究会、1993年）
- ・『阿見町の遺跡』（皇學館大學考古學研究会、1994年）
- ・『磯部町史』（磯部町、1997年）
- ・『鳥羽市史』（鳥羽市役所、1991年）
- ・『阪須遺跡発掘調査報告』（三重県教育委員会、1980年）
- ・『西殿遺跡発掘調査報告』（三重県埋蔵文化財センター、1992年）
- ・『松尾前田遺跡発掘調査報告』（三重県埋蔵文化財センター、2001年）
- ・『仲間中世墓発掘調査報告』（磯部町教育委員会、1982年）

III 浄土近世墓地の発掘調査

1 調査の方法

(1) 調査区の設定について

調査に先立って墓の存在が推定される丘陵部を対象として1/50の平板測量図を作成し、その成果と現地での地形観察を元に調査区を設定した。その後地形と周辺の座標基準点の関係上、まず丘陵上に残されたコンクリートトッヒを基準として4m×4mの方格を設定し、西から東へA～F、北から南へ1～8までの地区番号を付与し、両者の組み合わせでA 1～F 8までの地区杭番号を付与、各地区的南東杭の名称を地区名とした。地区と座標の関係は第3・4・5・6図の

通りである。

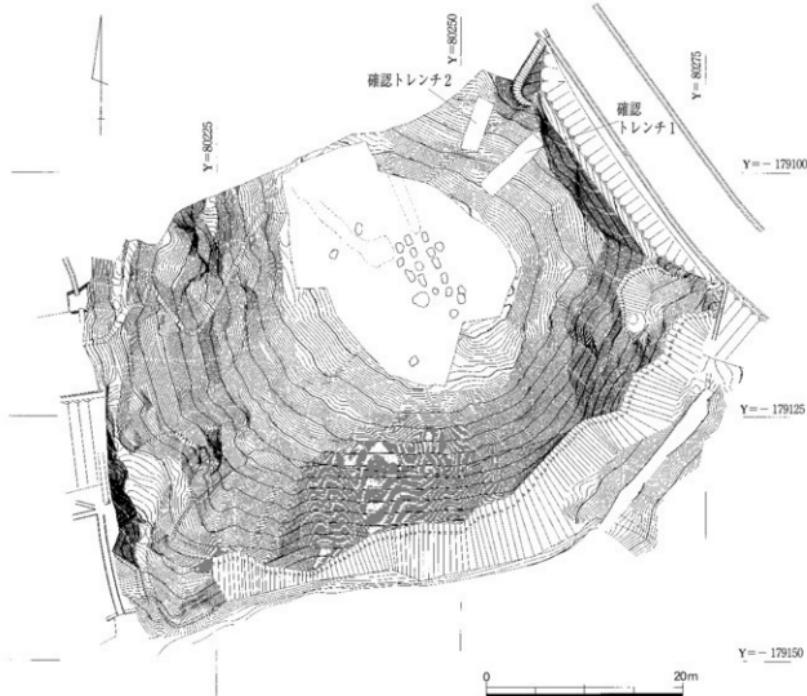
遺構図中で「A-E 2m」という表記は「A列より東に2mライン」、「S-S 2m」という表記は「2列より南に2m」という意味である。

(2) 掘削と遺構番号の付与

調査にあたって、表上以下遺構掘削までを人力によって掘削した。遺構番号はまず全遺構に通し番号を付与し、遺構掘削の過程で種類を特定できたものからSK、SXといった遺構の性格に応じた名称を付与した。

(3) 記録

遺構実測 遺構実測については1/20縮尺の手書きを



第2図 調査地周辺測量図 (1 : 500)

基本とし、遺物出土状況については1/10、1/2縮尺のものを、地形測量図については1/50縮尺のものを作成した。また、遺構検出段階で1/40の略側面図を作成した。なお、報告書掲載に際しては現場段階の1/20縮尺を基準とし、原画としてこの倍数である1/40・1/80縮尺で掲載した。

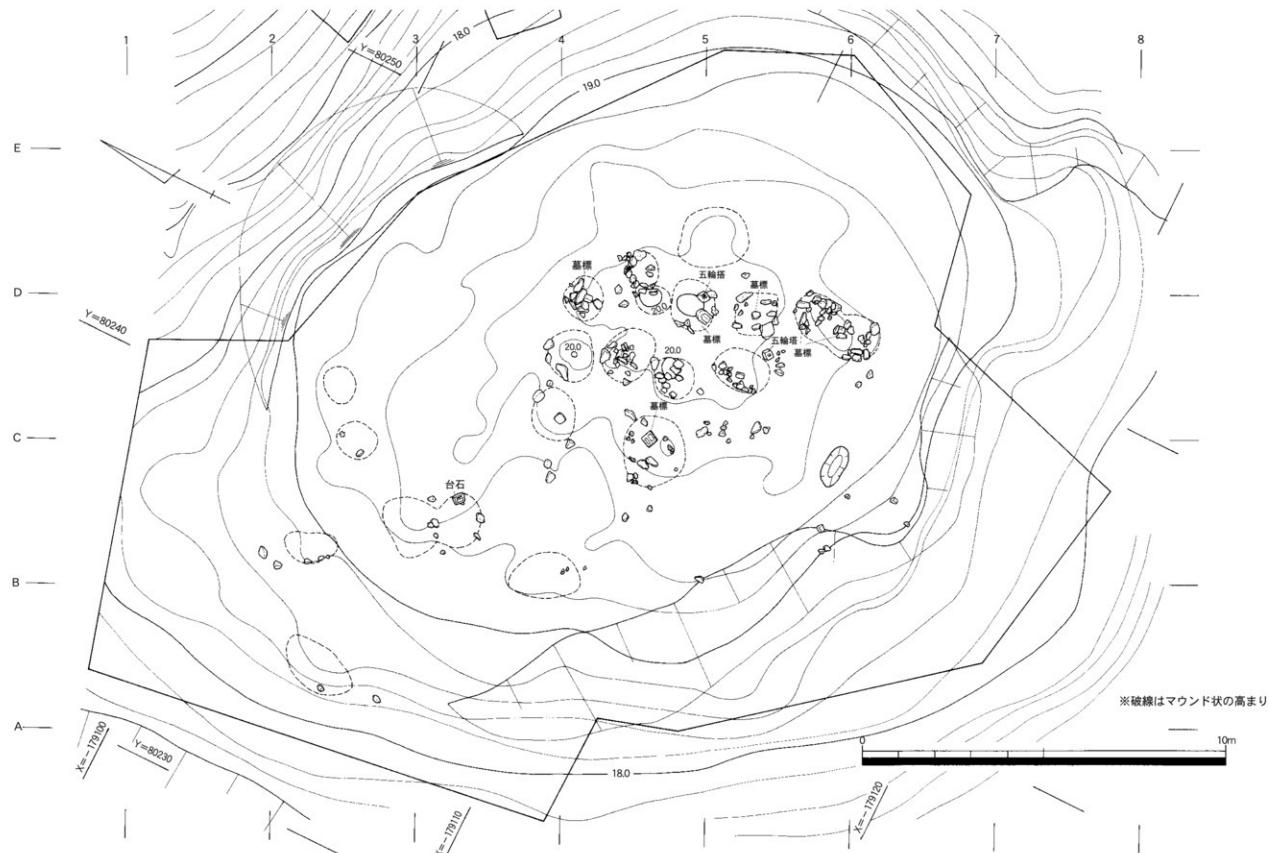
写真 写真は35mm判、プロニーニ判を基本とし、重要なものは4×5判を使用して撮影した。フィルムはモノクロネガフィルムとカラーリバーサルフィルムを用いた。(佐藤亜聖)

2 調査前状況および堆積状況

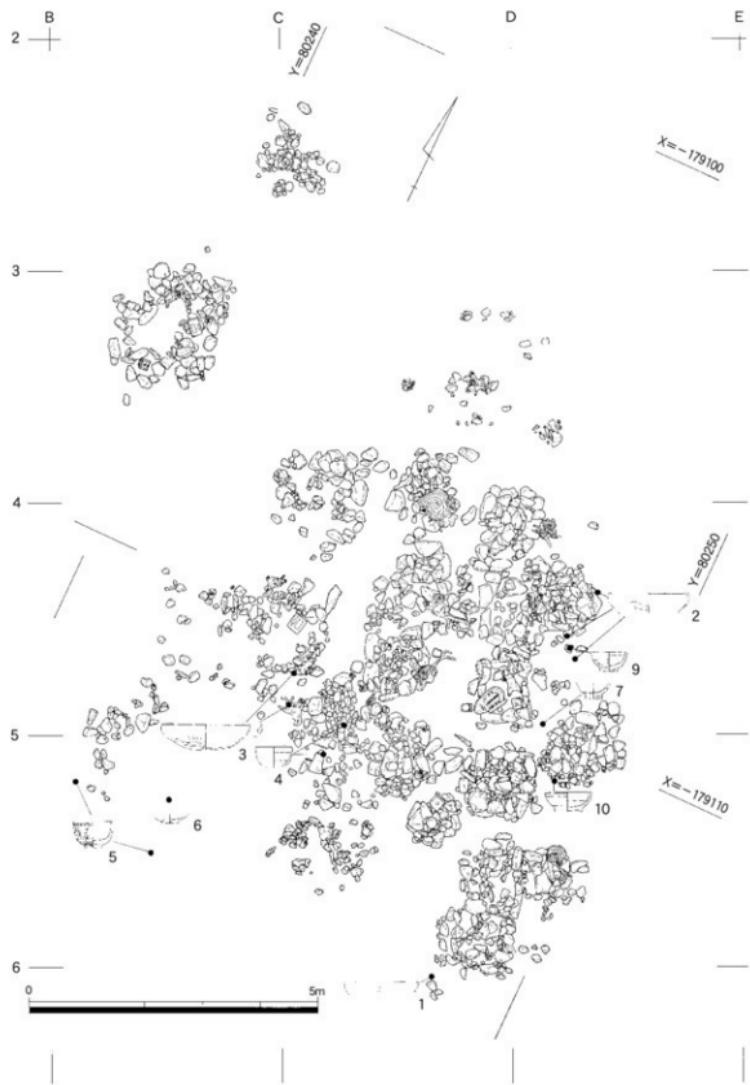
調査地は標高20m前後の丘陵の先端に当たるが、独立したピークを形成する。頂上部は20m四方程度の平坦地を有し、東西・南北方向は急傾斜地で、接近が困難である。1970年代に別荘地として利用する計画が持ち上がり、その際敷設された丘陵東側の道路から丘陵に上るコンクリート階段が現在も残存する。丘陵西側には現在東側に転設されている県道の前身となる旧道の痕跡が、懸垂となって残存している。丘陵上には開口した土坑や、骨子を多数投棄した土坑などが存在した。地元住人の話では昭和40年代ごろまで木製の電柱が立っており、その根固めの穴があったとの事である。調査の結果からは多数の擾乱土坑が検出され、中には針金で縛った丸人を埋めていたものが複数見られたことから、証言が裏付けられた。これらの擾乱からは煙管や陶磁器片、錢が出土しており、電柱撤設の際にいくつかの墓を破壊したものと考えられる。

掘削開始前の地表面の状況としては、高樟上に覆われた地表面の各所に墳丘もしくは根株の盛り上がりが散在し、所々に墓碑が垣間見える状況であった。第3図には調査前に地表面で確認できた石材の分布とマウンド状の盛り上がりを破線で示した。掘削を開始すると、この内の多くは根株の痕跡であることが判明したが、この調査前測量図を元に、平坦部のみでなく周辺のテラス状地形も含めた調査区の設定を行った。また、地元の方々のご教示で県道をまたいだ対岸側の丘陵部にもかつて石積みがあったとのことで、幕が東側へ続いている可能性を考慮して確認トレンチを2本設定した。結果として確認トレンチからは遺構の検出、遺物の出土は見られなかった。

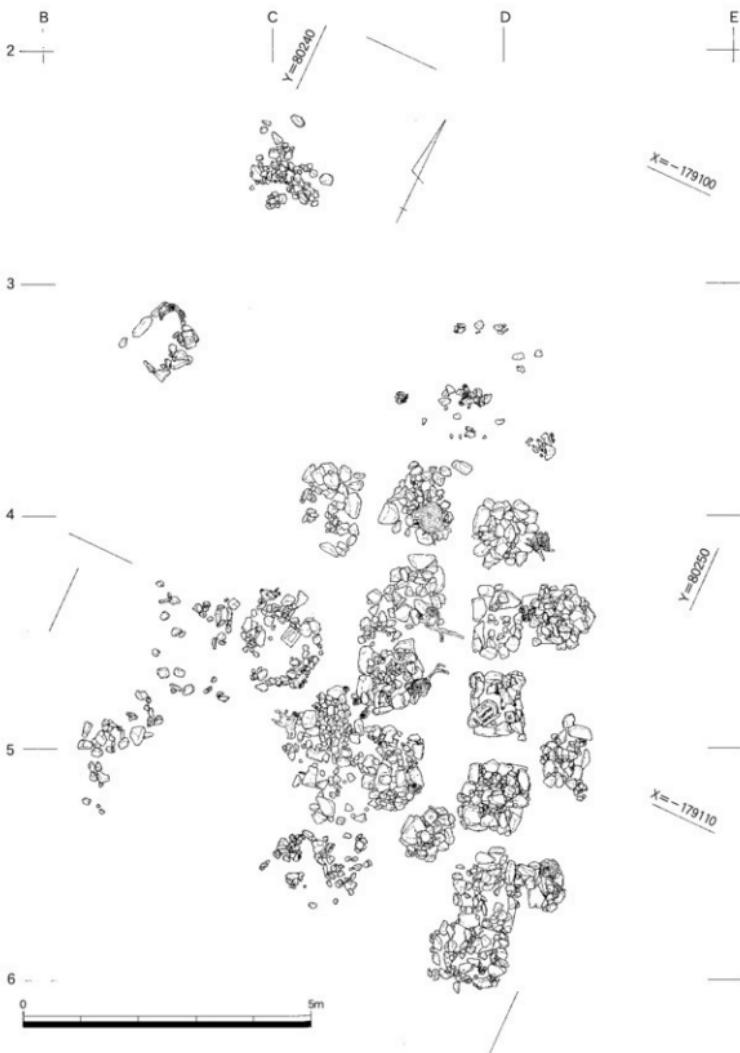
調査地の基本層序は、表面を覆う厚さ5~10cmの腐植土を除去すると、黄褐色の赤りの悪いシルト混じり細砂が5~10cm程度堆積し、これを除去した面が地山であった。この黄褐色シルト混じり細砂からは複数の遺物が出土している。表土・包含層出土遺物出土地点を第4図に記載した。これら表土・包含層出土遺物は、墓前で行われた行為に関連するものと、後世に動物等によって移動させられたもの、電柱敷設の際に破壊された墓の遺物などがあったと考えられる。墓前で行われた行為に関連する遺物として、SX10北側において土師器焼成が破砕された状況で出土した(第8図)。出土地点はSX10の北であると同時にSX7の東側でもあり、本來どちらの墓に関連したものであったか不明である。破片同士が関連しあう状況ではなく、意図的に破砕されたものである可能性が高い。(佐藤亜聖)



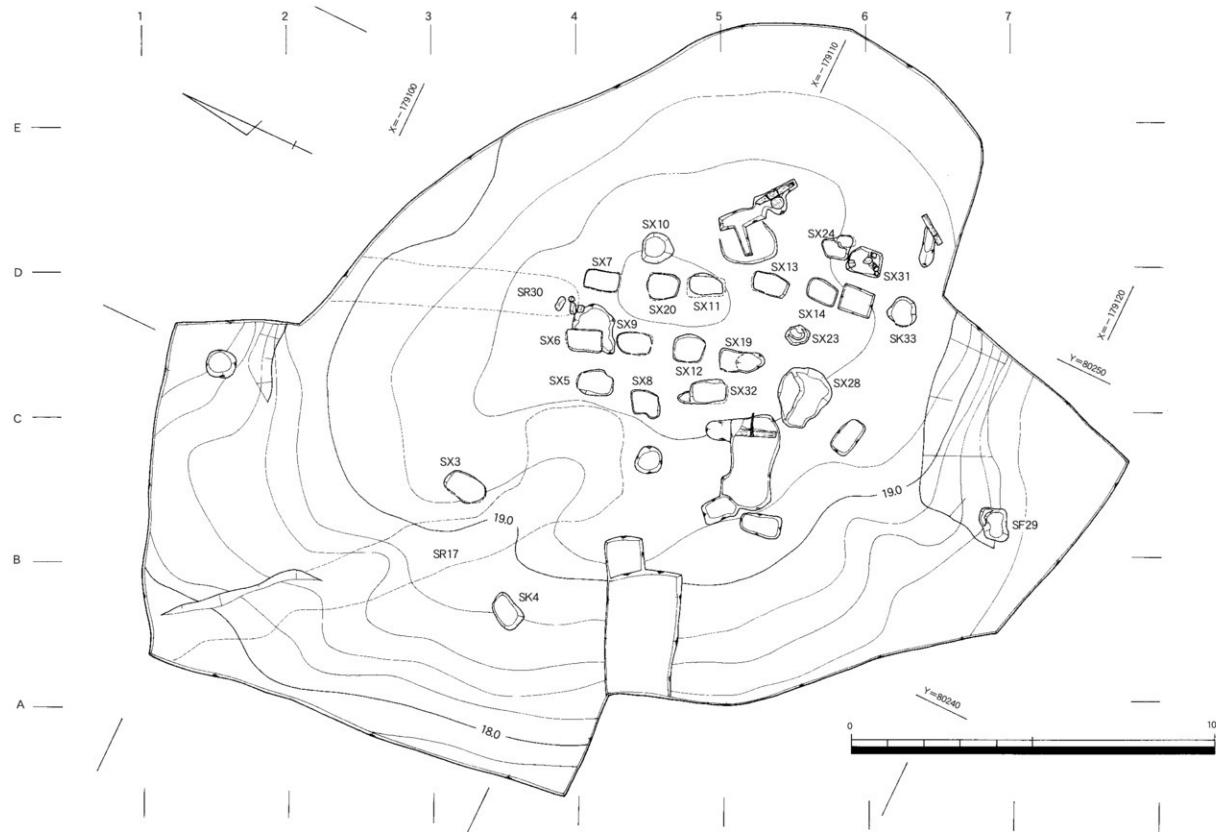
第3図 調査前測量図 (1 : 100)



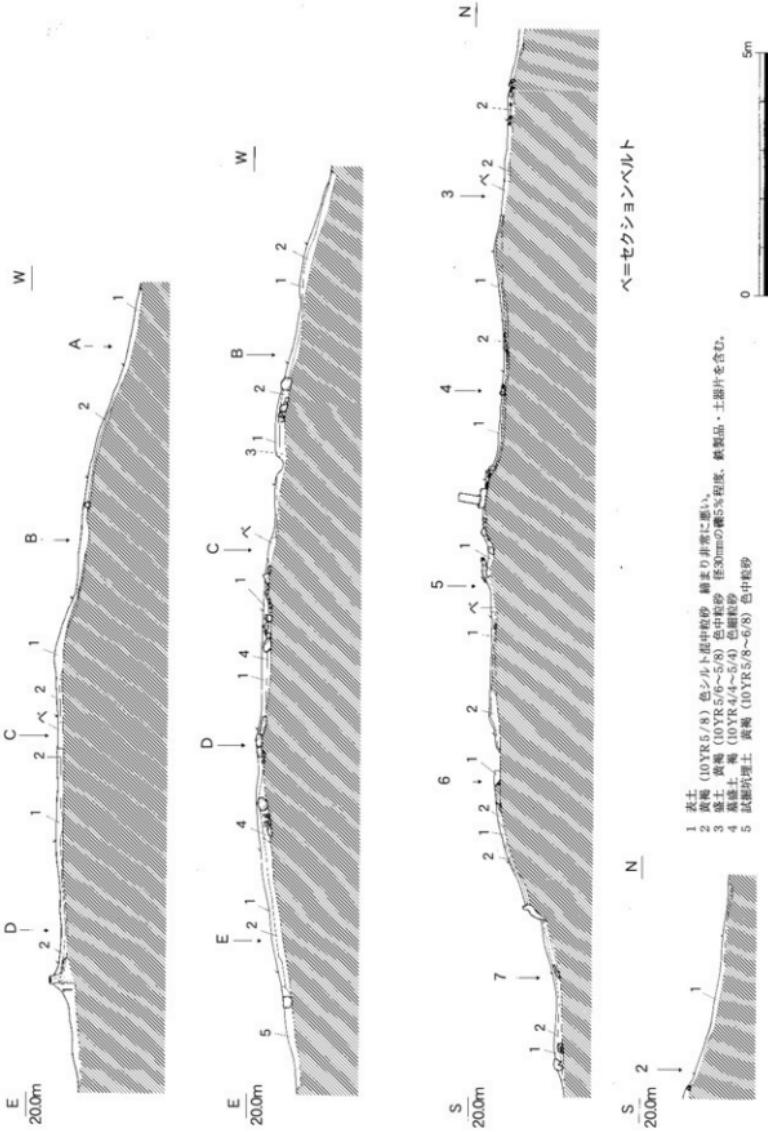
第4図 石材検出状況平面図 (1 : 80)



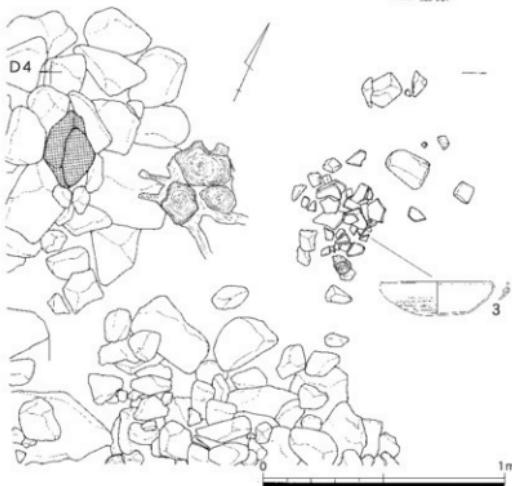
第5図 転落石除去後平面図 (1 : 80)



第6図 調査区実掘状況図（1:100）



第7図 調査区土層断面図 (1 : 100)



第8図 表土直下炮烙出土状況図（1：20）

3 検出遺構

(1) 墓

墓は総数17基を検出した。離れた位置にあるSX3以外の墓の配置は規則的で、SX7～15に至る列、SX6～23に至る列の2列を中心にして、各列の背面にSX5、8、32、10、24が存在する。いずれも長軸を南北方向に設定し、意識的な配列であることは確実である。

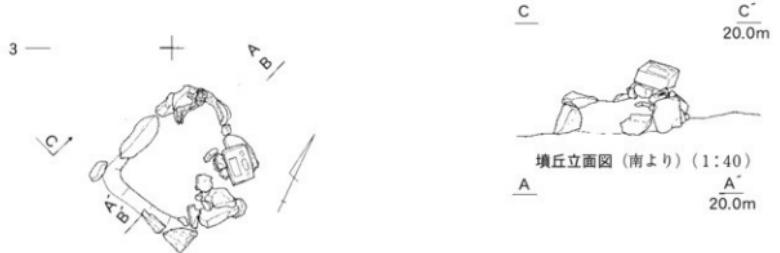
SX3 調査区西側傾斜変換付近C4区に位置する墓である。検出段階では多量の石材が散乱し、明確な墳丘形態が押さえられなかつたが、転落石を除去してゆく過程で基底石を確認、おおよその墳丘規模を確認することができた。

墳丘は長軸114cm、短軸90cm、残存する高さ30cm前後を測る長方形を呈し、盛土の後長軸30～50cmの川原石を基底石として並べる。墳丘上には多数の石材に混入して墓標白石と、安政4年(1857)銘の墓標片(38)が存在した。これらの墓標は元位置を保っていたとは考えにくく、後世の移動によって墳丘に埋められたと考えられる。墳丘盛土は大きく3層に分かれるが、いずれも開拓を介在せず、人為的な盛

土の単位であると考えられる。墳丘の短軸は推定墓道SR17に面する。

墓壇は墳丘より若干東に寄り、長軸100cm、短軸60cmを測る長楕円形を呈する。底部は平坦で、南端は直線に、北端は若干オーバーハングして立ち上がる。墓壇内は一部空隙を有し、綿りの悪い黄褐色土によつて充填される。最下層には非常に綿りの悪い黒褐色土が存在し、一部種類の違う灰褐色の土が存在した。土砂保持等の砂の可能性もあるが、現状では判断できない。

墓壇内からは磁管瓶首1(207)、磁管瓶111(208)、銅1(209)、銅5枚(210～213)、不明鉄製品付木片(214～216)、磁器碗1(11)、砥石1(45)、木製数珠多数などが出土した。遺物は墓壇南端に集中し、若干のレベル差を持って存在する。いずれも袋等に納められた状況ではなく、やや拡散して存在した。本製数珠は磁器碗内部より出土し、また遺物周辺からは銀色の粉体が検出されている。この粉体については銀紙の可能性があったため成分分析を行ったが、土壤成分が検出されたのみで、材質等については不明である。銅は3枚が接着してやや高位から出土し、2枚が磁石の下から出土している。キセル



填丘平面図 (1:40)



填丘立面図 (南より) (1:40)

A ————— A'

B-E 2m
C



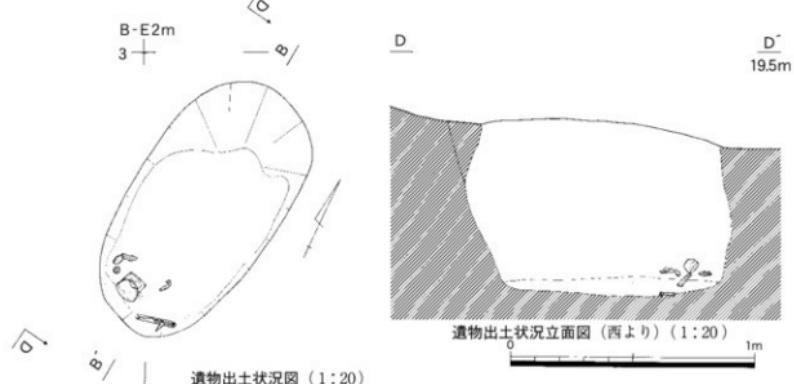
填丘土層断面図 (1:40)



墓塙土層断面図 (1:40)

- 1 明褐 (7SYR5/6) 色シルト混中粒砂 径5~20mmの小礫5%程度合み、締まり良い。
- 2 明褐 (7SYR5/6) 色シルト混中粒砂 径20~50mmの多角繊維ブロックを10%程度合み、締まり悪い。
- 3 明褐 (7SYR5/6) 色中粒砂 径20~30mmの7%程度合み、非常に締まり良い。
- 4 明褐 (7SYR5/6) 色シルト混中粒砂 径5mm前後の7%程度合み、締まり良い。
- 5 黒褐 (10YRS5/8) 色シルト混中粒砂 径30mmの7%程度合み、80mmの礫3%程度合み、締まり良い。
- 6 黒褐 (10YRS5/8) 色シルト混中粒砂 径20mmの礫30%程度合む、根茎跡と考えられる締まりの悪い黒褐色土。
- 7 にじ黒褐 (10YRS5/4) 色シルト混中粒砂 径20mmの7%程度合み、締まり良い。
- 8 灰黒褐 (10YR5/2) 色シルト混中粒砂、混入物少なく締まり良い。
- 9 黑褐 (10YR2/2) 色中粒砂、締まり悪い。
- 10 黑褐 (10YR2/2) 色中粒砂、黒かい板が混じり非常に多い。遺骸の痕跡か？

0 ————— 2m



遺物出土状況立面図 (西より) (1:20)

D ————— D'

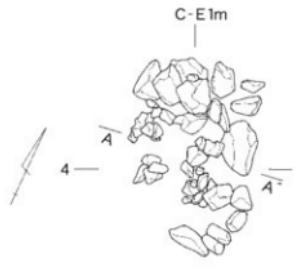
遺物出土状況図 (1:20)

第9図 S X 3平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

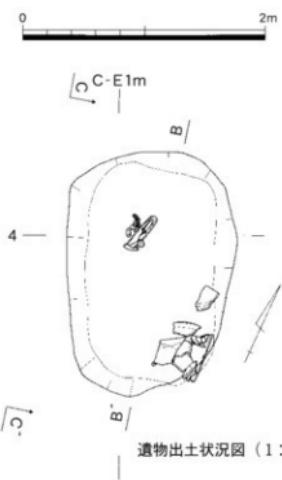
はもとと鉢付近に窓口を向け、墓壙の罐にあったものが、軽骨のみ中央付近に転落したと考えられる。人骨や歯牙等は見られなかった。

S X 5 調査区中央付近14・5区に位置する墓である。検出段階では多量の石材が散乱し、また基底石も大型のものが少なく明確でない。

墳丘は長軸110cm、短軸80cm、残存する高さ23cm前後を測る長方形を呈し、盛土のうち長軸10~40cmの川原石を基底石として並べる。墳丘上には墓標等は見られない。墳丘盛土は大きく3層に分かれるが、いずれも間隔を介在せず、人為的な盛土の単位である。



墳丘平面図 (1:40)



遺物出土状況図 (1:20)

ると考えられる。棺腐朽に伴い陥没したと考えられ、かなり遺存が悪い。盛土内から土器器皿(12)や鉄製甕(221)が出土している。

墓壙は墳丘より若干東に寄り、長軸100cm、短軸60~70cmを測る隅丸長方形を呈する。底部は平坦で、壁はやや傾斜して立ち上がる。墓壙内は上部に空隙を有し、締りの悪い黄褐色土が堆積する。一部射根により擾乱を受ける。最下層には墓標掘削時の黄土と考えられる地山土のブロックが5~10cm程度存在し、遺物はその直上で検出した。

墓壙内からは管軒轅1(217)、火打金(218)

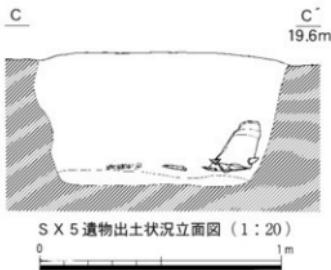


墳丘土層断面図 (1:40)



墓壙土層断面図 (1:40)

- 1 黄褐色(10YR 5/6) 色シート混中粒砂 径30mmの礫を15%程度含み、締まり良い。
- 2 にじむ黄褐色(10YR 4/3) 色中粒砂 締まり非常に悪い。
- 3 黄褐色(10YR 5/6) 色シート混中粒砂 径20mmの礫5%程度含み、締まり非常に良い。
- 4 黄褐色(10YR 5/8) 色シート混中粒砂 径50mmの礫40%程度含み、締まり良い。
- 5 灰(10YR 4/6) 色中粒砂 径50mm前後の礫 径10mmのシートブロックを7%程度含む。
- 6 灰(10YR 4/6) 色シート混中粒砂 径5~10mm前後のシートブロック 30%程度含む。
- 7 灰(10YR 4/6) 色中粒砂 径5~10mm前後の礫を含む。
- 8 灰(10YR 4/4) 色シート混中粒砂 径5mm前後の礫を含み、やや崩れたブロックを含む。
- 9 灰(10YR 4/4) 色シート混中粒砂 ブロック状の構造を持つ。墓標掘削時の埋土。

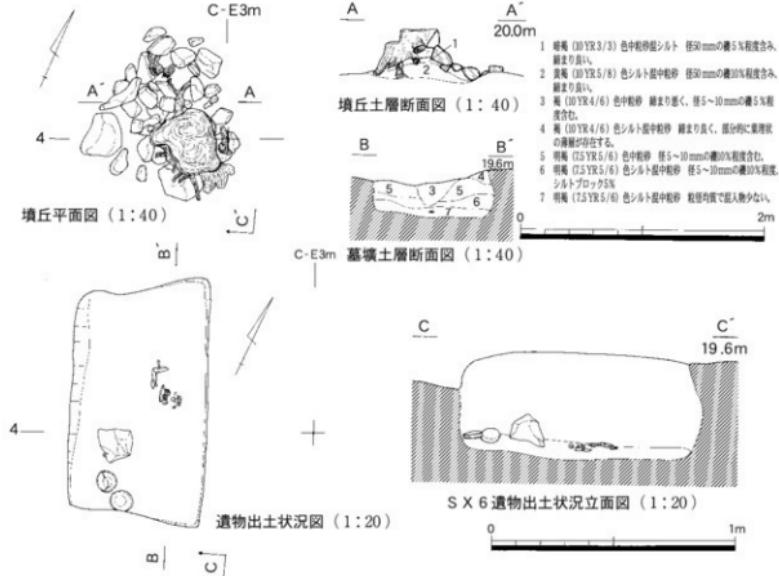


S X 5 遺物出土状況立面図 (1:20)

第10図 S X 5 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

鉄1(219)、銭6(220・222)、不明銅製品3(223・225)、225は財布金具)、火打石1(46)、土師器炮烙1(13)が出土した。土師器炮烙以外の遺物は墓壇中央北寄りに集中し、ほとんどレベル差を持たずに存在する。密集して存在し、周辺には有機物の灰積が見られたことから草などの袋に納入されていた可能性が高い。不明金具は皮膚状有機物を挟みこんでいることなどから、煙草入れであった可能性が高い。銭は5枚が縦状に錆着した状態で、1枚が単独で出土したが、ともに遺物密集部分からの出土である。土師器炮烙は南伊勢系のもので、壁面に貼り付くように直立していた。出土状況から墓壇と棺の隙間に納入されたものと考えられる。また、墳丘からも土師器炮烙片が出土しており、墓壇内の土師器炮烙が完形に復元できることから、埋葬後のある時期墳丘及び墓壇内が動物等による擾乱を含めた改変を受けた可能性を示唆する。煙草袋1が見られないことや、土師器皿が墳丘から出土する現象はこの可能性を補強する。人骨や歯牙等は見られなかった。

S X 6 調査区中央付近D 4・5区に位置する墓で



第11図 S X 6 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

ある。墳丘上に大型の根株が存在し、破壊が著しい。また基底石も大型のものが少なく明確でない。

墳丘は長軸124cm、短軸100cm、残存する高さ24cm前後を測る長方形を呈し、盛土のうち長軸10~30cmの川原石を並べる。墳丘上に墓標等は見られない。墳丘上は大きく2層に分かれるが、いずれも間層を介在せず、人为的な盛土の単位であると考えられる。

墓壇はほぼ墳丘中心位置に存在し、長軸105cm、短軸55cmを測る長方形を呈する。底部は平坦で、壁は南北ともに若干オーバーハング気味に立ち上がる。墓壇内は上半根株による搅乱を受けるが、その他の部分は繊りの悪い黄褐色土が堆積する。

墓壇内からは埋管雁首1(226)、埋管突口1(227)、火打金1(228)、刀子1(231)、銭6枚(229・230)、鉄釘2(232・233)、土師器皿2(14・15)、火打石1(48)、漆塗細片が出土した。この他にも墓壇底部に径15cm前後の砂岩が存在した。当初盛土からの転落の可能性も考えたが、墓壇底部直上に座しており、何らかの目的を持って納入されたものと考

えられる。土師器皿以外の遺物は墓壙中央北寄りに集中し、ほとんどレベル差を持たずに存在する。密集して存在し、袋等に納入されていたと考えられる。土師器皿は北壁面に並べて置かれ、正位置で一個体、逆位置で一個体が出土した。墓壙底部に存在した石材付近に鉄釘が存在しており、これを重視すれば土師器皿は棺外に置かれていたことになる。

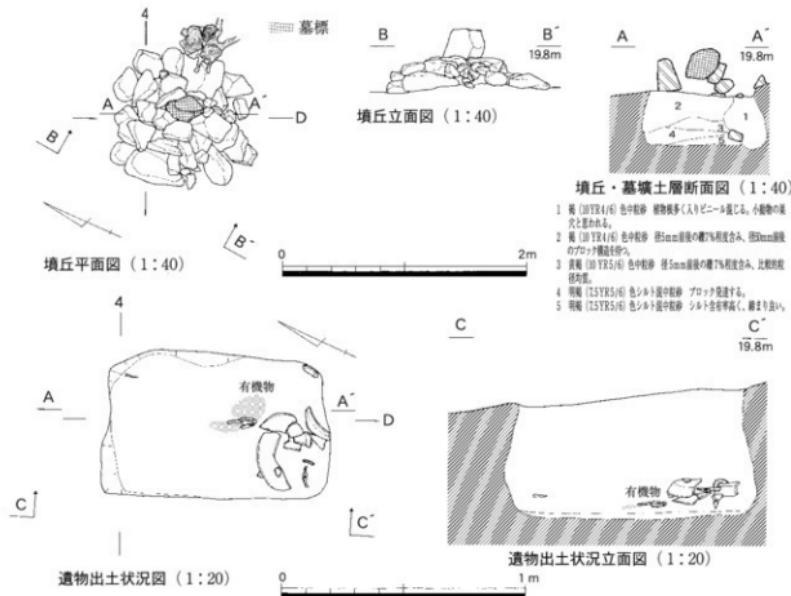
S X 7 調査区中央付近D・E 4・5区に位置する墓である。川原石を積み上げて墳丘を形成し、調査前から墳丘の残存を確認していた。

墳丘は長軸120cm、短軸110cm、高さ27cm前後を測る楕円形を呈する。現状は盛土を持たず径5~30cmの川原石を積み上げて形成するが、墓壙埋土上層はブロックを多く含む堆土であり、柏樹朽時に短期間に堆積した上である。墳丘が明顯に遺存していることから、柏樹朽後の隙地を人為的に埋め、その後墳丘を築き、墓縁を設置したものと考えられる。長軸30~50cmの川原石を設置して基底石とし、自然石

の墓標を据えた後、径10cm前後の川原石で充填する。赤外線による観察を行ったが、墓標に墨書き等は見られなかった。

墓壙は墳丘より若干下に寄り、長軸95cm、短軸57cmを測る扁丸長方形を呈する。底部は平坦で、南北壁は共に若干オーバーハングして立ち上がる。墓壙内にはビニールの混じる搅乱が存在したが、人為的なものとは考えられず、小動物等の営巣活動に伴うものと考えられる。最下層には墓壙掘削時の土と考えられる搅拌された地山土の堆積が厚さ3~5cm程度存在し、遺物はその直上より出土した。直上の上面には地山土とは異なる灰黄褐色の砂が存在した。

墓壙内から煙管雁首1(234)、火打金1(235)、刀子1(236)、鉄釘4(237~240)、火打石1(47)、土師器焼拂1(17)、土師器皿1(16)が出土した。土師器焼拂と土師器皿以外の遺物は墓壙中央南寄りに集中し、ほとんどレベル差を持たない。いずれも密集して存在し、周囲に有機質の集積が見られるこ



第12図 S X 7 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

とから、袋等に入っていたものと考えられる。墓壇北西隅には先端部を南に向けた鉄釘が若干浮いた位置に存在し、木棺の存在を想定させる。土器器皿は南京壁面に直立して密着し、墓壇と棺の間に納入されていたと考えられる。土器器皿は尾張系のもので、壁面とやや離れた位置で大部分が出上したが、多くは口縁部を下面に向けており、散乱した出土状況を考え合わせると、墓壇と棺の間に納入されていたものが、棺の腐食に伴い内側に倒れたものと考えられる。人骨や歯牙等は見られなかった。

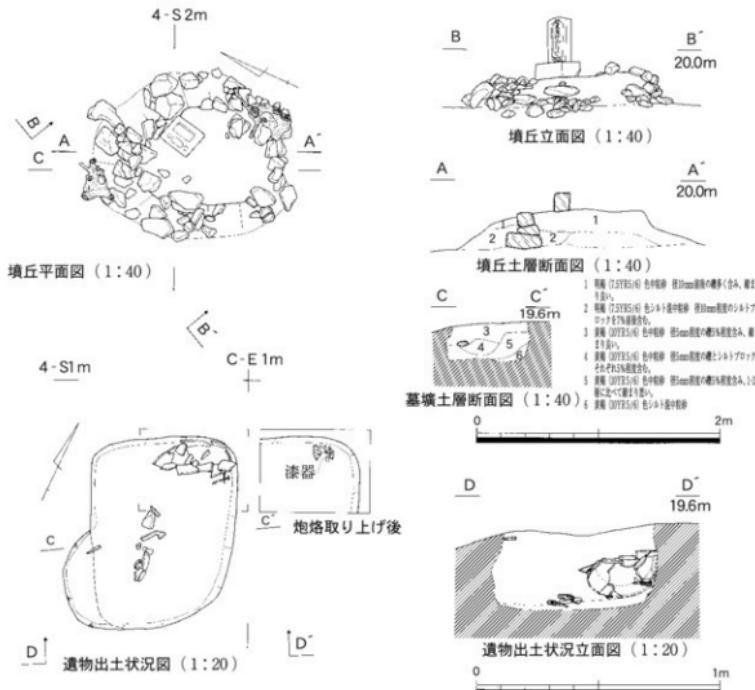
S X 8 調査区中央D 5区に位置する墓である。調査前より墳丘と墓壇の存在を確認していた。

墳丘は長軸160cm、短軸140cm、残存する高さ35cm前後を測る橢円形を呈し、主に盛土により成形する。墳丘盛土は大きく2層に分かれるが、地山の隆起を

介在させる点や、盛土内部に石材を含むなど若干不自然な点が見られる。墳丘上には「享保19年(1735)」銘を持つ楕円方柱状墓標(39)が存在するが、台石と墳丘盛土の間に現代の廃食土が介在するなど、元位置を保っていない可能性がある。墓標正面は推定墓道SR17に面する。

墓壇は墳丘から東にずれた位置で検出し、墳丘土除去後、墓壇上面より埴管窓II(243)が出土した。墓壇は、長軸80cm、短軸60cmを測る隅丸長方形をし、底部は平坦で、壁面は若干オーバーハングして立ち上がる。墓壇埋土は比較的縮りの良い黄褐色土で堆積する。

墓壇底部より埴管窓I(241)、埴管窓III(242)、火打金1(244)、刀子1(219)、銭6(245・246)、鉄釘2(247・248)、土器器皿1(18)、真珠製

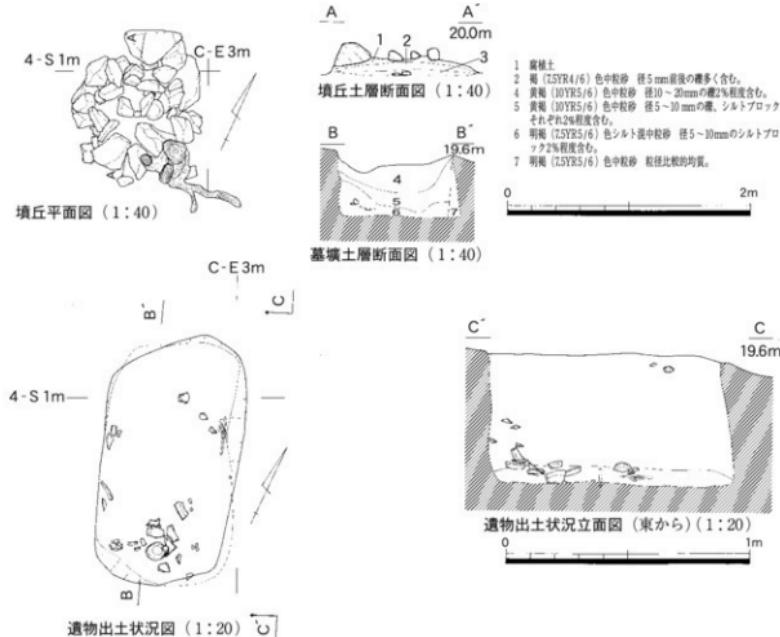


第13図 S X 8 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

玉1(51)、漆器が出土した。土師器炮烙、漆器、上面で出土した陶口以外の遺物は墓壙中央付近に集中し、レベル差をほとんど持たない。煙管には木錆の痕跡が残り、袋等に納められていたと考えられる。土師器炮烙は尾張系のものであり、内面を内側に向けて北壁に貼り付いた状態で出土した。また、土師器炮烙直下で漆器が出土したが、木船を失っており、器種等は不明である。土師器炮烙の南側、墓壙底部から10cm以上浮いた位置で鉄釘が十字に交差する状態で出土しており、土師器炮烙及び漆器が棺外に納入されていたことを想定させる。歯牙等は見られなかった。

以上の状況から当遺構については墓壙が良好に遺存していたにも拘らず、墓壙上面で煙管陶口が出土するなど墳丘に不自然な点が多く、後後に墳丘に手が加えられた可能性を指摘しておく。

S X 9 調査区中央付近D 5区に位置する墓である。検出段階では多量の石材が散乱し、隣接するSX20



第14図 SX9平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

との境界が見出しづらかったが、転落石を除去してゆく過程で基底石を確認、およびその墳丘規模を確認することができた。

墳丘は長軸122cm、短軸90cm、残存する高さ16cm前後を測る長方形を呈し、盛上のち長軸10~40cmの川原石を基底石として並べる。中には長軸46cm前後の大型の石材も見られる。墳丘上には墓標等は見られない。墳丘盛土は大きく3層に分かれる。いずれも同層を介在せず、人為的な盛土の単位であると考えられるが、積荷朽時に盛土が墓壙内に落ち込んだと考えられる。

墓壙は墳丘より若干西に寄り、長軸105cm、短軸55cmを測る隅丸長方形を呈する。底部は平坦で、壁は若干オーバーハングして立ち上がる。墓壙内は上部に空隙を有し、餘りの悪い黄褐色土が堆積し、最下部には埋土と異なる灰黄褐色土が存在する。

墓壙内から煙管陶首1(250)、煙管陶111(251)、火打金1(252)、刀子1(255)、銛6(253・254)、

- 1 墓標土
- 2 紅 (TSYR4/6) 色中粒砂、径5 mm前後の礫多く含む。
- 3 黄褐色 (10YRS 1/6) 色中粒砂 径5 ~ 20 mmの礫2%程度含む。
- 4 黄褐色 (10YRS 1/6) 色中粒砂 径5 ~ 10 mmの礫、シルトブロック、それれ2%程度含む。
- 5 黄褐色 (10YRS 1/6) 色シルト混中粒砂 径5 ~ 10 mmのシルトブロック2%程度含む。
- 6 黄褐色 (10YRS 1/6) 色中粒砂 粒径比較的均質。
- 7 黄褐色 (10YRS 1/6) 色中粒砂 粒径比較的均質。

陶器小杯1(21)、土師器皿2(19・20)、土師器炮烙1(22)、漆器片、焼土片1、炭片1が出土した。土器・陶器以外の遺物は墓壙南端に集中し、ほとんどレベル差を持たずには存在する。密集して存在し、何らかの袋に納入されていた可能性が高い。土器類の出土状況は散在的であるが、大きくは墓壙南端に集中する傾向がある。土師器皿は墓壙南端と西端から出土しており、土師器炮烙は両者に分散して存在する。墓壙と棺の隙間に納入されたものかどうかについては判断材料の欠如から断定できない。墓壙西端からは煙管喫口が直立して出土しており、羅字が存在した時期に墓壙内が溝水するなどして擾乱を受けた可能性がある。また、陶器小杯は墓壙上面から出土しており、墓壙底部出土の遺物群との直接的な関係を有していないと考える。人骨や歯牙等は見られなかった。

SX10 調査区中央付近E5区に位置する墓である。
調査前段階より石積みを明瞭に確認していた。墳丘は径110cm前後を測る円形を呈し、残存する高さ40cm前後を測る。すべて積み石で形成し、中心部には径40cm前後の空洞を有する。木製墓標が立っていた痕跡と考えられる。径30~40cmの川原石を基底として並べた後、径10~20cmの川原石を積み上げる。

墓壙は墳丘中央付近に存在し、径70cm前後の円形を呈する。墓壙内には締りの悪い褐色土が堆積するが、墓壙北半部には石材を多数含む黒褐色土が存在する。壁はやや傾斜して立ち上がり、底部もやや起伏に富む。埋土内より遺物の出土は一切見られず、釘等の出土も見られない。

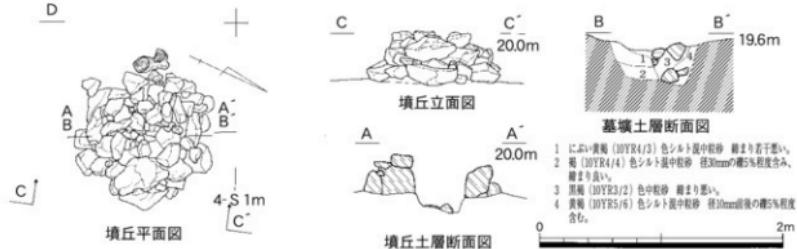
SX11 調査区中央付近D・E5区に位置する墓である。調査前から比較的明瞭な石組みと、倒れた墓

標の存在を確認していた。

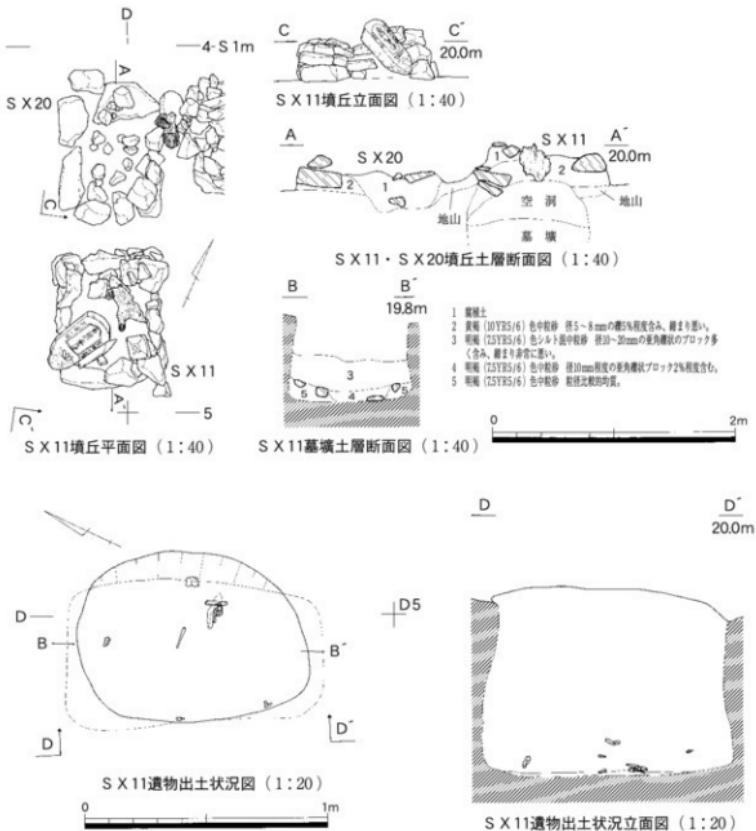
墳丘は長軸114cm、短軸94cm、残存する高さ56cm前後を測る長方形を呈し、長軸10~45cmの川原石を基底石として並べ、盛土をしながら3段程度積み石を行う。積み石は比較的丁寧で、崩落も少ない。墳丘上に享保15年(1730)の墓標(40)と、五輪塔火輪(41)が存在したが、ともにこの幕に伴うものではないと考える。墳丘盛土は締りの悪い黄褐色土1層で、墓壙上面に崩落の跡の空隙が存在する。墓壙底部には地山上とは異なる白色の砂が存在した。

墓壙は墳丘より若干西に寄り、長軸107cm、短軸59cmを測る隅丸長方形を呈する。底部は平坦で、壁は若干オーバーハングして立ち上がる。墓壙内は上部に空隙を有し、締りの悪い明褐色土が堆積する。墓壙内に少量の羅が存在するが、これは大半が底部から浮いた位置に存在しており、盛土の崩落に伴い混入したものと考えられる。

墓壙内からは鍾管雁首1(256)、鍾管呂1(257)、火打金1(258)、銭6(259)、棺金具4(260~262)、不明鉄製品(263)などが出土した。揮管は雁首と喫口が若干ずれるものは直線上に並び、雁首部分には鍔6枚が縦通しの状態で出土したほか、火打金なども密集中して出土した。これらは墓壙東寄りに集中し、ほとんどレベル差を持たずには存在することから、何らかの袋に納入されていた可能性が高い。釘は墓壙縁辺部に見られ、いずれも墓壙底部から10cm程度浮いた位置に存在している。また、棺の部材と考えられる木片が墓壙東端に存在することから木棺が使用されていたものと考えられる。棺金具は鍔前状と櫛番状鉄製品であり、これらの位置関係から推定される木棺規模は長軸60~80cm、短軸



第15図 SX10 平面・土層断面・立面図 (1:40)



第16図 SX11平面・土層断面・立面・遺物出土状況図、SX20 墓丘平面・土層断面図

60~70cm前後の規模である。人骨や歯牙等は見られなかった。

SX12 調査区中央付近D 5区に位置する墓である。調査前から比較的明瞭な石組みとマウンドが確認されていた。

墳丘は長軸120cm、短軸110cm、残存する高さ36cm前後を測る長方形を呈する。長軸30~50cmの川原石を基底石として並べ、盛土を行ったのち上面に径10cm前後の川原石を多量に配する。墳丘上には墓標等は見られない。墳丘底土は大きく3層に分かれるが、いずれも間層を介在せず、人為的な盛土の単位

であると考えられる。

墓壙は墳丘より若干南に寄り、長軸90cm、短軸77cmを測る隅丸長方形を呈する。底部は若干起伏に富み、横はやオーバーハング気味に立ち上がる。墓壙内は、締りの悪い黄褐色土・明褐色土が堆積する。最下層には埴輪掘削時の置土と考えられる地山土のブロック土が10cm程度存在し、遺物はその直上で検出した。

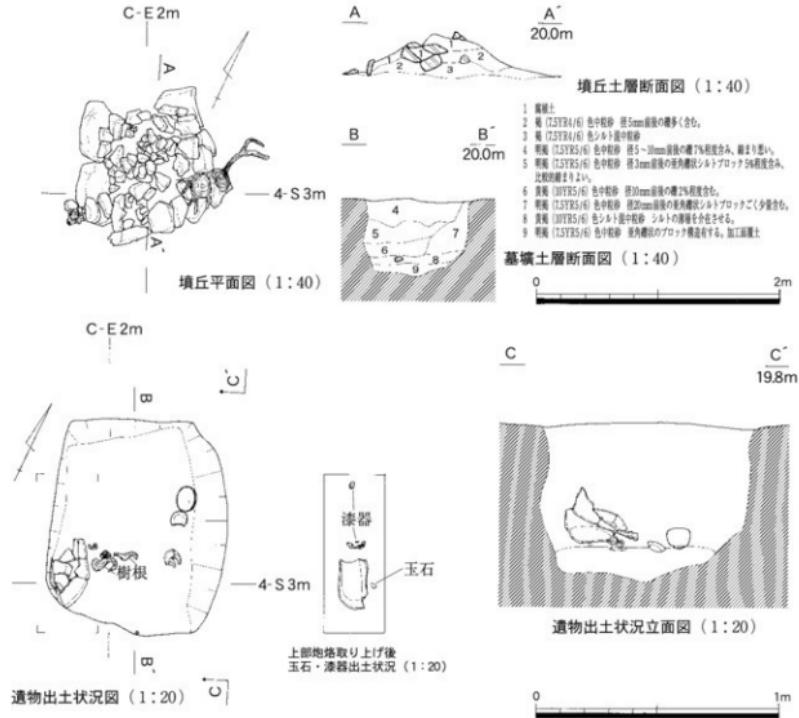
墓壙内からは鍵管雁首1(264)、火打金1(267)、刀子1(265)、銭7(268~271)、棺金具かと考えられる銅製錆1(266)、土師器皿2(23・24)、陶

器楕 1 (25)、陶器小杯 1、土師器鍋 1 (26)、玉石 2 (49・50)、漆器 1 が出土した。遺物は墓壙中央東寄りに土師器皿と磁器楕が、南東に土師器鍋が存在し、中央南北寄りに金属製品やその他の遺物はほとんどレベル差を持たずして存在する。土師器鍋・土師器皿、玉石以外の遺物は密集成して存在し、周辺には有機物の集積が見られたことから革などの袋に納入されていた可能性が高い。玉石は両者ともに行英賀のものであり、意図的に納入されたものと考えられる。一つは土師器鍋に隣接して出土した。土師器鍋は尾張系のもので、縁面に貼り付くように直立しており、出土状況から墓壙と棺の隙間に納入されたものと考えられる。土師器皿と陶器楕については棺内外どちらにあったか不明である。また、陶器小杯は墓壙埋上層から出土しており、S X 9 墓壙上

面出土のものと接合関係を有する。S X 9 同様本来は墳丘上に存在したものであり、墓壙埋土がプロック構造を有する埋め土であることから棺崩落後墳丘を形成した際に混入した可能性も考えられる。人骨や歯牙等は見られなかった。

S X 13 墓窓区中央付近 D・E 6 区に位置する墓である。調査前から比較的明瞭な石組みと墓標が確認されていた。

墳丘は長軸 123cm、短軸 116cm、残存する高さ 34cm 前後を測る長方形を呈し、長軸 20~35cm の川原石を基底石として並べ、盛土を行い、上部に径 10cm 前後の川原石を配置する。墳丘上には自然石の墓標を設置する。赤外線カメラによる観察を行なったが、墓標に墨書き等は確認できなかった。墳丘上は大きく 2 層に分かれるが、いずれも簡層を介在せず、人為



第17図 S X 12 平面、土層断面、立面、遺物出土状況図

的な盛土の単位であると考えられる。木棺使用と考えられ、棺廻り後土が充填しているにも拘らず墳丘と墓標が元位置を保っていることから、棺廻り後人為了に土を充填し、その後墳丘を構築、墓標を建立した可能性が高い。

墓標は墳丘直下に位置し、長軸105cm、短軸73cmを測る彌丸長方形を呈する。底部はやや北側へ傾斜し、壁は南壁が直立、北壁が若干オーバーハングして立ち上がる。墓標内には緑色の悪い明褐色土が堆積する。墓標内最下層遺物集中部分付近には地山上とは異なる白色の砂が存在した。

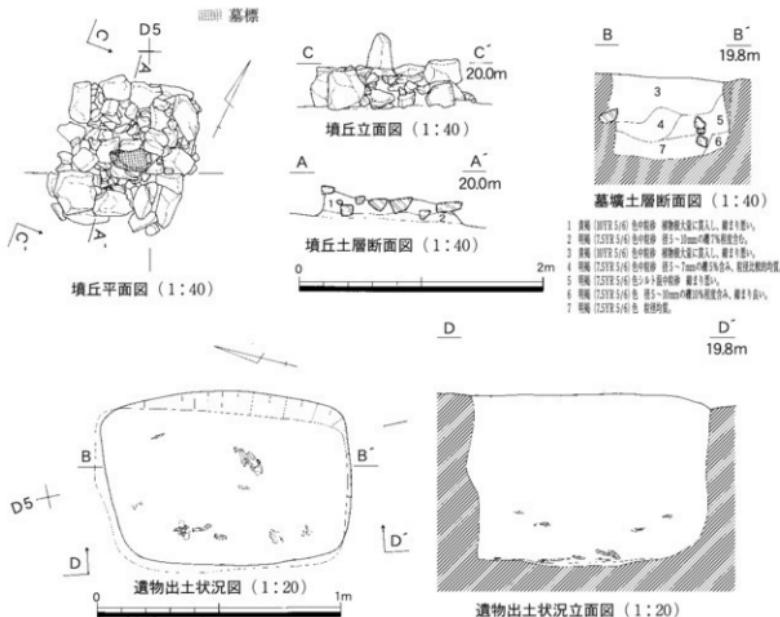
墓標内からは煙管雁首1(272)、煙管雁口1(273)、火打金1(279)、刀子1(280)、銭6(274)、鉄釘4(275～278)、火打石1(52)が出土した。遺物は二つのブロックに分かれれる。墓標中央東寄りには銭と煙管雁首、雁口、火打金が出土し、墓標西寄りからは刀子が出土している。刀子以外はいずれもほとんどレバエル基を持たず密集して存在し、袋に納入

されていた可能性もある。鉄釘は墓標底部付近で見つかったものと、底部より15cm浮いた状態で検出したものの2種類があり、それぞれ木棺の床材と天井板を固定していたものと考えられる。鉄釘の配置から復元できる木棺は継72cm、横45～50cm前後を測る。人骨や歯牙等は見られなかった。

SX14 調査区南寄D6区に位置する墓である。調査前より明確な墳丘と墓標の存在を確認していた。

墳丘は長軸123cm、短軸94cm、残存する高さ45cm前後を測る長方形を呈し、南端をSX15に切られる。長軸10～45cmの川原石を基底石として盛り土の後傾10cm程度の川原石を配置する。墳丘盛土は大きく3層に分かれ、いずれも開削を介在せず、人為的な盛土の単位であると考えられる。墳丘上には「寛文十年」(1670)の銘文を持つ墓標(43)が存在する。墓標は北面して存在し、墓植土でかろうじて自立している状態であった。

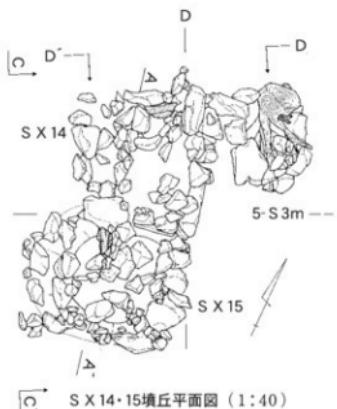
墓標は墳丘直下に位置する。長軸88cm、短軸65cm



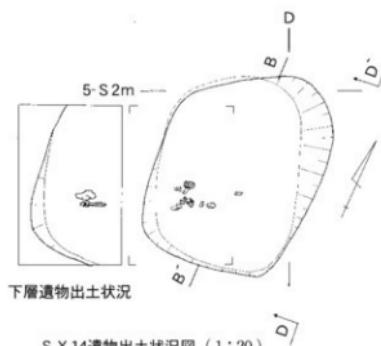
第18図 SX13平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

を測る椭円形を呈し、底部は平坦である。北壁はややなだらかに、南壁は若干オーバーハングして立ち上がる。墓壇埴土は練りの悪い明褐色土が堆積し、最下層には地山土と異なる白色砂が存在する。

墓壇底部より煙管雁首1(281・282)、煙管夷口1(283)、火打金1(284)、刀子1(295)、銭6



S X 14-15填丘土層断面図 (1:40)

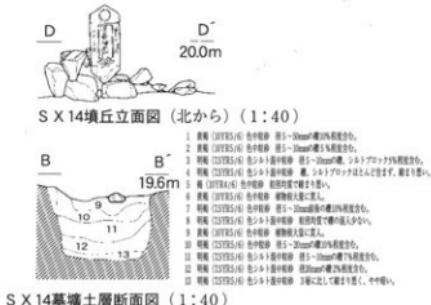


S X 14遺物出土状況図 (1:20)

第19図 S X 14・15平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

(285・286)、鉄釘4(287・288・293・294)、棺金具かと思われる不明鉄製品2(289・290)、火打石1(53)、玉石1(54)などが出土した。遺物は墓壇中央付近に集中し、レベル器をほとんど持たないことから、袋等に納められていたと考えられる。

S X 15 南査区南査D 6区に位置する墓である。南



S X 14墓壇土層断面図 (1:40)



S X 14遺物出土状況立面図 (1:20)

査前より明確な墳丘と墓標の存在を確認していた。

墳丘は長軸140cm、短軸118cm、残存する高さ45cm前後を測る梢円形を呈し、北端でSX14を切る。長軸10~30cmの川原石を基底石とし、盛り土の後、径10cm程度の川原石を配置する。SX14のような明確な基底部構造を持たず、やや不規則な石材配置を有する。墳丘盛土は5層に分かれ、いずれも間層を介在せず、人為的な盛土の単位であると考えられる。墳丘上には「寛文六年」(1666)の銘文を持つ墓標(42)が存在する。墓標は西面して存在し、腐植土でかろうじて直立している状態であった。墳丘除去後丁寧に精査し、確認のための段下げも行ったが墓標は見当たらなかった。

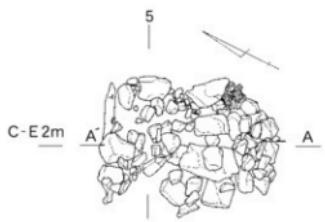
SX19 調査区中央付近D5・6区に位置する墓である。調査前は墳丘が明確でなく、石材が散乱した状況であった。

墳丘は長軸150cm、短軸100cm、残存する高さ35cm前後を測る不定形を呈する。長軸30~50cmを測る川原石が存在するが、墳丘上に満遍なく存在するなど明確な基底石の構造を持たない。また、墳丘盛土にも根が多く貫入する黒褐色土が存在する。墓標も大

きな搅乱を受けることから、墳丘にも後世の改変があったものと考えられる。

墓標は南半を擾乱により破壊される。墳丘より若干南に寄り、推定長軸90cm前後、冠幅60cmを測る隅丸長方形を呈し、壁はほぼ垂直に立ち上がる。墓標内は、練りの悪い黄褐色土・明褐色土が堆積するが、擾乱のため土層図を作成することができなかつた。最下層には墓標掘削時の土と考えられる地山土のブロック土が5~8cm程度存在し、遺物はその直上で検出した。

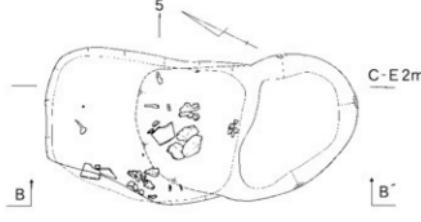
墓標内からは鍛管環首1(296)、鍛管環口1(297)、火打金1(300)、刀子1(298)、銭6(289)、鉄釘4(301~304)、玉2(55・56)、土師器皿1(27)、土師器皿1(28)が出土した。遺物は墓標西寄りに上師器皿と上師器鍋が、中央附近に銭、鍛管などが存在する。主は他の遺物類とはやや離れた位置から出土した。遺物は他遺構に比して分散して存在し、袋に納入されていた可能性は低い。釘は6枚が繩状に説着した状態で出土した。土師器鍋は尾張系のもので、壁面に貼り付くように直立しており、出土状況から墓標と棺の隙間に納入れられたものと考えられ



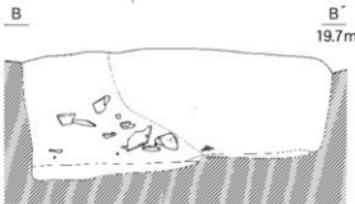
墳丘平面図 (1:40)



墳丘土層断面図 (1:40)



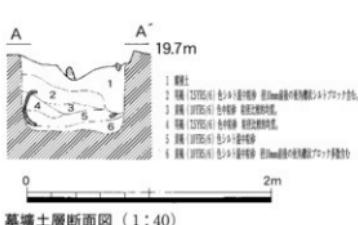
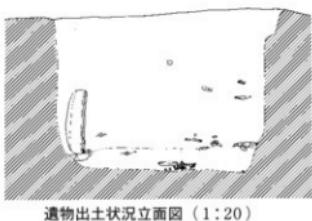
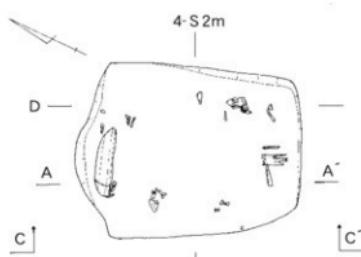
遺物出土状況図 (1:20)



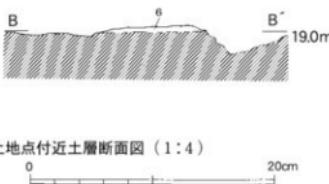
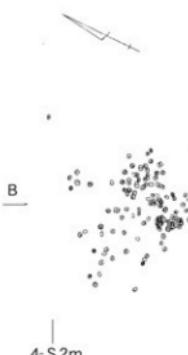
遺物出土状況立面図 (1:20)



第20図 SX19 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

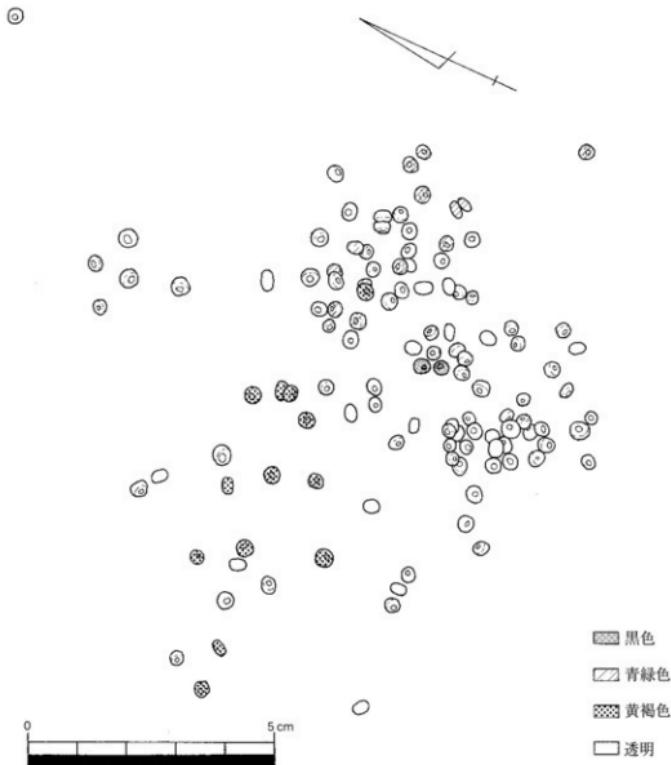


D — C —



下位玉出土状況図及び玉出土地点付近土層断面図 (1:4)

第21図 SX20平面・土層断面・立面・遺物出土状況図 (埴丘平面・土層断面図は第16図参照)



第22図 SX20 玉類色別出土状況図（1：1）

る。

SX20 調査区中央付近D・E5区に位置する墓である。調査前は石材が散乱し、墓の存在が不明確である。調査後は石材が散乱し、墓の存在が不明確である。

墳丘は長軸110cm、短軸88cm、残存する高さ16cm前後を測る長方形を呈する。長軸20~54cmの川原石を基底石として並べる。墳丘そのものは墓壇の陥没により明瞭に遺存しない。また墓標等も見られない。

墓壇は墳丘より若干西に寄り、長軸94cm、短軸74cmを測る隅丸長方形を呈する。底部は平坦で、壁は直に立ち上がる。墓壇内は、繊りの悪い黄褐色土・明褐色土に堆積する。最下層には墓壇削除時の置土と考えられる地山土のブロックが7~9cm程度存

在し、多くの遺物はその直上で検出したが、土師器皿、玉はこの置土直下で検出した。

墓壇内からは煙管雁首1(305)、煙管呑口1(306)、刀子1(308)、鏡6(307)、鉄釘・鍵7(309~315)、不明鉄製品1(316~317)、土師器皿3(28~30~32)、土師器炮烙1(29)、土123(57~179)、火打石1(180)、玉石1(181)、漆器碗1、炭、木片が出土した。遺物は墓壇南端に煙管と木片が存在、墓壇南東部に鏡、鉄製品などが集中して出土した。木片は紙がついており、木棺の部材と考えられる。煙管は雁首が底部付近に存在するに対し、呑口は23cm以上上位で出土した。断面観察からは墓壇南側に穴の痕跡があり、動物等による擾乱があったものと

考えられる。鉄は縦状に接着した状態で、火打金と廣接して出土した。袋などに納入されていたかどうかについては不明である。多数出土した鉄釘は大半が墓壙底部から12~15cm程度浮いた位置で出土している。土師器炮烙は畿内窯のものと考えられるが、北壁に直立した状態で出土した。鉄釘は土師器炮烙の内側で出土しており、出土状況から土師器炮烙は墓壙と棺の隙間に納入されたものと考えられる。同様に漆器碗も土師器炮烙の下敷きになっていることから納棺以前もしくは納棺後、棺と墓壙の隙間に納入されたと考えられる。玉石は土師器炮烙の際から出土しており、やはり棺の外側に安置されていたことが確認できる。土師器皿は3個体が出土した。一つは推定される棺底部のレベルで出土しているが、もう一つは土師器炮烙に接して出土した。さらにもう一つは墓壙最下層の置上内、玉の直上から出土し、納棺以前に安置されたものと考えられる。

玉は一括して墓壙中央付近から出土した。出土層位は地山に貼り付くような位置で、覆土は墓壙掘削の際の置土であった。玉の出土状況は2個ほど離れた位置で出土したものもあるが、おおむねまとめて出土している。第22図は出土した玉の色別の配置を示したものであるが、これからは色毎に一定のまとまりが看取できる。複数の数珠を始めたか、墓壙掘削時に底部付近で数珠の紐を切ったか、様々な可能性が考えられるが、いずれにせよ納棺に際しての何らかの祭式を示すものと考えられる。人骨や歯牙等は見られなかった。

S X 23 調査区南半D 6区に位置する墓である。調査前から五輪塔地輪(44)の存在が確認されていたが、明確な墓とは認識していなかった。

墳丘は長軸104cm、短軸90cm、残存する高さ26cm前後を測る楕円形を呈する。基底石などは明確ではなく、径10~30cmの川原石を不規則に積み上げる。石材の中には先述の五輪塔地輪も見られる。墳丘上には墓壙等は見られない。墓であるかの確証は得られないが、形態的な類似から墓として報告を行う。

墓壙は墳丘直下に位置し、長軸67cm、短軸52cmを測る楕円形を呈する。底部は起伏に富み、壁は直立気味に立ち上がる。墓壙内は、繊りの悪い黄褐色土・褐色土が堆積する。埋土からは石材が多数出土したほか、鐵軸腕片(33)が一点出土したのみである。

S X 24 調査区南東E 6区に位置する墓である。調査前にはS X 14の崩壊したものと考えていた。

墳丘は根株のため正確な規模が不明であるが、およそ長軸82cm、短軸66cm、残存する高さ26cm前後を測る楕円形を呈する。基底石は明確でなく、径10~30cmの川原石を不規則に積み上げる。墳丘盛土は大きく2層に分かれるが、いずれも間層を介在せず、人為的な盛土の単位であると考えられるものの、特に南半部分において崩壊が著しい。盛土内から磁器片が出土したが、これはS K 31・33出土のものと接合関係を有する。出土状況から本来この墓に伴っていたものではないと考えられる。

墓壙は墳丘から南東に大きくずれ、直軸75cmを測る円形を呈する。底部は起伏に富み、南半に径35cm



第23図 S X 23 平面・土層断面・石出土状況図

深さ10cm程度の穴が存在する。壁はややオーバーハング気味に立ち上がる。墓壙内は、縮りの悪い黄褐色土・赤色土・褐色土が堆積する。

墓壙内からは火打金1(322)、鉄鏃1(323)、銭6(318~320)、刀子?1(321)、木片が出土した。遺物は墓壙中央に火打金と銭1枚、刀子、木片が集中する。密集した出土状況から袋等に収納されていた可能性もある。これらと少し離れた位置に銭4枚が固着した状況で、墓壙東端に銭1枚が遺進した状況で出土した。また、墓壙東隅には鉄鏃が存在した。鉄釘等は出土しておらず、木棺は使用されていなかった可能性がある。

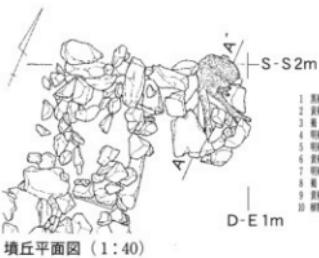
SX32 調査区中央付近15区に位置する墓である。調査前には石材が散乱する状況で、明確に墳丘を認識できなかった。

墳丘は基底石らしきものがあるものの、その配置は不規則で規模を確定できなかった。およそそ長軸136cm、短軸108cm前後を測る長方形の形態が

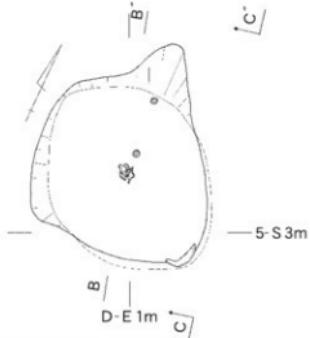
想定できる。

墓壙は墳丘直下に位置し、長軸95cm、短軸65cmを測る長方形を呈する。底部は若干起伏に富み、壁は東壁がややなだらかに、西壁はややオーバーハング気味に立ち上がる。墓壙内は、縮りの悪い黄褐色土・明褐色土が堆積する。

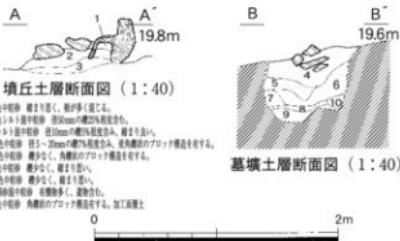
墓壙内からは雄管腹首1(324)、雄管突口1(325)、火打金1(330)、刀子1(329)、銭6(326~328)、漆器2、土師器焼烙1(34)、玉18(182~199)、火打石1(200)が出土した。雄管腹首・突口、刀子、銭、火打石、火打金はいずれも墓壙底部から3~5cm浮いた位置に密集して存在し、袋等に納められていたと考えられる。土師器焼烙は尾張系のもので、壁面に貼り付くように出土しており、出土状況から墓壙と漆の隙間に納入されたものと考えられる。漆器は肌かと思われるが本胎が残存せず非常に遺存が悪い。土師器焼烙との位置関係から棺外に置かれていたものと考えられる。墓壙北西隅に



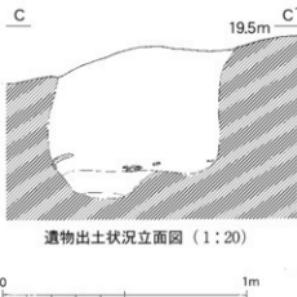
墳丘平面図 (1:40)



遺物出土状況図 (1:20)

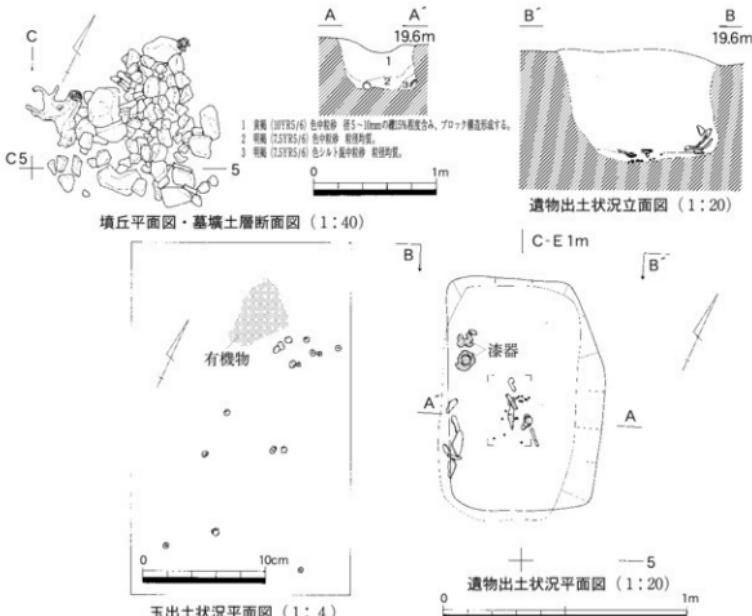


墓壙土層断面図 (1:40)



遺物出土状況立面図 (1:20)

第24図 SX24 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図



第25図 SX32 平面・土層断面・立面・遺物出土状況図

並べて安置する。上は全て墓壙中央付近で出土した。

墓壙底面に貼り付くように出土し、煙管や火打金などとは若干のレベル差を有するが、一つは火打石・火打金と接着しており、元来棺内に安置されていたと考えられる。出土傾向に規則性は見られず、数珠のように連なっていたのか、紐を切られて撒かれたのかは不明である。人骨や歯牙等は見られなかった。

(2) 土坑

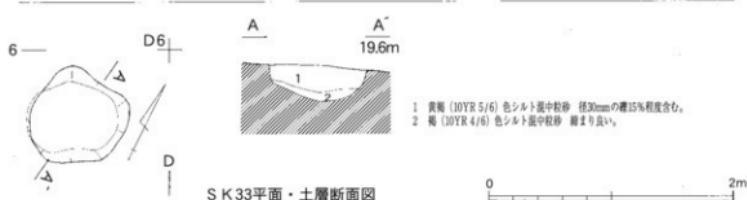
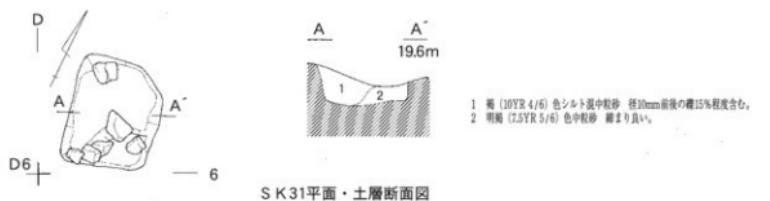
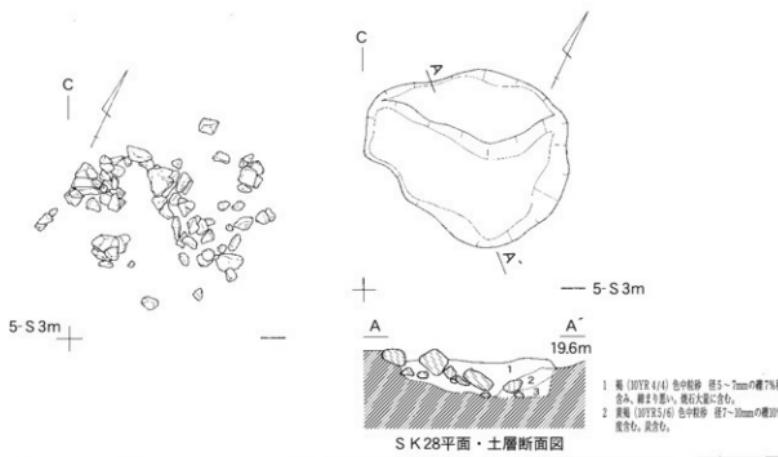
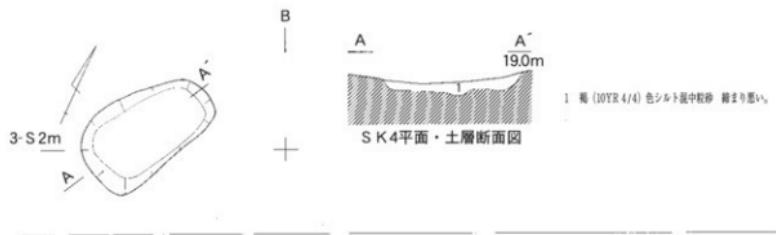
土坑は総数5基を検出した。この内SK2について土坑として扱うが、自然地形の一部と考えられ、詳述しない。土坑はいずれも墓壙を取り巻くように存在している。

SK4 調査区北西部B4区に位置する。長軸116cm、短軸60cm、深さ10cmの楕円形を呈する。底部は起伏に富み、壁の立ち上がりは緩やかである。長軸をS R17に直行させて存在するため、当初墓の可能性を考えたが、副葬品等一切出土せず、壁の立ち上がりも緩やかであることから土坑と判断した。埋土は締

りの悪い褐色のシルト混じり細粒砂である。

SK28 調査区南側D6区に位置する。長軸172cm、短軸132cm、深さ32cmの不整円形を呈する。検出上面には多数の被燃した自然石が散乱し、土坑埋土にも多数存在した。石材の配置に規則性は見られない。底部は起伏に富むが、特に北西部に比高差20~30cm近い段差が存在する。壁の立ち上がりは南側では急で、東側では緩やかである。埋土は締りの悪い褐色のシルト混じり細粒砂・中粒砂であり、周囲から流入した堆積状況を示す。遺物は一切出土していない。

SK31 調査区南側E6区に位置する。長軸88cm、短軸73cm、深さ10~25cmの隅丸長方形を呈する。表土除去後、SX14・15の崩落土を除去した段階で検出した。検出上面には複数の自然石が散乱した。石材の配置に規則性は見られない。配置と石材の存在から当初墓の可能性を考えたが、規模や形態、遺物の出土状況から土坑と判断した。底部は比較的平坦で、壁の立ち上がりは急である。埋土は締りの悪い



第26図 S K 4・28・31・33平面・土層断面図 (1:40)

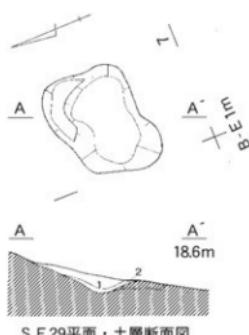
褐色のシルト混じり中粒砂を主とする。埋土内から陶器碗が出土している。このうち丸楕(37)はS X24、33と接合関係を有する。

S K33 調査区南側D7区に位置する。径80cm、最深部深さ30cmの不整円形を呈する。断面摺鉢状を呈し、底部は起伏が少ない。壁の立ち上がりは緩やかだが、東側は若干オーバーハングする。埋土は締りの悪い黄褐色シルト混じり細粒砂・中粒砂である。埋土内からは陶器片(36・37)が出土している。陶器碗のうち37はSX24・SK31と接合関係を有する。

(3) その他の遺構

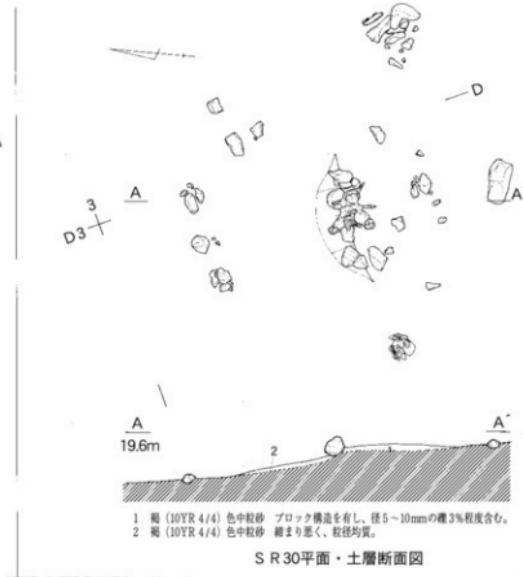
焼土坑

S F29 調査区南側C7区に位置する。長軸110cm、短軸63cm、最深部深さ10cmの不整円形を呈する。検山上面には径5~30mmの焼土塊が存在し、土坑以外の部分も広く被熱していた。断面形態は浅い皿型を呈し、底部は若干起伏を持つ。埋土は上層に焼土塊を含む締りの悪い明赤褐色シルト混じり中粒砂が、底部付近には焼け跡まったく赤褐色中粒砂が存在する。炭化物は殆ど存在せず、遺物も出土していない。

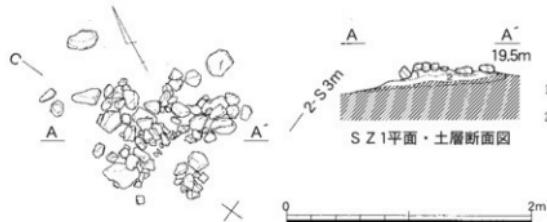


S F29平面・土層断面図

- 1 明赤褐色(SYR5/8)色シルト混中粒砂 赤く被熱し、焼土ブロックを2%程度含む。
- 2 細褐(SYR4/8)色シルト混中粒砂 1層に比べて強く焼け跡まる。



S R30平面・土層断面図



第27図 S F29・S R30・S Z1平面・土層断面図 (1:40)

SF 34 調査区北寄りC・D 3 区に位置する被熱鉄。焼土坑ではないが、範囲30~50cmにわたり地山が赤褐色に焼け締まる。SF 29同様炭化物は殆ど見られず、遺物も出土していない。

墓道

硬化面や液板状凹凸のように遺構として明確に存在したものではないが、地形や墓の配置から2本の墓道を推定した。

SR 17 調査区北西隅から墓中央へと上る道である。肩辺と10cm程度の比高差をもつ伸びて存在する。等高線に対して斜行して存在し、やや渋曲して墓集中部分へ取り付く。C4区付近では広い墓地状を呈する。SX 3は短袖を、SX 8墳丘上の幕帽は正面をそれぞれこの墓道に向けていた。付近での聞き取りからかつて墓地が立地する丘陵の西側には約矢方面へと抜ける隙道があり、墓へ上る場合は隙道からSR 17付近を通り登っていたとのことである。

SR 30 調査区東寄りを南北に抜ける道である。道と断定できる根拠に乏しいが、SX 15からSX 7へ連なる墓列とSX 23からSX 6へ連なる墓列の間の空閑地の延長に石列と段差が存在し、墓地に正面から取り付く墓道の可能性を考えた。

石列は根株のため破壊されているが、幅20~25cmの石材を東西方向に配置し、階段状に成形する。石

材は加工の痕跡がなく自然石のままである。断面図に示したとおり、石列を境に両側に平坦面が造成され、地山のブロックを含む褐色土が敷かれる。硬化面は確認できなかった。

不明遺構

盛土に自然石を積み上げただけの性格不明の遺構を複数検出した。

SZ 1 調査区北寄りC・D 3 区に位置する遺構。140cm四方の範囲に高さ18cm程度の盛土を行い、径10~25cmの自然石を積み上げる。盛土は締りの悪い褐色のシルト混じり中粒砂を主体とし、間層を介在せず人為的に盛り上げたことがわかる。基底石は見られず、石材の配置に規則性も見られない。遺物の出土も見られない。

SZ 21 調査区中央東寄りE 5・6 区に位置する遺構。長軸120cm、短軸90cmの範囲に径10~30cmの石材が積まれ、一部基底石状に並ぶ部分も見られたため、当初墓と認識していた。石材を除去した後、サブレンチを入れても墓構の存在を確認できなかった。石材中には針金と考えられる金属が複数存在しており、隣接する擾乱が電柱の根付痕と根固めの横木を入れた痕跡であることから、当遺構についても電柱設置の際に形成された、現代のものであるという結論に至った。(佐藤亞聖)

4 出土遺物

(1) 上器・陶磁器

表土・包含層出土土器・陶磁器（第28図）

上部器焼烙（1～3）、陶器碗（4・6）、染付椀（5）、小杯（7～10）が出土した。各出土地点については第4図を参照されたい。

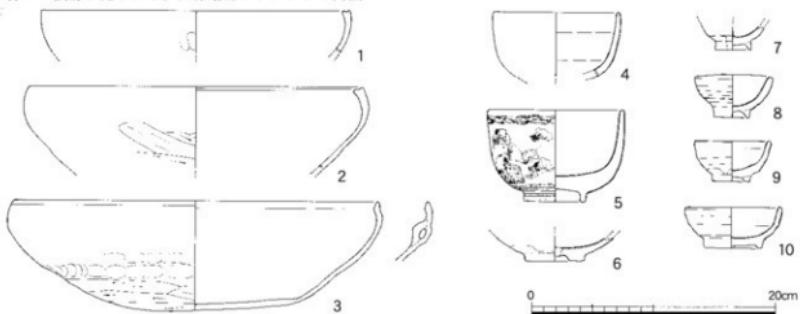
1は尾張系の焼烙である。復元口径25.2cm、残存高3.5cmを測り、綾やかに湾曲する体部を有する。口縁端部はナデにより溝を持ち、若干内傾する。瀧部外面はナデに伴い僅かに外側へつまみ出す。内面ナデ調整、外面ユビオサエを施す。金子健一氏による分類D4類のもので、18世紀後半に位置づけられる。胎土にはぶい黄橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を僅かに含む。2は尾張系の焼烙である。復元口径27.2cm、残存高7.7cmを測り、綾やかに湾曲したのち直線的に伸びる体部を有する。口縁端部はナデにより溝を持ち、内傾する。瀧部外面はナデに伴い僅かに外側へつまみ出す。内面ナデ調整、外面ユビオサエを施したのも屈曲部以下をヘラケズリする。ヘラケズリは左上がりのものと右下がりのものが不規則に交錯する。内外面に炭化物付着の痕跡が見られる。胎土にはぶい黄橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を僅かに含む。D3類のもので、18世紀後半に位置づけられる。3はSX7東側、SX10北側の地点に投棄されていた尾張系の焼烙である。口径30.0cm、器高9.0cmを測り、やや強く湾曲したのち直線的に伸びる体部を有する。底部は平坦で、型作りの痕跡が見られる。口縁端部はナデにより内傾

する面を持ち、瀧部外面はナデに伴い僅かに窪む。内面ナデ調整のうち内底面を板状工具によるナデ調整、外面ユビオサエを施したのち底部付近をヘラケズリする。内耳は穴の径が5～7mmと明瞭で、縦條等使用の痕跡は確認できない。内外面に炭化物付着の痕跡、外面に被熱による剥離が見られる。胎土にはぶい黄橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を僅かに含む。D6類のもので、19世紀前半に位置づけられる。

4は丸碗である。復元口径10.2cm、残存高5.3cmを測り、直立気味の体部を有する。内外面透明釉を全面施釉し、表面には貫入が発達する。胎土は灰黄色を呈しやや粗い。美濃窯のもので18世紀半ばに位置づけられる。6は鉄輪椀の底部である。復元高さ4.9cm、残存高2.0cmを測り、内面全面及び外面上半に鉄釉を施す。外面回転ヘラケズリと回転ナダを施し、高台は削り出し成形する。瀧戸美濃窯の骨茶碗と考えられ、18世紀後葉に位置づけられる。

5は陶胎染付椀である。口径10.9cm、器高7.6cm、高台径4.7cmを測る。直立する体部と広い内底面を持ち、底部の厚さは1cm程度と厚い。高台疊付は無施釉で砂目の痕跡が見られる。体部外面に草花文を施文し、全体的に貫入が著しい。波佐見窯のもので18世紀初頭に位置づけられる。

7は復元高台径2.9cm、残存高1.95cmを測る。湾曲する体部と断面三角形の削り出し高台を有する。内面回転ナダ調整、外面上半にヘラケズリで調整する。内面全面と外面上半まで薄い灰釉を施釉する。美濃窯のもので18世紀後半に位置づけられる。8は口径



第28図 表土・包含層出土土器・陶磁器（1：4）

6.2cm、器高3.5cm、高台径2.9cmを測る。湾曲する体部と断面三角形の削り出し高台を有する。内面回転ナデ調整、外表面ヘラケズリで調整し、焼け痕が著しい。内面全面と外面下半まで薄い灰釉を施釉し、体部外面には粘土の付着や火膨れが見られる。美濃窯のもので18世紀後半に位置づけられる。9は口径6.0cm、器高3.4cm、高台径3.1cmを測る。やや薄手で湾曲する体部と断面四角形の削り出し高台を有する。内面回転ナデ調整、外表面ヘラケズリで調整し、内面全面と外面下半まで薄い灰釉を施釉する。美濃窯のもので18世紀前半～半ばに位置づけられる。10は口径7.8cm、器高3.4cm、高台径4.6cmを測る。湾曲する体部と断面四角形の削り出し高台を有し、内底面は広く平坦である。内面回転ナデ調整、外表面ヘラケズリのち下部を回転ヘラケズリで調整する。内面全面と外面下半まで薄い灰釉を施釉するが、釉の残存は良好でない。高台外面は磨滅が著しい。美濃窯のもので17世紀後半から18世紀前半に位置づけられる。

各墓塚出土土器・陶磁器（第29図）

S X 3 出土陶磁器 墓塚内より染付楕（11）が出土した。

11は端反椀である。口径9.6cm、器高5.0cm、高台径3.8cmを測る。小型で口縁部の反りは弱く、見込みは浅い。呉須の發色は悪く、焼成も不良で、全体的に灰を被る。高台疊付は無施釉である。体部外面に山水文、内面見込み部にも崩れた山水文を施す。瀬戸窯のもので19世紀中葉に位置づけられる。

S X 5 出土土器 墓丘盛土より土師器皿（12）、墓塚内より土師器焼烙（13）が出土した。

12は壇丘盛土から出土した。復元口径7.6cm、器高1.1cmを測り、器厚は2～3mmと薄い。内外面ナデ調整を施し、胎土は赤色酸化土粒を含み精良である。

13は南伊勢系の焼烙である。復元口径37.1cm、器高6.9cmを測り、口縁部を強く屈曲させた後に端部を上方へ引き上げる。口縁端部外面には板状工具により微細な突線を作り出す。内面板状工具によるナデ調整、外面体部上半をユビオサエの後ナデ調整、下半をヘラケズリする。体部外面には煤が付着する。胎土はにぶい黄褐色で長石、チャートの極細砂を僅かに含む。現物との照合を行っていないが、多気郡

明和町外山遺跡SK4、津市鷲抜遺跡SK123・115より、18世紀末から19世紀前半の陶磁器と共に伴して法量や形態が類似するものが出土しており⁴²、18世紀末から19世紀初頭のものと考えられる。

S X 6 出土土器 墓塚内より土師器皿（14・15）が出土した。

14は口径8.8cm、器高1.6cmを測り、器厚は2～3mmと薄い。内外面ナデ調整を施し、内面3箇所にナデ上げの痕跡が残る。胎土は赤色酸化土粒を含み精良である。15は口径9.2cm、器高1.5cmを測り、器厚は2～3mmと薄い。内外面ナデ調整を施し、内面4箇所にナデ上げの痕跡が残る。内面体部と底部の境界付近にはナデ調整の際指に装着した布もしくは革の痕跡が溝状に残る。胎土は赤色酸化土粒を含み精良である。

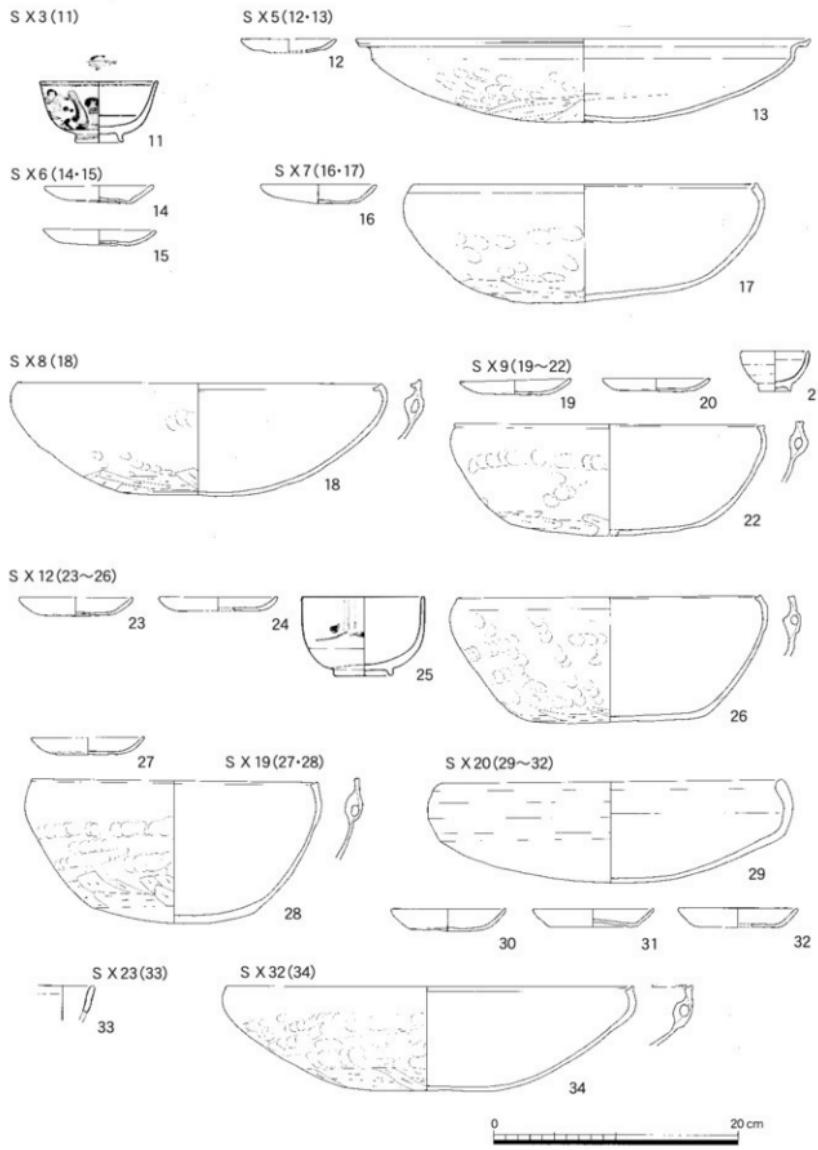
S X 7 出土土器 墓塚内より土師器皿（16）、土師器焼烙（17）が出土した。

16は口径9.3cm、器高1.6cmを測り、器厚は2～3mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施すが、ナデの痕跡は明瞭でない。胎土は赤色酸化土粒を含み精良である。

17は尾張系の焼烙である。口径28.0cm、器高9.8cmを測り、径18cm前後の広い底部と湾曲して開く体部、やや強く屈曲する口縁部を有する。口縁端部はナデにより溝を持ち、45度前後の角度で内傾する。端部外面はナデに付いた後に外側へつまみ出す。内面ナデ調整、外面ユビオサエのち底部付近に及ぶ。ほぼ完形に復元できたが内耳は見られなかった。内外面煤が付着する。胎土は橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を少量含む。D4類のもので、18世紀末に位置づけられる。

S X 8 出土土器 墓塚内から土師器焼烙（18）が出土した。

18は尾張系の焼烙である。口径29.6cm、器高9.7cmを測る。底部径は8.5cm前後と狭く、緩やかに湾曲する体部を有する。口縁端部はナデにより内側へ強く引き出し、内傾する。内面ナデ調整、外面ユビオサエのち底部付近をヘラケズリする。内耳は穴の様長軸12mm、短軸6mmを測るしっかりしたもので、絆擦等使用の痕跡は確認できない。内外面煤が



第29図 各墓出土土器・陶磁器 (1 : 4)

付着する。胎土はにぶい黄橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を少量含む。D 4 類のもので、18世紀末に位置づけられる。

S X 9 出土土器・陶磁器 茅塙最上部より陶器小杯(21)が、茅塙内より土師器皿(19・20)、土師器焼壙(22)が出土した。

21は茅塙最上部から出土したもので、本来埴丘盛土に作っていたものと考えられる。口径5.5cm、器高3.25cm、高台径2.6cmを測る。やや薄手で、弯曲する体部と断面厚手の三角形を呈する削り出し高台を持つ。高台内部のケズリは2.5mm程度と浅い。内面回転ナデ調整、外面回転ヘラケズリで調整し、内面全面と外面下半まで薄い灰釉を施釉する。美濃窯のもので18世紀前半～半ばに位置づけられる。なお、この個体はSX 12 茅塙上層出土のものと接合関係を有する。

19は口径9.0cm、器高1.35cmを測り、器厚は2~3mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施すが、ナデの痕跡は明瞭でない。胎土は赤色酸化上粒を含み精良である。20は復元口径8.8cm、器高1.1cmを測り、器厚は2~3mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施すが、ナデの痕跡は明瞭でない。胎土は赤色酸化上粒を含み精良である。

22は尾張系の焼壙である。口径25.0cm、器高9.3cmを測る。底部径は15cm前後と広く、緩やかに弯曲する体部と弱く屈曲する口縁部を有する。口縁部はナデにより溝を作り出し、若干内傾する。これに伴い口縁部外面には僅かに粘土の擦れ返りが見られる。内面ナデ調整、外面ユビオサエのち底部分近をヘラケズリする。内耳は穴の径長軸9mm、短軸6mmを測るしっかりしたもので、鋸挽等使用の痕跡は確認できない。外面煤が付着する。胎土はにぶい黄橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を少量含む。18世紀前半に位置づけられる。

S X 12 出土土器・陶磁器 茅塙内より土師器皿(23・24)、陶器焼壙(25)、土師器皿(26)が出土した。

23は口径9.0cm、器高1.5cmを測り、器厚は2~3mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施すが、ナデの痕跡は明瞭でない。胎土は浅黄橙色を呈し、長石・チャートの極細砂を含む。24は復元口径

9.4cm、器高1.2cmを測り、器厚は2~3mmと薄い。外面ユビオサエの後ナデ調整を施す。胎土はにぶい黄橙色を呈し長石、チャートの極細砂を含む。

25は丸輪もしくは御室茶碗である。口径9.8cm、器高6.5cm、高台径4.7cmを測る。径8cm近い広い内底部と直立する体部を有し、体部外面には2面に具須絵を施すが、発色は悪く、不鮮明である。また口縁部4箇所に焼成時の解剖が見られる。高台付近は無施釉で、刻印等は見られない。瀬戸・美濃窯のもので18世紀前半に位置づけられる。

26は尾張系の鍋である。口径24.7cm、器高10.45cm、底部径は13.0cm前後を測り、直線的に聞く体部と、12に比して強く屈曲する口縁部を有する。口縁部はナデにより溝を作り出し、若干内傾する。これに伴い口縁部外面は僅かに外側へつまみ出す。底部内面には板状圧痕が明顯に見られ、円盤を作成したのち体部を成形したことがわかる。内面板状工具によるナデ調整の後ナデ調整、外面ユビオサエのち底部と体部の境界付近を軽くヘラケズリする。内耳は穴の径長軸9mm、短軸6mmを測るしっかりしたもので、鋸挽等使用の痕跡は確認できない。外面煤が付着する。胎土はにぶい黄橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を少量含む。18世紀前半に位置づけられる。

S X 19 出土土器 茅塙内より土師器皿(27)、土師器皿(28)が出土した。

27は復元口径9.2cm、器高1.4cmを測り、器厚は2mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施す。胎土は橙色を呈し、長石・チャートの極細砂を含む。

28は尾張系の鍋である。口径23.3cm、器高11.9cm、底部径は6.0cmを測り、弯曲しながら聞く体部を有し、口縁部の屈曲は非常に緩やかである。口縁部はナデにより溝を作り出し、若干内傾する。内面板状工具によるナデ調整の後ナデ調整、外面ユビオサエのち底部と体部の境界付近をヘラケズリする。内耳は穴の径長軸9mm、短軸6mmを測るしっかりしたもので、鋸挽等使用の痕跡は確認できない。外面煤が付着する。胎土は明黄褐色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を少量含む。焼成は不良である。17世紀後半に位置づけられる。

S X 20 出土土器 土師器皿(30~32)、土師器焼壙

(29) が出土した。

30は口径9.2cm、器高1.85cmを測り、器厚は2mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施す。胎土は橙色を呈し、長石・チャートの極細砂を含む。31は復元口径9.8cm、器高1.5cmを測り、器厚は2mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施す。胎土は橙色を呈し、長石・チャートの極細砂を含む。32は復元口径9.8cm、器高1.55cmを測り、器厚は2mmと薄い。内外面ユビオサエの後ナデ調整を施す。胎土は橙色を呈し、長石・チャートの極細砂を含む。

29は畿内系の炮烙である。口径27.8cm、器高8.4cmを測り、皿型の底部と湾曲しながら聞く体部を有する。口縁部は厚く肥厚して内湾し、端部を丸く取める。内面ナデ調整、外面屈曲部以下を型作りした後ナデ調整する。屈曲部分にヘラケズリ等は見られず、外面にはわずかに焼が付着する。胎土はにぶい橙色で雲母、長石、石英の極細砂を少量含む。大阪城出土の炮烙を分析した難波洋三氏の分類ではE類に相当するもので、17世紀後半から18世紀前半に位置づけられる。

SX23 出土陶磁器 鉄釉碗細片 (33) が出土した。

残存高2.4cmを測る細片である。器種認定が困難だが、小杯もしくは小碗であると考えられる。凹凸の著しい体部を有し、口縁端部は丸く取める。胎土は淡黄色を呈し、華は薄くかかる。瀬戸・美濃窯の17世紀代のものと考えられる。

SX32 出土土器 土師器炮烙 (34) が出土した。

34は尾張系の炮烙である。口径33.2cm、器高8.6cm、底部径は12.0cm前後を測り、直線的に聞く体部を有し、口縁部は強く屈曲する。口縁端部はナデにより溝を作り出し、40度前後の角度で内傾する。これに伴い口縁端部外側は短く外側へ引き出す。内面ナデ調整、外面ユビオサエのうち底部と体部の境界付近をヘラケズリする。内耳は穴の径長軸10mm、短軸9mmを測るしっかりしたもので、使用の痕跡は確

認できない。内外面焼が付着する。胎土は橙色で雲母、長石、石英、チャートの極細砂を少量含む。J3類のもので18世紀後半に位置づけられる。

土坑出土の陶磁器 (第30図)

SK31 出土陶磁器 鉄釉碗細片 (35) が出土した。

直立気味の体部を有し、口縁端部を丸く取める。胎土は浅黄橙色を呈し、釉は薄くかかる。拳骨茶碗の口縁部と考えられ、18世紀半ば～後半に位置づけられる。

S K 33 出土陶磁器 陶器小杯 (36)、陶器碗 (37) が出土した。

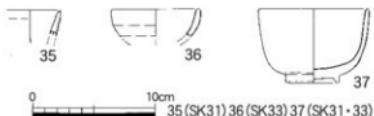
36は口径7.2cm、器高2.3cmを測る。やや厚手で、湾曲する体部を有するが、焼け重が著しい。内外面薄い灰釉を施す。時割等は不明である。

37は御室茶碗である。口径8.8cm、器高6.0cm、高台径4.4cmを測る。直立する体部を有し、口縁端部は丸く取める。内面全面と外面部高台直上まで灰釉を施す。釉表面には大量の貫入が存在する。高台付近は無施釉で、刻印等は見られない。瀬戸・美濃窯の御室茶碗と考えられ、18世紀半ばに位置づけられる。なおこの遺物はSX24、SK31・33出土のものと接合関係を有する。(佐藤雅聖)

(2) 墓標

S X 3 出土墓標 38は墳丘上より多数の石材と混入する状況で出土した。材質は砂岩製で、形態は上部が弧状を呈する橢形墓標である。墓標正面は一段の縦り型に彫り込まれ銘文が刻まれている。正面には「南無」、左面には「安政四」(1857)が刻まれるが、それぞれの銘文の綴きは欠損のため不明である。また右面にも銘文らしき痕跡があるが意図的に振り消しているものと考えられ、判読が困難である。1/3程度残存しており、残高17.0cm、幅17.3cm、厚み9.4cmを測る。銘文の「南無」からみて墓標ではなく、「南無阿弥陀仏」を刻む六字名号碑の可能性も考えられる。

S X 8 出土墓標 39は墳丘上に安置された状況で出土した。台石を併せ完存している。材質は砂岩製で、上部弧状を呈する橢形墓標である。墓標正面は一段縦り型状に彫り込まれ、下部に蓮華座を締削する。この状況から蓮華に坐す仏を表すとみられる。正面には戒名である「夏屋妙雲信女」、左右側面には没



第30図 SK 31・33 出土陶器 (1:4)

年月日とみられる「享保十九寅天」(1734)、「六月十三日」が刻まれている。碑部は台石上面を2cm程度彫り下げて台石上に組み合わせるように安置されている。台石上面には中央に幅10.5cmほどの水受けを彫り込み、その左右に花立ておよび線呑立てとして利用するための径3cmの孔を設けている。総高52.4cmで、各部の法量は碑高39.6cm、碑幅16.2cm、碑厚13.6cm、台高13.8cm、台幅27.2cm、台奥行24.8cmを測る。

SX11出土墓標 墳丘上から鶴形墓標(40)、五輪塔火輪(41)が出土した。

40は39と下部形状に相違があった。39は下部を整形し台石上に安置する型式であるが、40は下部1/3ほどを粗く整形するだけである。この形状では自立し難く、幕縁や墳丘上に差し込むか、周囲を礫石で補強していたと考えられる。幕縁表面は下部に線刻の蓮華座を設け、その上部を一段彫り型式に彫り込んで成る「春初幻夢僧女」を刻み、さらに両脇には没年月日「享保十五庚天」(1730)、「正月六日」を刻んでいる。総高46.0cmで各部は碑高40.3cm、碑幅27.0cm、碑厚15.4cmを測る。

41は砂岩製で、上面と下面にホゾを設けている。高12.2cm、上幅8.4cm、最大幅18.7cmを測る。軒の底部が直線的なことや両端が上方に反り上がる形状から、造立は近世初頭と考えられる。

SX14出土墓標 43は墳丘上に直立する状況で出土した。長方形の板石の上部および正面、さらに側面を加工した墓標で、形態的には圭頭状墓標の類で、通称、伊勢湾型幕縁といわれるものである。下部は粗い整形のみでホゾ状を呈している。圭頭状とは上部を山形に加工したものという。上部に径10cm、線幅1.0cm、線深0.4cmで月輪を刻んでいる。通常月輪には幕像の種子などを刻むが、これには刻まれていない。この月輪下に幅0.8cm深さ0.4cmの界線を設け碑面を区画している。幕縁正面は下に蓮華座を線刻し、その上部を方形で一段彫り込み、或名「涼巻御定門」を刻む。その両脇には没年月日の「寛文六丙午」(1666)と「十二月廿七日」が刻まれている。この墓標も自立はできない形状で、幕縁に差し込むか礫石で補強しないと直立できないものである。総高は62.0cmで、他は碑高39.9cm、碑幅24.8cm、碑厚12.8cmを測る。

14.2cmを測る。

SX15出土墓標 42は43と同様に墳丘上に直立する状況で出土した。長方形の板石の上部および正面、さらに側面を加工した墓標で、形態的には圭頭状墓標の類で、通称、伊勢湾型幕縁といわれるものである。下部は粗い整形のみでホゾ状を呈している。上部に径10cm、線幅1.0cm、線深0.5cmほどで月輪を刻んでいる。月輪内に種子は刻まれていない。月輪下に幅0.8cm深さ0.3cmの界線で碑面を区画している。墓標正面は下に蓮華座を線刻し、その上部を方形で一段彫り込み、或名「妙雪禪定尼」を刻む。その両脇には没年月日の「寛文六丙午」(1666)と「十二月廿七日」が刻まれている。この墓標も自立はできない形状で、幕縁に差し込むか礫石で補強しないと直立できないものである。総高は62.0cmで、他は碑高39.9cm、碑幅24.8cm、碑厚12.8cmを測る。

SX23出土墓標 44は砂岩製の五輪塔地輪で、調査前から幕縁上に存在していた。上部にホゾを設けている。底面の形状は粗い。高16.0cm、幅18.8cmを測る。出土幕縁に相違があるものの、41と全体の成形や法量が類似しており、もとは推定塔高約65cmを測る一只の五輪塔であると考えられる。(岡本広義)

(3) 玉類・石製品

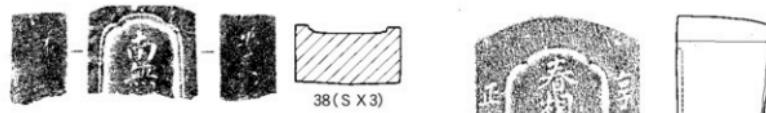
SX3出土石製品 幕縁内から砥石(45)が出土した。

45は長方形で扁平な形状を呈し、正面は2面像認できる。上端面と側面には丁寧な研磨が施されているが、下端面には一部に研磨がみられるものの、素材の状態を残している。底面には明瞭な継状痕が確認でき、表面全体に有機物付着痕が残存する。最大長9.6cm、最大幅5.1cm、最大厚1.0cm、重量93.7gを測り、石材は泥岩である。

SX5出土石製品 幕縁内から火打石(46)が出土した。

46は黒灰色のチャート製で、接線の一部に滑れ痕が、背面全体に継状痕が確認できる。上端面と下端面に鉄分が付着しており、使用痕や剥離痕等は不明瞭である。最大長1.5cm、最大幅3.4cm、最大厚1.6cm、重量6.4gを測る。

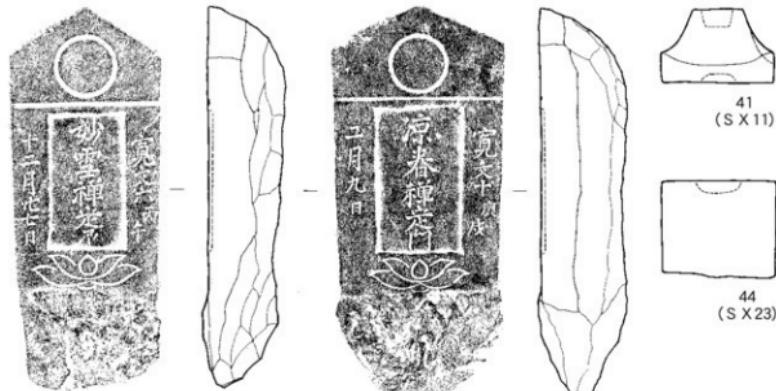
SX6出土石製品 幕縁内から火打石(47)が出土した。



38 (S X 3)

39 (S X 8)

40 (S X 11)



41
(S X 11)

44
(S X 23)

42 (S X 15)

43 (S X 14)



第31図 出土墓標類 (1:10)

47は黒灰色のチャート製で、後縫に新しい潰れ痕が、腹面体部に二重バテナ面が確認できる。非常に小型で、最大長1.4cm、最大幅1.8cm、最大厚1.4cm、重量3.6gを測る。

SX7 出土石製品 墓壇内から火打石（48）が出土した。

48は黒色のチャート製で、棱線の一部に潰れ痕が確認できる。腹面体部から腹面右側側面まで鉄分が付着しており、使用痕や剥離痕等は不明瞭である。最大長2.1cm、最大幅1.9cm、最大厚1.4cm、重量6.2gを測る。

SX8 出土玉類 墓壇内から玉（51）が出土した。

51は真珠製で、平面形態は円形を呈する。色調は白色であるが、真珠の光沢はすでに失われている。幅0.58cm、高さ0.48cm、孔径0.15cm、重量0.2gを測る。

SX12 出土石製品 墓壇内から玉（49・50）が出土した。

49・50は石英片岩製の自然石で、加工痕等は確認できない。49は最大長2.3cm、最大幅2.1cm、最大厚1.3cm、重量8.8gを測る。50は最大長2.2cm、最大幅1.8cm、最大厚0.9cm、重量4.4gを測る。

SX13 出土石製品 墓壇内から火打石（52）が出土した。

52は灰色のチャート製で、石材の透明度が高く良質である。棱線に明瞭な潰れ痕が確認できる。最大長3.2cm、最大幅3.8cm、最大厚3.4cm、重量54.5gを測る。

SX14 出土石製品 墓壇内から火打石（53）、玉石（54）が出土した。

53は灰赤色のチャート製で、石材の透明度が高く良質である。棱線部に明瞭な潰れ痕が、背面体部に二重バテナ面が確認できる。最大長2.3cm、最大幅3.2cm、最大厚1.5cm、重量12.5gを測る。

54は砂岩製である。楕円形を呈する自然石で加工痕等は確認できない。最大長3.0cm、最大幅2.4cm、最大厚1.7cm、重量16.6gを測る。

SX15 出土玉類 墓壇内から玉（55・56）が出土した。

55・56は数珠珠である。55は青緑色のガラス製で、平面形態はやや楕円形を呈する。回転痕跡が確認でき

る。幅0.50cm、高さ0.35cm、孔径0.19cm、重量0.2gを測る。56は浅黄色のガラス製で、2個の数珠玉が結合した状態である。平面形態は円形を呈する。回転痕等は確認できない。上が幅0.50cm、高さ0.40cm、孔径0.15cm、下が幅0.50cm、高さ0.40cm、孔径0.15cm、重量0.4gを測る。

SX20 出土玉類・石製品 墓壇内から玉（57～179）、火打石（180）、玉（181）が出土した。

57・58は黒色のガラス製で、平面形態はほぼ円形を呈する。58には回転痕が確認できる。59～71は青緑色のガラス製である。平面形態は59・62・67・68が楕円形を呈するが、他はほぼ円形である。59～70に回転痕跡が確認できる。71にはケガキ痕跡が確認できる。62・63の色調には色むらがある。72～84は浅黄色のガラス製である。平面形態はほぼ円形を呈する。72・74～76・81には回転痕跡が、77・75・78～80・82～84にはケガキ痕跡が確認できる。85～179は薄い浅黄色のガラス製である。平面形態は148・161・172が楕円形を呈するが、他はほぼ円形である。86～179に回転痕跡が確認できる。

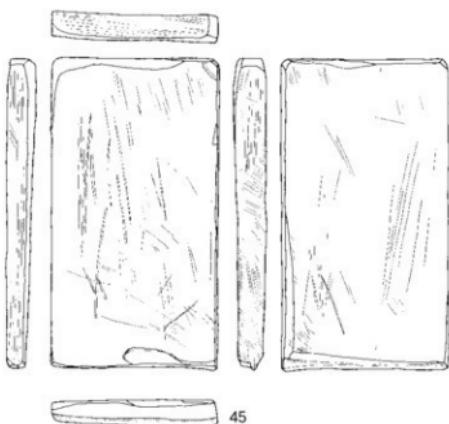
180は火打石である。青灰色のチャート製で、石材の透明度は低い。棱線部に明瞭な潰れ痕が確認でき、一部に難面を残す。最大長2.8cm、最大幅3.3cm、最大厚2.5cm、重量21.8gを測る。

181は砂岩製の玉である。扁平の自然石で加工痕等は見られない。最大長3.6cm、最大幅2.6cm、最大厚0.9cm、重量11.4gを測る。

SX32 出土玉類・石製品 墓壇内から玉（182～199）、火打石（200）が出土した。

182～190は浅黄色のガラス製で、平面形態はほぼ円形を呈する。185・188・189には回転痕跡が確認できる。184・186・187・190にはケガキ痕跡が確認できる。191～199は薄い浅黄色のガラス製で、平面形態はほぼ円形を呈する。191～194・199には回転痕跡が確認できる。199は不明鉄製品（330）に接着した状態で出土した。

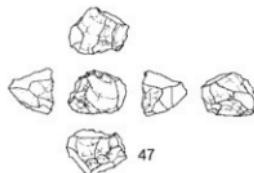
200は不明鉄製品（300）に付着して出土した。黒色のチャート製で、棱線の一部に潰れ痕が確認できる。背面体部から腹面右端部にかけて鉄分が付着しており、使用痕や剥離方向等は不明瞭である。最大長2.5cm、最大幅3.2cm、最大厚1.7cm、重量10.6gを測る。



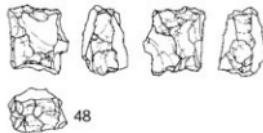
45



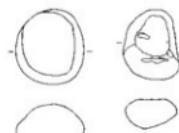
46



47



48



49

45 (S X 3)
46 (S X 5)
47 (S X 6)
48 (S X 7)
49・50 (S X 12)

50



第32図 SX3・5・6・7・12出土石製品 (2:3)

を測る。

浄土近世墓地より出土したガラス玉は、拡大観察によると、いずれも横方向に潰れた気泡が観察でき、回転痕跡も確認できることから、その製作はガラス巻きつけによって行われていたことが推定される。また、蛍光X線分析によると、ほとんどが豊富に鉛分を含む鉛ガラスであり、色の違いは、浅黄色が鉄、青緑色が銅、黒色がマンガンに由来するものと考えられる。(船橋紀子)

(4) 金属製品

浄土近世墓地出土の金属製品は、螺旋、火打金、鉄、刀子、鎌、棺金具、釘等がある。主として墓から出土した副葬品を中心している。以下、その概要を遺構ごとに詳述してゆくが、寸法等は一覧表を

作成してあるため、本文中では触れないこととする。蛍光X線・電子顕微鏡観察等の分析を経たものに関しては、項目の末尾に素材、技法等の分析結果を示している。また、金属器実測図の断面表記は、第39図の凡例を参照されたい。

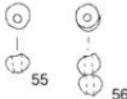
表土・包含層出土金属製品 螺旋2点以上、銛2点が出土している。全て埴土中よりの出土である(第39図)。

雁首は火皿が2点と胴部が1点であるが、このうち、201は銅製煙管雁首の火皿で、202に伴って出土しており、組み合う製品であると考えられる。202は銅製煙管雁首の頸部から胴部で、胴部はほぼ真直ぐな形状をとる。頸部は潰れているが短く、湾曲の度合いは低かったと思われる。表面観察より胴部上



0 2cm

第33図 SX8出土玉類 (1:1)



0 2cm

第35図 SX19出土玉類 (1:1)



52



53

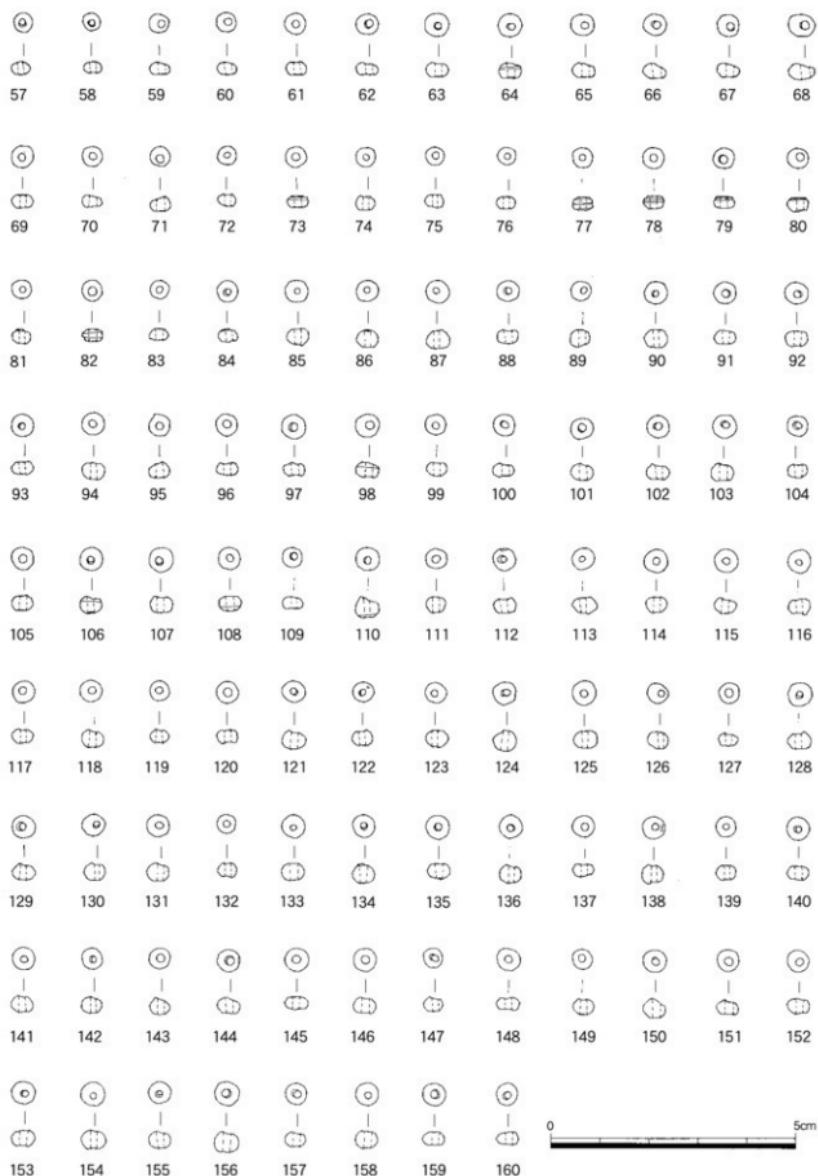


54

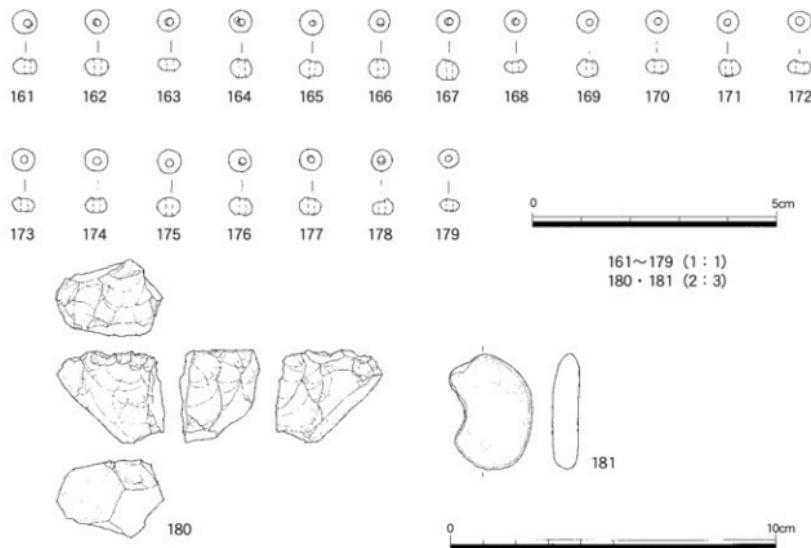
52(SX13)
53-54(SX14)

0 10cm

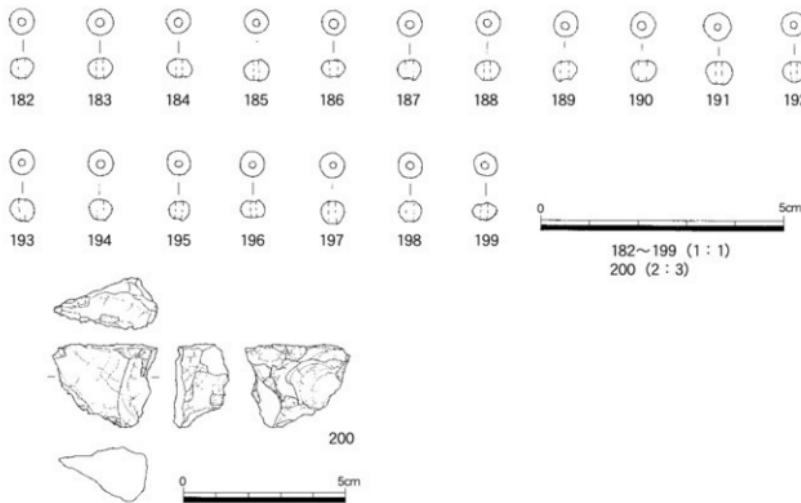
第34図 SX13・14出土石製品 (2:3)



第36図 SX20出土玉類(1)(1:1)



第37図 SX20出土玉類(2)・石製品



第38図 SX32出土玉類・石製品

面に羅目がみられる。内部には羅字が遺存している。頭部の潰れは、別用途に使用するために故意に潰したものよりも、火薬が伴っていることから土圧等による破損と考えられる。胴部中ほどの上部が若干下へこんでおり、使用痕と推測される。203は銅製火皿単独での出土である。部材の厚さも201に比べて薄く、重厚なつくりである。204は銅製煙管突口である。羅字側が吸口部との境に稜線を持つようにふくらみ、肩部が形成されている。表面観察より縫目が確認できる。内部には羅字が遺存している。

205、206は銅鏡で、ともに新寛永である。

S X 3 出土金属製品 煙管 1式、銭 5点、鉢 1点、不明鉄製品 3点が出土している（第41図）。

207は銅製煙管頭部で、頭部が若干湾曲し胴部がほぼ直角的な形状をとる。表面観察より胴部側面に縫目が見られる。X線ラジオグラフィーの観察によると、火皿は別造りで頭部に接合している。208は銅製煙管突口で、羅字側が吸口部との間に稜線を持ちながら隆起して肩部をつくりだしている。また吸口部は若干喇叭状に広がり、端部に面取りが施されている。表面観察から肩部・吸口部を貫通する縫目がみられる。突口の母材は真鍮で、縫目は真鍮版で接合されている。

209は鉄製振り鉄である。錆化のため現状では刃が合わなくなっている。刃の先端は外消している。表面裏面に副用品を納めていた頭陀袋の痕跡と思われる布片が付着している。布の素材は綿で平織りである。

210～212、213-2は銅鏡 4点、213-1は銅鏡である。銅鏡は表面観察及びX線ラジオグラフィーの観察より、全て新寛永である。銅鏡の銘種は錆化のため不明である。鏡に使用していた綿の痕跡が遺存している（211、213）。鏡の素材は苧麻である。

214～216は不明鉄製品である。214は、一方の端に小孔の穿たれた小札状の鉄板である。表面に有機質等の遺存もなく、用途は不明である。215は、幅約7mmの鉄板を輪状に曲げた製品である。内径で約20mmあり、指輪としての使用を想定するには少し重厚である。有機質等の付着はない。216は一端に端を持つように成形された製品である。環の反対側の端は欠損しており、木末は長編い製品であったことが窺われる。全体に不明有機質が付着しており、何か

に包まれていた可能性もある。用途は不明である。

S X 5 出土金属製品 煙管雁首 1点、火打金 1点、鉢 1点、銭 7点、不明銅製品 3点が出土している（第41図）。

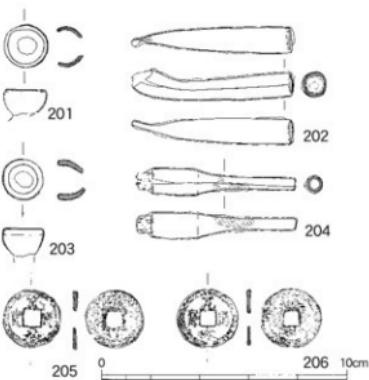
煙管は雁首のみの出土であり呪口を伴わない。217は銅製煙管雁首である。頭部が火皿に直接接合し、胴部は頭部との境が稜線を持つようにふくらみ、肩部を形成している。X線ラジオグラフィーの観察によっても縫目は観察できない。内部には羅字が遺存する。母材は真鍮で、縫目は真鍮版で接合されている。

218は鉄製火打金である。平面形が△形の「山形」火打金で、山山清朝による分類の△類にあたる。上端部には縫を施した小孔が穿たれている。部材は打撃面である下端に向かうほど厚くなっている。

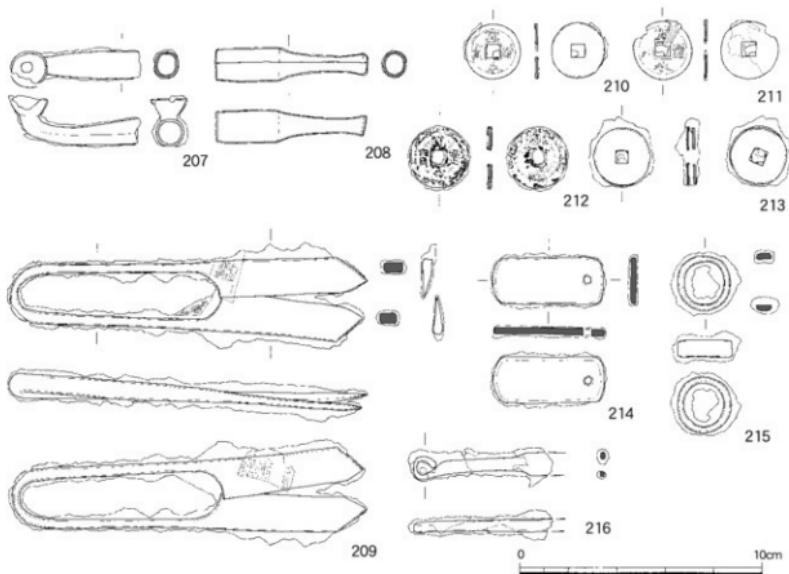
219は鉄製振り鉄である。錆化のため現状では刃が合わなくなっている。刃の先端に反りは見られない。

220、222は全て銅鏡である。220は5点の銅鏡が接着しており、片側には鶴が付着している。X線ラジオグラフィーの観察によると、220のうち少なくとも2枚（220-1、5）は寛永通宝であることがわかる。222は新寛永である。221は埴丘盛土より出土した鉄鏡である。錆化のため詳しく述べは不明であるが、X線ラジオグラフィーの観察により、寛永通宝であるこ

■ 鉄製品断面 ■ 銅製品断面



第39図 表土・包含層出土金属製品（1：2）



第40図 SX-3出土金属製品 (1:2)

とだけは分かる。

223は細長い銅版の両端に、座金具を伴う肘彫金具で環状を固定している。銅版の下側には革状の有機質の付着が見られる。肘彫金具の脚は、この有機質も貫いて折り曲げられており、銅板と革状有機質を結合する役割を担っていたことがわかる。224は中心に小孔が空たれた平面形が杏仁形の金具である。下側には、革状の有機質を挟み込んで、寸法が同程度の隅丸方形の銅板が付着している。上下の銅板の結合は、下部の銅板に鉛を打ち込み、上部の銅板に通して鉛の先を折り曲げて行っている。また、これらの鉛は銅板に挟み込まれた革状有機質をも貫いており、下部の銅板が、本末上部の金具を革に固定するために施されたものであると推測される。下部銅板の裏側には糸および布が付着している。糸および布の素材は苧麻である。225は上端で折り曲げた銅板に銅鉛が2点打ち込まれている。X線ラジオグラフィーの観察によると、銅板上端面は、釘彫金具の脚と考えられる銅製の針金を挟み込んでいることが分かる。母材は銅である。これら銅製品の用途は不明である。

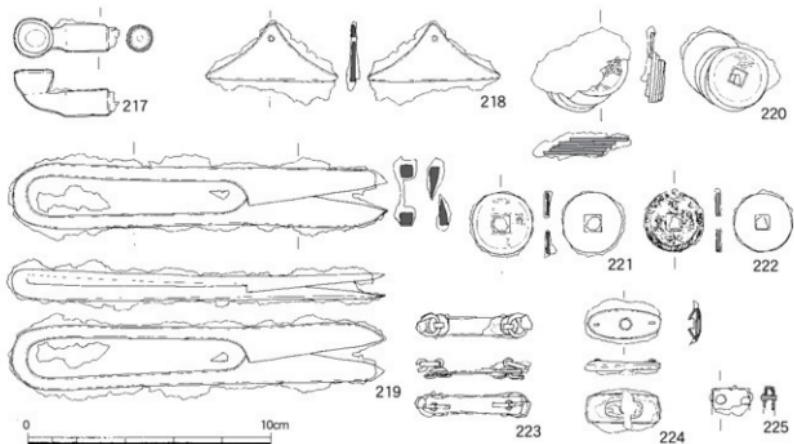
が、煙管等の付近で出土していることから、煙草入れの部品であった可能性が高い(第42図)。

S X 6 出土金属製品 煙管1式、火打金1点、銭6点、刀子1点、釘2点が出土している。(第43図)

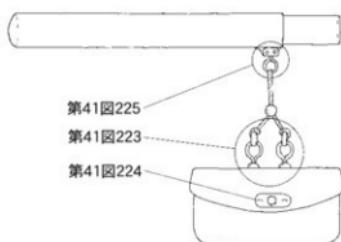
226は銅製煙管首で、頸部が火皿に直接接合し、胴部が真直ぐにつくりだされている。X線ラジオグラフィーの観察によると、胴部前面に綫目がみられる。内部には羅字が遺存している。227は銅製煙管嘴である。頭から羅字間にむかって徐々にふくらむ形状である。表面観察でも羅字が明瞭に確認できる。内部には羅字が遺存する。母材は真鍮で、綫目は真鍮で接合されている。

228は鉄製火打金である。「山形」火打金で山田分類のd類にある。両端は細く仕上げて、上側に曲げられ、上部で捩じり合わされている。部材は打撃面である下端ほど厚くなっている。

231は鉄製刀子である。刃は片刃で刃側が斜めにつくりだされている。身部は平造で、茎部に比べて幅広で切先近くまで幅を減じない。茎部は刃から茎端にむかって徐々に幅を狭めてゆき、茎端部は丸く仕



第41図 SX 5出土金属製品 (1:2)



第42図 SX 5出土不明銅製品(煙草入れ?)推定復元図

上げられている。間から矛頭側へ12mmと30mmの位置に直径3mmの目釘孔が穿たれていることがX線ラジオグラフィーの観察よりわかる。蓋部には柄の痕跡と考えられる木質が一面に付着しているが、身部には有機質の付着は見られない。柄を装着しただけの抜き身の状態で副葬されていたと考えられる。

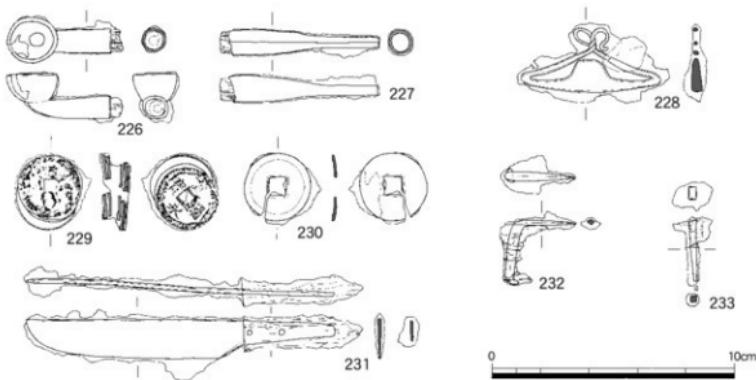
229は銅鏡5点が鍛造したものである。出土時は銅鏡も組み合って6枚一組となっていた。内側に鍛造している3点は不明であるが、外側の2点は新寛永である。孔には織に使用していた紐の痕跡が明瞭に遺存する。230は鉄鏡である。鏡種は絵化のため読み取ることはできない。鏡部が片側に若干反り返っている。

232、233は鉄製釘である。232は両端が尖った鉄棒の片面を半分ほど折り曲げて頭部にしている。また、脚部の先端も若干折れ曲がっており、打ち込んだ後に板をかじめている。233は方形頭部を持つ。脚部に付着した本質の観察によると、双方とも厚さ約15mmの板を2枚平行に結合していると考えられる。これらの釘は、柄棒の緊結に用いられていたと考えられる。

SX 7出土金属製品 煙管雁首1点、火打金1点、刀子1点、釘4点が出土している。煙管は雁首のみで、喉口を伴わない(第44図)。

234は銅製煙管雁首である。頭部が火皿に直接接合し、頭部と胴部の境界に明瞭な棱線を持つ肩部をつくりだしている。頭部から胴部は一体成形で、X線ラジオグラフィーの観察によると、胴部側面に縫目が見られる。内部には羅字が遺存する。

235は鉄製火打金である。「山形」火打金で山田分類のd型にある。両端の反り上がりは錆に覆われており、上端部まで達するかどうかは判断できない。また、X線ラジオグラフィーの観察によると、本体上端部にも小孔が穿たれているようである。両端の反り上がりが上端まで及ぶことによって縫通しの小孔の代わりを果たすとするならば、本例は反り上がりが折損して縫通しの孔を空けなおした補修品の可



第43図 SX 6 出土金属製品 (1 : 2)

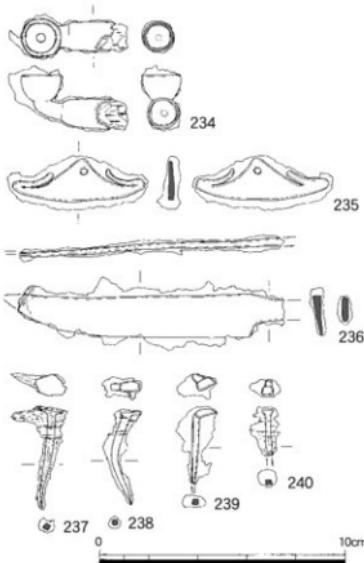
能性がある。打撃面である下端ほど部材が厚くなっている。

236は、鉄製刀子である。闇は片闇で、刃側を斜めにつくりだされている。身部は平造で切先近くまで幅を減じない。柄部は欠損しているため不明であるが、闇から20mmほど遺存しているにも関わらず、柄と考えられる木質の遺存が見られない。また、身部にも柄と考えられる木質の遺存は認められず、完全な抜き身であった可能性がある。

237～240は鉄製釘である。いずれも方形頭部を伴う。脚部に遺存する木質の観察から、237、240は、厚さ約15mmの板を、直角に結合していると考えられる。

S X 8 出土金属製品 煙管1式、煙管奥口1点、火打金1点、刀子1点、銭6点、釘2点が出土している(第45図)。

241は銅製煙管頭部である。頭部から胴部は一体成形で、X線ラジオグラフィーの観察によると胴部側面に縦目が見られる。胴部中ほどの上面が強くへこんでおり使用痕と考えられる。火皿外側には刷毛品を含めていた姿の痕跡と思われる布片が付着し、内部には羅字が遺存する。布の素材は苧麻で平織りである。242、243は煙管奥口である。2点出土しているが、243は、豊岡上面よりの検出であり、241と組み合合うのは242である。どちらもほぼ同じ形状で、吸口側から羅字側にむかって徐々にふくらむ形状で



第44図 SX 7 出土金属製品 (1 : 2)

ある。表面観察でも縦目が明瞭に確認できる。242には内側に羅字が遺存する。煙管の母材は真鍮で、縦目は真鍮鏡で接合されている。

244は鉄製火打金である。「山形」火打金で山田分類のb類にあたる。中央部が上側に向かって突出し、

小孔が空たれている。鋳造のため部材の下端部が肥厚化する様子は確認できない。打撃面は弧状に湾曲している。片側には木質が付着しており、柄材が付着したものと考えられる。

249は鉄製刀子である。身部中央と茎端を欠損するもののほぼ完形である。間は両側で直角につくりだされている。身部は平造で切先に向かって徐々に幅を狭めている。刃釘孔はX線ラジオグラフィーの観察でも確認できなかった。茎部には柄の痕跡と思われる木質が付着しているが、身部には見られず、柄を装着しただけの抜き身の状態で副葬されていたと考えられる。

245、246は全て銅鏡である。全て寛永通宝であり、245の2点と、246の外側2点は新寛永であることがわかる。

247、248は鉄釘である。247は明瞭な方形頭部を持つ。脚部の木質遺存状況は、現状では土に覆われて不明瞭であるが、脚部に平行する方向に木目が見られる。

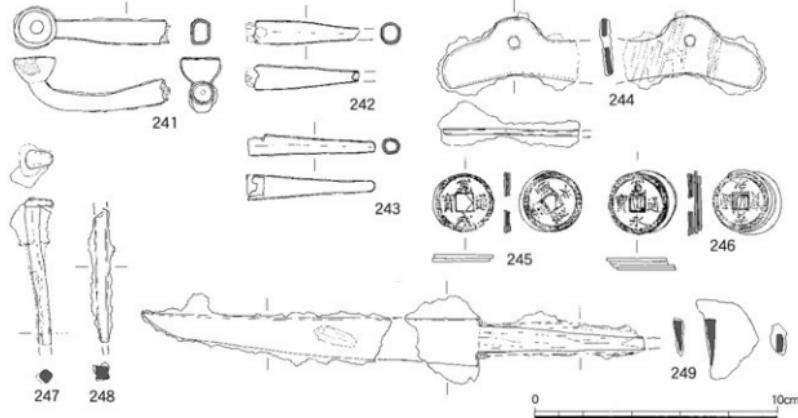
S X 9 出土金属製品 煙管1式、火打金1点、刀子1点、鍼6点が出土している（第46図）。

250は銅製煙管雁首である。頭部が火皿に直接接合し、胴部が真直ぐな形状をとる。胴部上面には雁首を灰落としのため打ち付けるときの歯突部として「火

打」がつけられている。火打は一部欠損で外れている箇所があり、その部分の觀察から中実であることがわかる。接合も甘く、後述のように素材も異なることから、火打は後補の可能性がある。胴部外面には布の付着がみられる。布の素材は綿で平織りである。251は、銅製煙管奥口である。吸口側から雁首側にむかって徐々にふくらむ形状である。表面觀察でも明瞭な雁首が確認できる。母材は、火皿および胴部が真鍮であるが、雁首に付属する火打は銅である。雁首は真鍮錠を使用している。

252は鉄製火打金で、「短冊形」である。本体平面形は長方形を呈し、中央部上側に縫を通す孔の穿たれた突出を持つ。孔は大きく、外側の平面形も丸の形狀に似ていることから後で穿孔したのではなく、細い棒状の突起を曲げてつくりだしたものと考えられる。部材は打撃面である下端はほどくなっている。

255は鉄製刀子である。間は片側で刃側が斜めにつくりだされている。身部は平造で、茎部に比べ幅広であり、切先近くまで幅を変えない。茎部は茎端部に向かって徐々に幅を狭めて茎端は丸くつくりだされている。X線ラジオグラフィーの観察によると、間から茎端側へ9mmと40mmの位置に直径3mmの刃釘孔が空たれている。茎部は柄の部材と考えられる木質に覆われ、身部にも一部木質が付着している。しかしながら身部に付着する木質は片側のみであり、

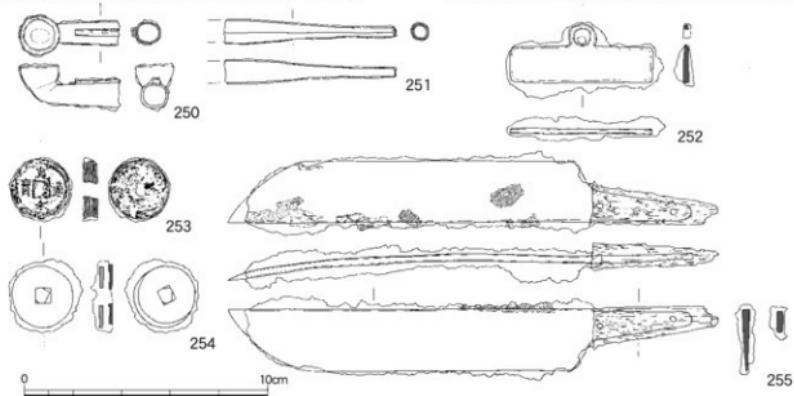


第45図 SX 9 出土金属製品 (1 : 2)

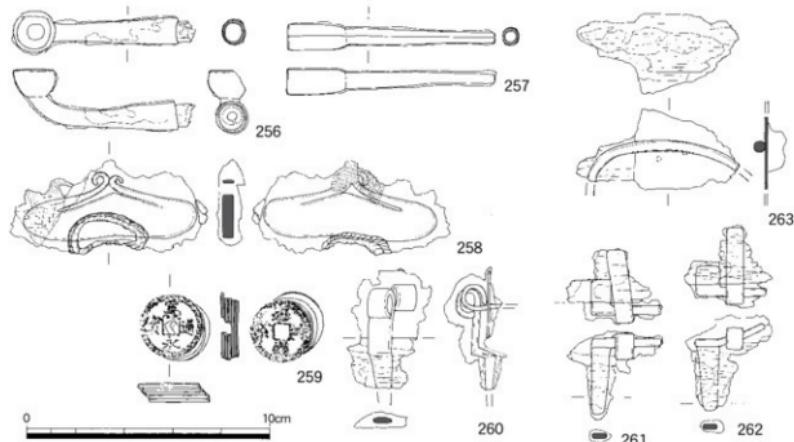
同時に副葬品を納めていた袋の一部と考えられる布片も付着しているため、身部付着の木質は棺材であり、柄のみ装着した抜き身の状態で副葬されていたと推測される。

253は銅鏡4点が飾着したもので、254は銅鏡と鉄鏡が接着したものである。銅鏡は253-1が新寛永で、254-1が古寛永である。その他の銅鏡および鉄鏡は銹化のため銘種は確認できない。

SX 11出土金属製品 煙管1式、火打金1点、鏡6点、鏡前金具1点、繩番状緊結金具2点、不明鉄製



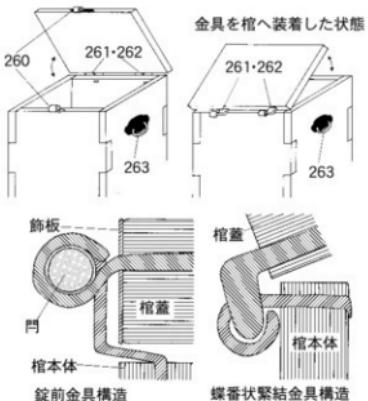
第46図 SX 9出土金属製品 (1 : 2)



第47図 SX 11出土金属製品 (1 : 2)

品1点が出土している(第47図)。

256は銅製煙管雁首である。頸部が若干湾曲し、胴部は直角的な形状をとる。頸部から胴部は一体成形で、胴部側面に縦口が見られる。X線ラジオグラフィーの観察によると火皿は別造りで頸部に接合されている。胴部中ほどの上面が強くへこんでおり使用痕と考えられる。内側には縦字が遺存する。257は銅製鍵管雁口である。雁口側の端部から18mmがふくらんで肩部をつくりだしている。表面観察から縦目が確認できる。吸口の母材は真鍮で、縦目は真鍮



第48図 SX XI 棺推定復元図

帆で接合されている。

258は鉄製火打金である。「山形」火打金で山田分類のⅧ類にある。細長く引き出された端部は頭部で反り返り、背中を接するようにつくりだされている。打撃面は若干弧状に湾曲している。錆化および表面に付着した有機物により、部材の下端が肥厚する様子は明瞭には観察できない。両面に布および紙の痕跡が明確にみられる。布片は副葬品を納めていた袋の痕跡と考えられる。紐の性格は不明であるが、頂部の反り返り接合部に布片が被っており紐の痕跡が見られないため火打金の携带に関連するものではないと考えられる。

259は銅錢が6点鋳着したものである。孔には繩に使用した紐が遺存する。外側の2点(259-1, 6)は新寛永である。

260は鉄製鏡前金兵である。先端を輪にした長さの異なる舌状の部材を2点組み合わせたものである。長いほうの部材は輪の反対側の端部がクランク上に折れ曲がり、曲がった先端には部材と直行する木目の木質が遺存する。また、短いほうの部材の輪と反対側の端部は鉄板に差し込まれ、鉄板の下側には、部材と直行する木目の木質が付着する。

261, 262は鉄製蝶番状緊結金具である。両者は同じ構造であり、L字に曲げられた釘状の部材の木目に刺さっていないほうの先端を、釘状の部材の先端に

輪をつくりだした中に差し込んでいる。部材の連結部と反対側の先端には部材と直行する木目の木質が付着している。これらの鏡前金兵及び蝶番状緊結金具の構造について模式的に示したのが第48図である。出土状況(第16図)からも、2点の蝶番状緊結金具を結んだ線分の二等分線上で対面する位置に鏡前金兵が出土している様子が確認され、今回の復元案は首肯される。

263は不明鉄製品である。木質の上に装着された鉄板に、湾曲した鉄棒が接着している。鉄板には小孔が2箇所挿入されていることがX線ラジオグラフィーの観察よりわかる。用途は不明であるが、第48図で想定した柄の持手とも考えられる。

SX 12出土金属製品 銅製煙管雁首1点、火打金1点、刀子1点、鏡7点、銅1点が出土している。煙管は雁首のみで奥口を伴わない(第49図)。

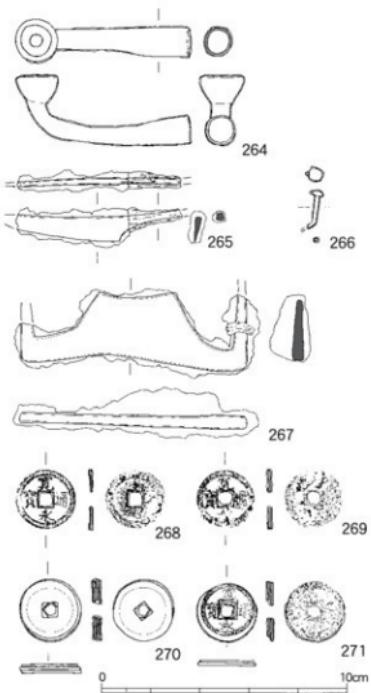
264は銅製桟管雁首である。頭部が湾曲し、胴部は真直ぐにつくりだされている。頭部から胴部は一体成形で、胴部側面に縦目がみられる。X線ラジオグラフィーの観察より、火皿は別造りで頭部に接合されている。胴部中ほどの上面が強くへこんでおり、使用痕と考えられる。母材は真鍮で、縦目は真鍮鱗で接合されている。

267は鉄製火打金である。「鏡形」火打金である。脚部は欠損しており、持手は観察できない。打撃面は湾曲しているが、錆化が激しく使用痕の有無は判断できない。部材は打撃面である下部にむかって厚みを増している。

265は鉄製刀子である。片闇で刃部頭が弧状につくりだされている。身部は平造で外湾しており、切先にむけて餘々に幅を狭める。茎部は身部に比べて細長い。目釘穴はX線ラジオグラフィーの観察によっても確認できなかった。茎部には柄の痕跡と考えられる木質が遺存しているが、身部には木質の遺存が見られず、柄のみを装着した抜き身状態で刷毛されていたと推測される。

268~271は銅鏡で、269の端部には繩の紐と思われる有機質が遺存する。268, 269, 271-1は新寛永である。

266は銅製鉢である。ほぼ正円形の頭部を持ち、脚部先端は屈曲している。本体には有機質の付着は見



第49図 SX12出土金属製品（1:2）

られないが、出土時は木質を伴っており、横の装飾に使用されていた可能性が考えられる。

SX13出土金属製品 煙管1式、火打金1点、刀子1点、鉢6点、釘4点が出土している（第50図）。

272は銅製煙管頭部で、湾曲した頭部を持ち、胴部がふくらんで肩部をつくりだしている。X線ラジオグラフィーの観察によても筆目は確認できなかったが、胴部と頭部の境界にX線の透過の悪い部分が見られ、胴部と頭部を別造りにして接合している可能性が高い。外面には副葬品を納めていた袋の痕跡と思われる布が付着し、内部には羅字が遺存する。布の素材は苧麻で平織りである。273は銅製煙管喉口である。表面観察から筆目が確認できる。

279は鉄製火打金である。「鉈形」火打金である。本体上面と片側の脚部に持手の木質が遺存しており、

その幅は33mm以上と考えられる。打撃面は真直ぐで、打撃面である下部にむかって部材が厚くなっている。

280は、鉄製刀子である。片側で非常に浅い間を刃部面につくりだしている。身部は平造で、切先近くまで幅を変えない。茎部も茎端近くまで幅を変えず、茎端は丸くつくりだされている。X線ラジオグラフィーの観察より、間から茎端側へ15mmの位置に直径5mmの目釘孔が確認できる。茎部には擦痕跡の木質が遺存しているが、身部に木質の付着は見られず、柄のみを装着した抜き身の状態で調査されていたと推測される。

274は銅鏡6点が説明したものである。外面には副葬品を納めていた袋の痕跡と思われる布片が付着し、孔の中には縫の糸が遺存する。布の素材は苧麻で平織りである。外鏡の2点はいずれも裏向きであり、鏡種については不明である。

275～278は鉄釘である。275、276は台形頭部、278は方形頭部を持つ。275の脚部には良好に木質が遺存しており、その観察によると、厚さ約15mmの木材を直角に結合するため使用していたことが分かる。それ以外では、釘に直交する木目の木質が1種類確認できるのみで、どのような結合に用いられていたのかは不明である。278は脚部先端が屈曲しているが、屈曲部も木質の中であり、これが上止等の原因によるものとは考えられない。

SX14出土金属製品 煙管1式、火打金1点、刀子1点、銭6点、螺旋状駆除金具2点、釘5点、財董金具1点、不明鉄製品1点が出土した（第51図）。

281は銅製火皿、282は銅製煙管脛首胴部である。同一個体である。湾曲した頭部を持ち、胴部は真直ぐにつくりだされている。頭部から胴部は一体成形で、X線ラジオグラフィーの観察によると胴部側面に羅字が見られる。内部には羅字が遺存する。283は銅製煙管喉口である。細い吸口部が羅字頭でふくらみ、袋は持たず不明瞭であるが肩部のようにつくりだされている。内部には羅字が遺存する。煙管の母材は真鍮で、筆目は真鍮頭で接合されている。

284は銅製火打金である。「山形」火打金で山田分類のd類にあたる。引き伸ばされた両端部は頂部で外向きの溝を深くように成形されている。打撃面は真直ぐで、打撃面である下部にむかって厚みを増し

ている。外面には布が付着する。

295は鉄製刀子である。両面で、ほぼ直角に間がつくりだされている。身部は平造で切先にむかって徐々に幅を狭めている。末部は茶縞を欠損するものの、遺存している部分は、ほぼ同じ幅である。頭から18mm茎端寄りに直径3mmの目釘孔が穿たれている。側面形は波状に屈曲しているが、当初の形状を反映しているのではなく、土圧・焼化等の変因による変形と考えられる。茎部には木質の付着はみられないが、身部には片側に木質と思われる有機質の付着がみられる。身部付着の木質が横材由来のものと考えるならば、まったくの抜き身の状態で刷拭されていいたと推測される。

285、286は銅鏡6点が接着したものである。285は新寛永2点、286は表面に「文」の字が刻まれた文鏡が3点含まれる。

289、290は鉄製螺旋状緊結金具である。片側が輪につくりだされた部材を伴わないが、SX 11出土の螺旋状緊結金具(第47図261、262)と同様な製品であると推測される。脚部には部材と直行する方向に

本目の走る木質が付着している。

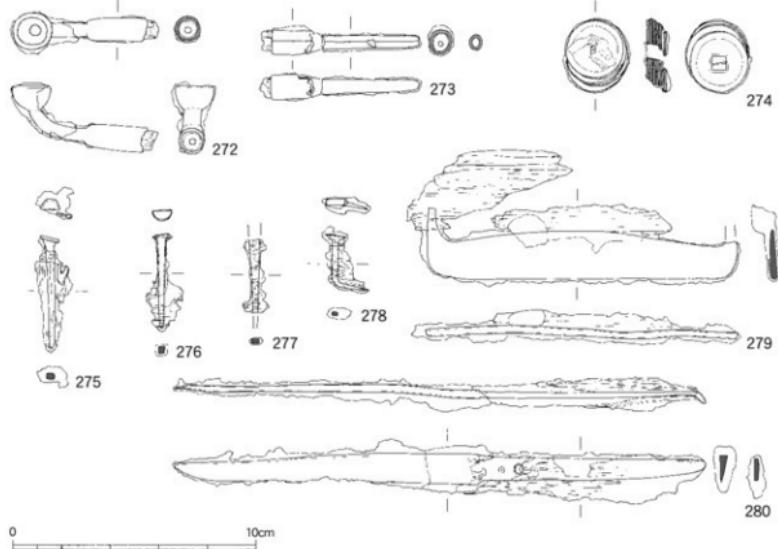
291は鉄製財貯金具である。脚部には部材と直交する方向に本目の通った木質が遺存している。木質は2方向あるようだが、板の厚さは不明である。脚部の先端は板を貫いて屈曲している。用途は不明であるが、木箱に開けた部品と考えられる。

287、288、293、294は鉄釘である。形状から2種類に分類できる。287および288は、脚部下端が屈曲しており、平行する2枚の板をかじめている。287は、本目が直立する厚さ13mmと18mmの板を結合しているのに対して、288は本目が平行する厚さ10mmと12mmの板を結合している。293、294は脚部が屈曲しない通常の釘であり、脚部付着木質の観察から、厚さ約15mmの本目が平行する板を緊結している。

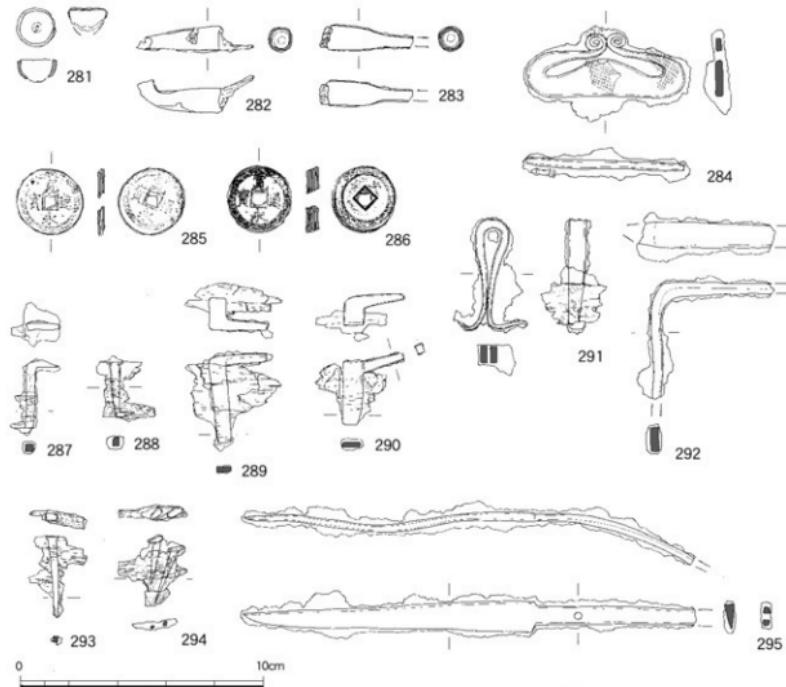
292は不明鉄製品である。幅約1cm、厚さ約2mmの鉄棒を中央部で屈曲させている。両端は欠損しており、全長はわからない。用途は不明である。

SX 19出土金属製品 煙管1式、火打金1点、刀子1点、鏡6点、釘4点が出土している(第52図)。

296は銅製煙管雁首である。彎曲した頭部を持ち、



第50図 SX 13出土金属製品(1:2)



第51図 SX 14 出土金属製品 (1 : 2)

頭部は真直ぐに成形されている。頭部から胴部は一
体成形で、X線ラジオグラフィーの観察によると胴
部裏面に縫目が見られる。胴部中ほどの上面がへこん
でおり、使用痕と推測される。297は銅製煙管夷
門である。吸口側から巻字側にむかって緩やかにふ
くらむ形状である。表面観察から縫目が確認できる。
煙管の母材は真鍮で、縫目は真鍮錆で接合されてい
る。

300は鉄製火打金である。「山形」火打金で、山田
分類のⅢ類にあたる。引き伸ばされた端部は片側で
欠損しているものの、頂部で外反する現状につくり
だされている。打撃面である下部に向かって部材が
厚くなっている。頂部の片側が一方へ曲がっている
が、これは当初の形状を反映しているのではなく、
上圧による変形と考えられる。

298は鉄製刀子である。身部中ほどで欠損してい
るため、間、茎については不明である。身部は平造
で、切先にむかって徐々に幅を挟める。有機質の付
着は認められず、抜き身の状態で嗣作されていたと
推測される。

299は銅鏡 6点が説明したものである。299-1は
新寛永の可能性があるが、その他の鏡種は銹化およ
び有機質の付着のため判別できない。表面には副券
品を納めていた袋の痕跡と考えられる布片が付着する。

301～304は鉄剣である。上端が遺存する301～
303は方形頭部を持つ。本質の遺存状態より、301、
303は厚さ約15mmの板を直角に結合しており、304
は板に対し斜めに打ち込んでいることがわかる。302
の頭部先端は屈曲している。

SX 20 出土金属製品 煙管 1式、刀子 1点、鏡 6点、

釘6点、鍔1点、不明鉄製品2点が出土している(第53図)。

305は銅製押管雁首である。若干湾曲した頭部を持ち、頭部は直ぐに成形されている。頭部から胴部は一体成形で、X線ラジオグラフィーの観察によると胴部側面に縫目が見られる。胴部中ほどの上面が強くへこんでおり、使用痕と推測される。内部には羅字が造存する。306は銅製煙管模様である。吸口側から羅字側に向かって徐々にふくらむ形状である。表面観察から縫目が確認できる。内部には羅字が造存する。

308は鉄製刀子である。茎のみの破片であり、身部及び闇については不明である。茎端にむかって徐々に幅を狭め、茎端は丸くつくりだされている。茎端から間隔約29mmの位置に直径2mmの目釘孔が空たれている。外面には副葬品を納めていた袋の痕跡と考えられる布片が付着している。刃部に直接布片が付着して、木質が造存していないことから柄を伴わない状態で副葬されていたと推測される。

307は銅鏡6点に鉄器片が錫着したものである。外側の1枚(307-1)は寛永通宝であることがわかるが、他の幾種は不明である。錫着している鉄器片は細長い部材であり、刀子の茎と推測されるが、錫化のため断定はできない。錫着している鉄器片の表面には副葬品を納めていた袋の痕跡と考えられる布片

が付着する。

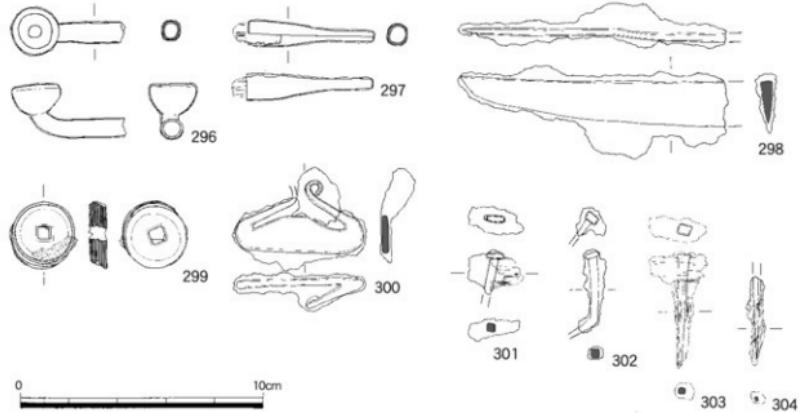
309～315は鉄製釘および鉄製鎌である。309、310は方形の頭部を持つ。木質の造存状態より、309は木目の直交する厚さ約15mmの板材を直角に結合し、310は厚さ約15mmの板材を直角に結合していると推測される。312～315も釘の脚部と考えられる。木質の造存状態より、312は309と同じ用途、313、314は310と同じ用途と推測される。31は鎌であるが、片側が欠損しているため、用途は不明である。

316、317は不明鉄製品である。316は裏面に木質の付着した鉄板に、鎌状の鉄棒が付着したものである。用途は不明である。317は上端に凹凸がつけられた鉄板である。片側には木質が付着している。用途は不明である。

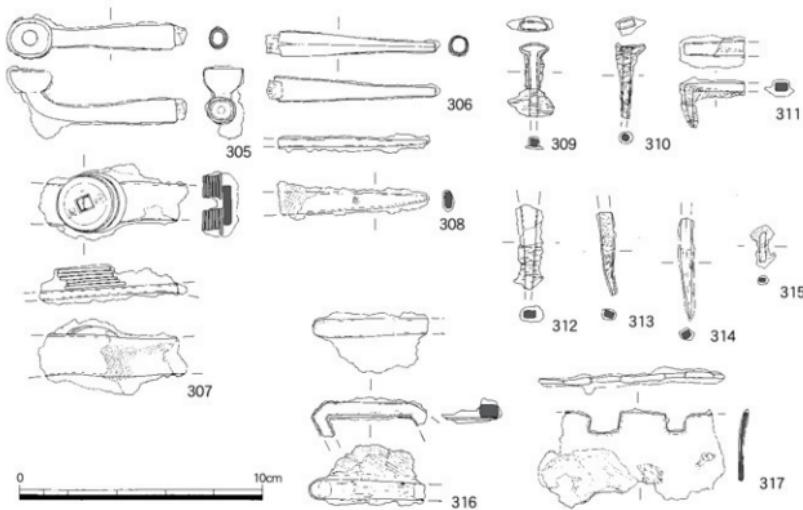
ほかに、槍柵の一部と考えられる木質が出土しており、樹種鑑定によるとスギ材であるとの結果が出ている。

SX24出土金属製品 火打全1点、鎌1点、鍔6点、不明鉄製品1点が出土している(第54図)。

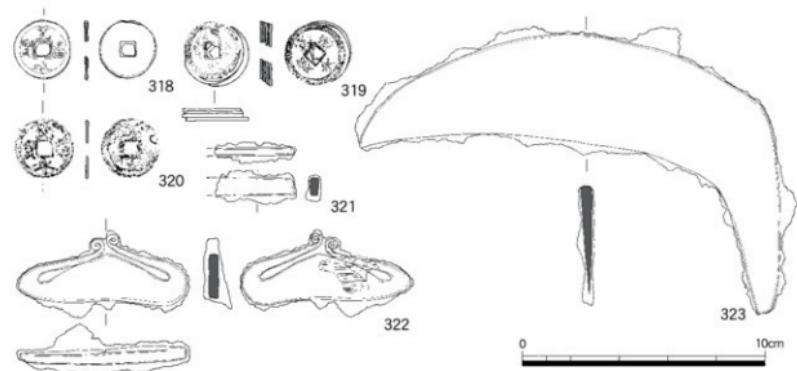
322は鉄製火打金である。「山形」火打金で山田分類のd類にある。引き伸ばされた両端部は、頂部で外反する渦を巻くようにつくりだされている。頂部において端部同士は接合していない。打撃面である下部にむかって部材が厚くなっている。片側には柄材と思われる木質が付着する。



第52図 SX24出土金属製品 (1:2)



第53図 SX 20 出土金属製品 (1 : 2)



第54図 SX 24 出土金属製品 (1 : 2)

323は鉄製鎌である。刃部は内湾し、茎との間に明顯な角をつくりだしており、その大きさは約 140° である。身部、茎部には有機質等の付着は一切確認できず、柄を外した状態で副葬されていたと推測される。

318～320は銅鏡である。319は1点が銘文をしており、孔の内部には縦に使用した紐が遺存している。318、320および319の外側2枚(319-1、4)は新

寛水である。

321は細長い札状を呈し、片側の端部を欠損する。用途は不明であるが、刀子茎部の可能性がある。

SX 32 出土金属製品 煙管1式、刀子1点、銭6点、不明鉄製品1点が出土している(第55図)。

324は銅製匣形雁首である。頸部に火皿が直接接合し、胸部は直ぐに成形されている。頸部から胸部は一體成形で、X線ラジオグラフィーの観察によ

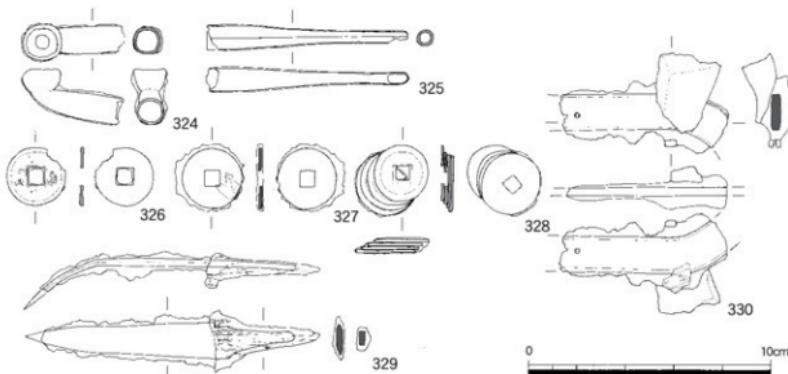
ると胸部側面に縦目が見られる。胸部中はどの上部が若干へこんでおり、使用痕と推測される。325は銅製煙管喫口である。吸口側から羅字側にむかって徐々にふくらむ形状である。表面観察から縦口が観察できる。煙管の母材は真鍮で、垂直は真鍮で接合されている。

329は鉄製刀子である。鋒化により間の形状は明瞭でないが、両刃で湾曲する形状のようである。身部は、両刃の可能性がある。切先にむかって徐々に幅を狭めている。茎部は茎端にむかって徐々に幅を狭め、茎端は丸く仕上げられている。X線ラジオグラフィーの観察によつても、目釘は確認できなかつた。芯部には柄の痕跡と考えられる木質が付着するが、

身部には木質の付着が見られない。柄のみを装着した抜き身の状態で埋葬されていたと推測される。

326、328は銅錢、327は鉄錢である。326の表面には縦状有機質の痕跡がみられる。326は寛永通宝であることは確認できる。328は勝着のため錢種判別は困難であるが、X線ラジオグラフィーより1点古寛永が含まれることがわかる。鉄錢の錢種は不明である。

330は屈曲した幅約13mmの板の片側に小孔が穿たれている。両端は欠損しており、長さは不明である。火打石（200）が付着していることから、「短冊形」火打金の破片である可能性がある。また上（199）が銅着している。（藤井章穂）



第55図 SX 32 出土金属製品 (1 : 2)

5 小結

(1) 墓地の変遷と造営主体

調査の結果明らかになった点を元に、考古学的所見を整理する。

まず、墓地構造の変遷について考察を行う。出土土器・陶磁器から造営の年代が推定できる造構を整理すると以下のようになる。

S X 19 (17世紀後半:鍋)

S X 20 (17世紀後半～18世紀前半:炮烙)

S X 12 (18世紀前半:鍋、陶器輪)

S X 9 (18世紀前半:炮烙)

S X 32 (18世紀後半:炮烙)

S X 7 (18世紀末:炮烙)

S X 8 (18世紀末:炮烙)

S X 5 (18世紀末～19世紀:炮烙)

S X 3 (19世紀半ば:乘付輪)

これらの年代段から墓の配置を見ると、まずSX19から32への比較的連続的な変化が見出せる。この列構成を持ち連續的に造営されるSX9・12・19・(20)・32をB群と仮定する。SX11・13・14・15・24も明確な列構成を持つが、炮烙を持たず、副葬品の組成がB群とは異なる。この墓群をA群と仮



第56図 浄土近世墓地の列構成

定する。そしてこれらに後出するSX5・(6)・7・8はいずれもA・B群の列構成を基準にして、その周辺に付加的に設置されたと考えられ、これらをC群と仮定する。A群とB群は整った列構成を持ち、B群は明らかにA群の列構成を意識して造営を行っており、C群は列構成を意識しつつも、A・B群全体を意識して造営している。

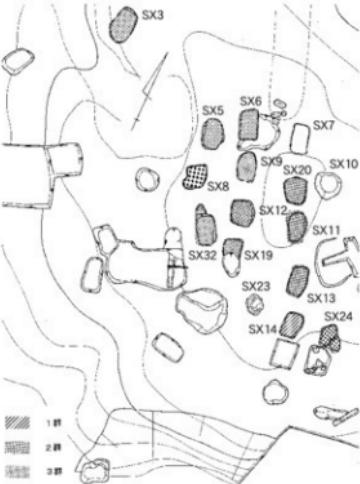
次に各造構出土銭貨を分析する。当遺跡出土の銭貨は大半が塊状に付着して存在したため、銭文の判読が困難であったが、銭種が特定できたものを並べたものが第1表である。これを見ると、古寛永はSX9・32に1点ずつ含まれるが、これらの造構出土銭貨には鉄銭も含まれることから、古寛永のみで構成される墓は見られず、造墓の開始が新寛永の鑄造が行われる寛文年間以降であることがわかる。これを前提として、出土銭貨の組み合わせのグループを行うと、

1群 寛永通宝2期（文銭を含むもの） SX14

2群 寛永通宝3期（新寛永のみで構成されると考えられるもの）

SX(13)・11・24・19・(20)・12・8

3群 鉄銭を含むもの SX3・(5)・6・9・32となる。1群に関しては寛文年間を上限とし、3群



第57図 出土銭貨からみた浄土近世墓地の構成

遺構名	古墓永	新墓永（文銭）	新墓永	鉄錢	備考
S X14		3	3 (文銭の可能性あり)	0	
S X13				0	不明6
S X11			2	0	不明4
S X24			4		不明2
S X19			1		不明5
S X20					不明6
S X12			3	0	不明4
S X 9	1		1	1	不明3 (1枚無)
S X 8			4	0	不明2
S X 7				0	
S X 5			2	1 (埴丘)	不明4
S X 6			2	1	不明3
S X32	1			1	不明4
S X 3			4	1	
表土・包含層			2		

第1表 出土銭貨一覧表

については鉄錢の鋳造開始が元文4年(1739)であることから上限が設定できる。

以上墓の配列グループと銭貨グループの相関関係を見ると以下のように整理できる。

A 1群 (A群で文銭を持つもの) SX14

A 2群 (A群で鉄錢を含まないもの) SX11・13

B 2群 (B群で鉄錢を含まないもの) SX12・19
(20)

B 3群 (B群で鉄錢を含むもの) SX9・32

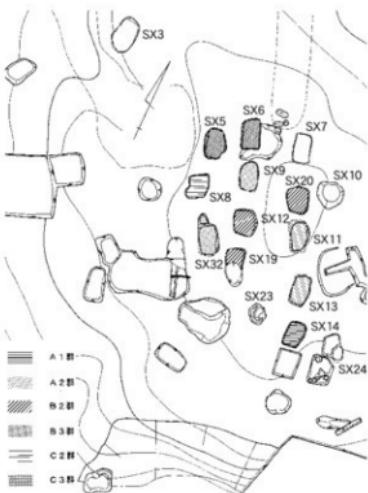
C 2群 (C群で鉄錢を含まないもの) SX8

C 3群 (C群で鉄錢を含むもの) SX (5)・6

墓の年代的な序列はA 1群からC 3群へと推移する考えられる。A 1群に位置づけられるSX14が「寛文十年」の墓標を持つことは墓の配列、副葬品等のデータと不矛盾せず、これらの墓標が元位置にある可能性を示す。

以上の分析から当墓地の基本構造が計画的な配列を持ち、漸統的に營まれたことが明らかになった。これらの墓は、寛文10年を仮に開始点とし、最も新しいSX3の年代である1840年前後を魔滅時とした場合、170年間継続したことになる。これを墓の可能性のあるものも含めた墓の総数17基で割ると、ほぼ

10年に1基の割合で墓が営営されている事になる。墓標や過去帳のデータからは通常の村墓で10年に1基の墓を造営するような事例は見られず、10年単位で計画的な配列の墓が造営される可能性は、首長墓のような特殊な階層の人間の墓である場合と、1



第58図 浄土近世墓地の群構成
家族の人間が葬られる家族墓の2種を想定する他はない。近世において前者の存在を想定することは困難で、当遺跡は一系統の家族の墓地であると結論付けることができる。

次にSX15の位置づけについて考える。SX15は明確な埴丘を持ち、墓標を有するにもかかわらず墓壇が存在しなかった。埴丘はSX14に後出して付加的に構築されたことが断面観察から確認されている。埴丘上の墓標はSX14のものと形態・石材・規模共

に非常に似通っており、「妙雪神定尼」「涼春禪定門」という仮名や、寛文10年と寛文6年という年号からも夫婦のものと考えて間違いない。先の分析から寛文年間の墓標の元位置がSX14・15であった可能性はさわめて高く、SX14と15が浄土近世墓地を築いた第1代の夫婦の墓であったと考えることに矛盾はない。SX15が墓標を持たないことは、寛文10年に、「涼春禪定門」の墓を築いた際に、他所にあった妻「妙雪神定尼」の墓石を移動し墓を再構築したものと考えることが妥当であろう。これらの神定から浄土近世墓地を築いた集団は、寛文6年～10年の間に他所から移住してきた家族であったと考えられる。

(2) 遺物の出土パターンについて

今回の調査では墓壇内および墳丘等から豊富な遺物が出土した。これら出土品のうち、墓壇内出土のものは以下の3パターンに分類できる。

- A 棚内に納入されるもの
- B 棚外に納置されるもののうち、納棺前に納入されるもの
- C 棚外に納置されるもののうち、納棺後納入されるもの

遺物の出土状況からこれらを明確に岐別することは難しいが、まず棚内に納入されたものについては、人半の墓の墓壇中央付近から出土している煙管、刀子、ハサミ、鏡、火打石などが挙げられる。これらの大半は袋に入っている可能性が高い。

次に棚外に納置されるもので、納棺前に納入されるものとしては、SX20出土の玉類と土師器皿が挙げられる。SX20では墓壇底部に玉を安置（散布？）し、土師器皿を置く。このような行為がどういった意味を持っていたのかについては不明であるが、あるいは施餽的な作法に伴うものであろうか。

棚外に納置されるもので納棺後に納入されたものとしては炮烙が挙げられる。炮烙は全てのものが壁面にあり、大半が直立して出土している。この他SX7出土の土師器皿も棺と墓壇の間に納入されていたものと考えられる。さらにSX12出土の玉石、SX6・9出土の土師器皿、SX8・20・32出土の漆器などが棺外に納入されていた可能性がある。棺外に置かれたか、棺内に置かれたか判断が難しい土師

器皿や陶器碗の多くは、墓壇端に正位置で出土しており、棺の大きさから考えると遺体と共に棺内に置くのは困難であったと思われ、また棺の形態が現行葬制に見られる棺相を寝かせたものであった場合、棺内の土器類が正位置を保つことが考えられないことなどから、煮炊具と供食具は大半が棺外に置かれていたものと考えられる。

このほかに墓壇内では出土せずに、墳丘盛土や包帯層から出土したものに陶器小杯が挙げられる。その出土状況から墳丘上で使用するのが原則であったと考えられる。小杯の中には17世紀に通るものがあり、小杯の使用が墓地形成の初期から続いたものであったと考えられる。陶器小杯は焼成不良の粗製品が多い。

(3) 遺物組成の変遷について

出土遺物の変遷について分析を行う。第2表は墓壇内出土遺物の組成を墓の年代に従って表示したものである。この表からまず看取できることは墓壇内出土遺物に通時に見られる要素と、時期によって変化の見られる要素があることである。まず通時に見られる要素として、煙管、火打金・火打石、刀子もしくは鍼、鏡、白色砂、棺金具と棺材が挙げられる。金具製品のセットはいずれも棺内に納入されたもので、普遍的なセットであったと思われる。18世紀末に刀子から鍼への変化が見られるが、これは共に「切る」という用途に用いられたもので、非法など本質的な要素の変化を作ったものではないと考えられる。

これに対し、大きな変化の見られる要素として17世紀後半になって炮烙（鍋）、土師器皿、漆器、陶器碗が加わる点が挙げられる。これらに共通するのは供食具・煮炊具といった「食」に係るという点である。この変化はそれまで墓に持ち込むことのなかった「食」という要素を持ち込むという、非法論理の変化を表したものであったと言える。また、この時期それまで見られた玉石の納入が見られなくなり、代わって玉が持ち込まれるようになる事も注意が必要である。

以上のように出土品の分析からは17世紀後半に非法の変化が起こることを見取できた。(佐藤恵聖)

墓番号	年代	墓壇内出土品 土器・陶器類									その他					
		金屬製品				玉	埴輪	土器器皿	陶器器皿	石製品			渡器		白色砂	釘、釦、 鉢形材
		煙管	ハサミ	刀子	火打金					火打石	磁石	玉石	渡器	渡器		
SX14					6											
SX13					6											
SX11					6											
SX23	17世紀後									縫合土 漆土						
SX24	17世紀後	?			6											?
SX19	17世紀後				6	2	尾張(繩)	1								
SX20	17世紀後 ～18世紀				6	123	縫合	3				1				
SX12	18世紀前				6		尾張(繩)	2				2				
SX9	18世紀前				6		尾張(繩)	2								
SX32	18世紀後	今			6	18	尾張(繩)	2	小糸(上巻)							
SX8	18世紀末				6	1	尾張(繩)	1								
SX7	18世紀末				6	1	尾張(繩)	1								
SX5	18世紀末				6		尾張(繩)	1								
SX6	18世紀末				6		尾張(繩)	2								
SX3	19世紀半ば				5	本糸										
SX10																

第2表 墓壇内出土遺物組成一覧表

【参考引用文献】

- ①金子健一「尾張漆土のホクロクについて」『瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要』第4輯（財團法人瀬戸市埋蔵文化財センター、1996年）なお、尾張系塗器と瀬戸・美濃楽窯陶磁器については、金子健一氏の鑑定を得た。
- ②伊藤裕典ほか『海抜Ⅱ』（三重県埋蔵文化財センター、2000年）
- ③小林秀一「外山遺跡・本郷道路」『平成元年度農業基盤整備事業地域 墓藏文化財発掘調査報告』第1分冊（三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター、1990年）
- ④鶴波洋三「池川氏人阪城期の塗器』『鶴波宮址の研究』第九（財團法人人阪市文化財協会、1992年）
- ⑤山田清朝「火打金について」「中尾城跡」（兵庫県教育委員会、1989年）

伝達名	遺構番号	種別	地区	法量(cm)			特徴・形状など
				長辺	短辺	厚さ	
S-01	SZ1	不明遺構	C-D3	140	140	18	盛土を行い自然石を積み上げる 自然地形の一部か
S-02	SK2	土坑					横丘: 長方形・安政4年銘の墓標片 墓標: 長楕円形・第6列に遺物集中
S-03	SX3	墓	C4	墳丘 114 墓標 100	墳丘 90 墓標 60	墳丘 30	横丘: 長方形・安政4年銘の墓標片 墓標: 長楕円形・第6列に遺物集中
S-04	SK4	土坑	B4	116	60	深さ 10	横円形・長輪SRI7Cに交叉する
S-05	SX5	墓	D5-G	墳丘 110 墓標 100	墳丘 80 墓標 60~70	墳丘 23	横丘: 長方形 墓標: 順丸長方形・中央北寄りに遺物集中
S-06	SX6	墓	D4-G	墳丘 124 墓標 100	墳丘 100 墓標 55	墳丘 24	横丘: 長方形 墓標: 長方形・墓標底部に砂利質石材・中央北寄りに遺物集中
S-07	SX7	墓	D-E4-G	墳丘 120 墓標 95	墳丘 110 墓標 57	墳丘 27	横丘: 横円形・盛土を持たず川原石を積み上げて形成 墓標: 順丸長方形・中央南寄りに遺物集中
S-08	SX8	墓	D5	墳丘 160 墓標 85	墳丘 140 墓標 60	墳丘 35	横円形・墳丘北上に安政19年銘の御動力柱状墓標 墓標: 順丸長方形・中央付近に遺物集中 後掛丘に手が加えられた可能性あり
S-09	SX9	墓	D5	墳丘 122 墓標 100	墳丘 90 墓標 55	墳丘 14	横丘: 長方形 墓標: 順丸長方形・土器類は裏面に集中・土器類以外は裏面に集中
S-10	SX10	墓	E5	墳丘 110 墓標 70	墳丘 110 墓標 50	墳丘 40	横丘: 内形・構み石で形成 墓標: 内形・構み石なし
S-11	SX11	墓	D-E5	墳丘 114 墓標 90	墳丘 94 墓標 59	墳丘 56	横丘: 長方形・盛土と三段程度の構み石で形成 墓標: 順丸長方形・花の咲きあり
S-12	SX12	墓	D5	墳丘 120 墓標 90	墳丘 110 墓標 77	墳丘 36	横丘: 長方形・盛土上面に川原石多数配置 墓標: 順丸長方形
S-13	SX13	墓	D-E6	墳丘 123 墓標 105	墳丘 116 墓標 73	墳丘 34	横丘: 長方形・盛土上面に川原石配置・自然石の墓標あり 墓標: 順丸長方形・横幅72×45~50cmの木棺の供給
S-14	SX14	墓	D6	墳丘 123 墓標 88	墳丘 94 墓標 65	墳丘 45	横丘: 長方形・盛土上面に川原石配置・寛文19年銘の墓標あり 墓標: 横円形・中央付近に遺物集中
S-15	SX15	墓	D6	墳丘 140	墳丘 118	墳丘 45	横丘: 横円形・盛土側面に原石配置・寛文19年銘の墓標あり 北壁でSX14を切る・墓標なし
S-16			C6				該地区北西隅より墓集中部分へ取り付く。 距離により10cm程度ずむ。
S-17	SR17	墓道	B~D 2~5				
火							
S-19	SX19	墓	D5-G	墳丘 150 墓標 (90)	墳丘 100 墓標 60	墳丘 35	横丘: 不定形・川原石が散乱(後世の改変のためか) 墓標: 順丸長方形・両半大きく埋乱を受ける
S-20	SX20	墓	D-E5	墳丘 110 墓標 90	墳丘 88 墓標 74	墳丘 16	横丘: 長方形 墓標: 順丸長方形・中村付近より玉が大量に出土 電柱設置に伴う現代のものか
S-21	SZ21	不明遺構	E5-G	120	90		
S-22			C-D6				
S-23	SX23	墓	D6	墳丘 104 墓標 60	墳丘 90 墓標 52	墳丘 28	横丘: 横円形・川原石を不規則に積み上げる 墓標: 横円形・埋土より石材多數出土
S-24	SX24	墓	E6	墳丘 82 墓標 75	墳丘 66 墓標 75	墳丘 28	横丘: 横円形・川原石を不規則に積み上げる 墓標: 円形・墓集中央に遺物集中
火							
S-26			C-D5-G				
S-27			C5-G				
S-28	SK28	土坑	D6	172	132	深さ 32	不齊円形・被熱した白熱石多數散乱
S-29	SF29	土坑	C7	110	63	深さ 10	不齊円形・積出上面に焼土塊・広く被熱している 石糸と焼土があり・墓標に正面から取り付ける墓道か
S-30	SR30	墓道	D-E3+4				
S-31	SK31	土坑	E6	88	73	深さ 10~25	順丸長方形・積出上面に焼土の自然散乱
S-32	SX32	墓	D5	墳丘 (136)	墳丘 (108) 墓標 95		横丘: 長方形(石材配布不規則で明確な接觸の確定できます) 墓標: 長方形・中央付近より石出土
S-33	SK33	土坑	D7	80	80	深さ 30	不齊円形・壊斷状の断面
S-34	SF34	被熱層	C-D3	50	30		地山が赤褐色に焼けたる

第3表 遺構一覧表

伝達名	遺構番号	名前	種別	出土地区	出土法構	法量(cm)			素材	備考
						幅	高	厚さ		
38	076 -01	彫形墓標	C4	SX3 墳丘上	(170)	173	94	砂岩	「南無」「安政四」 六字名号の可能性あり	
39	077 -01	彫形墓標	D5	SX8 墳丘上	碑26	碑162	碑136	砂岩	台石を伴い保存・遺産度の解剖あり 「豊臣妙覺造女」[享保十九寅天]「六月十三日」	
40	078 -01	彫形墓標	D-E E5-G	SX11 墳丘	碑440	270	154	砂岩	董東造解剖あり 「寺号妙覺造女」[享保十五庚辰]「正月六日」	
31	41 -01	五輪塔火葬	D-E E6	SX11 墳丘上	122	上幅84 最大187		砂岩	上部、下部に火葬あり・近世初期 SX23出土の五輪塔火葬と元は一致か	
42	081 -01	坐像墓標 (伊勢高瀬型墓標)	D6	SX15 墳丘上	碑202	248	128	凝灰岩	月輪・董東造の解剖あり 「妙覺造元定」[寛文十六丙午]「十二月廿七日」	
43	080 -01	坐像墓標 (伊勢高瀬型墓標)	D6	SX14 墳丘上	碑641	284	142	凝灰岩	月輪・董東造の解剖あり 「涼春定門」[寛文十庚辰]「二月九日」	
44	082 -01	五輪塔火葬	D6	SX23 墓標上	160	188		砂岩	上部に火葬あり SX11出土の五輪塔火葬と元は一致か	

第4表 出土墓標一覧表

図版番号	出土器番号	登録番号	基準	出土地区	出土遺構	法量 (cm)			調査 (技法) の特徴	胎土	焼成	色調	残存度	備考
						口径	基幕	その他						
1	006 -02	土師器 陶器	E 6	表土 包含層	(25.2)	(3.5)		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ナデ	良（極細砂の チャート・露 母・良石・石 英含む）	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/4	口縁部 20%以下	尾張系・D 4 類・ 18世紀後半	
2	001 -02	土師器 陶器	E 6	表土 包含層	(27.2)	(8.7)		外面：ユビオサエ・ナデ・ ヘラケズリ 内面：ナデ	良（極細砂の チャート・露 母・良石・石 英含む）	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/3	口縁部 25%	尾張系・D 3 類・ 18世紀後半	
3	001 -01	土師器 陶器	E 5	表土 包含層	30.0	9.0		外面：ユビオサエ・ナデ・ ヘラケズリ 内面：ナデ・板ナデ	良（極細砂の チャート・露 母・良石・石 英含む）	良	にぶい褐色 7.5Y R 5/3	口縁部 30%以上	尾張系・D 6 類・ 18世紀前半・内瓦 あり・型作りの痕 跡あり	
4	002 -01	陶器 丸瓶	D 6	表土 包含層	(10.2)	(5.3)		外面：施釉（透明釉） 内面：施釉（透明釉）	やや粗	良	灰黃 2.5Y 7/2 透明釉	20%	美濃窯系・18世紀 半ば	
5	003 陶器 台付 瓶	C 6	表土 包含層	10.9	7.6	高台付 4.7	外面：施釉・草花文 内面：施釉	良	良	灰白 7.5 Y 7/1	50%	波佐見窯系・18世 紀初頭		
6	003 陶器 瓶 （素盞 美濃）	C 6	表土 包含層	(12.0)		高台付 4.9	外面：田んぼヘラケズリ・ 施釉（灰釉） 内面：施釉ナデ・施釉（灰釉）	良	良	淡黃 2.5 Y 8/3	50%以上	旗戸美濃窯系・ 18世紀後半		
7	005 -02	陶器 小杯	E 6	表土 包含層	(1.95)		高台付 2.9	外面：田んぼヘラケズリ・ 施釉（灰釉） 内面：田んぼナデ・施釉（灰釉）	良	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/3 施釉・灰白 Y 7/2	高台 30%以上	美濃窯系・18世 紀後半	
8	006 -01	陶器 小杯	D 7	表土 包含層	6.2	3.5	高台付 2.8	外面：田んぼヘラケズリ・ 施釉（灰釉） 内面：田んぼナデ・施釉（灰釉）	良	良	灰黃褐色 10Y R 6/2 施釉・オリーブ灰 10Y 5/2	完形	美濃窯系・18世紀 後半・横口型差し い	
9	006 -01	陶器 小杯	E 5	表土 包含層	6.0	3.4	高台付 3.1	外面：田んぼヘラケズリ・ 施釉（灰釉） 内面：田んぼナデ・施釉（灰釉）	良	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/2 施釉・灰白 Y 7/2	完形	美濃窯系・18世 紀前半・平	
10	004 -01	陶器 小杯	E 6	表土 包含層	7.8	3.4	高台付 4.6	外面：田んぼナデ・ ヘラケズリ・ 施釉（灰釉） 内面：田んぼナデ・施釉（灰釉）	良	良	にぶい黄褐色 10Y R 6/3 にぶい黄 2.5 Y 6/4	ほぼ完形	美濃窯系・17世 紀後半～18世 紀前半	
11	007 -01	埴輪 環状	C 4	S X 3 基壇内	9.6	5.0	高台付 3.8	外面：山水文・施釉 内面：崩れた山水文・施釉	やや粗	不良	灰白 N 8/ 施釉	完形	瀬戸窯系・19世 紀中葉	
12	008 -01	土師器 直	D 5	S X 5 埴輪 直	(7.6)	1.1		外面：ナデ 内面：ナデ	良	良	極細砂の 赤色陶化土 粘土含む	20%		
13	008 -02	土師器 陶器	D 4 - 5	S X 5 基壇内	(37.1)	6.9		外面：ユビオサエ・ナデ・ ヘラケズリ 内面：板ナデ	良（極細砂の 良石・チャ ート含む）	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/4	30%以上	東伊賀系・18世 紀末～19世 紀初頭	
14	009 土師器 直	D 4	S X 6 基壇内	8.8	1.6		外面：ナデ 内面：ナデ・ナデ上げ	焼成	良（赤色陶 化土粘土含む）	良	稍赤褐色 5 Y R 5/6	ほぼ完形		
15	009 土師器 直	D 4	S X 6 基壇内	9.2	1.5		外面：ナデ 内面：ナデ・ナデ上げ	焼成	良（赤色陶 化土粘土含む）	良	稍赤褐色 5 Y R 6/6	ほぼ完形		
16	010 土師器 直	D - E 4 - 5	S X 7 基壇内	9.3	1.6		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	焼成	良（赤色陶 化土粘土含む）	良	稍赤褐色 5 Y R 6/6	完形		
17	010 土師器 陶器	D - E 4 - 5	S X 7 基壇内	28.0	9.8	底部付	外面：ユビオサエ・ヘラケズリ 内面：ナデ	良（～2mmの チャート・露 母・良石・石 英含む）	良	にぶい黄褐色 7.5 Y R 7/6	ほぼ完形	尾張系・D 4 類・ 18世紀末		
18	011 -01	土師器 陶器	D 5	S X 8 基壇	29.6	9.7	底部付 8.5	外面：ユビオサエ・ヘラケズリ 内面：ナデ	良（極細砂の チャート・露 母・良石・石 英含む）	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/4	ほぼ完形	尾張系・D 4 類・ 18世紀末・内瓦 あり	
19	012 土師器 直	D 4 5	S X 9 基壇内	9.0	1.35		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	焼成	良（赤色陶 化土粘土含む）	良	稍赤褐色 5 Y R 6/6	ほぼ完形		
20	012 土師器 直	D 4 5	S X 9 基壇内	(8.8)	1.1		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	焼成	良（赤色陶 化土粘土含む）	良	稍赤褐色 5 Y R 5/6	50%		
21	012 陶器 小杯	D 4 - 5	S X 9 基壇 最上部	5.5	3.25	高台付 2.6	外面：田んぼヘラケズリ・ 施釉（灰釉） 内面：田んぼナデ・施釉（灰釉）	良	良	灰白 5.5 Y 7/2	50% (底部 完全)	瀬戸窯系・D 4 類・ 18世 紀前半～平 成 S X 12 基壇上層 出土遺物と伴 合		
22	013 -01	土師器 陶器	D 4 - 5	S X 9 基壇内	25.0	9.3	底部付 15.0	外面：ユビオサエ・ヘラケズリ 内面：ナデ	良（極細砂の チャート・露 母・良石・石 英含む）	良	明赤褐色 5 Y R 5/6	75%	尾張系・鍋型・18 世紀前半・内瓦 あり	
23	015 -02	土師器 直	D 5	S X 12 基壇内	9.0	1.5		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	良（極細砂の 良石・チャ ート含む）	良	淡黃褐色 10Y R 8/4	75%		
24	015 -03	土師器 直	D 5	S X 12 基壇内	(9.4)	1.2		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	良（極細砂の 良石・チャ ート含む）	良	にぶい黄褐色 10Y R 7/4	30%以上		
25	014 -01	陶器 丸瓶 または 両茎瓶	D 5	S X 12 基壇内	9.8	6.5	高台付 4.7	外面：吳須紋・施釉（透明釉） 内面：施釉（透明釉）	良	良	灰白 S Y 8/2	完形	旗戸美濃窯系・18 世紀前半	

第5表 出土土器・陶磁器一覧表 (1)

因版 番号	遺物 番号	登録 番号	基種	出土 地区	出土 遺構	法量 (cm)			調査 (技法) の特徴	胎土	焼成	色調	残存度	備考
						口径	基高	その他						
	26	015 -01	土師器 瓶	D 5	S X12 基壇内	24.7	10.45	底部径 13.0	外面：ユビオサエ・ヘラケズリ 内面：板ナデ・ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	にぶい黄 良	10Y R6/4	ほぼ完形	尾張系・18世紀前 半・内瓦あり
	27	016 -02	土師器 皿	D 5	S X19 基壇内	(9.2)	1.4		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	橙5 Y R6/6		50%	
	28	016 -01	土師器 皿	D 5	S X19 基壇内	23.3	11.0	6.0	外面：ユビオサエ・ヘラケズリ 内面：板ナデ・ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	不 良	10Y R7/6	75%	
	29	017 -01	土師器 壺	D 5	S X20	27.8	8.4		外面：ナデ・ヘラケズリ 内面：ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	にぶい橙 良	7.5 Y R6/4	完形	
29	30	017 -02	土師器 皿	D 5	S X20	9.2	1.85		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	橙5 Y R6/6		完形	
	31	018 -01	土師器 皿	D 5	S X20	9.8	1.55		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	橙5 Y R6/6		25%	
	32	018 -02	土師器 皿	D 5	S X20	9.8	1.55		外面：ユビオサエ・ナデ 内面：ユビオサエ・ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	橙5 Y R6/6		50%	
	33	019 -01	陶器・小 杯 または 小瓶	D 6	S X23	(2.4)			外面：施釉（鉢形） 内面：施釉（鉢形）	良	地：淡黄 2.5 Y 8/4 釉：褐 7.5 Y R4/3	粗片		瀬戸美濃窯・17 世紀代
	34	021 -01	土師器 壺	D 5	S X32	33.2	8.6	底部径 12.0	外面：ユビオサエ・ヘラケズリ 内面：ナデ	良（埴縫砂の チャート・長 石・長石・石 英含む）	橙7.5 Y R6/6			尾張系・J 3期・ 18世紀後半・内 瓦あり
	35	020 -02	陶器 奉持不調 か	E 6	S K31	(2.2)			外面：施釉（鉢形） 内面：施釉（鉢形）	良	淡黄橙2.5 Y 8/4	粗片		18世紀半ば～後 半
	36	022 -01	陶器 小杯	D 7	S K33	7.2	2.3		外面：施釉（鉢形） 内面：施釉（鉢形）	良	淡黄2.5 Y 8/3		20%以下	焼け垂落しい
30	37	020 -01	陶器 御室天保	D 7	S K33	8.8	6.0	某台付 4.4	外面：施釉（鉢形） 内面：施釉（鉢形）	良	始 灰 2.5 Y 7/2	60%以上 (底部 完形)		瀬戸美濃窯・ 18世紀後半・S X24、S K31、 S K33出土遺物 と接合

第6表 出土土器・陶磁器一覧表(2)

因版 番号	遺物 番号	登録 番号	基種	出土 地区	出土 遺構	法量				素材	備考
						直 cm	幅 cm	厚 cm	重量 g		
	45	027	砾石	C 4	S X3	16	5.1	1.0	93.7	泥岩	表面の底面に有機物付着痕
	46	028 -01	火打石	D 4-5	S X5	15	3.4	1.6	6.4	黒灰色チャート	
	47	029 -01	火打石	D 4-5	S X8	14	1.8	1.4	3.6	黒灰色チャート	
	48	030 -01	火打石	D-E 4-5	S X7	2.1	1.9	1.4	6.2	黒色チャート	
	49	031 -02	玉石	D 5	S X12	2.3	2.1	1.3	8.6	石英片岩	
	50	031 -01	玉石	D 5	S X12	2.2	1.8	0.9	4.4	石英片岩	
	52	032 -01	火打石	D-E 6	S X13	32	3.8	3.4	54.5	灰色チャート	
34	53	033 -01	火打石	D 6	S X14	23	3.2	1.5	12.5	灰青色チャート	
	54	033 -02	玉石	D 6	S X14	30	2.4	1.7	16.8	砂岩	
	55	035 -01	火打石	D-E 5	S X20	28	3.3	2.5	21.8	青灰色チャート	
	181	034 -01	玉石	D-E 5	S X20	36	2.8	0.9	11.4	砂岩	
	38	036 -01	火打石	D 5	S X32	25	3.2	1.7	10.6	黑色チャート	

第7表 出土石製品一覧表

品番 番号	調査 番号	登録 番号	出土 地区	出土 遺構	法面				色調	素材	備考
					幅 cm	高さ cm	孔径 cm	重量 g			
33	51	037	D	S X B	0.58	0.48	0.15	0.2	白色	真珠	真珠の光沢は失われている
35	55	038	D -02 -01	S X 5・6 19	0.50	0.35	0.18	0.2	緑青色	ガラス	回転痕跡あり やや横円形を呈する
	56	038	D -01	S X 5・6 19	0.5	0.4	0.15	0.4	淡青色 淡黄色	ガラス	結合している
	57	042	D -12 -02	S X 20	0.40	0.26	0.15	0.1	黒	ガラス?	
	58	043	D -12 -02	S X 20	0.38	0.24	0.11	0.1	黒	ガラス?	回転痕跡あり
	59	044	D -12 -02	S X 20	0.40	0.23	0.13	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり 横円形を呈する
	60	045	D -07	S X 20	0.39	0.25	0.14	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
36	61	045	D -12 -01	S X 20	0.41	0.25	0.12	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
	62	046	D -01 -06	S X 20	0.44	0.25	0.14	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり 色むらあり、横円形を呈する
	63	047	D -06	S X 20	0.47	0.28	0.13	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり 色むらあり
	64	047	D -07	S X 20	0.47	0.30	0.14	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
	65	047	D -09	S X 20	0.46	0.28	0.14	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
	66	047	D -10 -11	S X 20	0.45	0.32	0.13	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
	67	047	D -12 -11	S X 20	0.45	0.27	0.15	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり 横円形を呈する
	68	047	D -12 -12	S X 20	0.53	0.31	0.16	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり 横円形を呈する
	69	048	D -04	S X 20	0.45	0.25	0.13	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
	70	048	D -05	S X 20	0.41	0.23	0.13	0.1	青緑色	ガラス	回転痕跡あり
	71	049	D -01	S X 20	0.40	0.30	0.18	0.1	青緑色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	72	049	D -05	S X 20	0.37	0.23	0.10	0.1	にぶい黄色	ガラス	回転痕跡あり
	73	049	D -08	S X 20	0.42	0.25	0.12	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	74	049	D -12	S X 20	0.39	0.28	0.11	0.1	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり
	75	049	D -01	S X 20	0.38	0.27	0.11	0.1	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり
	76	049	D -02	S X 20	0.37	0.28	0.10	0.1	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり
	77	049	D -03	S X 20	0.40	0.26	0.11	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	78	049	D -04	S X 20	0.41	0.27	0.11	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	79	049	D -09	S X 20	0.42	0.24	0.12	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	80	049	D -10	S X 20	0.42	0.28	0.13	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	81	049	D -11	S X 20	0.38	0.29	0.11	0.1	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり
	82	042	D -02	S X 20	0.40	0.25	0.15	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	83	043	D -04	S X 20	0.40	0.24	0.15	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	84	045	D -06	S X 20	0.41	0.24	0.13	0.1	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり
	85	049	D -01	S X 20	0.45	0.34	0.11	0.1	透明	ガラス	
	86	049	D -02	S X 20	0.42	0.31	0.09	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	87	049	D -03	S X 20	0.44	0.38	0.10	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	88	049	D -04	S X 20	0.42	0.29	0.11	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	89	049	D -05	S X 20	0.40	0.32	0.11	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	90	049	D -07	S X 20	0.45	0.35	0.09	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	91	049	D -09	S X 20	0.42	0.26	0.11	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり

第8表 出土数珠玉一覧表(1)

出土地名	出土地番号	登録番号	出土地区	出土遺物	法面				色調	素材	備考
					幅 cm	高さ cm	孔径 cm	重量 g			
92	039	D	-10 5・6	SX20	0.45	0.32	0.11	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
93	039	D	-11 5・6	SX20	0.43	0.26	0.11	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
94	040	D	-05 5・6	SX20	0.43	0.33	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
95	040	D	-06 5・6	SX20	0.42	0.31	0.13	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
96	040	D	-07 5・6	SX20	0.42	0.25	0.13	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
97	040	D	-08 5・6	SX20	0.46	0.26	0.14	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
98	040	D	-09 5・6	SX20	0.46	0.30	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
99	040	D	-10 5・6	SX20	0.40	0.26	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
100	040	D	-11 5・6	SX20	0.42	0.30	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
101	040	D	-12 5・6	SX20	0.43	0.34	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
102	041	D	-01 5・6	SX20	0.44	0.30	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
103	041	D	-02 5・6	SX20	0.46	0.35	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
104	041	D	-03 5・6	SX20	0.40	0.25	0.13	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
105	041	D	-04 5・6	SX20	0.43	0.30	0.11	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
106	041	D	-05 5・6	SX20	0.45	0.32	0.11	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
107	041	D	-06 5・6	SX20	0.47	0.31	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
108	041	D	-07 5・6	SX20	0.44	0.29	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
109	041	D	-08 5・6	SX20	0.39	0.21	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
110	041	D	-12 5・6	SX20	0.47	(0.41)	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
111	042	D	-01 5・6	SX20	0.40	0.30	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
112	042	D	-03 5・6	SX20	0.45	0.30	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
113	042	D	-04 5・6	SX20	0.45	0.30	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
114	042	D	-05 5・6	SX20	0.45	0.31	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
115	042	D	-06 5・6	SX20	0.49	0.30	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
116	042	D	-07 5・6	SX20	0.46	0.30	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
117	042	D	-08 5・6	SX20	0.45	0.27	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
118	042	D	-09 5・6	SX20	0.41	0.31	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
119	042	D	-10 5・6	SX20	0.40	0.26	0.19	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
120	042	D	-11 5・6	SX20	0.41	0.26	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
121	043	D	-01 5・6	SX20	0.48	0.29	0.12	0.2	透明	ガラス	円軌痕跡あり
122	043	D	-03 5・6	SX20	0.43	0.30	0.12	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
123	043	D	-05 5・6	SX20	0.41	0.32	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
124	043	D	-06 5・6	SX20	0.46	0.40	0.15	0.2	透明	ガラス	円軌痕跡あり
125	043	D	-07 5・6	SX20	0.48	0.38	0.11	0.2	透明	ガラス	円軌痕跡あり
126	043	D	-08 5・6	SX20	0.43	0.34	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
127	043	D	-09 5・6	SX20	0.43	0.27	0.15	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
128	043	D	-10 5・6	SX20	0.48	0.34	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
129	043	D	-11 5・6	SX20	0.46	0.32	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり
130	043	D	-12 5・6	SX20	0.45	0.37	0.10	0.1	透明	ガラス	円軌痕跡あり

第9表 出土数珠玉一覧表（2）

国版 番号	遺物 番号	登録 番号	出土 地名	出土 場所	法面				色調	素材	備考
					幅 cm	高さ cm	孔径 cm	重量 g			
36	131	044	D	S-X20	0.45	0.37	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-01	5・6									
	132	044	D	S-X20	0.38	0.27	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-02	5・6									
	133	044	D	S-X20	0.45	0.34	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-03	5・6									
	134	044	D	S-X20	0.48	0.39	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-04	5・6									
	135	044	D	S-X20	0.46	0.31	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-05	5・6									
	136	044	D	S-X20	0.45	0.39	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-06	5・6									
	137	044	D	S-X20	0.42	0.25	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-07	5・6									
	138	044	D	S-X20	0.45	0.39	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-08	5・6									
	139	044	D	S-X20	0.40	0.29	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-09	5・6									
	140	044	D	S-X20	0.44	0.28	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-10	5・6									
	141	044	D	S-X20	0.43	0.30	0.10	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-11	5・6									
	142	045	D	S-X20	0.40	0.32	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-01	5・6									
	143	045	D	S-X20	0.41	0.35	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-02	5・6									
	144	045	D	S-X20	0.45	0.32	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-03	5・6									
	145	045	D	S-X20	0.46	0.25	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-04	5・6									
	146	045	D	S-X20	0.45	0.31	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-05	5・6									
	147	045	D	S-X20	0.38	0.28	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-06	5・6									
	148	045	D	S-X20	0.45	0.25	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり 横円形を有する
	-07	5・6									
	149	045	D	S-X20	0.40	0.31	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-10	5・6									
	150	045	D	S-X20	0.46	(0.38)	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-11	5・6									
	151	046	D	S-X20	0.43	0.29	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-02	5・6									
	152	046	D	S-X20	0.43	0.28	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-03	5・6									
	153	046	D	S-X20	0.48	0.33	0.15	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-04	5・6									
	154	046	D	S-X20	0.49	0.38	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-05	5・6									
	155	046	D	S-X20	0.43	0.33	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-06	5・6									
	156	046	D	S-X20	0.49	0.42	0.13	0.2	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-07	5・6									
	157	046	D	S-X20	0.43	0.28	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-08	5・6									
	158	046	D	S-X20	0.45	0.36	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-09	5・6									
	159	046	D	S-X20	0.45	0.28	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-10	5・6									
	160	046	D	S-X20	0.43	0.24	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-11	5・6									
37	161	047	D	S-X20	0.49	0.33	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり 横円形を有する
	-12	5・6									
	162	047	D	S-X20	0.45	0.32	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-01	5・6									
	163	047	D	S-X20	0.44	0.22	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-02	5・6									
	164	047	D	S-X20	0.44	0.38	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-03	5・6									
	165	047	D	S-X20	0.49	0.38	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-04	5・6									
	166	047	D	S-X20	0.42	0.37	0.12	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-05	5・6									
	167	047	D	S-X20	0.46	0.41	0.11	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-06	5・6									
	168	048	D	S-X20	0.43	0.26	0.13	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり
	-01	5・6									
	169	048	D	S-X20	0.43	0.37	0.14	0.1	透明	ガラス	田軒痕跡あり

第10表 出土数珠玉一覧表 (3)

開拓 番号	通物 番号	登録 番号	出土 地区	出土 遺物	法面				色調	素材	備考	
					幅 cm	高さ cm	孔径 cm	重量 g				
37	170	048	D -03	5・6	S X20	0.44	0.27	0.13	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	171	048	D -06	5・6	S X20	0.44	0.35	0.12	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	172	048	D -07	5・6	S X20	0.47	0.25	0.16	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり 椎円形を示す
	173	048	D -08	5・6	S X20	0.43	0.27	0.12	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	174	048	D -09	5・6	S X20	0.47	0.29	0.15	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	175	048	D -10	5・6	S X20	0.47	0.36	0.13	0.2	透明	ガラス	回転痕跡あり
	176	048	D -11	5・6	S X20	0.47	0.37	0.12	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	177	048	D -12	5・6	S X20	0.44	0.36	0.11	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
	178	049	D -03	5・6	S X20	0.40	0.31	0.15	0.1	透明	ガラス	
	179	049	D -02	5・6	S X20	0.40	0.24	0.15	0.1	透明	ガラス	回転痕跡あり
38	180	050	D 5	S X32	0.50	0.40	0.15	0.2	黄褐色	ガラス		
	181	050	D 5	S X32	0.50	0.40	0.15	0.2	黄褐色	ガラス		
	184	050	D 5	S X32	0.50	0.39	0.13	0.2	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり	
	185	050	D 5	S X32	0.50	0.40	0.15	0.2	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり	
	186	051	D 5	S X32	0.50	0.31	0.18	0.2	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡あり	
	187	051	D 5	S X32	0.50	0.40	0.19	0.2	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡か?	
	188	051	D 5	S X32	0.50	0.40	0.16	0.2	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり	
	189	051	D 5	S X32	0.49	0.40	0.19	0.2	黄褐色	ガラス	回転痕跡あり	
	190	051	D 5	S X32	0.50	0.40	0.18	0.2	黄褐色	ガラス	ケガキ痕跡か?	
	191	050	D 5	S X32	0.55	0.45	0.15	0.2	透明	ガラス	回転痕跡あり	
	192	050	D 5	S X32	0.49	0.40	0.12	0.2	透明	ガラス	回転痕跡あり	
	193	050	D 5	S X32	0.50	0.45	0.15	0.2	透明	ガラス	回転痕跡あり	
39	194	050	D 5	S X32	0.51	0.41	0.15	0.2	透明	ガラス	回転痕跡あり	
	195	050	D 5	S X32	0.45	0.39	0.15	0.1	透明	ガラス		
	196	050	D 5	S X32	0.46	0.35	0.10	0.1	透明	ガラス		
	197	051	D 5	S X32	0.50	0.46	0.13	0.2	透明	ガラス		
	198	051	D 5	S X32	0.50	0.40	0.15	0.2	透明	ガラス		
40	199	051	D 5	S X32	0.48	0.31	0.18	0.2	透明	ガラス	回転痕跡あり	
	200	051	D 5	S X32	0.48	0.31	0.18	0.2	透明	ガラス		

第11表 出土散珠玉一覧表 (4)

番号	遺物番号	銘種	出土地区	出土遺構	法量			材質	備考
					直径cm	厚さcm	重量g		
39	205 -01	新寛永	C 6	包含層	2.3	0.1	2.7	銅	
	206 -01	新寛永	C 6		2.4	0.1	3.5	銅	
	210 -01	新寛永			2.3	0.1	1.4	銅	
	211 -02	新寛永			2.4	0.1	1.7	銅	
40	212 -03	新寛永			2.5	0.1	2.7	銅	
	213 -04	銘種不明			2.4	0.1	6.4	銅 銅銀班 遺存	
	1 -05	寛永通寶			2.4	0.1	銅		
	2 -06	銘種不明			2.4	0.1	銅		
	3 -07	寛永通寶			2.5	0.1	銅		
41	4 -08	銘種不明	D	S X	2.4	0.1	銅		
	5 -09	寛永通寶?			2.5	0.1	銅		
	221 -10	寛永通寶			2.5	0.1	2.7	銅	
	222 -11	新寛永			2.4	0.1	3.4	銅	
	1 -12	寛永通寶			2.6	0.1	銅		
	2 -13	銘種不明			2.7	0.1	銅		
	229 -14	銘種不明	D	S X	2.5	0.1	19.0		
	3 -15	銘種不明	G		2.5	0.1	銅		
43	230 -16	銘種不明			2.5	0.1	銅		
	1 -17	新寛永			2.8	0.1	3.2	銅	
	2 -18	銘種不明			2.5	0.1	銅		
	3 -19	新寛永			2.5	0.1	銅		
	4 -20	銘種不明			2.5	0.1	銅		
45	245 -21	新寛永	D	S X	2.5	0.1	銅		
	246 -22	銘種不明			2.5	0.1	銅		
	247 -23	新寛永			2.5	0.1	銅		
	248 -24	銘種不明			2.5	0.1	銅		
45	253 -25	新寛永	D	S X	2.5	0.1	銅		
	254 -26	古寛永			2.5	0.2	7.9	銅 銅銀班 遺存	
	1 -27	新寛永			2.5	0.1	銅		
	2 -28	銘種不明	D	S X	2.4	0.1	銅		
47	258 -29	新寛永	D-E	S X	2.5	0.1	銅		
	269 -30	新寛永			2.4	0.2	2.7	銅	
	1 -31	新寛永			2.4	0.1	銅		
	270 -32	銘種不明	D	S X	2.5	0.1	9.7	銅 銅銀班 遺存	
	3 -33	銘種不明			2.5	0.1	銅		
	271 -34	新寛永			2.3	0.1	5.1	銅	
50	1 -35	寛永通寶?			2.5	0.1	銅		
	2 -36	銘種不明			2.4	0.1	銅		
	3 -37	新寛永	D-E	S X	2.6	0.1	銅		
	4 -38	銘種不明	G-7		2.6	0.1	19.9	銅 銅銀班 遺存	
	5 -39	銘種不明			2.5	0.1	銅		
	6 -40	銘種不明			2.5	0.1	銅		
51	285 -41	新寛永	D	S X	2.6	0.1	2.9	銅 文銭 文銭?	
	2 -42	新寛永			2.5	0.1	銅		
	1 -43	文銭			2.5	0.1	銅		
	2 -44	070	D-E	S X	2.5	0.1	13.5	銅 銅銀班 遺存	
	3 -45	070			2.5	0.1	銅		
	4 -46	070			2.5	0.1	銅		
	5 -47	文銭			2.6	0.1	銅		
	6 -48	文銭?			2.6	0.1	銅		

第12表 出土銭一覧表(1)

回版番号	遺物番号	登録番号	器種	出土地区	法量			備考
					全長cm	開幅cm	厚さcm	
40	209 -05	腰牌	C 4	D-E	14.3	3.4	0.8	刀部外溝 布付
	210 -06	腰牌	S X		15.5	2.7	0.5	43.2
41	211 -07	刀子	D	D-E	12.7	1.5	0.2	柄付
	212 -08	刀子	D	E	(10.9)	1.7	0.3	(16.1) 完全抜き身?
43	231 -09	刀子	D	S X	(20.3)	1.8	0.3	(37.5) 柄付
	232 -10	刀子	D-E	S X	(18.5)	2.5	0.3	(42.8)
44	233 -11	刀子	D	E	6.7	1.1	0.3	(6.4) 柄付、身部外溝
	234 -12	刀子	D	E	(21.9)	1.2	0.4	27.9
45	249 -07	刀子	D	S X	(18.6)	1.2	0.5	(21.4) 完全抜き身
	250 -08	刀子	D	S X	(21.9)	-	0.5	(34.0) 身面のみ
46	251 -09	刀子	D-E	S X	(11.0)	-	0.5	完全抜き身
	252 -10	刀子	D	S X	(6.1)	-	0.3	身と柄面
47	253 -11	刀子	D	E	(6.1)	-	-	身と柄面
	254 -12	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 身面のみ
48	255 -13	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	256 -14	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
49	257 -15	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	258 -16	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
50	259 -17	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	260 -18	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
51	261 -19	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	262 -20	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
52	263 -21	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	264 -22	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
53	265 -23	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	266 -24	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
54	267 -25	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	268 -26	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝
55	269 -27	刀子	D	E	(6.1)	-	0.3	(3.8) 庫部のみ 身部外溝
	270 -28	刀子	D	E	(11.0)	-	0.5	(34.0) 庫部のみ 身部外溝

第13表 出土工具一覧表

図版番号	遺物名	登録番号	部位	出土 地区	出土 深度	法量			備考
						全長cm	直径cm	重さg	
39	201 052 火薬	-01	C6 包含層		6.6	1.8	(11.2)		
	202 052 火薬	-02	C6 包含層						
40	203 056 火薬	-01	C6 包含層	1.7	1.6	3.1			
	204 054 猪口	C6 包含層	5.9	1.0	5.2		赤付痕		
41	207 062 鞍轔	-06	C4	SX 3	5.4	1.4	4.8		
	208 057 猪口	C4	6.2	1.4	11.0		肩部有り		
42	217 059 鞍轔	D-E SX 4-5 5	3.9	1.6	7.5		肩部有り		
	226 061 鞍轔	D-E SX 4-5 6	4.3	1.9	5.3				
43	227 061 猪口	D-E SX 4-5 6	6.2	1.0	4.6				
	234 062 鞍轔	D-E SX 4-5 7	3.8	1.6	7.4		肩部有り		
44	241 063 鞍轔	D-E SX 4-5 7	6.3	1.7	10.4		布付痕・使用痕あり		
	242 063 猪口	D-E SX 4-5 8	4.4	1.0	3.4				
45	243 063 猪口	D-E SX 4-5 9	5.3	1.1	3.1				
	250 064 鞍轔	D-E SX 4-5 9	4.2	1.6	5.7		「火打」付属		
46	251 064 猪口	D-E SX 4-5 9	(7.1)	1.0	(4.0)				
	256 065 鞍轔	D-E SX 5 11	6.8	1.5	11.3		使用痕有り		
47	257 065 猪口	D-E SX 5 11	8.6	1.1	11.3		肩部有り		
	264 067 鞍轔	D-E SX 5 12	7.3	1.8	15.3		使用痕有り		
48	272 068 鞍轔	D-E SX 6 13	5.6	1.5	8.4		肩部有り・布付痕		
	273 068 猪口	D-E SX 6 13	(6.1)	1.0	(2.6)		肩部有り?		
49	281 070 火薬	-01	C6	SX 14	(3.5)	1.7	(2.8)		
	282 070 鞍轔	-10			(3.5)	1.1	(1.0)		
50	283 070 猪口	-02			(3.5)	1.1		肩部有り?	
	295 072 鞍轔	-01	D-E SX 19	(4.7)	2.0	(7.1)		使用痕有り	
51	297 072 猪口	-02			5.3	1.1	3.8		
	305 073 鞍轔	-01	D-E SX 20	7.1	1.7	9.1		使用痕有り	
52	306 073 猪口	-02			6.7	1.0	5.2		
	324 075 鞍轔	-01	D-E SX 32	4.2	1.5	5.8		使用痕有り	
53	325 075 猪口	-02			8.4	0.9	(4.6)		

第14表 出土煙管一覧表

図版番号	遺物名	登録番号	部位	出土 地区	出土 深度	法量			備考
						全長cm	直径cm	重さg	
43	232 061 鉄釘	-07		D-E SX 4-5 6	2.6	-	0.2	2.2	脚部曲がる
	233 061 鉄釘	-07			2.5	0.3	0.3	1.7	
44	237 062 鉄釘	-07		D-E SX 4-5 7	4.1	1.2	0.3	1.7	
	238 062 鉄釘	-04			3.8	0.8	0.3	1.7	
45	239 062 鉄釘	-04		D-E SX 4-5 8	3.2	0.9	0.3	2.2	
	240 062 鉄釘	-04			(2.0)	0.5	0.3	(0.9)	
46	247 063 鉄釘	-07		D-E SX 4-5 9	(5.0)	1.2	0.5	(5.4)	
	248 063 鉄釘	-04			(5.5)	-	0.5	(3.2)	
47	250 065 緩衝金具	-05		D-E SX 5 11	4.9	-	0.3	(15.1)	
	261 065 緩衝金具	-03			3.1	-	0.2	(9.0)	
48	262 065 緩衝金具	-06		D-E SX 5 11	3.0	-	0.2	(7.0)	
	267 067 鋼紙	-02		D-E SX 5 12	(1.6)	0.6	0.2	(0.3)	
49	275 068 鉄釘	-03			4.6	0.8	0.2	2.7	
	276 068 鉄釘	-05		D-E SX 6 13	3.8	0.9	0.3	1.3	
50	277 068 鉄釘	-06			(3.0)	0.5	0.2	(0.6)	
	278 068 鉄釘	-04			2.3	0.8	0.2	1.2	脚部曲がる
51	287 071 鉄釘	-04			3.0	1.7	0.3	1.6	脚部曲がる
	288 070 鉄釘	-09			2.3	0.6	0.3	1.9	脚部曲がる
52	289 070 緩衝金具	-06		D-E SX 6 14	3.6	-	0.2	7.0	
	290 070 緩衝金具	-07			2.6	-	0.2	4.3	
53	291 070 緩衝金具	-03		D-E SX 6 14	4.5	-	0.7	14.0	
	293 070 鉄釘	-05			2.0	0.6	-	1.9	
54	294 070 鉄釘	-04		D-E SX 6 14	2.4	0.7	-	1.5	
	294 070 鉄釘	-04			3.3	0.6	-		
55	301 072 鉄釘	-06		D-E SX 6 19	(1.7)	0.7	0.3	(1.9)	
	302 072 鉄釘	-05			(3.3)	0.6	0.4	(2.1)	
56	303 072 鉄釘	-04		D-E SX 6 19	4.6	0.6	0.3	2.9	
	304 072 鉄釘	-07			(3.4)	-	0.2	(1.2)	
57	309 073 鉄釘	-06		D-E SX 6 20	(1.2)	0.3	0.2	(0.3)	
	310 073 鉄釘	-10			(3.0)	0.7	0.3	(1.3)	
58	311 073 鉄釘	-04		D-E SX 6 20	(1.9)	-	0.4	(2.6)	
	312 073 鉄釘	-12			(3.5)	-	0.3	(2.6)	
59	313 073 鉄釘	-06		D-E SX 6 20	(3.4)	-	0.3	(1.1)	
	314 073 鉄釘	-09			(4.1)	-	0.3	(1.4)	
60	315 073 鉄釘	-07		D-E SX 6 20	(3.0)	-	0.3	(1.6)	

第15表 出土緊結金具一覧表

図版番号	遺物番号	登録番号	型式	出土地区	法量				備考
					横幅cm	縦幅cm	厚さcm	重さg	
41	218	059	山形	D S X 4・5	5.4	2.4	0.2	(7.0)	山田a類
43	228	061	山形	D S X 4・5	5.8	2.7	0.5	9.2	山田d類
44	235	062	山形	D・E S X 4・5	5.4	1.8	0.2	8.1	山田d類・鍔飾品か?
45	244	063	山形	D S X 8	(5.2)	3.0	0.3	(12.3)	山田b類・木製付属
46	252	064	短管	D S X 9	5.9	2.4	0.3	11.9	
47	258	065	山形	D・E S X 5	7.2	2.9	0.5	28.1	山田d類・鍔飾品か? 鍔・布付属
49	287	067	範形	D S X 12	9.2	3.2	0.5	30.9	
50	279	069	範形	D・E S X 8	12.8	3.0	0.3	(32.7)	持手遺存
51	284	071	山形	D S X 14	6.5	2.6	0.3	19.0	山田d類・布付属
52	300	072	山形	D S X 19	5.3	3.0	0.3	12.1	山田d類
54	322	074	山形	E S X 24	7.0	3.0	0.4	25.7	山田d類・木製付属

第16表 出土火打金一覧表

図版番号	遺物番号	登録番号	出土地区	法量				備考	
				長さcm	横幅cm	縦幅cm	重さg		
	214	057			4.6	2.0	0.3	12.8	鉄
		-04							
40	215	057	C 4	S X 3	2.2	2.3	0.8	5.2	鉄
		-03							
		057			(5.8)	1.0	0.2	(5.5)	鉄
		-02							
		223			4.8	1.0	0.7	2.1	鍔
		-03							
41	224	059	D 4・5	S X 5	3.0	1.2	0.6	2.2	鉄
		-02							
		225			1.6	1.1	0.7	1.2	鉄
		-08							
47	263	066	D・E 5	S X 11	(6.3)	-	-	(11.4)	鉄 棒持手か?
		-01							
51	292	071	D -03	S X 14	(4.7)	1.1	0.3	11.9	鉄
		316	073	S X 20	(1.4)	4.7	0.5	6.6	鉄
		-11			(7.7)	3.7	0.1	10.9	鉄
		317	073						
		-03							
54	321	074	E 02	S X 24	(3.0)	0.8	0.4	1.7	鉄 刀子か?
		55	330	S X 32	(7.1)	1.5	0.4	16.1	鉄 火打金か?
		-08							

第17表 出土不明金属器一覧表

写真図版 1



表土・包含層堆積状況および S Z 1 検出状況（東から）



石組検出状況（北から）

写真図版 2



転落石除去後石組査出状況（東から）



S X 3 増丘（南から）

写真図版 3



S X 3 墓壙内遺物出土状況（東から）



S X 5 増丘（北から）

写真図版 4



S X 5 墓壙内遺物出土状況（北から）



S X 6・9 増丘（西から）

写真図版 5



S X 6 墓壙断面（東から）

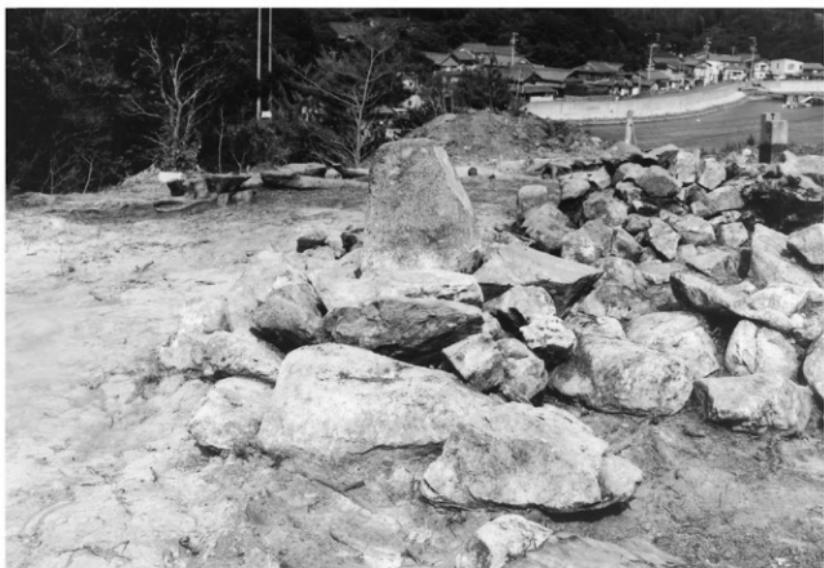


S X 6 墓壙内遺物出土状況（北から）

写真図版 6



S X 7 • 10 • 20 墓丘（北から）



S X 7 墓丘（西から）

写真図版 7



S X 7 墓壙内遺物出土状況（北から）



S X 8 墳丘（西から）

写真図版 8



S X 8 墓壙内金属製品等出土状況（南から）



S X 8 墓壙内漆器出土状況（南から）

写真図版 9



S X 9 墓壙内遺物出土状況（西から）



S X 10・20 墳丘（北から）

写真図版 10



S X 10 完掘状況（東から）



S X 11 完掘状況（東から）

写真図版 11



S X 12 墳丘（南から）



S X 12 墓塚断面（東から）

写真図版 12



S X 12 墓域内遺物出土状況（東から）



S X 12 墓域内炮烙・玉石出土状況（東から）

写真図版 13



S X 13 塗丘（東から）



S X 13 墓塚内遺物出土状況（東から）

写真図版 14



S X 14・15 墓丘（西から）



S X 14・15 墓丘断面（西から）

写真図版 15



S X 14 墓域内遺物出土状況（北から）

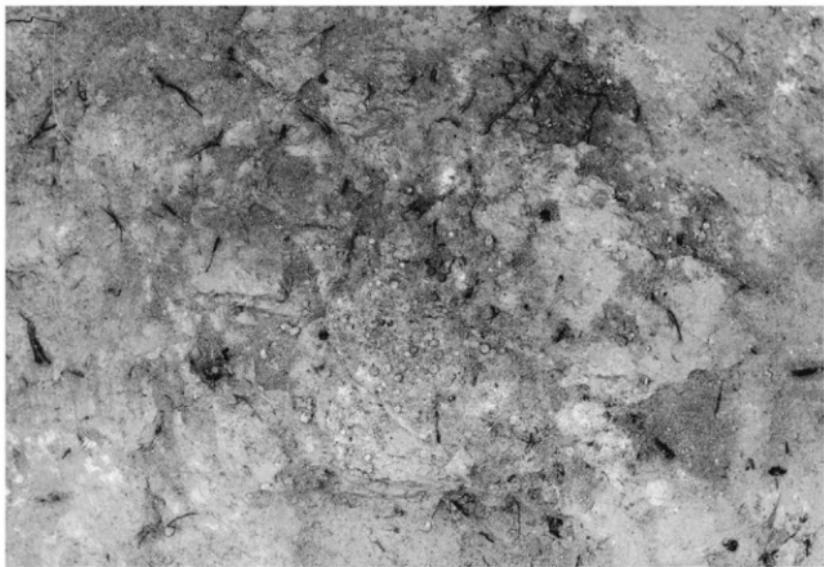


S X 19 墓域内遺物出土状況（南から）

写真図版 16



S X 20 墓域内遺物出土状況（西から）



S X 20 墓域内玉出土状況（西から）

写真図版 17



S X 13・19・23 墳丘（南から）



S X 23 実掘状況（東から）

写真図版 18



S X 24 墓域内遺物出土状況（北から）



S X 32 墓域内遺物出土状況（北から）

写真図版 19



S K 32 墓域内玉出土状況（南から）



S K 28 石材棟出状況（南から）

写真図版 20

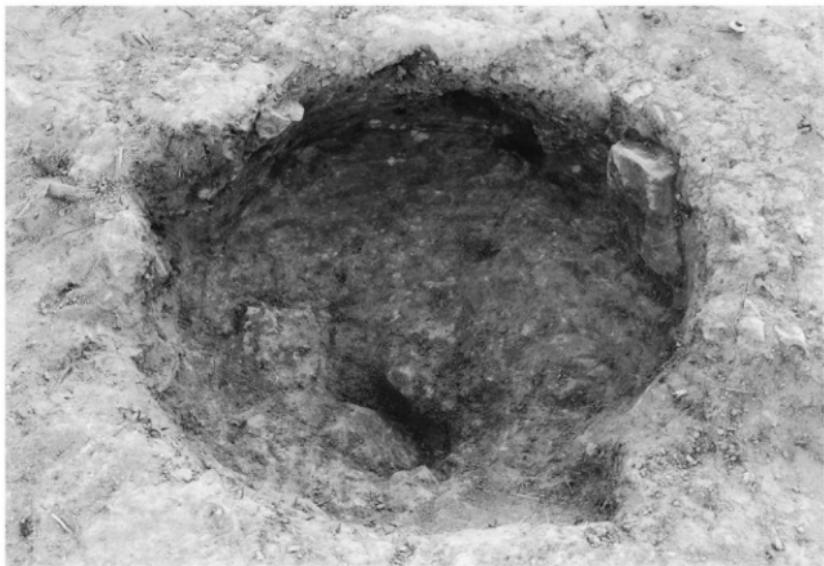


S K 28 完掘状況（南から）

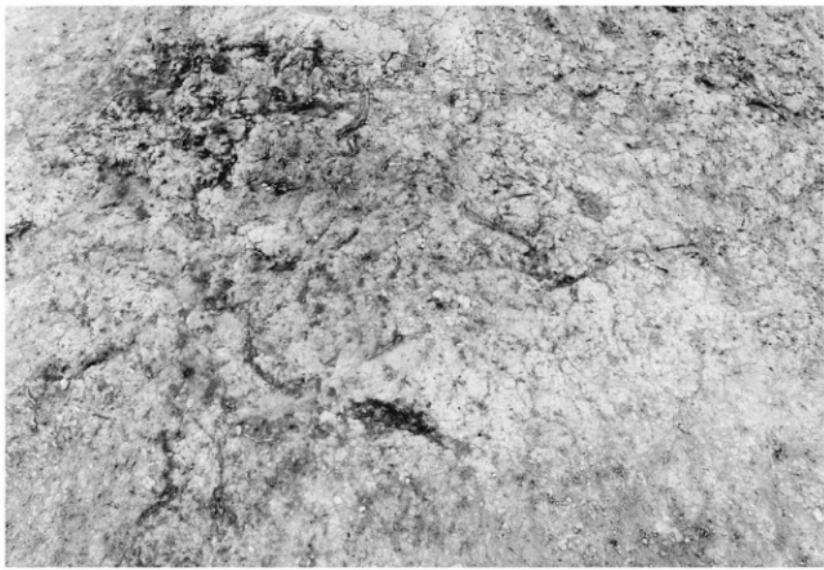


S K 33 土層断面（西から）

写真図版 21



S K 33 完掘状況（南から）



S F 29 梱出状況（西から）

写真図版 22



S F 29 土層断面（西から）



S F 29 実掘状況（東から）



実掘状況（北から）



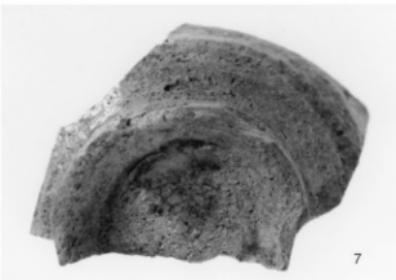
実掘状況（南から）

写真図版 24



表土・包含層出土土器・陶磁器

写真図版 25



表土・包含層・S X 5・6 出土土器・陶磁器

写真図版 26



S X 5 • 6 • 7 • 8 • 9 出土土器

写真図版 27



20



21



22



23



24



25



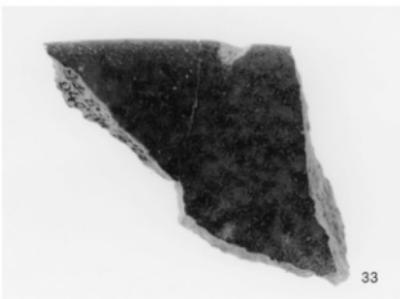
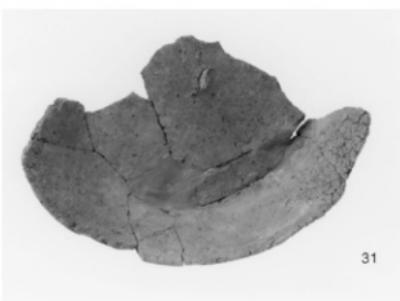
26



27

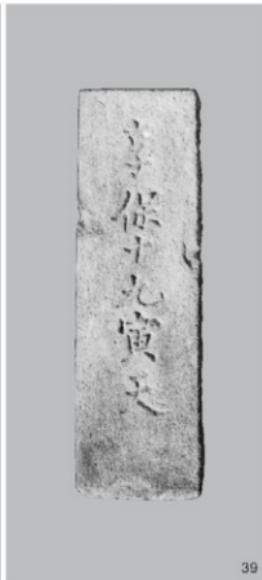
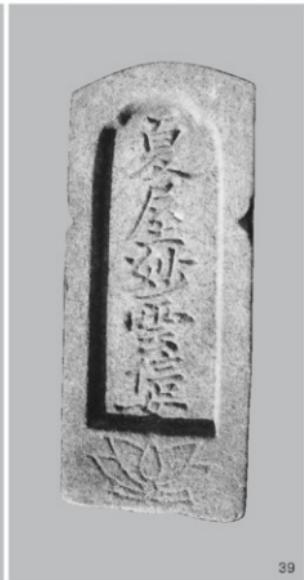
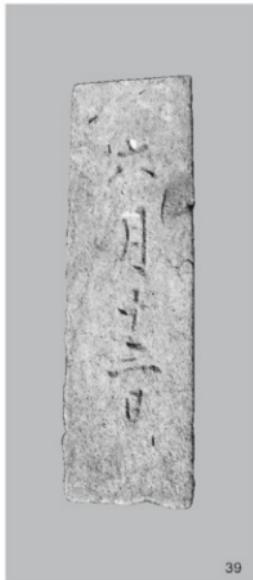
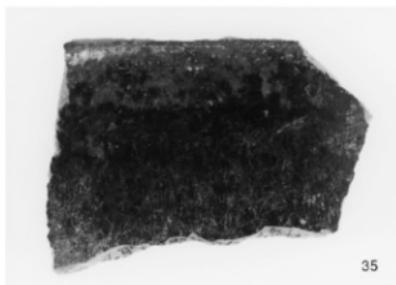
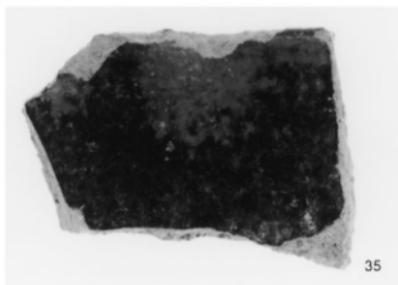
S X 9 • 12 • 19 出土土器・陶磁器

写真図版 28



S X 19 • 20 • 23 出土土器・陶磁器

写真図版 29



S X 32 • S K 31 • 33 出土土器・陶磁器、S X 8 出土墓標

写真図版 30



38



38



40



42



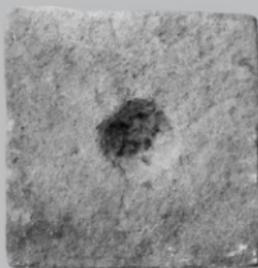
43

S X 3 • 11 • 14 • 15 出土墓標

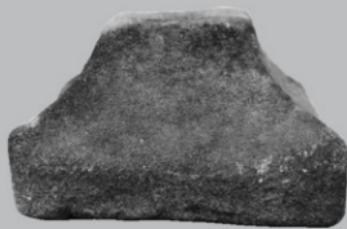
写真図版 31



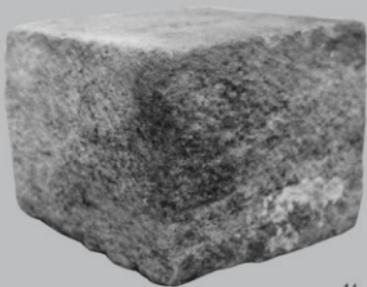
41



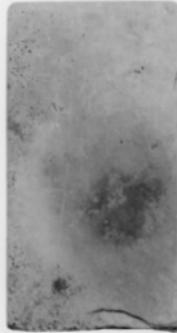
44



41



44



45



45

S X 3 • 11 • 23 出土五輪塔・石製品

写真図版 32



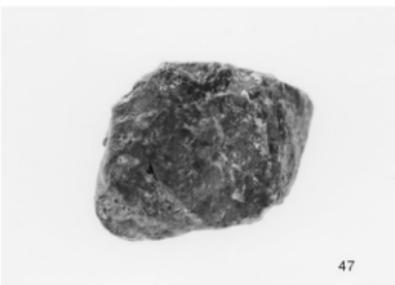
46



46



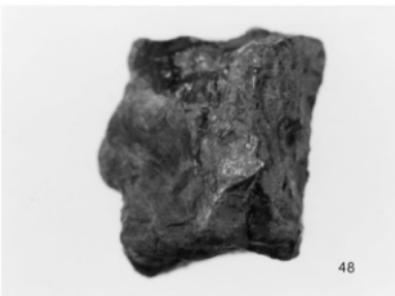
47



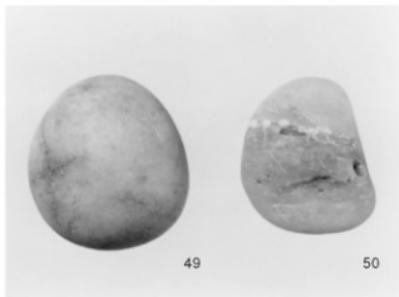
47



48



48



49

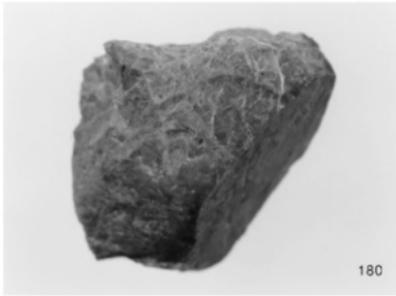
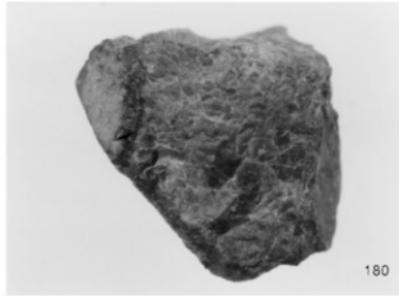
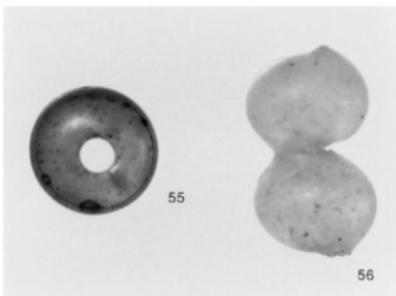
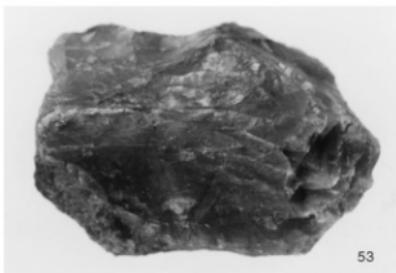
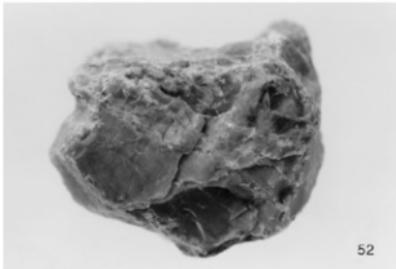
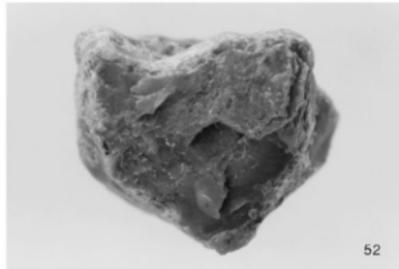
50



51

S X 5 · 6 · 7 · 8 · 12 出土石製品・玉類

写真図版 33



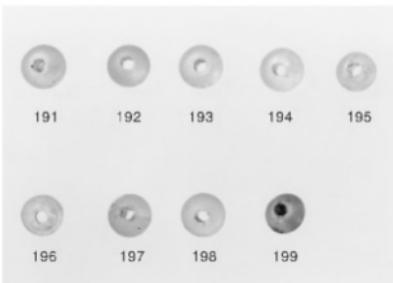
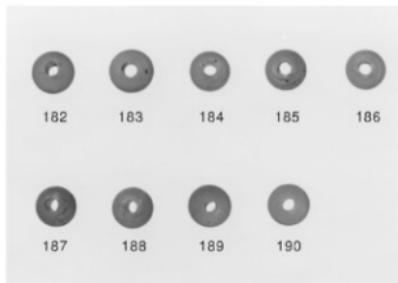
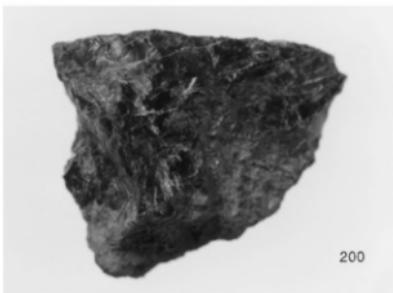
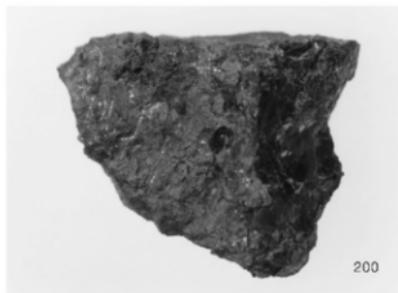
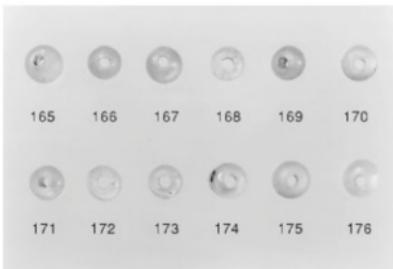
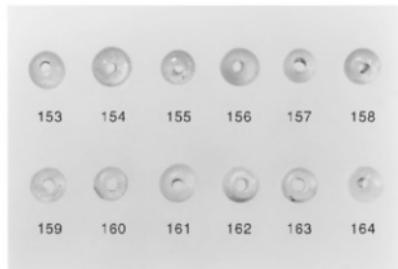
S X 13・14・20 出土石製品・玉類

写真図版 34



S X 20 出土玉類

写真図版 35



S X 20 • 32 出土石製品・玉類

写真図版 36



205



206



203



202



204



214



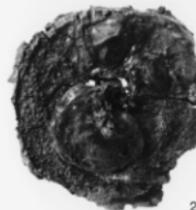
210



212



211



213

表土・包含層・S X 3 出土金属製品

写真図版 37



215



216



207



208



209



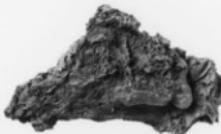
222



221



217



218



219

S X 3 • 5 出土金属製品

写真図版 38



223



225

224



220



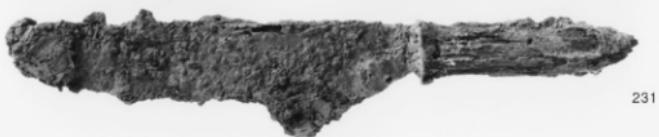
232



233

S X 5・6 出土金属製品

写真図版 39



写真図版 40



239

238

240

237



241



246



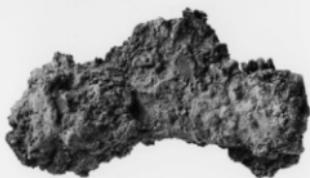
245



242



243



244



249



写真図版 41



253



254



252



250



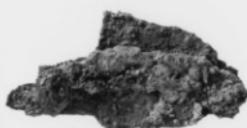
251



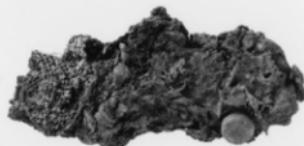
255



259



263



258



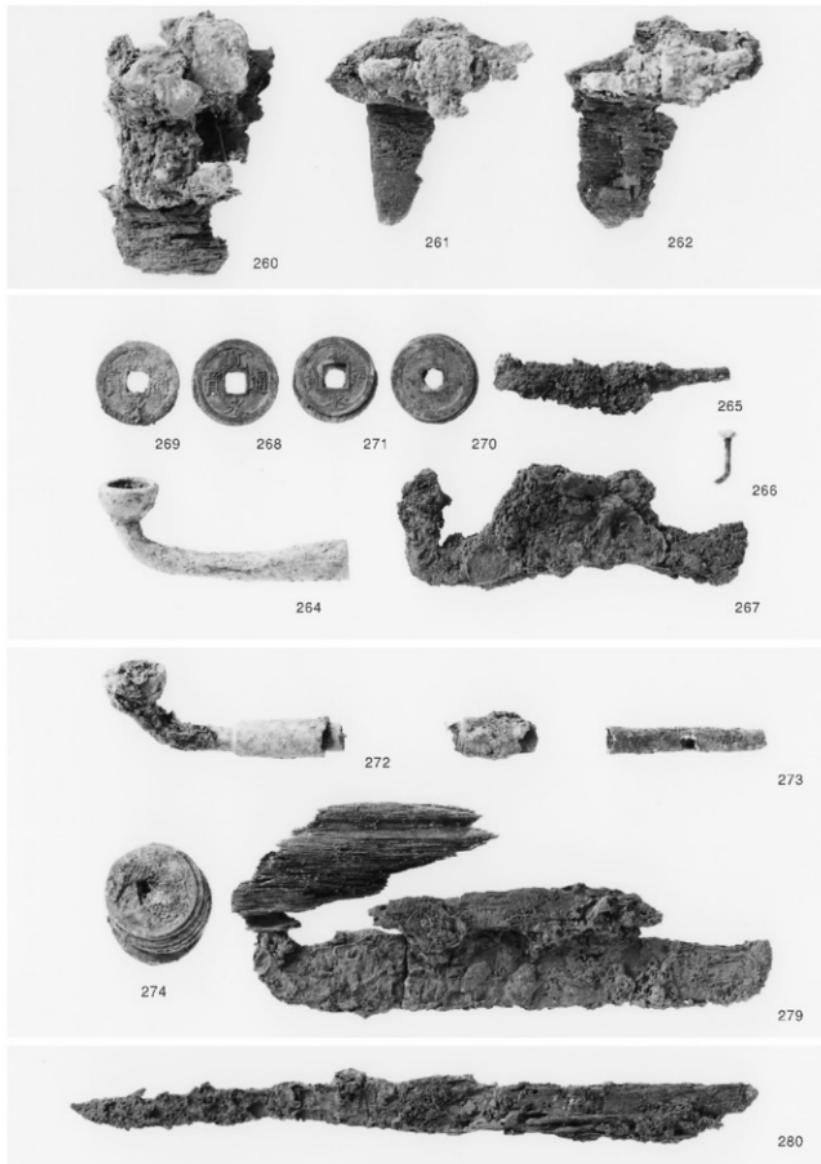
256



257

S X 9 + 11 出土金属製品

写真図版 42



S X 11 • 12 • 13 出土金属製品

写真図版 43



281



282



283



286



284



285



291



289



290



288



294



293



297



292



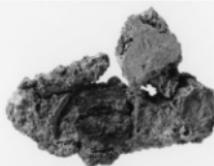
295

S X 14 出土金属製品

写真図版 44



299



300



296



297



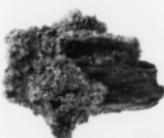
298



304



303



301



302



307



308



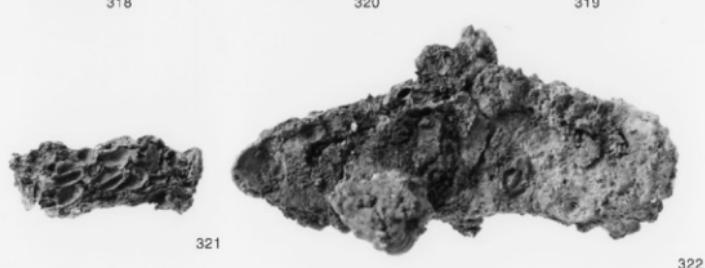
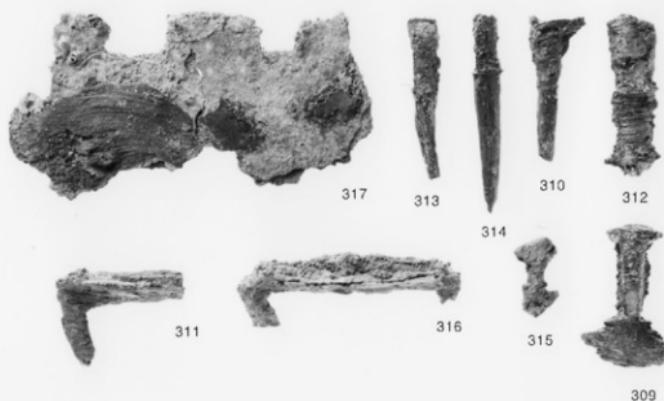
305



306

S X 19 • 20 出土金属製品

写真図版 45



S X 20 • 24 出土金属製品

写真図版 46



326



327



330



328



329



324



325

S X 24 • 32 出土鉄製品

IV 周辺地域の石造品調査

1 はじめに

人と石の歴史は、有史以来現在に至るまで延々と続いており、様々に姿を変えその関係を保っている。日々の生活および装飾的な道具、シンボル的な存在として、さらには人々の死にかかわる造立物としてその機能を果たしてきた。つまり石造品は人々のある意図により製作された加工物なのである。

こうして造立された石造品は各所で目にすることができる。しかし、現在の我々に最も身近なものととらえられるものは、墓地に遺る墓石などであろう。墓所内にはそれぞれの家にかかる死者や先祖の供養、さらに一族の繁栄、それぞれの地域の宗教的な意識に則った結果を願い、様々な形態の石造品が造立されている。また墓地は地経的なまとまりの中で形成される点や、その地域内のあらゆる人々が葬りまつられる地点といえる。

この地に建てられた石造物はその時期の歴史・文化・親交など、地域のあり方や情操を伝えていくともいえるだろう。墓地内に伝えられる石造品の形態も多様で、石造品はそれぞれの形態からみて塔・像・

碑に分けることができる。また、墓地に関わるものとして賣場の施設がある。

塔とは、本来は舍利塔として造立されたものをいい、屢塔、五輪塔、宝塔、宝鏡印塔、無縫塔などがある。当初の多くは、有力者や貴族の墓塔や供養塔として造立された。その後、時代が下るにつれて様々な人々の墓塔や供養塔として一般的に造立されていく。

像は、そのものの形態を模したものであるが、ここでは仏教に関わる様々な尊像、各宗派の本尊や脇侍、宗像などである。その姿を石に刻み供養し、人々の想いを込めたものをいう。

碑は、個人や集団の供養を目的とするもので、形態にはとらわれずその造立趣旨によるものである。個人や先祖供養を目的としての墓碑もそうであるが、地域の集団のための造立例が多くある。葬送に関するもの、様々な諸行行事に伴うものとして、さらに顕彰や記念を目的とした造立物である。その多くは墓地や社寺境内にみられる。一般的には様々な名号碑や鳥居、燈籠、狛犬、手水鉢、花立、禁札、道標、町石などである。



第59図 三重県鳥羽市堅子・千賀地区位置図 (1 : 50,000)『この地図は国土地理院発行の2万5千分1地形図(機部)(安乘)を複製し、掲載したものである。』

斎場施設とは、墓地での葬送に関わる遺品をいう。六地蔵菩薩、迎え本尊、棺台、前机（供物台）などがそれで、基本としては個人の造立ではなく、村中や講堂による造立例が多くみられる。

今回の調査は、大まかにはこのような分類により、当該地域に遺る様々な石造品悉皆調査を実施した。

2 調査の方法

今回の調査の目的としては、Ⅲ章で述べた渋土近世墓地発掘調査の行なわれた周辺地域の石造資料から当地の葬送供養の成り立ちなどを知り得る手がかりとするためである。

調査の対象地は、渋土近世墓地の所在する志摩市磯部町に隣接する鳥羽市堅子地区および千賀地区である。調査対象の多くは個人の墓碑であり、他は墓地の施設や寺院の境内に遺るものである。調査にあたり、墓地は斎場と墓域に分け、墓域は各家ごとに区番号を付けた。調査方法は、銘文・形態・材質の確認筆記を中心に実施し、優品や特徴のあるものに

ついて写真撮影および法量計測を行なった。また、本稿記載の石造品紀年銘にみる「」は判読不明の文字で、「」は改行を表している。

次項においては各調査地別にそれらの詳細にふれてみたい。

3 調査の概要

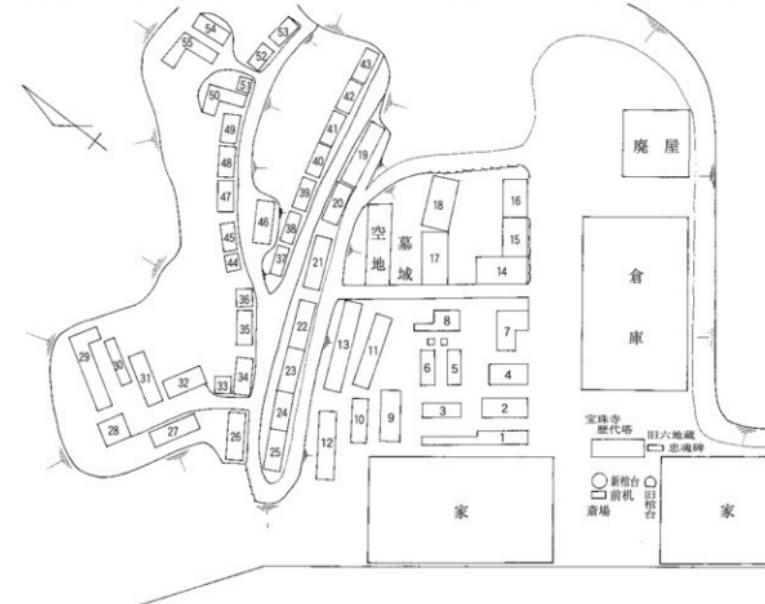
(1) 堅子地区

堅子墓地と宝珠寺の石造品を対象とし調査を実施した。

堅子墓地

堅子地区の北端付近、地区と湾を区切る道路脇に所在する。墓地入口には亡者への引導式を行なう斎場があり、その奥の平場および周囲の斜面を利用して墓地が営まれている。墓地は人会のない当地区単独の葬送地であり、地域の人々や寺院の歴代墓所として利用されている。

調査点数は中世末から現代までの個人墓碑、供養碑（塔）、墓地施設など総計435点を確認した。



第60図 堅子墓地各区配置略図

そのうち中世末から近世のものは209点を数え、全体の4割強に相当する。当墓地の成り立ちをみると、明治期に至るまでの石造品が重要なため、本稿では中世末から近世の石造品209点を中心にみることにする。

石造品の分類は、塔類としては一石五輪塔、五輪塔、無縫塔がみられ像は地蔵菩薩像、丸彫地蔵菩薩像、六地蔵菩薩像、丸彫如意輪觀音像がある。碑としては主頭状二界方臺供養碑、主頭状（山形）墓碑、橫形（位牌形）墓碑、方柱状墓碑などがあった。また斎場の設備である楓台、前机（供物台）を確認した。

塔類 斎場で五輪塔、一石五輪塔、無縫塔、55区で一石五輪塔を確認した。

五輪塔とは密教でいう五大思想を表す塔のことである。上より空風火水地に分けられる。五輪塔は我が国独自のもので、平安時代を初現とし現在に至るまで墓塔・供養塔として用いられている。通常、空風輪・火輪・水輪・地輪の各部四石組み合わせのものが主流である。斎場で確認したものは、砂岩製の空風輪で高19.1cm、最大径15.1cmを測る。この部材からみると元は90cm前後の五輪塔であったとみられる。形状から江戸初期頃の造立とみられる。

一石五輪塔とは、組み合わせではなく一石で五輪塔形を彫成したものをいう。斎場に造るものは、空風輪欠失であるが高25.3cm、地輪幅12.8cmを測る砂岩製である。銘文の確認はできなかったが、江戸初期頃のものである。55区のものは、点紋片岩の完存品で総高36.3cm地輪幅13.1cmである。銘文は確認できなかったが、形状からみると斎場のものを遡る室町末期頃の造立とみられ、堅子墓地では最古級の遺品である。

無縫塔とはその名称通り、縫い目や継ぎ目、接線の後角の無い塔をいい鼎塔ともいわれる。鎌倉時代に押野の僧により伝来された墓塔である。当初は押野の墓塔として造立されたが、後には僧侶の一般的な墓塔として利用されるようになった。

斎場で6基確認した。いずれも堅子宝珠寺に関係するとみられる墓塔である。各銘文および形状からみる造立時期は、近世のもの5基と現在のもの1基である。紀年諸頃にみてみると次の通りである。（銘

文等の詳細は別載の「堅子・千賀地区石造品調査優品一覧表」参照）

近世

天明三年（1783）十一月十四日

宝珠前住 敦宗恭公首座

文政二年（1819）八月初五日

當庵 月溪智圓首座

天保十二年（1841）

（塔身背面銘、台石銘は別物）

無紀年名

前住當山謙讓東堂和尚前師 十一世

無紀年名

前住當山祇堂雄長老禪師 十二世

現代

昭和三十年（1955）

南禅住持當山家龍忍和尚禪師

十四世

材質は近世および無紀年銘のものはいずれも砂岩製で、現代のものは花崗岩製である。『鳥羽市史』によると、天明3年は第七世、文政2年は第8世の没年である。また、第11世は明治35年、第12世は大正2年の没である。いずれの塔も宝珠寺歴代の墓塔として造立されている。

像類 像としては、斎場で六地蔵菩薩像2組、丸彫地蔵菩薩像2体、笠城では31区と55区で地蔵菩薩像を、2・4・5・30・33の各区で丸彫地蔵菩薩像を、45区で如意輪觀音菩薩像を確認した。地蔵菩薩は人々を地獄から救済する役割をもち、また、死者を極楽へと導く導像である。また、村境や国境、幹などに安置され、結界的な役割や道業内的な役割も果たした尊像である。六地蔵菩薩は六道輪廻を救済する地蔵菩薩の六種の役割を6体の地蔵菩薩像で表現したもので、通常は墓地の斎場に安置され、この世とあの世の境を示す存在である。如意輪觀音は女人救濟や西國觀音に関わる講衆關係の尊像としてその多くが造立されている。

これらの尊像を時代順にみてみると次のようになる（詳細は別載の「堅子・千賀地区石造品調査優品一覧表」参照）。まずは、55区の地蔵菩薩の立像6

体がある。点紋片岩型で縦高26~36cmを測る。前述した55区の「石五輪塔」と同材質で、造立時期も同じ室町時代末期から江戸初期とみられる。地蔵菩薩像の員数から元は六地蔵菩薩として造立された可能性もあるが、それぞれの造形に相違があるためその可能性は少ない。次いで大半の像類が近世期に造立されている。紀年銘のあるものとしては、次のものがある。

正徳元年（1711）	丸彫地蔵菩薩立像
	砂岩製 2区
宝曆四年（1754）	丸彫地蔵菩薩坐像
	砂岩製 30区
安永九年（1780）	丸彫地蔵菩薩立像
	砂岩製 斎場
天明七年（1787）	丸彫地蔵菩薩坐像
	砂岩製 5区
天明八年（1788）	丸彫地蔵菩薩坐像
	砂岩製 5区
天明	丸彫地蔵菩薩坐像
	砂岩製 5区2体
近世	丸彫地蔵菩薩立像
	砂岩製 斎場、4区、
近世	丸彫地蔵菩薩坐像
	砂岩製 3区
近世	丸彫如意輪觀音菩薩座像
	砂岩製 45区
近代	地蔵菩薩像
	砂岩製 31区
平成六年（1994）	六地蔵菩薩立像
	石英岩製 斎場

正徳、宝曆、安永、天明銘や無紀年銘の近世、近代のものは、いずれも個人の墓碑として造立された尊像である。次に碑関係をみてみたい。

碑類 今回の調査で最も多くの遺品を確認したのが碑類である。堅丁墓地の石造品135基中、碑に分類したもののが398基あり、その内訳は大半が個人の墓碑である。この398基中、今回の石造品調査の主たる対象遺品である明治以前の墓碑・供養碑は181基で全体の4割を占めている。この中には堅丁墓地で唯一確

認できた集団供養碑である圭頭状二界万葉供養碑がある。圭頭状とは上部を山形に加工したものを行い、一界万葉とは過去・現在・未来すべての人々やその御魂をいう。三界万葉供養碑は個人に対するものではなく、墓所全体、或いは村全体を対象として造てられるもので、墓地の賣場においてよくみられる供養碑である。砂岩製で表面に

「先祖

二界万葉

代々」

と刻む。紀年銘は無かったが形状などからみて近世期のもので、堅丁村の人々の先祖代々を供養しての造立とみられる。

次に興味ある供養碑としては、斎場で確認した寛文五年（1665）銘の圭頭状供養碑がある。準滅のため全文の確認はできなかったが、「寛文五年」と共に「逆修」の文字がみられる。逆修とは個人が有命中に自分自身を供養する目的の場合に用いる用語である。堅丁村の某が本人の逆修供養を目的として造立したのであろう。

これら以外は堅丁村の各家々の墓碑群である。これらを形態別に概略してみると、紀年銘を確認できた最古のものとしては12区に造る砂岩製圭頭状墓碑がある。上部破損のため戒名の上部は不明であるが、

「寛永九年（1632）

口口口姿跡碑

十月晦日」

を刻む。続いて同時期の花崗岩製圭頭状墓碑1基を斎場で確認した。

「寛永十四年（1637）

帰真安全造心絆定墓位

四月十九日」

と刻んでいる。これらの圭頭状墓碑はその後も造立されているが、22区の正徳二年（1712）銘砂岩製墓碑を最後にみられなくなる。これら以後は御形墓碑

が半流となり近世後期で方柱状墓碑が出現している。橢形墓碑とは位牌形墓碑ともいわれ、頂部が弧状のものをいう。紀年銘のある遺品の初現は、53区で確認した蛇紋岩製の元禄四年銘（1691）がある。

「 元禄四年未年

○ 承應相専

十一月十五日 」

を刻む。銘文の「〇」は通常、月輪といわれ内部に梵字の種子を刻むことが多くある。しかしこの遺品にはみられない。その後は同時期の元禄十二年（1699）銘を有する砂岩製遺品を確認した。さらに三十一年後の享保七年銘（1722）を刻む36区の砂岩製橢形墓碑があるが、この橢形墓碑が近世を通じて造立され、個人や夫婦墓碑の主な形態となっていく。近世以降も砂岩製橢形墓碑は造立され、22区の昭和二十年（1945）を最後にみられなくなる。

方柱状墓碑は、その名のごとく平面の一辺を同じくする方柱状の墓碑である。近世には、いずれも砂岩製であるが15区の大保二年銘（1832）と17区の安政五年銘（1858）の2基を確認したのみで、他は近代以降の個人墓碑が多くみられる形態である。当墓地では明治以降現在に至るまで、砂岩製や花崗岩製の方柱状墓碑148基が造立されており、現在も個人墓碑や供養碑の主な形態となっている。

他の墓地関係遺品としては、墓場にある花崗岩製自然石墓碑が4基ある。いずれにも銘文は刻まれておらず、造立時期や誰の墓碑などは不明である。このうち高31.5cm幅34.7cmを測るものは通称「一吉塚」と伝えられている遺品で、現在も地区の人々により供養されている。

堅子墓地における墓碑類は銘文から見る限り、その多くが個人墓碑や夫婦墓碑、子供墓碑として造立されている。また、近代以降の遺品には各家の先祖供養を目的とする造立遺品も含まれる。

墓場施設として確認したものには新田六地蔵菩薩像2組、新田棺台2基、前机（供物台）1基がある。これらの遺品は墓地の成り立ちや整備を考える上で重要な遺品である。六地蔵菩薩とは六道輪廻を救済する6体の地蔵菩薩像で表現したものである。通常

は墓地の賣場に安置され、今世と冥土の境であることを示す存在である。砂岩製の旧六地蔵菩薩像には享保五年（1720）の紀年銘以外に「三界万鬼有縁」、「無縁各各當位」、「村中」などの銘が刻まれている。これらの銘文から、享保五年に当墓地の賣場が堅子村の人々の意により有縁無縁に關係なく葬送が行える場として整備されたことが判る。賣場脇にはこの当時のものかどうかは不明であるが、「1基の花崗岩製の板石状棺台が遺っている。この棺台は平成四年銘（1992）の棺台が新造されるまで、賣場施設として機能していたようである。平成六年銘（1994）の石英斑岩製新六地蔵菩薩は、平成四年銘の石英斑岩製棺台および前机（供物台）と順次セットで旧墓地施設の老朽化に伴い新造され、当墓地賣場施設を整備したとみられるもので、現在の堅子墓地における葬送儀式を担っている。

宝珠寺周辺

堅子地区のほぼ中央部、堅子漁業協同組合の横に位置する。鳥羽市柏原地区の先瀬寺を本寺とする臨濟宗寺院である。現在、堅子地区一帯が宿泊であり、境内には本堂、庚申堂、集会所がある。調査対象遺品としては、本堂裏に造立された五輪塔・尊像類・板碑・供養碑など、さらに庚申堂内に安置された庚申像、漁業協同組合前の道標がある。これらの詳細については別載の「堅子・千賀地区石造品便覧一覧表」を参照されたい。

塔類 塔としては、本堂裏で確認した五輪塔がある。無紀年銘であるため造立時期は不明であるが、各部の形態からみて室町時代末期から江戸初期の造立と考えられる。空風・水・地輪は流紋岩質粘結灰岩製で、火輪は玄武岩質凝灰岩である。五輪塔の造立は基本的に材質を同じくする石材を用いていることからみると、一具のものとはみられず2基の五輪塔を組み合わせたものであろう。

像類 像としては、本堂裏の丸形地蔵菩薩像2体、弘法大師像1体、庚申堂安置の青面金剛像1体がある。砂岩製丸形地蔵菩薩立像のうち、像高48.4cmを測るものは頭部および両手首を欠損している。像の腹部には

「 元禄十二卯年 （1699）

瑞岸禪定門

三月廿日 」

が刻まれている。銘文から個人墓碑として造立されたことが判る。もう1体は著しく破損するものの高50.1cmを測る。元は堅子と千賀の分かれ道付近に所在した通藏堂の本尊といわれているが、現在この堂は廃され存在していない。無紀年銘であるが近世中期頃の造立とみられる。

弘法大師像は砂岩製の坐像である。真言宗の宗祖である弘法大師空海を頭飾して造立された尊像である。紀年銘はないが台石の正面に「山下弥助」なる人名が刻まれている。造立時期は近世とみられる遺品である。このような石造品の存在は当寺が現在の臨済宗となる以前に、真言系の寺院であった可能性を示すと考えられ、地域の信仰の変化や、布教による転派が行われたと考えられる。

宝珠寺入り口付近にある庚申堂内に砂岩製の青面金剛立像が安置されている。台石は花崗岩製で正面に鳥と鹿を陽刻する。青面金剛立像は像高71.3cmを測り像脇に次の銘文が刻まれている。

「享保二年 志 堅子村

西十一月十日 奥村与四郎立之」

この銘文から、享保2年(1717)堅子村の奥村与四郎なる人物による造立であることが判る。通常、庚申の日や庚申の年に造立されることが多い尊像である。庚申供養とは、60日毎に訪れる庚申の日に身を慎み夜通し起きることにより、福や長寿を得るとされる信仰のことである。古くは平安時代頃に始まり、近世になり一般的に普及していった。村々の講堂による団体供養が主體で、庚申待・庚申祭といわれる。青面金剛像や「庚申」という文字を刻むことが多くある。宝珠寺と本末關係を保つ梵淵寺門前にも庚申堂があり、明和元年(1764)銘の青面金剛像を安置している。当地域において庚申供養が盛んに行なわれていたことを示す遺品として貴重である。

碑類 碑は、木堂裏で種子板碑・五輪塔線刻板碑各1基、主頂状供養碑1基、漁業協同組合前で道標1基を確認した。

種子板碑は碑高102.9cm、碑幅21.9cm、碑厚10.8cmを測る緑泥片岩製である。正面上面牛輪内に胎藏界大日如來の種子「アーンク」を浅く彫り込んでいる。他に銘文はみられず造立時期は不明であるが、中世の板碑にみられる種子や造形にみる力強さはなく、江戸期頃に入つての造立品と考えられる。

五輪塔板碑は緑泥片岩製で下部は欠損している。碑高61.0cm、碑幅39.7cm、碑厚8.2cmを測り、線刻された五輪塔の法量は塔高59.6cmである。塔板碑にも紀年銘はみられないが、種子板碑と同様に江戸初期頃の造立と考えられる。

主頂状供養碑は花崗岩製で碑高71.4cmを測り、正面に次の銘文がある。

「 元禄十三年庚辰年十月 (1700)

右 無食供養 」

これは、元禄十三年十月に当寺において行なわれたであろう。無食(断食)供養を記念して造立されたことを物語る。

漁業協同組合前に蛇紋岩製の道標が安置されている。高56.1cm最大幅50.0cmのもので、正面に次の銘文が刻まれている。

「文化三丙寅三月日 (1806)

右 まとや

道

左 かたこ

鳥羽岡町

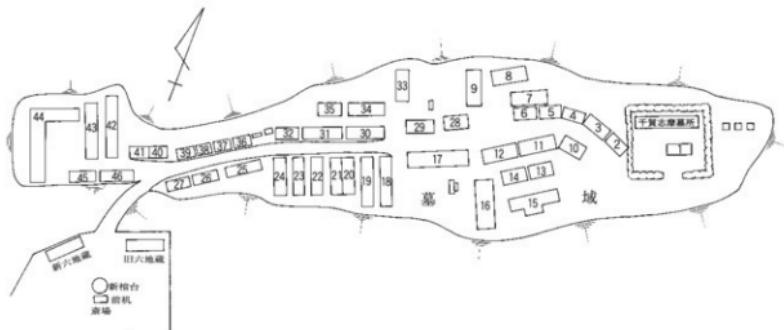
いせ

講中

あき者 」

銘文からも判明するように、元は堅子との分かれ道に安置されていた遺品である。また、鳥羽岡町のいせ・あき者講中の人々により造立されたものである。

以上、宝珠寺周辺の石造品の概観を述べた。境内に遺る遺品は比較的地域内における古い時期の信仰にかかる資料が集中していた。現在の臨済宗以前の信仰、つまり真言系寺院に関係するとみられるも



第61図 千賀墓地各区配置略図

のもあった。このようなことから、堅子地区の古い段階の信仰形態を垣間みる資料として貴重である。

(2) 千賀地区

当地区では千賀墓地に遭る石造品の調査を実施した。

千賀墓地

千賀墓地は千賀漁港前のエリアに所在し、浜に近い平場に斎場を設け、そこから北側の尾根上に墓域を形成している。その東側最奥部の一角に石垣で区画された箇所があり、これは「千賀志摩」にかかる墓域といわれている。この区域以外は千賀地区的各家の墓所が尾根上に展開して造立されている。当墓地も入会のない地区単独の葬送地であり、千賀地区の墓所として利用されている。調査点数は中世末から現代までの塔・像・碑、その他を含めた総数302点を確認した。そのうち中世末から近世のものは124点を数え全体の4割強に相当し、その在り様は堅子墓地とも共通している。以下、この124点を中心にして塔・像・碑・斎場設備に分け、千賀墓地石造品の概略を述べることにする。詳細は別載の「千賀墓地近世期石造品一覧表」を参照されたい。

塔類 塔としては1区の「千賀志摩」墓所で五輪塔およびその部材を6基確認した。材質は一貫ではなく、安山岩や流紋岩、砂岩を用いている。流紋岩製の塔高60.4cm地輪幅20.3cmを測る遺品が造立当初の形態を保っているとみられ、各輪四方に四門の梵字を刻んでいる。また、正面に「キャカラバアノ道祐ノ神門」と刻むものもあり、いずれにも紀年銘はみられ

ないが江戸初期頃の造立とみられる。これらのうち千賀墓地最古とみられる遺品は五輪塔残欠類で室町時代末期頃の造立と考えられる。他には現代の五輪塔2基を確認するのみであった。

像類 像関係は、2体の地蔵菩薩像と2組の六地蔵菩薩像があげられる。六地蔵菩薩は墓地斎場施設のため後述する。近世の地蔵菩薩像としては、18区で確認した天保十年銘(1839)の砂岩製の立像がある。他にも銘文が刻まれており、それより夫婦と子供の墓碑として造立されたものであることが判る。もう1基は現代の造立品である。他には先述した堅子墓地にみられたような多種類の像類は確認されなかつた。

碑類 碑は主頭状・獣形・方柱状の個人墓碑と方柱状三界万葉碑を1基確認した。中世末から近世期の遺品124点中九割以上の117点が千賀地区の人々の墓標・供養碑で占められている。紀年銘のある個人墓碑のうち、当墓地の占い時期に造立された遺品は、塔類と同じく1区の「千賀志摩」墓所で確認した。慶安五年銘(1652)の流紋岩製主頭状墓碑がそれで

「慶安五年 墓
バク帰真宣久信男
八月廿三日 位」

が刻まれている。銘文にみられる釋迦如来の稱子「バク」は月輪内に刻まれている。これに次ぐものは同じ1区に遭る流紋岩製万治三年(1660)2基、砂岩製寛

文二年銘(1662)があり、いずれも主頭状墓碑である。これら以外の主頭状墓碑としては、44区の寛文八年銘(1668)・42区の延宝八年銘(1678)・26区の元禄四年銘(1691)、元禄九年銘(1696)、元禄十二年銘(1699)・元禄十三年銘(1700)・17区の正徳二年銘(1712)の合わせて10基が残されている。この正徳二年銘を最後に主頭状墓碑はみられなくなる。この傾向は堅子墓地と同様である。この造立時期と前後して楕形墓碑が登場し千賀墓地内の個人墓碑の主流になっている。

最古銘の楕形墓碑は1区で確認した砂岩製の元禄十一年銘(1699)がある。

「元禄十二卯年

帰一瑞岩禅定門盡位

五月廿二日

が刻まれる。材質に相違があるものの、元禄期の造立初現は堅子墓地と同じである。これ以後、近世期には砂岩製を中心に90基程が造立されている。また

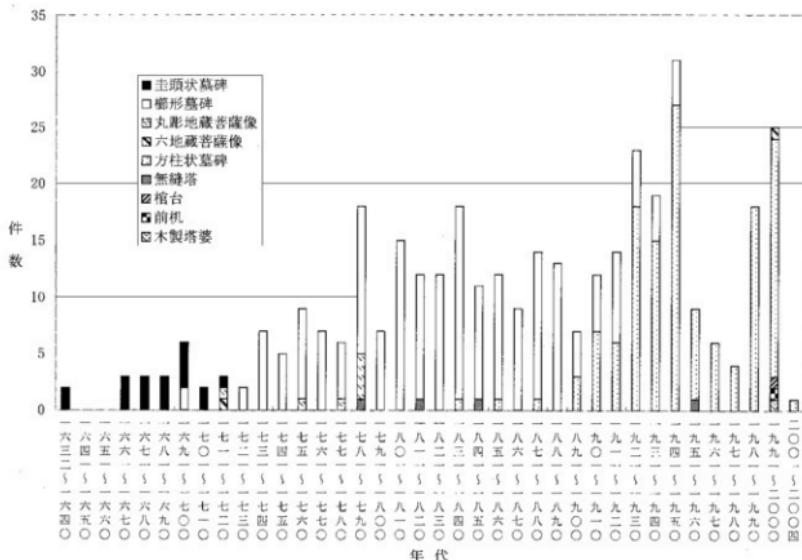
近現代においても楕形墓碑は造立され続ける。

近世期の方柱状墓碑・同供養碑は、18世紀末以降の石造品として登場し、5基確認した。当墓地内最高銘としては11区で確認した砂岩製の方柱状「三界万靈碑」がある。寛政十年銘(1794)が刻まれるが、造立上にかかる人々の過去・現在・未来を供養する目的により造立されたものである。方柱状墓碑の造立時期の変遷も堅子墓地と同様で近代以降主流になり現在に至っている。

千賀墓地の賣場設備としては、新旧六地蔵菩薩2組、檜台、前机(供物台)を確認した。

旧六地蔵菩薩は賣場奥の一角に安置されている。砂岩製で以下の銘文が刻まれている。向かって右より

- 〈1〉 「施主 清中 氏作 善助」
- 〈2〉 「施主 □□ 太郎兵衛 善兵衛」
- 〈3〉 「施主 浜中 弥二郎」
- 〈4〉 「妙應禪定尼 智清禪定尼 施主長助」
- 〈5〉 「元禄十五壬午年 八月廿四日 施主
六三郎」 (1702)



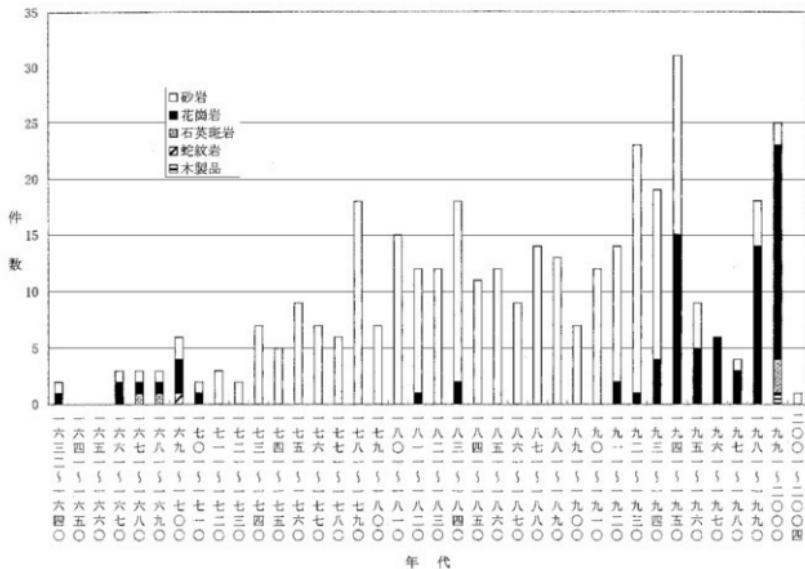
第62図 堅子墓地全体形態別(有紀年銘) グラフ

が刻まれ、元禄十五年に七人の村内の施工や僧侶らしき祐林により造立されたことが判る。井手延行事を行なう設備である六地蔵菩薩がすえられ、村家の斎場として整備され機能していったと考えられる。新造の六地蔵菩薩・格台・前机（供物台）は、その形状や材質が堅子墓地斎場で確認したものと類似しており、同時期に当斎場の設備として造立されたのであろう。

この項では堅子墓地や宝珠寺、さらに千賀墓地に遺る石造品の概略を述べた。次項においては、堅子墓地と千賀墓地に遺る石造品を形態・材質別に分類し、特に近世期を中心とした有紀年銘個人墓碑の変遷をみてみたい。各石造品の特徴や銘文などについては、別載の「堅子墓地近世期石造品一覧表」「千賀墓地近世期石造品一覧表」を参照されたい。

4 墓地石造品の形態および材質

(1) 堅子墓地



第63図 堅子墓地全体材質別（有紀年銘）グラフ

当墓地の石造品の形態や材質からみる時代変遷であるが、第62図の形態および第63図の材質変遷グラフにみるとおり、墓地形成の中心となる個人墓碑の形態や材質変遷に特徴があることが判る。

形態の変遷

個人墓碑の形態変遷をみてみると、近世期の個人墓碑209点中、有紀年銘個人墓碑170点の形態変遷は第62図の1652年から1868年に示すとおりである。このグラフには表記していないが、近世期有紀年銘石造品に先行する産品として、五輪塔や地蔵菩薩像があった。これ以後、当地が墓地として機能していくようである。まず、17世紀前半に圭頭状墓碑が造立され始める。その後圭頭状墓碑の消滅と前後して、17世紀末から18世紀初めに柳形墓碑が登場し、わずかであるが20世紀の中頃まで造立され続いている。また丸彫地蔵菩薩像を用いた個人墓碑もこの時期に登場するが、19世紀以降は造立されていない。柳形墓碑に続く墓碑形態としては19世紀中頃になり方柱状墓碑が登場している。しかし、近世期の造立例は2例確認したのみである。近代以降は墓碑形態の主流

となり現在に至っている。この全体の流れのありようは、現在日本中あらゆる地域の墓地でもみられる普遍的な傾向で、方柱状墓碑は墓碑形態の主流として造立されている。

墓碑の全体的な形態からみた変遷は以上のような状況であるが、それぞれの墓碑面の整形方法について、半頭状・柳形・方柱状の墓碑に共通してもいいことであるが、いくつかの種類がみられる。箇条書きにすると、①一段もしくは二段の彫り込みの有無、②蓮草座の有無、③蓮草座の彫り方の相違などである。これらはそれぞれの墓碑形態の時代的特徴も表しているが、基本的には墓碑面の装飾を目的的とするとみられ、造立におけるデザイン上のオプション的な成形で、戒名の字数や内容などの都合によっていたと考えられる。石工の技術的なものもさることながら、造立者の死者（仏）に対する供養の念を示すひとつの形として表れているものであろう。

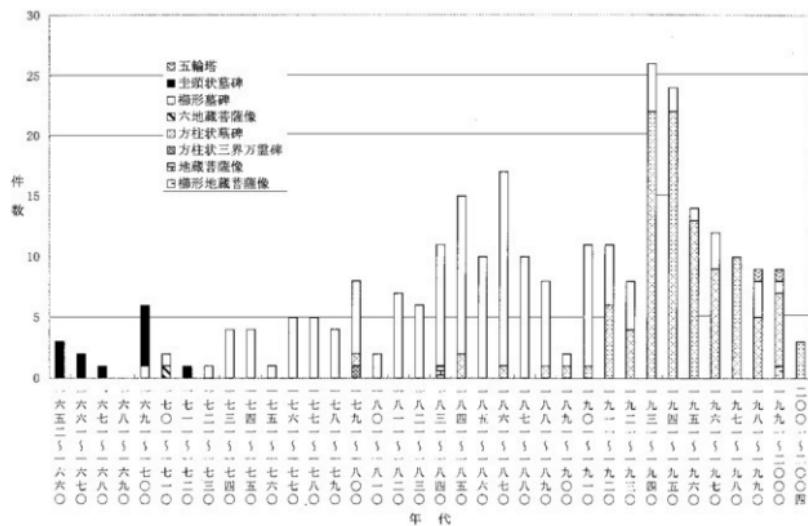
材質の変遷

堅子墓地の近世期造立墓碑にみる材質の変遷は第63図の1652年から1868年のグラフにみるとおりで

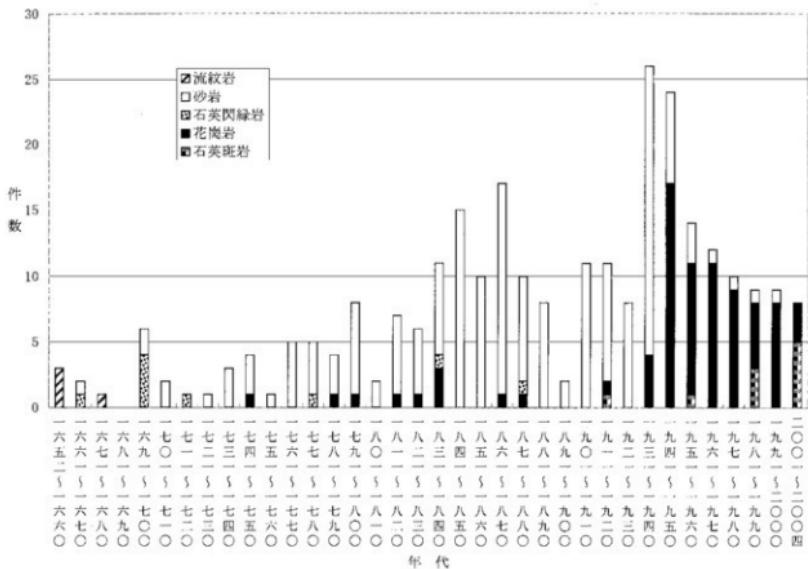
ある。このグラフには表記されていないが、堅子墓地最古の遺品である五輪塔瓶や地蔵菩薩像は点紋片岩製である。その後の材質変遷を有紀年銘中心にみてみると、17世紀中頃～18世紀初め頃にかけては、花崗岩・砂岩・石英斑岩・蛇紋岩製墓石が利用されている。その後は近世期を通じて砂岩製の墓碑を中心に個人墓碑が造立されている。19世紀前半頃にわずか3例であるが花崗岩製の墓碑が造られている。砂岩製は近代に入っても造立され続いている。現在の遺品にもその造立例がみられる。花崗岩製の墓碑は20世紀初め頃から造立され初め、20世紀中頃以降は砂岩製墓碑を凌ぐ存在となる。

(2) 千賀墓地

当墓地の石造品の形態や材質からみる時代変遷であるが、その様子は第64図と第65図のそれぞれの変遷グラフにみるとおりである。堅子墓地と同様に、墓地形成の中心となる個人墓碑の形態や材質変遷に特徴があることが判る。さらに個人墓碑や六地蔵菩薩の紀年銘が、堅子墓地と比べると10年あまり先行する傾向にあった。村墓として成立後の様子は、堅子墓地と同様に、墓碑造立に増減があるものの現在に



第64図 千賀墓地全体形態別（有紀年銘）グラフ



第65図 千賀墓地全体材質別(有紀年銘)グラフ

まるで変わることなく造立されている。

形態の変遷

千賀墓地では中世末から近世期とみられる個人墓碑を124点確認した。そのうち当墓地の形態からみる最古遺品としては、1区「千賀忠應」墓所で確認した五輪塔があり、室町時代末期頃の造立である。これに次ぐ遺品としては近世期の遺品118点がある。そのうち有紀年銘遺品は108点で第64図のグラフのうち1632年から1868年にみるとおりである。

まずは、17世紀の中頃に牛頭状墓碑が造立、18世紀の初め頃に消滅する。それと前後して櫛形墓碑が造立され始める。その後近世期を通じて造立され20世紀末を最後に造られなくなる。遺品例は少ないが、18世紀末頃に方柱状供養碑が登場する。その後50年近く造られていないが、19世紀中頃から徐々に造立され、近代以降は櫛形墓碑の墓碑面上に様々な装飾や刻銘の状況がみられた。そこにはそれぞれの墓碑に込められた造立者の死神（仏）に対する供養や祖先崇拝の念を感じ取ることができる。

材質の変遷

千賀墓地の紀年銘のある近世期個人墓碑の材質変遷は第65図の1632年から1868年のグラフにみるとおりである。ここには表記していないが、当墓地最古の遺品は安山岩や玄武岩、流紋岩製の五輪塔がある。これらの五輪塔は一部に砂岩製の部材も用いている。当墓地の有紀年銘中、最も古い遺品は流紋岩製である。さらに17世紀後半になり石英閃綠岩や砂岩製墓碑が造立されている。その後は近世期を通じて砂岩を中心に造立され続けている。その間、石英閃綠岩製墓碑もわずかに造立されている。18世紀中頃には花崗岩製墓碑も登場するが近世の遺品例としては砂岩製には及ばない。花崗岩製墓碑は20世紀中頃以降になり千賀墓地個人墓碑の主流になっている。

5 小結

以上、堅子および千賀墓地で確認した近世期墓碑の形態や材質からみた墓碑の変遷を述べた。両墓地は近世初頭の牛頭状墓碑材質に相違があるものの、

他の形態および材質からみた墓碑変遷は類似する傾向を示している。両墓地共に17世紀末に半頭状墓碑の造立ピークを迎えてその後消滅している。その後はいずれの墓地も18世紀初めに成された墓地の斎場施設の整備に伴い徐々に墓碑造立が増加する傾向にあった。その背景には当地の墓地が一部の有力者層の墓所から、完全に村全体の斎葬地、村墓として機能していくことを示している。地域的共同体である村の中で培われた葬制もこの頃には充分に成立していたといえるだろう。まさしく近世的な墓所の様相がここに完成している。そのような時期に砂岩製の櫛形墓碑が登場するのである。一般の人々の墓碑造立意識にともなう需要の増加によって、墓碑供給側がそれまで使用していた石材から、量産可能な石材、つまり加工しやすい材質による墓碑供給への変化がみられたのである。両墓地における櫛形墓碑は、近世期の墓碑の主流となるが、その造立ピークには相違がみられる。堅子墓地では、1780年代と1830年代にピークがみられ、千賀墓地は1860年代の幕末期にみられる。それぞれの時期に例えば疫病流行や災害など、何らかの原因による死者の増加が考えられる。また、その後の近代以降墓碑形態の主流になる方柱状墓碑であるが、1930年から1940年代に造立ピークを迎える。特に堅子墓地においてその傾向が顕著である。これは両墓地に造るこの時期の石造品銘が物語っており、太平洋戦争時に両地区から兵士および軍属として徴用された人々の墓碑がほとんどである。墓碑造立の減退は人々の自然死だけではなく、さまざまな外的要因によってもあらわれている。

このような墓地形成の歴史的傾向は、当地だけに限ったことではない。大和地方および周辺地域にみられる近世期の墓地形成傾向にも共通するものである。奈良県北部域において実施された様々な石造調査の結果からも明らかのように、中世末の動乱期が終り、様々な墓地をもつ中世的な惣墓が解体され、徐々に各村々による墓地の整備形成が進んで行くのである。その背景には寺院の改宗や墓地に隣わる僧侶の存在もあり、各村々との関わりに変化が生じるのである。このような状況で、近世村落としての組織が整い、一般の人々の生活が安定する18世紀初め頃から、多くの村において墓地斎場施設が整備され

始め、村墓として成立し葬送儀礼を行なっていくのである。また、この時期はそれまでの墓碑形態にも変化が生じ、砂岩製の櫛形墓碑が主流になる時期でもある。しかし、今回の調査地である堅子および千賀墓地の形態および材質からみた傾向を大和地方およびその周辺の墓地傾向に当てはめるのは早急である。面的にみても三重県の一地方の墓地傾向を示しただけである。今後、このような調査が一県各地で実施されることによって、様々な角度から仏教民俗的検証を加えることが必要である。今後、更なる墓地や墓碑データを含む仏教民俗調査が行なわれる事を期待したい。(岡本広義)

【参考文献】

- ・「奈良市石造遺物調査報告書」(奈良市教育委員会、1989年)
- ・「生駒市石造遺物調査報告書」(生駒市教育委員会、1996年)
- ・「畿内とその周辺の近世石工一本挽地別の石工集録集成――(第1版)」(石造物研究会・振興文化財調査研究所、2000年)
- ・関口慶久「奈良盆地における法名・戒名の類型学的考察」「近畿地方における中・近世墓地の基礎的研究」(2001年)
- ・『三重県の地名』(平凡社、1983年)
- ・「鳥羽市史」上・下巻(鳥羽市役所、1991年)

写真図版 47



堅子墓地風景 1 (南から)



堅子墓地風景 2 (西から)



堅子墓地 55 区一石五輪塔



堅子墓地斎場一石五輪塔



堅子墓地 55 区地蔵菩薩像



堅子墓地斎場五輪塔空風輪



堅子墓地 2 区丸彫地蔵菩薩像



堅子墓地 30 区丸彫地蔵菩薩像

写真図版 48



堅子墓地 46 区樹形墓碑



堅子墓地 12 区主頭状墓碑



堅子墓地 斎場主頭状墓碑



堅子墓地 斎場主頭状供養碑



堅子墓地 53 区樹形墓碑



堅子墓地 55 区樹形墓碑



堅子墓地 斎場風景（南西から）



堅子墓地 斎場旧六地蔵菩薩像



堅子墓地斎場旧六地蔵菩薩像



堅子墓地斎場新六地蔵菩薩像



堅子墓地斎場新棺台・前机



堅子墓地斎場旧棺台



堅子墓地斎場宝珠寺歴代無縫塔



宝珠寺 種子板碑

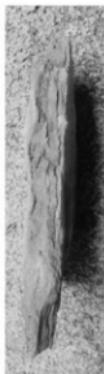


宝珠寺 本堂裏石造品

写真図版 50



宝珠寺五輪塔縁刻板碑



同 拓本



宝珠寺九頭地蔵菩薩像



宝珠寺 弘法大師像



宝珠寺 主頭状供養碑



宝珠寺 五輪塔



宝珠寺 廉申堂



同 青面金剛像



堅子漁業協同組合前 道標





千賀墓地風景1（東から）



千賀墓地1区五輪塔残欠



千賀墓地風景2（西から）



千賀墓地1区 圭頭状墓碑（慶安5年・1652）



千賀墓地1区 千賀志摩墓所



千賀墓地1区 圭頭状墓碑（万治3年・1660）



千賀墓地1区 五輪塔



写真図版 52



千賀墓地 44 区 圭頭状墓碑 (寛文 8 年・1668)



千賀墓地斎場風景 (南から)



千賀墓地斎場旧六地蔵菩薩像



千賀墓地斎場旧六地蔵菩薩像 (元禄 15 年 1702)



千賀墓地斎場新六地蔵菩薩像



千賀墓地斎場新新檜台・前机



千賀墓地 11 区樹形・方柱状墓碑群



千賀墓地 26 区圭頭状・方柱状墓碑群

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	畜場	1	柏台				花崗岩		No.1。旧柏台	花崗岩
堅子墓地	畜場	2	柏台	平成4年	1994	平成	石英斑岩	【正面】 高麗 平成四年八月吉日 故添田者津枝	No.2。新柏台	石英斑岩
堅子墓地	畜場	3	祠机	平成4年	1994	平成	石英斑岩		No.3	石英斑岩
堅子墓地	畜場	4	六地蔵菩薩像	平成六年	1996	平成	石英斑岩	【釋文銘】 寄贈 鳥羽市堅子町 世吉眞敏 平成六年春彼岸	No.4。新六地蔵 菩薩。	石英斑岩
堅子墓地	畜場	5	六地蔵菩薩像	享保3年	1720	江戸	砂岩	①無縫各各盡位 ② 村中 ③三界萬靈有緣 ④ 享保五年 ⑤ 子五月廿四日	No.5。旧六地蔵 菩薩。	
堅子墓地	畜場	6	丸影一尊像			江戸	砂岩		No.6。上半部欠失	
堅子墓地	畜場	7	丸影地蔵菩薩像	安永9年	1780	江戸	砂岩	【正面】 萬重惠圓押尾 【左面】 安永九了四月十五日	No.7	
堅子墓地	畜場	8	一石五輪塔			江戸	砂岩		No.8	
堅子墓地	畜場	9	土頭状墓碑	寛永14年	1637	江戸	花崗岩	【正面】 寛永十四年 歸真安全道心淨定門盡位 四月十九日	No.9	花崗岩
堅子墓地	畜場	10	圭頭状墓碑	寛文5年	1665	江戸	花崗岩	【正面】 寛文五年 逆修[] []	No.10。銘文磨滅 のため判読不明。	花崗岩
堅子墓地	畜場	11	圭頭状三界萬靈供養碑			江戸	砂岩	【正面】 先祖 三界萬靈 代々	No.11	
堅子墓地	畜場	12	五輪塔残欠			江戸	砂岩		No.12。空瓶輪。	
堅子墓地	畜場	13	無縫塔	昭和30年	1955	昭和	花崗岩	【正面】 南洋住持當山榮龍和尚禪師 【台石正面】 十四世 【台石右面】 並潤豪龍 【台石左面】 昭和卅年 十一月十五日	No.13。宝珠寺14世墓塔。	
堅子墓地	畜場	14	無縫塔	天明3年	1783	江戸	砂岩	【正面】 前住 敬宗恭公首座 寶珠 【台石正面】 十一月十四日 【台石左面】 天明三甲辰天	No.14。宝珠寺第 7世墓塔。（鳥 羽市史による）	
堅子墓地	畜場	15	無縫塔			江戸	砂岩	【正面】 前住當山祇空雄長老禪師	No.15。宝珠寺12 世墓塔。大正元	

第18表 堅子墓地近世期石造品一覧表（1）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	斎場	16	無縫塔			江戸	砂岩	【台石正面】 十二世 前往當山謙誠東家和尚神 師 【台右正面】 十一世	年没(鳥羽市史 による)	
堅子墓地	斎場	17	無縫塔	文政2年	1819	江戸	砂岩	【正面】 當慶月淡青圓首座 【台右正面】 八月初五日 【台左正面】 文政二辰年	No.16. 宝珠寺11 世墓塔。明治35 年没(鳥羽市史 による)	
堅子墓地	斎場	18	無縫塔	天保12年	1841	江戸	砂岩	【台石正面】 三界方龕 【台右正面】 道體童子 [] 八才 十一月廿 九日 [] 故女 【塔身背面】 天保十二丑年六月四日寂	No.17. 宝珠寺第 8世墓塔。(鳥 羽市史による)	
堅子墓地	斎場	19	自然石墓碑				花崗岩		No.18.	
堅子墓地	斎場	20	自然石墓碑				花崗岩		No.19	花崗閃綠 岩
堅子墓地	斎場	21	自然石墓碑				花崗岩		No.20. 伝「三吉 碑」。	花崗閃綠 岩
堅子墓地	斎場	22	自然石墓碑				花崗岩		No.21	花崗閃綠 岩
堅子墓地	1区	1	楕形墓碑	天保6年	1835	江戸	砂岩	【正面】 智空淨定尼 歸空淨定門 良光信女 【右面】 天保六末八月十二日 【左面】 文政四時七月十二日		
堅子墓地	1区	2	楕形墓碑	天保11年	1840	江戸	砂岩	【正面】 慈恩淨定尼 【右面】 十又月二日 【左面】 天保十二一年		
堅子墓地	1区	6	楕形墓地	宝曆13年	1763	江戸	砂岩	【正面】 妙貞信女 【右面】 九月十二日 【左面】 宝曆十三未天		
堅子墓地	1区	7	楕形墓地	天明7年	1787	江戸	砂岩	【正面】 得往信士 雪吟信女 【右面】 天明七末十一月十四日 【左面】 宝曆十一巳九月廿八日		
堅子墓地	2区	1	圭頭状墓碑	寛文3年	1693	江戸	花崗岩	【正面】 寛文三卯年 虎恵林秀口信女 十月十三日	No.23	

第19表 堅子墓地近世期石造品一覧表（2）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	2区	5	九彫地藏菩薩像	正徳元年	1711	江戸	凝灰岩	【正面】 正徳元辛卯年 虎林秀口信女 十月十三日	No.21	波紋易質 溶結凝灰岩
堅子墓地	2区	6	梯形墓碑	文久2年	1862	江戸	砂岩	【正面】 妙壽信女 【右面】 五月二十日 【左面】 文久二庚午		
堅子墓地	2区	7	圭頭状墓碑	元禄10年	1698	江戸	花崗岩	【正面】 元禄十一庚正月三日 同會常心淨定門 妙夏淨定尼 元禄二己七月九日		
堅子墓地	2区	9	梯形墓碑	寛保元年	1741	江戸	砂岩	【正面】 清源淨定門 【右面】 四月三日 【左面】 寛保元酉天		
堅子墓地	2区	11	梯形墓碑	安政5年	1858	江戸	砂岩	【正面】 真月淨願信士 【右面】 俗名 文古 【左面】 安政五年正月十四日		
堅子墓地	3区	1	梯形墓碑	明和4年	1767	江戸	砂岩	【正面】 大眞白道 [] 【右面】 俗名 [] 【左面】 明和四年十二 []	下部欠失。	
堅子墓地	3区	2	梯形墓碑	文政7年	1824	江戸	砂岩	【正面】 義遂淨定門 【右面】 正月十一日 【左面】 文政七年甲申年		
堅子墓地	4区	1	梯形墓碑	嘉永4年	1851	江戸	砂岩	【正面】 宏峯塞徳源人 徳山妙室禪女 【左面】 嘉永四年壬午年俗名 十一月廿六日 重三 郎		
堅子墓地	4区	3	梯形墓碑	慶應3年	1867	江戸	砂岩	【正面】 春房宗徳信士 春峯惠永信女 【右面】 慶應三年卯三月四日 俗名つい 【左面】 慶應二寅三月二日 俗名藤吉		
堅子墓地	4区	4	九彫地藏菩薩像			江戸	砂岩		No.25	
堅子墓地	5区	3	梯形墓碑	弘化3年	1846	江戸	砂岩	【正面】 月窓妙輪信女 【右面】 十二月十一日 【左面】		

第20表 堅子墓地近世期石造品一覧表(3)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	鎌文	備考	貴田氏鑑定
堅子墓地	5区	4	楕形墓碑	文化5年	1808	江戸	砂岩	弘化三丙午年 【正面】 紅岳妙葉信女 歸空法星光輪信士 口鏡信女 【右面】 女天明九戊申八月廿六日 【左面】 女大明三己年十月廿日 土文化五戊辰年正月十八日		
堅子墓地	5区	5	丸彫地蔵菩薩像	天明?	1787	江戸	砂岩	【台石正面】 天明 []	坐像	
堅子墓地	5区	6	丸彫地蔵菩薩像	天明8年	1788	江戸	砂岩	【台石正面】 蓮山智恩信士 華岳妙蓮信女 【右面】 天明八申六月廿六日	坐像	
堅子墓地	5区	7	丸彫地蔵菩薩像	天明7年	1787	江戸	砂岩	【台石正面】 祐林白香信女 玉音淨童女 【右面】 天明五巳七月廿九日 【左面】 天明七未月二日	坐像	
堅子墓地	5区	8	丸彫地蔵菩薩像	天明?年	1787	江戸	砂岩		坐像。台石に鎌文あるが埋没のため不明。	
堅子墓地	6区	1	坐頭状墓碑	寛文7年	1667	江戸	砂岩	【正面】 寛文七未天七月四日 高岸宗秋御定門 同號 一溪妙鐘淨定尼	No.26	
堅子墓地	6区	3	楕形墓碑	安政6年	1859	江戸	砂岩	【正面】 壽雲信士 【右面】 万太郎 【左面】 安政六未午口月十日	右美因縁岩	
堅子墓地	7区	1	楕形墓碑	大保8年	1837	江戸	花崗岩	【正面】 寂摩惠光信女 【右面】 十一月三日 【左面】 天保八年年		
堅子墓地	7区	2	楕形墓碑	寛政元年	1789	江戸	砂岩	【正面】 心源實道信士 青山妙心信女 【左面】 寛政元己酉年十二月九日 行年四十六		
堅子墓地	7区	3	楕形墓碑	元文4年	1739	江戸	砂岩	【正面】 宝樹妙珠信女 同會 幻空禪定尼 【右面】 元文三年十月二日 【左面】 元文四未正月十六日		
堅子墓地	7区	4	楕形墓碑	文化8年	1811	江戸	砂岩	【正面】 本空了源信士		

第21表 堅子墓地近世期石造品一覧表(4)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	乾文	備考	奥田氏 鑑定
								本源性信女 【左面】 文化八宋年十月二日		
堅子墓地	7区	6	楕形墓碑	天明5年	1785	江戸	砂岩	【正面】 仙岳森		
堅子墓地	7区	7	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 寂然宣光源人 【右面】 俗名久衛門 【左面】 [] 正月十三日		
堅子墓地	8区	1	楕形墓碑	文政13年	1830	江戸	砂岩	【正面】 明芸智雞信女 【右面】 俗名ふき 【左面】 文政十三寅九月十三日		
堅子墓地	8区	4	楕形墓碑	安永7年	1778	江戸	砂岩	【正面】 一相覺彌信士 國率妙竟信女 【右面】 安永七戌五月十五日 【左面】 []		
堅子墓地	8区	5	楕形墓碑	文化12年	1815	江戸	砂岩	【正面】 桃岸妙天信女 廣報津定尼 法空丁正信士 【左面】 天明五巳三月六日 文化十二亥三月三日		
堅子墓地	8区	8	楕形墓碑	明和5年	1768	江戸	砂岩	【正面】 正覚信士 同會 妙妻信女 【右面】 安永四丙五月十九日 【左面】 明和五六月八日		
堅子墓地	9区	1	楕形墓碑	延享4年	1747	江戸	砂岩	【正面】 延享四卯年 寛座良圓信士 平岸口延信女 八月[]		
堅子墓地	9区	2	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 雲岩祖光信士 淨榮津定尼		
堅子墓地	9区	3	楕形墓碑	寛政13年	1801	江戸	砂岩	【正面】 大藏道口信士 【右面】 俗名彦右衛門 【左面】 寛政十三酉正月廿二日		
堅子墓地	9区	4	楕形墓碑	天保11年	1840	江戸	砂岩	【正面】 大道義傳處士 泰岸寅舟大姉 【左面】 天保十一庚子冬十月十六日 持古為右衛門 行年六十一歳		

第22表 堅子墓地近世期石造品一覧表(5)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	乾文	備考	奥田氏鑑定
堅子墓地	10区	1	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 梅林施翁信士 正山妙寛信女		
堅子墓地	10区	2	柳形墓碑	文化5年	1808	江戸	砂岩	【正面】 空谷津定門 【右面】 八月廿四日 【左面】 文化五辰年		
堅子墓地	10区	3	柳形墓碑	宝曆6年	1756	江戸	砂岩	【正面】 透闇信士 【右面】 六月二十日 【左面】 宝曆六子天		
堅子墓地	11区	1	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 壽口信女 ア宝珊瑚口信女 〔 〕童女		
堅子墓地	11区	2	柳形墓碑	安永8年	1779	江戸	砂岩	【正面】 洋海定智信士 津屋智定信女 【左面】 安永亥正月廿九日		
堅子墓地	11区	3	柳形墓碑	天保6年	1835	江戸	砂岩	【正面】 源室津定尼 机屋如琴信女 【右面】 天保六乙未七月十日 【左面】 享和二亥五月廿一日		
堅子墓地	11区	4	柳形墓碑	宝曆8年	1758	江戸	砂岩	【正面】 示英泰痴庵主 【右面】 俗名仲山彦太夫 【左面】 宝曆八寅十一月十五日		
堅子墓地	11区	5	柳形墓碑	文政9年	1826	江戸	砂岩	【正面】 論岸了聰信士 【右面】 七月二十五日 【左面】 文政九年		
堅子墓地	11区	7	柳形墓碑	天保12年	1841	江戸	砂岩	【正面】 真翁慈觀淨人 真翁智觀信女 【右面】 天保十二午年六月〔 〕 俗名〔 〕 【左面】 〔 〕二年 俗名萬五郎		
堅子墓地	11区	8	柳形墓碑	文政4年	1821	江戸	砂岩	【正面】 勝元心傳妙幻信女 【右面】 十一月十七日 【左面】 文政四年		
堅子墓地	11区	10	柳形墓碑	文久2年	1862	江戸	砂岩	【正面】 機山承轉信士 【右面】		

第23表 堅子墓地近世期石造品一覧表（6）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	範文	備考	奥田氏 鑑定
								佐名市太良 【正面】 文久二壬戌年四月二日		
堅子墓地	11区	14	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 釋尼智淨信女 孤月口女 亥月清光信女 【左面】 中山ふさ きぬ さだ		
堅子墓地	12区	1	柳形墓碑	文政4年	1821	江戸	砂岩	【正面】 歸空梅意信士 【右面】 十二月廿七日 【左面】 文政四甲午	右石は石英閃綠 岩	
堅子墓地	12区	7	圭頭状墓碑	寛永9年	1632	江戸	砂岩	【正面】 寛永九壬申年 〔 〕姿彌解尼 十月晦日	No.29	
堅子墓地	12区	9	柳形墓碑	文久3年	1863	江戸	砂岩	【正面】 幼穂妙影信女 心源白性信女 大室信女 【右面】 文久二庚三月十四日 同役妻 【左面】 安政三四月廿五日 〔 〕 文久三亥二月十五日 〔 〕		
堅子墓地	13区	4	柳形墓碑	慶応2年	1866	江戸	砂岩	【正面】 勝月淨瀧信士 守心貞輝信女 【左面】 慶應二丙寅五月五日 幸助三十二才		
堅子墓地	13区	6	柳形墓碑	文政7年	1824	江戸	砂岩	【正面】 江井惠照信士 【右面】 俗名善祐 【左面】 文政七甲辰八月十四日		
堅子墓地	13区	7	柳形墓碑	文化4年	1807	江戸	砂岩	【正面】 及彭妙開信士 勝美恵久信女 【左面】 文化四卯年八月八日		
堅子墓地	13区	8	柳形墓碑	文化8年	1811	江戸	砂岩	【正面】 慈眼淨定尼 正山義法信士 【左面】 文化八己巳十二月六日		
堅子墓地	13区	9	柳形墓碑	明和7年	1770	江戸	砂岩	【正面】 自齋信士 同會 諫壽信女 【右面】 明和七庚十二月廿二日		
堅子墓地	13区	10	柳形墓碑	明和2年	1765	江戸	砂岩	【正面】		

第24表 堅子墓地近世期石造品一覧表(7)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	説文	備考	奥田氏鑑定
								海岸信士 同會 定念信女 【右面】 明和二酉七月四日		
堅子墓地	13区	11	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 了諱信士 妙誠信女 【右面】 妙口童女		
堅子墓地	13区	12	楕形墓碑	安永6年	1777	江戸	砂岩	【正面】 了諱信士 妙誠信女 【右面】 明和九壬辰十二月 【左面】 安永六酉正月		
堅子墓地	13区	13	楕形墓碑	嘉永元年	1848	江戸	砂岩	【正面】 證堂自覺信士 證室惠寳信女 【右面】 嘉永元年七月廿二日 【左面】 文政二年二月二日		
堅子墓地	13区	14	楕形墓碑	寛政2年	1790	江戸	砂岩	【正面】 定誠信士 妙誠信女 【右面】 天明九酉正月 【左面】 寛政二年二月		
堅子墓地	13区	22	圭頭状墓碑	延宝5年	1677	江戸	石英斑岩	【正面】 是時延宝五年天 瑞一月廿八日	No.27	
堅子墓地	13区	24	土頭状墓碑	大和2年	1682	江戸	石英斑岩	【正面】 天和二亥年 岡春禪定門 正月六日	No.28	
堅子墓地	11区	1	楕形墓碑	文政10年	1827	江戸	砂岩	【正面】 月相淨觀信士 【右面】 俗名周次良 【左面】 文政十亥七月九日		
堅子墓地	14区	2	楕形墓碑	文化13年	1816	江戸	砂岩	【正面】 一應觀心信士 【右面】 八月二日 【左面】 文化十三丙子天		
堅子墓地	14区	3	楕形墓碑	天保10年	1839	江戸	砂岩	【正面】 賀陽立慶禪人 佳山妙慶禪女 【右面】 天保十戌六月六日去 【左面】 天保十二卯正月廿九日		
堅子墓地	14区	4	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 香溪妙籍信女 觀寶法音信士		
堅子墓地	15区	1	楕形墓碑	嘉永6年	1853	江戸	砂岩	【正面】		

第25表 堅子墓地近世期石造品一覧表(8)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	縞文	備考	奥田氏 鑑定
								口雲禅定門 【右面】 俗名藤〔 〕 【左面】 嘉永六年四月二十六日		
堅子墓地	15区	3	桶形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 梵室惠輪信士 同曾 貞圓淨定尼		
堅子墓地	15区	7	方柱状墓碑	天保3年	1832	江戸	砂岩	【正面】 良覺淨定門 文堂		
堅子墓地	15区	8	桶形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 空岩信士	左右面磨滅のため判読不明。	
堅子墓地	16区	2	桶形墓碑	慶応4年	1868	江戸	砂岩	【正面】 正法常念信士 法懶妙盛信女 【左面】 慶應四年四月十七日 鍾谷幸治郎 俗名卯助事		
堅子墓地	16区	5	桶形墓碑	元文6年	1741	江戸	砂岩	【正面】 然率了然信士 清寧妙靈信女 【右面】 元文二巳八月廿八日 【左面】 元文六酉二月廿一日		
堅子墓地	16区	6	桶形墓碑	嘉永2年	1849	江戸	砂岩	【正面】 幻相信女 智空淨定尼 【右面】 天保十一子正月廿四日 俗名ツキ 【左面】 嘉永二酉六月十六日 俗名カル		
堅子墓地	16区	7	桶形墓碑	寛政10年	1798	江戸	砂岩	【正面】 願誓信女 法顯童子 【右面】 寛政十一己未七月十日 【左面】 寛政十二己未小月四日		
堅子墓地	16区	8	桶形墓碑	元文5年	1740	江戸	砂岩	【正面】 円象妙光信女 【右面】 八月念七日 【左面】 元文五申天		
堅子墓地	16区	9	桶形墓碑	寛政4年	1792	江戸	砂岩	【正面】 花藏采春信士 唯道信男 【右面】 天明八申十月十八日 【左面】 寛政四子二月十五日		
堅子墓地	16区	10	桶形墓碑	安永10年	1781	江戸	砂岩	【正面】 願心妙誓信女 【右面】 四月六日 【左面】		

第26表 堅子墓地近世期石造品一覧表（9）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	16区	11	楕形墓碑	天保9年	1838	江戸	砂岩	安永十一年 【正面】 觀音宗念信士 秋夢禪定尼 【右面】 天保九戌八月廿九日 【左面】 文政四己九月十日		
堅子墓地	16区	12	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 神宗信士 妻位 妙海信女		
堅子墓地	16区	16	楕形墓碑	享和3年	1803	江戸	砂岩	【正面】 別傳玄格信士 【右面】 十二月廿日 【左面】 享和三寅年		
堅子墓地	17区	2	方柱状墓碑	安政5年	1858	江戸	砂岩	【正面】 興正詔隆居士 瑞峰貞相大師 【右面】 安政五年戊午二月十五日 瑞 俗名仲山いき女 【左面】 興安政五年戊午十二月十一日 俗名仲山清蘿		
堅子墓地	20区	8	楕形墓碑	安政5年	1858	江戸	砂岩	【正面】 藤九佑享信士 【右面】 俗名伊之助 【左面】 安政五年九月三日		
堅子墓地	21区	2	土頭状墓碑	元禄11年	1698	江戸	花崗岩	【正面】 元禄三年八月二日 同會真宗正祥定門 元禄十一年寅正月三日	No.32	
堅子墓地	21区	8	楕形墓碑	文化2年	1805	江戸	砂岩	【正面】 智海了然信士 梅喜信士 【右面】 明和五子十一月 文化二丑十一月		
堅子墓地	21区	9	楕形墓碑	天保10年	1839	江戸	砂岩	【正面】 了蓮信士 妙鶴信女 【右面】 天保十寅年八月廿一日 【左面】 天保八酉年六月十八日		
堅子墓地	21区	12	楕形墓碑	安永9年	1780	江戸	砂岩	【正面】 即心信士 月宗信女		
堅子墓地	21区	13	楕形墓碑	安政5年	1858	江戸	砂岩	【正面】 常興榮壽信士 【右面】 戊午八月念四日 【左面】 安政五年		

第27表 堅子墓地近世期石造品一覧表(10)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	範文	備考	奥村氏鑑定
堅子墓地	21区	16	楕形墓碑	文政2年	1819	江戸	砂岩	【正面】 義山妙方信女 中山義方信士 【右面】 文政二卯九月十二日		
堅子墓地	22区	3	楕形墓碑	文化12年	1815	江戸	砂岩	【正面】 篠空了義信男 【右面】 八月廿七日俗名浅吉 【左面】 文化十二亥年		
堅子墓地	22区	4	主頭状墓碑	宝治8年	1860	江戸	砂岩	【正面】 延寶八庚申天 妙雪淨定尼 十二月初八日	No.31	
堅子墓地	23区	2	楕形墓碑	文化元年	1804	江戸	砂岩	【正面】 泰房吉應信女 定源良恵信士 【右面】 文化元子二月 【左面】 寛政十三酉二月		
堅子墓地	23区	3	主頭状墓碑	貞享3年	1686	江戸	砂岩	【正面】 貞享三ノ年 道秋淨定門 九月五日	No.30	
堅子墓地	23区	4	楕形墓碑	天保6年	1835	江戸	砂岩	【正面】 廣崇玄明信士 妙蓮惠種信女 【左面】 大保六未年四月三日		
堅子墓地	23区	5	楕形墓碑	大保8年	1837	江戸	砂岩	【正面】 全性信土 【右面】 俗名兵太良 【左面】 大保八酉十月廿六日		
堅子墓地	23区	6	楕形墓碑	文化2年	1806	江戸	砂岩	【正面】 孟山義孝信士 義寧貞心信女 【右面】 文化二丑三月 【左面】 寛政十午九月		
堅子墓地	23区	7	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 格外了全信士 繁室喜昌信女		
堅子墓地	26区	5	楕形墓碑	宝曆5年	1755	江戸	砂岩	【正面】 宝曆五乙亥天 坂真壽妙善信女潔位 六月廿七日		
堅子墓地	26区	6	主頭状墓碑	延宝2年	1674	江戸	花崗岩	【正面】 延宝二貞平 坂空在天壽高淨定尼吳 十月四日	No.34。	
堅子墓地	26区	8	主頭状墓碑	正徳2年	1712	江戸	砂岩	【正面】 正徳二辰十月六日 一源道深信士 同會 洋雲信士 元禄十二卯五月廿 二日	No.33	

第28表 堅子墓地近世期石造品一覧表(11)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	26区	9	楕形墓碑	天明9年	1789	江戸	砂岩	【正面】 太源吉寛信士 夏屋妙貞信女 【右面】 天明九己酉五月廿二日 【左面】 紀伊國塚 天明七丁未三月廿四日 傳治郎		
堅子墓地	26区	11	楕形墓碑	宝曆6年	1756	江戸	砂岩	【正面】 寄岩津定門塗 【右面】 十二月九日 【左面】 宝曆六子大		
堅子墓地	26区	12	楕形墓碑	天保6年	1835	江戸	砂岩	【正面】 妙玄信女 全岳道口信女 惠然信女 【右面】 全文政十亥五月八日 惠天保六未十二月二日 【左面】[]		
堅子墓地	26区	13	圭頭状墓碑	元禄10年	1697	江戸	花崗岩	【正面】 元禄十五年 物故法雲道滿御定門吳 七月四日	Na.35.	
堅子墓地	27区	1	楕形墓碑	嘉永4年	1851	江戸	砂岩	【正面】 貞口神定尼 【左面】 嘉永四亥五月五日		
堅子墓地	27区	2	楕形墓碑	天保5年	1834	江戸	砂岩	【正面】 道桂童女 月口信士 【右面】 天保五年八月九日 【左面】 文化十三年七月十日		
堅子墓地	27区	7	楕形墓碑	享和3年	1803	江戸	砂岩	【正面】 未帆船信士 宗摩信士 【右面】 安永五申年五月十三日 【左面】 享和三寅年九月初四日		
堅子墓地	27区	9	楕形墓碑	宝曆7年	1757	江戸	砂岩	【正面】 社光童子塗 【右面】 九月十四日 【左面】 宝曆七年天		
堅子墓地	27区	10	楕形墓碑	文政2年	1819	江戸	花崗岩	【正面】 發道丁心信士 全芳妙機信女 【右面】 寛政十二申九月十四日 【左面】 文政二卯十二月十九日		花崗斑岩
堅子墓地	29区	2	楕形墓碑	嘉永2年	1849	江戸	砂岩	【正面】 作藤普雷信士 法性妙心信女 【左面】		

第29表 堅子墓地近世期石造品一覧表 (12)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西曆	時代	材質	縦文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	29区	3	柳形墓碑			江戸	砂岩	嘉永二酉 月三日 【正面】 解空丁聯信士 吉月慈照信士 【右面】 春扇源定門 【左面】 妙徳源定尼		
堅子墓地	29区	4	柳形墓碑	嘉永 2年	1849	江戸	砂岩	【正面】 德雲玄仙信士 他信智信女 【右面】 天保九戌六月十九日 俗名 [] 【左面】 嘉永二酉十月十五日 俗名堅松		
堅子墓地	29区	5	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 妙徳源定尼 妙徳源定尼		
堅子墓地	29区	6	柳形墓碑	寛政 9年	1797	江戸	砂岩	【正面】 勝雲圓定信士 智定信女 【右面】 寛政九子巳二月二日 【左面】 寛政七乙卯春月十八日		
堅子墓地	29区	8	柳形墓碑	天保 5年	1834	江戸	花崗岩	【正面】 辨法常輪信士 大家妙法信女 【右面】 享和三寅正月廿二日 【左面】 天保五年五月廿九日		
堅子墓地	30区	2	丸形地藏菩薩像	宝曆 4年	1754	江戸	砂岩	【正面】 【台石正面】 本然妙性辨尼 伴岳善昌信士 【台石右面】 宝曆四年庚辰天 二月廿六日 【台石左面】 []	No.36。定印來像。	
堅子墓地	31区	7	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 寛率實圓信士 關相妙覺信女		
堅子墓地	31区	8	柳形墓碑	寛政 8年	1796	江戸	砂岩	【正面】 意相信女 【右面】 十二月廿五日 【左面】 寛政八酉年		
堅子墓地	32区	1	柳形墓碑	天保 9年	1838	江戸	砂岩	【正面】 天徳自淨信女 【右面】 五月初七日 【左面】 天保九未年		
堅子墓地	32区	2	柳形墓碑	明和 2年	1765	江戸	砂岩	【正面】 明和二酉亥 [] 豊 []	上部欠失。	

第30表 堅子墓地近世期石造品一覧表 (13)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	32区	6	柳形墓碑	寛政13年	1801	江戸	砂岩	【正面】除霊信士 規體信女 【右面】寛政十三酉二月 【左面】天明八申十一月		
堅子墓地	32区	7	柳形墓碑	嘉永3年	1850	江戸	砂岩	【正面】大達謹保信士 【右面】俗名勇藏 【左面】嘉永三戌十一月十三日		
堅子墓地	33区	2	柳形墓碑	寛政13年	1801	江戸	砂岩	【正面】陽元御定門 妙光御定尼 【左面】寛政十二酉正月十八日		
堅子墓地	33区	3	丸彫地蔵菩薩像			江戸	砂岩	【正面】糊月妙璽信女 香露童女 【右面】俗名和氣 くに 【左面】俗名 さき	頭部欠失。坐像。	
堅子墓地	33区	4	柳形墓碑	寛政3年	1791	江戸	砂岩	【正面】宗栄壽信士 【右面】五月十一日 【左面】寛政三辛亥天		
堅子墓地	33区	5	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】賢峯道助信士		
堅子墓地	33区	6	柳形墓碑	元治元年	1854	江戸	砂岩	【正面】教淨正信士 妙口覚信女 【右面】妻[] 【左面】元治元[] []初四日		
堅子墓地	34区	6	柳形墓碑	天明7年	1787	江戸	砂岩	【正面】梅岳智の信士 花月妙春信女 【右面】天明七末二月十三日 【左面】天明六年二月八日		
堅子墓地	34区	7	柳形墓碑	享和2年	1802	江戸	砂岩	【正面】清林源定尼 則道源定門 【左面】享和二庚三月		
堅子墓地	34区	8	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】活潑清水信士 尙吉源定尼		
堅子墓地	34区	9	柳形墓碑	文政13年	1830	江戸	砂岩	【正面】綠樹源定門 【右面】俗名藤助 【左面】文政十三寅正月十七日		

第31表 堅子墓地近世期石造品一覧表(14)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	34区	10	楕形墓碑	文化12年	1815	江戸	砂岩	【正面】 源妙清信女 【右面】 二月廿日 【左面】 文化十二亥年		
堅子墓地	34区	12	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 〔 〕信士 同會 〔 〕 〔 〕信女	正面以外は辨識のため判読不能。	
堅子墓地	36区	1	楕形墓碑	享保17年	1732	江戸	砂岩	【正面】 ア疑青信士美 【左面】 享保十七子五月十四日		
堅子墓地	36区	2	楕形墓碑	享保7年	1722	江戸	砂岩	【正面】 一應推如神定門 泰憲御定尼 【右面】 正徳元卯五月二十三日 【左面】 享保七壬寅五月廿五日		
堅子墓地	36区	3	楕形墓碑	天明5年	1785	江戸	砂岩	【正面】 語翁信士 同會 各盡 寂憲信女 【右面】 天明五年己七月十四日 【左面】 安永四年未十二月二日		
堅子墓地	36区	4	楕形墓碑	延享2年	1742	江戸	砂岩	【正面】 延享二丑年 ○實陰信女 十月廿五日		
堅子墓地	36区	5	楕形墓碑	元文4年	1739	江戸	砂岩	【左面】 元文四年〔 〕	残欠のため他の 銘文判読不明。	
堅子墓地	36区	6	圭頭状墓碑	元禄11年	1698	江戸	砂岩	【正面】 元禄十一〔 〕 妙潤御定尼 十月朔日		
堅子墓地	36区	7	圭頭状墓碑	元禄14年	1701	江戸	砂岩	【正面】 元禄十四辛巳年 飯室妙潤御定尼尊位 八月廿九日	No.37	
堅子墓地	37区	3	楕形墓碑	安政4年	1857	江戸	砂岩	【正面】 特基全昌信士 特基範昌信女 【左面】 安政四丁巳彌生十二日 俗名久二郎		
堅子墓地	37区	5	楕形墓碑	安政6年	1859	江戸	砂岩	【正面】 木寛宗萬信士 【右面】 俗名久八 【左面】 安政六未九月七日		
堅子墓地	37区	7	楕形墓碑	文化10年	1813	江戸	砂岩	【正面】 輪空透精岸定門 【右面】 七月九日 【左面】 文化十酉年		

第32表 堅子墓地近世期石造品一覧表(15)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西曆	時代	材質	銘文	備考	奥田 鑑定
堅子墓地	37区	8	楕形墓碑	文政8年	1825	江戸	砂岩	【正面】 是岸宗智信士 【右面】 三月二十九日 【左面】 文政八酉年		
堅子墓地	37区	9	楕形墓碑	天明4年	1784	江戸	砂岩	【正面】 觀海玄智信士 法觀惠定信女 【右面】天明四辰年二月 廿九日		
堅子墓地	37区	10	楕形墓碑	文政9年	1826	江戸	砂岩	【正面】 顯源玄智信士 篠山妙心信女 【右面】 文政九年戊八月廿六日		
堅子墓地	37区	11	楕形墓碑	文口		江戸	砂岩	【正面】 鉄範兼得信士 【右面】 七月十五日 【左面】 文口未年		
堅子墓地	37区	12	楕形墓碑	寛政3年	1791	江戸	砂岩	【正面】 口山賀譽信士 神戒憲通信女 【右面】 【寛政】三辛亥七月十二 日		
堅子墓地	37区	13	楕形墓碑	文政11年	1828	江戸	砂岩	【正面】 別峰宗傳信士 丹岳惠方信女 【右面】 文化四卯四月十六日 【左面】 文政十一子十月廿一日		
堅子墓地	37区	14	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 悟岳壽道信士 省宏妙孝信女		
堅子墓地	37区	15	楕形墓碑	文化2年	1805	江戸	砂岩	【正面】 弁格信男 露光童子 【右面】 子天明五巳九月 【左面】 男文化二丑八月		
堅子墓地	39区	2	楕形墓碑	天保9年	1838	江戸	砂岩	【正面】 鶴玄洲定門 夏月信女 【右面】 天保九戌四月十三日 【左面】 文化六巳二月七日		
堅子墓地	39区	3	楕形墓碑	延享4年	1747	江戸	砂岩	【正面】 悟雲禪定門 惠忍禪定門 【右面】 寛保十一子二月二十九日 【左面】 延享四卯十月十六日		
堅子墓地	39区	4	楕形墓碑	安永8年	1779	江戸	砂岩	【正面】 天心子瑞信士 瑞慶妙心信女		

第33表 堅子墓地近世期石造品一覧表 (16)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
堅子墓地	39区	8	楕形墓碑	天保14年	1843	江戸	砂岩	【正面】 安永八亥天五月念八日		
堅子墓地	39区	9	楕形墓碑	天保元年	1830	江戸	砂岩	【正面】 久留宗栄信士 松樹信士 寛勝徹心信士 【右面】 文政四巳十一月廿七日 【左面】 奉天保元寅二月廿四日 桂文政元寅九月十五日		
堅子墓地	44区	2	楕形墓碑	天保8年	1837	江戸	砂岩	【正面】 法室妙誠信女 【右面】 俗名[] 【左面】 天保八酉四月十一日		
堅子墓地	44区	3	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 珠林妙香信女 販元 道生童子		
堅子墓地	45区	1	楕形墓碑	天明3年	1783	江戸	砂岩	【正面】 丹山妙心信女 【右面】 六月口日 【左面】 天明三卯御天		
堅子墓地	45区	2	丸彫如意輪 觀音菩薩像			江戸	砂岩		No.38。頭部欠失。	
堅子墓地	45区	3	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 長山道春信士 妙露淨定尼		
堅子墓地	45区	4	楕形墓碑	弘化4年	1847	江戸	砂岩	【正面】 源雲玄雅淨入 【右面】 筆子中 【左面】 弘化四丁未年八月廿日		
堅子墓地	45区	6	楕形墓碑	享和3年	1803	江戸	砂岩	【正面】 道然淨定門 妙善淨定尼 【左面】 享和3亥年四月		
堅子墓地	46区	1	楕形墓碑	天明5年	1785	江戸	砂岩	【正面】 来善道如信女 【右面】 十月五日 【左面】 天明五巳年		
堅子墓地	46区	4	楕形墓碑	元禄12年	1699	江戸	砂岩	【正面】 元禄十二卯年 三月 物故涼溪淨定門 五月二十二日 位	No.39	
堅子墓地	46区	5	楕形墓碑	寛政11年	1799	江戸	砂岩	【正面】		

第34表 堅子墓地近世期石造品一覧表 (17)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
								鶴月壽抄信女 【右面】 金五郎 【左面】 寛政十一年二月八日		
堅子墓地	46区	10	楕形墓碑	大保5年	1831	江戸	砂岩	【正面】 秋曉童子 【右面】 七月廿七日 【正面】 天保五年年		
堅子墓地	47区	2	楕形墓碑	享保18年	1733	江戸	砂岩	【正面】 享保十八年 持淨盡信士 二月十二日		
堅子墓地	47区	3	楕形墓碑	大保15年	1841	江戸	砂岩	【正面】 貞林禪定尼 【右面】 俗名つる 【左面】 天保十五年辰三月廿六日		
堅子墓地	47区	4	楕形墓碑	天明5年	1785	江戸	砂岩	【正面】 天明五年 俗名者や 巳九月六日	No.50。上部に地 蔵菩薩坐像彌り 込む。	
堅子墓地	47区	5	楕形墓碑	文化3年	1806	江戸	砂岩	【正面】 海口明家信士 心家智安信女 【右面】 文化二丑四月八日長八妻 【左面】 文化三寅九月廿九日 俗名長八		
堅子墓地	47区	7	楕形墓碑	文化12年	1815	江戸	砂岩	【正面】 良然信士 妙教信女 【左面】 文化十七亥四月八日 俗名 長右吉門		
堅子墓地	47区	13	楕形墓碑	明和5年	1768	江戸	砂岩	【正面】 玄峯禪定門 同會 妙寂禪定尼 【右面】 明和四年二月念一日 【左面】 明和五子十月五日		
堅子墓地	50区	1	楕形墓碑	宝曆9年	1759	江戸	砂岩	【正面】 杜孝秋岳信士 罪外妙経信女 【右面】正徳四年四月 三日 【左面】 宝曆九年七月三日		
堅子墓地	50区	3	楕形墓碑	文政2年	1819	江戸	砂岩	【正面】 花賀妙紅信女 宗江禪定門 【右面】 文政二卯十一月十九日 【左面】 文政二卯二月廿七日		

第35表 堅子墓地近世期石造品一覧表 (18)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏鑑定
堅子墓地	50区	6	圭頭状墓碑	宝永7年	1710	江戸	花崗岩	【正面】 宝永七庚午 坂本全徳造口信士之位 九月七日	No.40	雲母花崗岩
堅子墓地	52区	5	柳形墓碑	安政2年	1855	江戸	砂岩	【正面】 中船喜信士 【右面】 口中山市太郎立之 【左面】 安政二卯一月廿一日		
堅子墓地	52区	8	柳形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 桂口賀光 [] 【右面】 九月 [] 【左面】 口賀二 []		破損著しい。
堅子墓地	52区	7	柳形墓碑	元治2年	1865	江戸	砂岩	【正面】 宗真信女 【右面】 行年十三才 【左面】 元治二午四月十二日		
堅子墓地	52区	8	柳形墓碑	宝曆6年	1756	江戸	砂岩	【正面】 源妙志信女 【右面】 正月廿一日 【左面】 宝曆六子天		
堅子墓地	52区	9	柳形墓碑	宝曆4年	1754	江戸	砂岩	【正面】 源貴信士 妙鶴信女 【右面】 宝曆四庚正月念一日 【左面】 宝曆三百三月念二日		
堅子墓地	53区	6	柳形墓碑	元禄4年	1691	江戸	蛇紋岩	【正面】 元禄四辛未年 ○扇應祖専 十月十五日	No.49。銘文の○は月輪か。	蛇紋岩、 合石は和泉砂岩
堅子墓地	53区	9	柳形墓碑	天明3年	1783	江戸	砂岩	【正面】 仙翁雪道信士 親室妙音信女 【左面】 天明三卯二月廿二日		
堅子墓地	55区	3	柳形墓碑	元文元年	1736	江戸	砂岩	【正面】 覚了宗園信士 白林霧清信女 【左面】 俗名沢田久衛門 元文元辰五月十二日	No.41	
堅子墓地	55区	4	一石五輪塔			室町末～江戸初	点紋片岩			点紋片岩
堅子墓地	55区	5	地藏菩薩像			室町末～江戸初	点紋片岩		No.42。立像。元は六地藏菩薩像。	点紋片岩
堅子墓地	55区	6	地藏菩薩像			室町末～江戸初	点紋片岩		No.43。立像。元は六地藏菩薩像。	点紋片岩

第36表 堅子墓地近世期石造品一覧表（19）

所在	地名	No.	名称	紀年	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
聖子墓地	55区	7	地藏菩薩像			室町末～江戸初	点紋片岩		No.44。立像。元は六地藏菩薩か。	点紋片岩
聖子墓地	55区	8	地藏菩薩像			室町末～江戸初	点紋片岩		No.45。立像。元は六地藏菩薩か。	点紋片岩
聖子墓地	55区	9	地藏菩薩像			室町末～江戸初	点紋片岩		No.46。立像。元は六地藏菩薩か。	点紋片岩
聖子墓地	55区	10	地藏菩薩像			室町末～江戸初	点紋片岩		No.47。立像。元は六地藏菩薩か。裏に二つに割れている。	点紋片岩
聖子墓地	55区	11	圭頭状墓碑	大和2年	1682	江戸	花崗岩	【正面】 大和二壬戌年 物故宗現源定内堂 三月廿六日	No.48	三河産花崗岩
聖子墓地	55区	12	櫛形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 秋岳月等信士 【右面】 俗名五良兵衛 【左面】 伊豆外浦		
聖子墓地	55区	14	櫛形墓碑	享保13年	1728	江戸	砂岩	【正面】 宗廟源定門 孤林妙護源定尼 【右面】 享保十三歲十月二日 【左面】 元禄十五午六月十九日		
聖子墓地	55区	15	櫛形墓碑	元文5年	1740	江戸	砂岩	【正面】 常闍源定門 法山妙護信女 貞三源定尼 【右面】 貞元文二巳十月廿四日 常元禄十五午正月廿八日 法元文五申九月廿四日		

第37表 聖子墓地近世期石造品一覧表 (20)

地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	圖考	奥田氏鑑定
宝珠寺	1	種子板碑			江戸	縫泥片岩	【正面】 (梵字) アーンク	本堂裏。月輪内に 胎蔵界大日如来の 種子刻む。月輪径 18.4cm。	縫泥片岩
宝珠寺	2	五輪塔總刻 板碑			江戸	縫泥片岩		本堂裏。正面に塔 高57.8cmの五輪塔 を総刻する。	縫泥片岩
宝珠寺	3	地藏菩薩像			江戸	砂岩		本堂裏。立像。元 は千賀との別れ道 沿いにあった地蔵 堂の本尊という。	和泉産砂岩
宝珠寺	4	地藏菩薩像	元禄12年	1699	江戸	砂岩	【台石正面】 元禄十二卯年 瑞岸源定門 三月廿二日	本堂裏。立像。頬 部欠失。	和泉産砂岩
宝珠寺	5	九郎弘法大 師像			江戸	砂岩	【台石正面】 山下弥助	本堂裏。坐像。	和泉産砂岩
宝珠寺	6	垂頭状供養 費	元禄13年	1700	江戸	花崗岩	【正面】 元禄十三庚辰年十月 己無食供養	本堂裏	黒雲母三河 産花崗岩
宝珠寺	7	五輪塔			江戸	凝灰岩		本堂裏	空風輪は流 紋質浮遊凝 灰岩、火輪 は玄武岩質 凝灰岩
宝珠寺	8	背面金剛像	享保2年	1717	江戸	砂岩	享保二年 志滿堅子村 西十一月上日 奥村与四郎 立之	境内入り口。庚申 供養に關わる尊 像。台石、花立は 花崗岩製。像下部 に鳥1と鹿1陽刻す る。	台石は花崗 岩
漁協前	9	自然石道標	文化3年	1806	江戸	蛇紋岩	文化三丙寅三月日 右まとや 道 左かたこ 鳥羽両町 いせ 謀中 あき者	盤子漁業協同組合 前にあり。元は聚 子と的矢の分かれ 道にあった。	蛇紋岩

第38表 宝珠寺石造品一覧表

所在	地区名	No.	名称	紀年	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥州氏鑑定
千賀墓地	斎場	1	六地蔵菩薩像	元禄15年	1702	江戸	砂岩	① 施主 宿中 兵作 善助 ② 施主 口口 太郎兵衛 善兵衛 ③ 施主 兵中 弥三郎 ④ 妙蓮禪定尼 智清禪定尼 施主 長助 ⑤ 元禄十五壬午年 八月廿四日 施主 六三郎 ⑥ 施主 祐林	No.16. 新六地蔵菩薩。銘文の番号は向かって右上り数える。	和泉砂岩
千賀墓地	斎場	2	六地蔵菩薩像			現代	石英斑岩		新六地蔵菩薩。堅子墓地の新六地蔵菩薩像と同型で造立も同時期とみらえる。	石英斑岩
千賀墓地	斎場	3	棺台			現代	石英斑岩		新棺台。堅子墓地の新棺台と同型で造立も同時期とみらえる。	石英斑岩
千賀墓地	斎場	4	前机			現代	石英斑岩		新前机。堅子墓地の新前机と同型で造立も同時期とみらえる。	石英斑岩
千賀墓地	1区	1	五輪塔			室町末～江戸初	安山岩	【地輪正面】道祐 キヤカラバア 禪門	No.1. 千賀志摩墓所。火輪は砂岩製。	安山岩
千賀墓地	1区	2	五輪塔			室町末～江戸初	流紋岩		No.2. 千賀志摩墓所。各輪四方に圓門の梵字あり。	流紋岩
千賀墓地	1区	3	五輪塔			室町末～江戸初	流紋岩		No.3. 千賀志摩墓所。空風輪は安山岩製、火水地輪は砂岩製。	流紋岩
千賀墓地	1区	4	圭頭状墓碑	慶安5年	1652	江戸	流紋岩	【正面】慶安五年 竜 (バク) 錦真宣久信男 八月十三日 位	No.4. 月輪内梵字(バク)は根跡如来の種子。月輪径13.5cm。	流紋岩
千賀墓地	1区	5	七頭状墓碑	万治3年	1660	江戸	流紋岩	【正面】万治三庚子 [] ○金岩妙菊禪 []	No.5. 銘文の○は月輪々。径8.5cm。	流紋岩

第39表 千賀墓地近世期石造品一覧表(1)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏鑑定
千賀墓地	1区	6	圭頭状墓碑	万治3年	1660	江戸	流紋岩	【正面】 万治三子 定 ○益葉久昌 沢門 九月十二日	No.6。銘文の○は月輪か。径13.0cm。	流紋岩
千賀墓地	1区	7	五輪塔残欠			宝町	安山岩		No.7。空風輪は流紋岩製、火・水輪は安山岩製。	安山岩
千賀墓地	1区	8	五輪塔残欠			宝町	安山岩		No.8。空風・水輪。	安山岩
千賀墓地	1区	9	圭頭状墓碑			江戸	砂岩		No.9。表面磨滅のため銘文判読不明。	和泉砂岩
千賀墓地	1区	10	梯形墓碑	元禄12年	1699	江戸	砂岩	【正面】 元禄十二卯年 歸一端岩澤定門墓位 五月廿二日	No.10	
千賀墓地	1区	11	圭頭状墓碑	寛文2年	1662	江戸	砂岩	【正面】 寛文二壬寅年 歸眞宗金澤定門 六月十四日	No.11	
千賀墓地	1区	12	土頭状墓碑			江戸	砂岩		No.12。表面磨滅のため銘文判読不明。	和泉砂岩
千賀墓地	1区	13	五輪塔残欠			宝町	砂岩		No.13。空風輪	
千賀墓地	1区	14	梯形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 月蓋貞光信士		
千賀墓地	7区	4	梯形墓碑	天明2年	1782	江戸	砂岩	【正面】 寂光惠觀信士 了山妙謙信女 【右面】 明和七寅八月十七日 【左面】 天明二壬寅七月三日		和泉砂岩
千賀墓地	7区	5	梯形墓碑	文化12年	1815	江戸	砂岩	【正面】 洞姿津定門 【右面】 俗名十助 【左面】 文化十二亥三月廿日		和泉砂岩
千賀墓地	7区	6	梯形墓碑	享保6年	1721	江戸	砂岩	【正面】 ・慶明泰信士 【右面】 六月六日 【左面】 享保六年天		和泉砂岩
千賀墓地	9区	1	梯形墓碑	寛政9年	1797	江戸	砂岩	【正面】 芦山全悦信士 【右面】 四月十七日 【左面】 寛政九年		
千賀墓地	9区	2	梯形墓碑	天保3年	1832	江戸	砂岩	【正面】 彩雲妙壽信女 【右面】俗名とめ 【左面】 天保三年二月十八日		
千賀墓地	10区	1	梯形墓碑	安永元年	1772	江戸	石英閃綠岩	【正面】 福泡信士		石英閃綠岩

第40表 千賀墓地近世期石造品一覧表(2)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
								【右面】 少青 【左面】 安永元辰八月四日		
千賀墓地	10区	3	楕形墓碑	文政4年	1821	江戸	砂岩	【正面】 幻空信男 【右面】 俗名芳松 【左面】 文政四甲子二月十四日		
千賀墓地	11区	1	楕形墓碑	文政11年	1828	江戸	砂岩	【正面】 溝意津定門 【右面】 九月十二日 【左面】 文政十一午歲		和泉砂岩
千賀墓地	11区	3	楕形墓碑	安政2年	1855	江戸	砂岩	【正面】 円翁自寂信士 円家智寂信女 【左面】 安政二卯九月五日 城山傳兵衛		和泉砂岩
千賀墓地	11区	4	楕形墓碑	弘化4年	1847	江戸	砂岩	【正面】 禪林廣堂信士 禪室智堂信女 【右面】 弘化四年末三月二日 【左面】 文政四甲午八月四日		和泉砂岩
千賀墓地	11区	5	方柱状三界 万聖碑	寛政6年	1794	江戸	砂岩	【正面】 三界萬聖 【右面】 寛政五年三月十一日 智貞信女 覺大津定門 寛政六年十二月廿五日 【左面】 寛政六年十一月 [] 口山津定門 如義信女 寛政三年十一月十一日		和泉砂岩
千賀墓地	11区	6	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 俊山淨英信士		和泉砂岩
千賀墓地	11区	8	楕形墓碑	宝曆4年	1754	江戸	砂岩	【正面】 一空之心信士 光岩妙圓信女 【右面】 宝曆四庚申二月二日 【左面】 延享二己丑十二月六日		和泉砂岩
千賀墓地	11区	10	楕形墓碑	明和6年	1769	江戸	砂岩	【正面】 白性定藏信士 【右面】 四月念七日 【左面】 附和六丑天		和泉砂岩
千賀墓地	11区	11	楕形墓碑	宝曆12年	1762	江戸	砂岩	【正面】 春山淨晉信士 【右面】 三月二日 【左面】 宝曆十二壬午天		和泉砂岩

第41表 千賀墓地近世期石造品一覧表(3)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
千賀墓地	11区	12	楕形墓碑	文化13年	1816	江戸	砂岩	【正面】 仁山道義信士 智玉淨定尼 【右面】 文化十三子三月十六日 【左面】 文化十年西六月十六日		和泉砂岩
千賀墓地	11区	13	楕形墓碑	万延元年	1860	江戸	砂岩	【正面】 誠學淨圓信士 法被妙沙誠信女 【右面】 俗名とく 【左面】 万延元年七月五日 漢中文七事		和泉砂岩
千賀墓地	11区	14	楕形墓碑	延享元年	1744	江戸	花崗岩	【正面】 國相淨心信士 【右面】 延享元年天六月二十九日		庵治石 (花崗閃綠岩)
千賀墓地	17区	3	楕形墓碑	嘉永3年	1850	江戸	砂岩	【正面】 蓮峰瑞華淨人 蓮宏妙華淨女 【右面】 天保九庚五月五日 俗名志毛 【左面】 嘉永三庚七月十四日 俗名銀藏		
千賀墓地	17区	7	楕形墓碑	宝永4年	1707	江戸	砂岩	【正面】 〔 〕了葉信士 【右面】 十二月十三日 【左面】 宝永四丁亥年		和泉砂岩
千賀墓地	17区	8	楕形墓碑	大保6年	1835	江戸	石英閃綠岩	【正面】 嘉山一法信士 清宗惠源信女 【右面】 天保六未年七月四日 【左面】 文政六未七月廿五日		三河産石 英閃綠岩
千賀墓地	17区	9	楕形墓碑	慶応2年	1866	江戸	花崗岩	【正面】 智勤信士 泰泰妙三信女 【右面】 文化五庚三月七日 同母 【左面】 慶應二庚十二月四日 安兵衛之		
千賀墓地	17区	10	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 善性信士 陽泰信女		和泉砂岩
千賀墓地	17区	11	土頭状墓碑	正徳2年	1712	江戸	石英閃綠岩	【正面】 正徳二庚年 松岩英長信士蓋 十一月廿七日	No.17	三河産石 英閃綠岩
千賀墓地	18区	3	方柱状墓碑	大保15年	1844	江戸	砂岩	【正面】 本空宗覺信士 知道要心淨人 心覺妙知淨女 【右面】		

第42表 千賀墓地近世期石造品一覧表(4)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
								天保十五七月十六日 俗名ふく 【左面】 安永五年五月七日 文化四年十二月廿四日		
千賀墓地	18区	4	地蔵菩薩像	天保10年	1839	江戸	砂岩	【正面】 發道忠心信士 第林童子 心法智發信女 俗名 平吉 濱中弥太 ミツ 【左面】 天保十一年三月	坐像。	
千賀墓地	19区	2	楕形墓碑	天明8年	1788	江戸	砂岩	【正面】 寄隨神門 【右面】 十月廿三日 【左面】 天明八年		和泉砂岩
千賀墓地	19区	5	楕形墓碑	大保6年	1835	江戸	花崗岩	【正面】 般空枉輪信女 【左面】 天保六年七月廿二日		東雲母花崗岩
千賀墓地	19区	8	楕形墓碑	嘉永2年	1849	江戸	砂岩	【正面】 融岳闡松信士 萬雲貞禮信女 【左面】 嘉永二酉九月廿九日		和泉砂岩
千賀墓地	20区	6	楕形墓碑	文化9年	1812	江戸	砂岩	【正面】 實空源定尼 【右面】 六月十九日 【左面】 文化九年天		
千賀墓地	21区	4	楕形墓碑	文久3年	1863	江戸	砂岩	【正面】 宗然明光信士 自性本空信士 口木道信信士 【右面】 嘉永六年四月二十一日 明治四年〔〕 【左面】 文久三年三月十三日 俗名初穂		
千賀墓地	21区	6	楕形墓碑	安政5年	1858	江戸	砂岩	【正面】 仙山清雅信士 雲山賈仙信女 【右面】 庄治右二門夫婦 【左面】 安政五年七月十八日		
千賀墓地	21区	7	楕形墓碑	安政5年	1858	江戸	砂岩	【正面】 先祖 仁山道亮信士 【右面】 城山仁助 妻 つよ 同 ふき 【左面】 安政五年八月十二日		

第43表 千賀墓地近世期石造品一覧表(5)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	説文	備考	奥田氏 鑑定
千賀墓地	23区	2	楕形墓碑	文化8年	1811	江戸	砂岩	父安造 母せい		
千賀墓地	23区	3	楕形墓碑	文化10年	1813	江戸	花崗岩	【正面】 妙通禪定尼 【右面】 俗名つる 【左面】 文化八庚十二月八日		
千賀墓地	23区	6	方柱状墓碑	寛政10年	1798	江戸	砂岩	【正面】 明堂源進信士 妙純禪定尼 【右面】 文化十四年十月廿四日 【左面】 享和三亥年霜月十七日		
千賀墓地	23区	9	楕形墓碑	万延2年	1861	江戸	砂岩	【正面】 貞徳信士 真審信女 【右面】 萬延二辛酉正月五日 俗名[] 【左面】 天保西癸巳七月三日 俗名長助		
千賀墓地	23区	10	楕形墓碑	天明8年	1788	江戸	花崗岩	【正面】 常空信士 月穂信女 【右面】 天明八年八月八日 【左面】 天明七未六月十四日		
千賀墓地	24区	4	楕形墓碑	文政9年	1826	江戸	砂岩	【正面】 紅山妙覺信女 【右面】 二月二日 【左面】 文政九年年		
千賀墓地	24区	5	楕形墓碑	寛政10年	1798	江戸	花崗岩	【正面】 心慶貞故信士 【右面】 十歳 【左面】 寛政十午十一月廿六日		
千賀墓地	24区	6	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 喜道信士 同會 心覺信女		
千賀墓地	25区	9	楕形墓碑	弘化5年	1818	江戸	砂岩	【正面】 安詳禪心信士 安宝妙照信女 【左面】 俗名 弘化五年八月二日 重古事		
千賀墓地	25区	11	楕形墓碑	宝曆10年	1760	江戸	砂岩	【正面】		

第44表 千賀墓地近世期石造品一覧表（6）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	諸文	備考	奥田氏鑑定
								妙照信女 【右面】 一月廿九日 【左面】 宝曆十辰		
千賀墓地	25区	12	楕形墓碑	文政11年	1828	江戸	花崗岩	【正面】 清岸淨源信士 智廣信女 【右面】同妻 【左面】 文政十一丁一月六日 重三十九		
千賀墓地	25区	13	楕形墓碑	宝曆12年	1762	江戸	砂岩	【正面】 秋隆泰山信士 【右面】 八月廿八日 【左面】 宝曆十二午天		
千賀墓地	26区	8	圭頭状墓碑	元禄9年	1696	江戸	石英閃綠岩	【正面】 元禄九子年 物故智清淨定尼・位 三月九日	No.19	石英閃綠岩
千賀墓地	26区	9	圭頭状墓碑	元禄13年	1700	江戸	石英閃綠岩	【正面】 元禄十三庚辰年 物故智清淨定尼・位 四月初四日	No.20	石英閃綠岩
千賀墓地	26区	10	圭頭状墓碑	元禄12年	1699	江戸	石英閃綠岩	【正面】 元禄十二己卯年 板元真心淨定門・位 七月念五日	No.21	石英閃綠岩
千賀墓地	26区	11	圭頭状墓碑	元禄4年	1691	江戸	石英閃綠岩	【正面】 元禄四年未年 源宗寛淨定門・位 六月十日	No.22	石英閃綠岩
千賀墓地	26区	14	自然石墓碑 (被石風)			江戸	石英閃綠岩	【正面】 [] 林清源定門 □月□日	No.23. 表面磨滅のため判読不能。	石英閃綠岩
千賀墓地	27区	1	楕形墓碑	天保15年	1844	江戸	砂岩	【正面】 ア真美紹得淨人妻 【右面】 俗名善吉 【左面】 天保十五年農六月晦日		和泉砂岩
千賀墓地	27区	3	楕形墓碑	文政9年	1826	江戸	砂岩	【正面】 最摩信女 【右面】 俗名志や事 【左面】 文政九年八月廿四日		
千賀墓地	27区	4	楕形墓碑	安政6年	1859	江戸	砂岩	【正面】 清光舷賢信士 【右面】 俗名万吉 【左面】 安政六年九月廿四日		
千賀墓地	28区	1	楕形墓碑	寛政10年	1798	江戸	砂岩	【正面】 挑源信男 【右面】 三月十五日 【左面】 寛政十年四 []		

第45表 千賀墓地近世期石造品一覧表(7)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
千賀墓地	28区	5	楕形墓碑	嘉永2年	1849	江戸	砂岩	【正面】 賀琳詔解信士 【右面】 俗名胸藏 【左面】 嘉永二酉四月十一日		
千賀墓地	28区	6	楕形墓碑	天保10年	1839	江戸	砂岩	【正面】 森山口童子 【右面】 牛六 兼松 【左面】 天保十亥四月廿五日		
千賀墓地	28区	7	楕形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 英熙信士 各重位 妙道信女		
千賀墓地	28区	8	楕形墓碑	文久3年	1863	江戸	砂岩	【正面】 大道宗徹信士 【右面】 俗名藤助 【左面】 文久三年正月七日		
千賀墓地	28区	9	楕形墓碑	嘉永4年	1851	江戸	砂岩	【正面】 魏室妙顕信女 【右面】 晋年十六才 俗名はる 【左面】 嘉永四年十二月十日		和泉砂岩
千賀墓地	29区	2	楕形墓碑	安永元年	1772	江戸	砂岩	【正面】 月桂福宗尼 【右面】 俗名りき 【左面】 安永元申九月廿二日		
千賀墓地	30区	2	楕形墓碑	弘化2年	1845	江戸	砂岩	【正面】 翠林貞穂信〔 〕 【右面】 俗名〔 〕 【左面】 弘化二巳四月廿七日		
千賀墓地	30区	3	楕形墓碑	天保9年	1838	江戸	砂岩	【正面】 追樹玄積信士 【右面】 俗名兵藏 【左面】 天保九戌四月十六日		
千賀墓地	30区	5	楕形墓碑	弘化5年	1848	江戸	砂岩	【正面】 法雲玄常信士 【右面】 〔 〕治郎 【左面】 弘化五年四月五日		
千賀墓地	30区	6	楕形墓碑	慶応3年	1867	江戸	砂岩	【正面】 正法了義信士 【右面】 俗名兵太良 【左面】 慶應三年十月晦日		
千賀墓地	30区	8	楕形墓碑	寛政10年	1798	江戸	砂岩	【正面】 常運信士		

第46表 千賀墓地近世期石造品一覧表（8）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西曆	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
								【正面】六月四日 【左面】 寛政十年		
千賀墓地	31区	1	猫形墓碑	安永2年	1773	江戸	砂岩	【正面】 先祖代々一切精業 【右面】 安永二巳六月建之		
千賀墓地	31区	6	楕形墓碑	文政7年	1824	江戸	砂岩	【正面】 成岳普道信士 【右面】 俗名甚七 【左面】 文政七申十二月六日		
千賀墓地	31区	7	椭形墓碑	文政2年	1819	江戸	砂岩	【正面】 神道玄機信士 貞順定尼 【右面】 文化元子九月二日 俗名とら 【左面】 文政二丑四月十二日 俗名甚藏		
千賀墓地	31区	9	方柱状墓碑	元治2年	1865	江戸	砂岩	【正面】 法念妙盛信女 【右面】 上村口シ母 大處立之 【左面】 元治二乙丑六月十三日		
千賀墓地	32区	5	椭形墓碑	享和3年	1803	江戸	砂岩	【正面】 隨境禪定門 【右面】 五月廿八日 【左面】 享和三年年		
千賀墓地	32区	7	椭形墓碑	寛政11年	1799	江戸	砂岩	【正面】 法山人器信女 春山吉栄信女 【右面】 寛政二庚二月廿九日 【左面】 寛政十一未二月十二日		
千賀墓地	35区	1	椭形墓碑	元治元年	1864	江戸	砂岩	【正面】 忠教童子 【右面】 伊之助伴花吉 行年十一才 【左面】 元治元甲子二月十一日		
千賀墓地	35区	2	方柱状墓碑	嘉永元年	1848	江戸	砂岩	【正面】 代山宜松信女 【右面】 俗名はな 【左面】 嘉永元申十月念二日		
千賀墓地	35区	5	椭形墓碑	天保9年	1838	江戸	砂岩	【正面】 宗薰禪定門 【右面】 俗名源吉 【左面】 天保九年閏四月十九日		
千賀墓地	35区	6	椭形墓碑	天保9年	1838	江戸	砂岩	【正面】		

第47表 千賀墓地近世期石造品一覧表（9）

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	東出氏鑑定
								翠山玄松信士 翠淵妙松信女 【右面】 二月八日 俗名いち 【左面】 天保九戌閏四月九日 俗名六治良		
千賀墓地	36区	1	土壇状墓碑	元禄4年	1691	江戸	砂岩	【正面】 元禄四 盛本禪定門 十月三日	No.18	和泉砂岩
千賀墓地	37区	3	櫛形墓碑	天明8年	1788	江戸	砂岩	【正面】 淨洗信女 【右面】 十一月二日 【左面】 天明八年		
千賀墓地	37区	4	櫛形墓碑	元文2年	1737	江戸	砂岩	【正面】 圓室定鏡信士 妙口禪定尼 藏良信士 【右面】 四月十一日 【左面】 元文二巳天		
千賀墓地	40区	4	櫛形墓碑	寛政5年	1793	江戸	砂岩	【正面】 福明信女 【右面】 九月初二日 【左面】 寛政五年		
千賀墓地	40区	5	櫛形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 白岩壽翁信士 了安禪定尼 【右面】 三月十二日		
千賀墓地	40区	6	櫛形墓碑			江戸	砂岩	【正面】 妙玄禪定尼 【左面】 十二月廿九日		
千賀墓地	40区	7	櫛形墓碑	嘉永3年	1850	江戸	砂岩	【正面】 槐岳妙紅 【右面】 俗名く〇 【左面】 嘉永三亥九月[]		
千賀墓地	40区	8	櫛形墓碑	元治元年	1864	江戸	砂岩	【正面】 般芳稻音信士 妙觀英智信女 【右面】 元治元子五月廿一日 妻サヨ廿八才 【左面】 上村由松		
千賀墓地	41区	2	櫛形墓碑	慶応4年	1868	江戸	砂岩	【正面】 松栄信女 【右面】 六月三日 俗名おさき 【左面】 慶應四年		

第48表 千賀墓地近世期石造品一覧表(10)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏鑑定
千賀墓地	42区	2	楕形墓碑	安永3年	1774	江戸	砂岩	【正面】光瑞信士 【右面】十四日 【左面】安永三年天		
千賀墓地	42区	3	楕形墓碑	文化7年	1810	江戸	砂岩	【正面】白林妙在信女 【右面】十二月十三日 【左面】文化七庚午年		
千賀墓地	42区	4	楕形墓碑	享保19年	1734	江戸	砂岩	【正面】妙秋信女 【右面】九月十九日 【左面】享保十九寅大		
千賀墓地	42区	7	楕形墓碑	文久3年	1863	江戸	砂岩	【正面】功琳妙英信女 【右面】俗名きの 【左面】文久三癸亥年五月十日		
千賀墓地	42区	8	圭頭状墓碑	延宝8年	1678	江戸	流紋岩	【正面】延宝六戊午 風波道春津門 正月廿八日		波紋岩
千賀墓地	42区	9	楕形墓碑	天保15年	1844	江戸	砂岩	【正面】柏翁道耕漁人 【右面】俗名善四郎 【左面】天保十五寅三月八日		
千賀墓地	42区	10	楕形墓碑	享保16年	1731	江戸	砂岩	【正面】源空信士 【右面】二月二十八日 【左面】享保十六亥天		
千賀墓地	43区	1	楕形墓碑	嘉永7年	1854	江戸	砂岩	【正面】基房功勲漁人 【右面】俗名栄吉 【左面】嘉永七寅三月八日		
千賀墓地	43区	5	楕形墓碑	文化8年	1811	江戸	砂岩	【正面】玉峯信男 【右面】七月八日 三郎 【左面】文化八未年		
千賀墓地	43区	9	楕形墓碑	安永8年	1779	江戸	砂岩	【正面】敷山直徳信士 【右面】二月二日 【左面】安永八年		
千賀墓地	44区	3	楕形墓碑	嘉永元年	1848	江戸	砂岩	【正面】惠虫妙雄信女 幻露童女 【右面】		

第49表 千賀墓地近世期石造品一覧表(11)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西曆	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
千賀墓地	44区	9	土頭状墓碑	寛文 8 年	1668	江戸	石英閃綠岩	嘉永元年六月俗名志ん 天保九年五月俗名志も		
千賀墓地	45区	4	櫛形墓碑	天保 5 年	1834	江戸	花崗岩	【正面】 寛文八戊申年 局光妙慈源定尼美 九月十八日	No.14	石英閃綠岩
千賀墓地	45区	5	櫛形墓碑	安政 2 年	1855	江戸	砂岩	【正面】 櫛線宣若信士 櫛施機信女 【左面】 安政二乙卯七月十九日 俗名南 平義		
千賀墓地	45区	9	櫛形墓碑	寛保 3 年	1743	江戸	砂岩	【正面】 天津玄誠信女 【右面】 三月十日 【左面】 寛保三亥天		
千賀墓地	46区	10	櫛形墓碑	延享 2 年	1745	江戸	砂岩	【正面】 智界定惠信女 【右面】 五月十九日 【左面】 延享二丑天		
千賀墓地	46区	1	櫛形墓碑	天保 3 年	1832	江戸	花崗岩	【正面】 實摩貞相信女 【左面】 天保三壬辰十一月四日		
千賀墓地	46区	2	櫛形墓碑	嘉永 7 年	1854	江戸	砂岩	【正面】 篠雲玄深信士 篠家惠徳信女 【右面】 俗名さは 【左面】 嘉永七寅六月十八日 俗名善助		
千賀墓地	46区	3	櫛形墓碑	宝曆 11 年	1761	江戸	砂岩	【正面】 岡海壽兼信士 【右面】 四月廿九日 【左面】 宝曆十一巳天		
千賀墓地	46区	6	櫛形墓碑	嘉永 2 年	1849	江戸	砂岩	【正面】 秋岳童子 【右面】 俗名市松 【左面】 嘉永二酉七月五日		
千賀墓地	46区	7	櫛形墓碑	延享元年	1744	江戸	砂岩	【正面】 慈光童女 【右面】 十一月十三日 【左面】 延享元子天		
千賀墓地	46区	9	櫛形墓碑	安政 4 年	1857	江戸	砂岩	【正面】 寒庭禪定門		

第50表 千賀墓地近世期石造品一覧表 (12)

所在	地区名	No.	名称	紀年銘	西暦	時代	材質	銘文	備考	奥田氏 鑑定
								妙貞神定尼 【右面】 安政四丁巳四月廿一日俗 名 ぎん 【左面】 天保十四卯十二月十三日 俗名 庄助		
千賀墓地	46区	11	椭形墓碑	天保14年	1843	江戸	砂岩	【正面】 妙徳神定尼 【右面】 俗名こき 【左面】 天保十四卯閏九月十三日		
千賀墓地	46区	13	椭形墓碑	天保9年	1838	江戸	砂岩	【正面】 萩山神定門 妙徳神定尼 【右面】 天保九戌年五月十七日 俗名くにゑ 【左面】 文化元子年四月廿二日 俗名庄助		
千賀墓地	46区	14	椭形墓碑	慶応3年	1867	江戸	砂岩	【正面】 桂岳悲法信士 淨岳惠範信女 【右面】 俗名トメ事 【左面】 慶応三卯九月十七日 清五郎五十九才		

第51表 千賀墓地近世期石造品一覧表 (13)

No.	所在地	名称	高さ	横幅	厚さ	材質	年代	特徴	摘要	昭号
昭-1	磐子墓地	磐石	24.0			80.0	75.0		花崗岩	善通模。平成4年まで使用されていた。
昭-2	磐子墓地	磐石	45.7			61.3	四成4年 1992	現代	花崗岩 【台石】 善通 善成延年九月内日 御座御田神様	善通模。
昭-3	磐子墓地	磐石	40.7			91.0			花崗岩 【台石】 善通	善通模。奥行44.5cm。
昭-4	磐子墓地	六角形石碑	33.2			39.0	32.3	19.3 平成6年 1994	現代 花崗岩 【台石】 善通 鳥羽山磐子町 良古無歌 平成六年春詠聲	善通模。台幅31.8cm。
昭-5	磐子墓地	穴地藏菩薩	67.0			33.8	26.0	12.5 享保5年 1720	江戸 砂岩 ① [] 線各多變化 ② (左) ③ (中) ④ (右) ⑤ 口外底蓋有珠 ⑥ (右) 享保五年 ⑦ (左) 子玉五分四寸	善通模。広葉は⑦を計る。 磐子墓地の田六地蔵菩薩。
昭-6	磐子墓地	丸形地蔵菩薩	62.3			47.9	12.0	8.0		江戸 砂岩
昭-7	磐子墓地	大形地蔵菩薩	58.3			53.7	11.0	9.0 宝永9年 1780	江戸 砂岩 【台石】 善通地蔵菩薩 【台石】 善通	善通模。立像。右石上部に水跡1、左石2あり。
昭-8	磐子墓地	五方輪塔	23.3				12.9			江戸 砂岩
昭-9	磐子墓地	生末供養塔	140.8	122.8		42.0	31.0 夏永14年 1657	江戸 花崗岩 【正面】 善通金燈心神定門蓋位 善通十九日	善通模。善通 頭龜大、幅は半輪塔。	
昭-10	磐子墓地	土塁状石碑	109.0	99.0		31.3	20.5 享天5年 1665	江戸 花崗岩 【正面】 寛文五年 迎祭 []	善通模。『迎祭』下および右側に刻記あるが善通のため判読不能。	
昭-11	磐子墓地	十方供三尊	59.7			24.8	10.2		江戸 砂岩 【正面】 先祖 三界萬靈 代々	善通模。
昭-12	磐子墓地	五輪塔複数				19.1	15.1			善通模。寶瓶 縁は蛇鉈 左右石。
昭-13	磐子墓地	無縫塔	101.6		86.9	21.0	昭和36年 1955	現代 花崗岩 【正面】 善通住持翁山茶籬志和尚神跡 【台石】 善通	善通模。寶瓶 中第十四世萬靈 縁、縁は 身分標。右石 以御影石	
昭-14	磐子墓地	無縫塔	99.6		44.8	21.0	天明3年 1783	江戸 砂岩 【正面】 前住 御家恭公實度 寶珠 【台石】 一月十四日 【台石】 御前御室 一月十五日	善通模。寶瓶 中第7世墓塔 (魚河市史に 上る)。縁/ 縁は堆疊式。	
昭-15	磐子墓地	無縫塔	93.0		45.0	21.0			江戸 砂岩 【正面】 御住翁山祇安雄元老解師 【台石】 一月	善通模。寶瓶 中第8世 縁は 身分標。没年 は大正元年(1912) (馬糸市 史による)
昭-16	磐子墓地	無縫塔	82.6		42.3	23.3			江戸 砂岩 【正面】 御住翁山祇安永和尚萬壽	善通模。寶瓶 中第11世 縁は 身分標。

第52表 磐子・千賀地区石造品調査優品一覧表（1）

番	所在地	名馬	地高	海高	緯度	經度	年	紀年	西暦	時代	材質	特文	備考		
聖-17	聖子島地	無縫鑄	90.7		39.0		20.0	文政2年	1819	江戸	砂岩	【古石】 一 【古石正面】 古風瓦頭智萬所 【古石右面】 八月廿五日 【古石左面】 文政二年秋	聖子島地。寶持 寺第8受恩地 （鳥羽市史に 上る）。現 は跡身跡。		
聖-18	聖子島地	無縫鑄	88.5		32.5		16.0	天保12年	1841	江戸	砂岩	【古石正面】 三界方靈 【古石右面】 道・董子 九月十一日 【古石左面】 草安 【古石背面】 人保十二年六月廿四日	古通鑑。		
聖-19	聖子島地	自然石巖碑	*29.5				32.0	25.0			花崗岩		古通鑑。		
聖-20	聖子島地	自然石巖碑	*31.5				34.7	18.0			花崗岩		古通鑑。通作 「三吉」碑。		
聖-21	聖子島地	自然石巖碑	*26.0				31.5	21.5			花崗岩		古通鑑。		
聖-22	聖子島地	自然石巖碑	*29.0				24.5	21.5			花崗岩		古通鑑。		
聖-23	聖子島地	土頭灰巖碑	90.6	83.6			29.0	19.3	寛文3年	1663	江戸	花崗岩	【正面】 寛文三卯年 元和越津定門貢字・坎 十月廿日	2区。	
聖-24	聖子島地	大崩地標石 壁像	74.3				31.0	17.1	12.0	寛永元年	1711	江戸	砂岩	【崩落正面】 寛永元年卯年 松林東門供奉 十月十二日	2区。立像。 幅・桂は像 幅・厚は像 厚。
聖-25	聖子島地	丸形地標石 壁像	86.5				69.0	20.3	17.5			江戸	砂岩		4.6m。立像。 幅・桂は像 幅・厚は像 厚。
聖-26	聖子島地	土頭灰巖碑	131.5	126.5			42.5	24.0	寛文7年	1667	江戸	花崗岩	【正面】 寛文七年七月廿日 萬和宗秋定門 同號 一束沙龍定尼	6.4m。	
聖-27	聖子島地	土頭灰巖碑	119.8	106.3			33.6	16.2	寛延5年	1677	江戸	砂岩	【正面】 寛時延五年正月 日 月廿五日 同會	1.3m。	
聖-28	聖子島地	土頭灰巖碑	82.3	73.3			29.0	14.6	天和2年	1682	江戸	花崗岩	【正面】 天和二年 同會 正月六日	1.3m。	
聖-29	聖子島地	土頭灰巖碑	*81.2				32.7	9.5	元永9年	1682	江戸	砂岩	【正面】 元永九年中 月廿九日 同會	1.2m。大丈。	
聖-30	聖子島地	土頭灰巖碑	92.2	89.7			29.5	13.2	寛永3年	1686	江戸	砂岩	【正面】 寛永三年正月 同號 九月五日	2.4m。	
聖-31	聖子島地	土頭灰巖碑	82.7	69.7			39.2	14.0	寛延8年	1689	江戸	砂岩	【正面】 寛延八年中 月廿九日 同會	2.2m。	
聖-32	聖子島地	土頭灰巖碑	80.8	74.3			39.4	16.0	元和11年	1699	江戸	花崗岩	【正面】 元和十一年九月二日 同會 萬宝正月北門 妙勝院定見 元和十一正月二日	2.1m。	
聖-33	聖子島地	土頭灰巖碑	*79.0				34.3	12.4	正徳2年	1712	江戸	砂岩	【正面】 正徳二年十二月六日 一源通波信士 同會 正徳二年十二月廿一日	2.6m。	
聖-34	聖子島地	土頭灰巖碑	55.8				23.8	13.0	延享2年	1674	江戸	花崗岩	【正面】 延享二年正月 庚辰在火齊院定見 十月廿日	2.6m。	
聖-35	聖子島地	土頭灰巖碑	56.7				24.4	12.7	元和10年	1697	江戸	花崗岩	【正面】 元和十一年 物放糞造藤田定見 七月廿日	2.6m。	

第53表 聖子・千賀地区石造品調査優品一覧表（2）

番	所在地	名作	鉛高	錫高	銅/鉛	率	紀年銘	西暦	時代	材質	部文	備考	
聖-36	聖子墓地 丸山地蔵堂 背後				29.0	23.1	15.0	宝曆4年	776	江戸	砂岩	【中面】 よし妙神社 移築品位十 【右石右面】 半麁四甲亥未 一月廿六日 【右石左面】 []	3.0区。宝曆 の半後、右石 上面に木構 1、花さざみ り。
聖-37	聖子墓地 生源伏見碑		85.3		29.0	13.8	元徳14年	1701	江戸	砂岩	【正面】 元祿十四年己卯 誕辰 砂岩 定尼黙位 八月廿九日	3.6区。	
聖-38	聖子墓地 丸山如意院 背後佛像		*29.7		*20.3	21.8	15.9			江戸	砂岩	【右面】 元禄十二卯年 物故源流碑門 五月二十二日 位	4.5区。頭部 火失。
聖-39	聖子墓地 生源伏見碑		67.0		21.8	10.5	元徳12年	1699	江戸	砂岩	【右面】 元禄十二卯年 物故源流碑門 五月二十二日 位	4.6区。	
聖-40	聖子墓地 生源伏見碑		43.1		20.4	13.3	宝永7年	1710	江戸	砂岩	【正面】 宝永七年 源本嫡昌口士之位 九月七日	5.0区。	
聖-41	聖子墓地 御形墓碑		95.6	73.8	26.3	21.0	元文元年	1736	江戸	砂岩	【正面】 聖了空圓信上 白林壽清侯友 【左面】 妙義源道久南門 元文元年五月十二日	5.5区。	
聖-42	聖子墓地 一七五繪局			38.0	13.1	15.0			聖町	赤松片 瓦		0.5区。右 斜は泡彫。	
聖-43	聖子墓地 地蔵菩薩像		26.0	12.4	16.3	7.0			聖町	赤松片 瓦		5.5区。立 像。	
聖-44	聖子墓地 地蔵菩薩像		36.5	14.5	12.4	6.5			聖町	赤松片 瓦		5.5区。立 像。	
聖-45	聖子墓地 地蔵菩薩像		32.0	16.5	14.3	7.0			聖町	赤松片 瓦		5.5区。立 像。	
聖-46	聖子墓地 地蔵菩薩像		32.0	16.5	16.0	7.0			聖町	赤松片 瓦		5.5区。立 像。	
聖-47	聖子墓地 地蔵菩薩像		32.0	16.5	15.0	7.0			聖町	赤松片 瓦		5.5区。立 像。	
聖-48	聖子墓地 地蔵菩薩像		74.0		27.2	11.1	天和2年	1682	江戸	花崗岩	【正面】 天和二工庚午 物故宗源庵光明 八月廿六日	5.5区。	
聖-49	聖子墓地 御形墓碑		56.4		34.3	19.9	元禄4年	1691	江戸	花崗岩	【正面】 元禄四年辛未年 ○崩地堆沙 十月十五日	5.3区。1.5m に月輪とみら れる○加む。 右石は砂岩	
聖-50	聖子墓地 御形墓碑		39.0		12.2	18.1	宝明6年	1785	江戸	花崗岩	【正面】 宝明五年 向左香や 〇九月六日	4.6区。1.5m に地蔵菩薩坐 像彫り込み。	
聖-51	黒塔前 忍び	*46.1			50.0	18.2	文化3年	1806	江戸	蛇紋岩	【正面】 文化三年三月 を まとい 道 死 かたこ 鳥羽岡町 いせ 謹仰 あきや	地蔵新造前、 左は聖子下物 の分れ道に なり。	
聖-52	聖珠寺 大形地蔵菩薩像	*30.1			*38.1	17.2	16.6			江戸	砂岩	本堂裏。月輪 1.5m。梵 字は崩滅界大 事如來の種子 (アーン グ)。	本堂裏。立 像。雖然少

第54表 聖子・千賀地区石造品調査優品一覧表(3)

No.	所在地	名作	地名	鉄系	赤系	緑系	褐色	縞/斑	厚	細牛乳	古唐	時代	材質	銘文	備考	
															失。後弘垂し、元は「賀」との分かれ道にあつた地蔵堂の本尊という。	
文-3	宝珠寺	人面地藏菩薩像	*48.4						39.0	15.6	11.0	元治12年	1699	江戸 砂岩	【後醍醐正直】 元禄十二年卯 月廿日定門 三月廿二日	木彫裏。立像。頭面、手首久失。個人奉納として建立された。
宝-4	宝珠寺	大聖胎法次 阿彌陀	*36.6						24.0	12.1				江戸 歩岩	【右石正面】 四丁弥助	木彫裏。坐像。左膝部欠失。
宝-5	宝珠寺	千葉次伊良 母	71.4						25.6	11.3	元治13年	1700	江戸 花崗岩	【正面】 元禄十二年庚辰年十一月 山口黒糸供養	木彫裏。	
宝-6	宝珠寺	五輪塔							*39.6	21.2				東町 末	庭尻岩	木彫裏。塔は 法輪を飾る。 人頭は三足岩 御代伏石。
宝-7	宝珠寺	五輪塔輪周 收釋	*61.0	*59.6					29.0	8.2				江戸 砂岩月 毛		木彫裏。木輪 系統を踏襲する。
宝-8	宝珠寺	右侧面金剛像	71.3						39.2	30.3	15.2	享和2年	1712	江戸 砂岩	【正面】 嘉永二年 本尊密子村 西一月十三日 奥村与四郎 之	境内座多堂 内。後下部に 鳥と龍を彫り 出す。右石は 花崗岩(御代 石)。
千-1	千賀島村	五輪塔							54.4	19.0				宝町 末	御山道 キャカリバア 南門	1区。千賀走 摩堂所。塔は 地輪を計る。 大輪は珍君 製。正面各輪 に四角の兒子 附む。
千-2	千賀島村	五輪塔							60.4	20.3				宝町 末	沈成春	1区。千賀走 摩堂所。塔は 地輪を計る。 各輪四方に四 角の兒子附 む。
千-3	千賀島村	五輪塔							56.1	19.2				東町 末	安山岩 色 細 井	1区。千賀走 摩堂所。塔は 地輪を計る。 空風輪(安山 岩)と火 木、地輪(粉 岩)は別物。
千-4	千賀島村	土師状墓碑	*67.3						28.3	18.4	慶安5年	1662	江戸 滅候岩	【正面】 慶安五年 重 バクダム貴久仁男 八月廿三日 徒	1区。梵字は 高麗初期の稱 (パク)。径11.5cm の圓盤に種子附 む。	
千-5	千賀島村	土師状墓碑	*55.8						24.0	11.0	万治3年	1660	江戸 滅候岩	【正面】 万治三年七月 ○金糸妙刹持 [] 九月廿一日	1区。月輪徑 11.8cm。	
千-6	千賀島村	土師状墓碑	*61.5						32.9	14.5	万治3年	1660	江戸 滅候岩	【正面】 万治一年八月定 ○益葉久美 等 九月廿一日	1区。月輪徑 12.3cm。	
千-7	千賀島村	五輪塔残灰	*46.4						22.0					東町 末	安山岩	1区。地輪欠 失。
千-8	千賀島村	五輪塔灰瓦							25.0	23.0				東町 末	安山岩	1区。火、地 輪欠失。
千-9	千賀島村	土師状墓碑	*91.3						42.4	9.0				江戸 砂岩		1区。表面想 城のため積文 凹凸不規。右 右上面に水頭 1.、花立2ある。
千-10	千賀島村	筋形墓碑	*66.4	52.6					27.3	15.0	元治12年	1699	江戸 歩岩	【正面】 元禄十二年卯 月廿日定門 五月廿二日	1区。	
千-11	千賀島村	土師状墓碑		46.2					29.5	19.5	寛文2年	1662	江戸 砂岩	【正面】 寛文二年賀 利吉金保定門	1区。	

第55表 千賀地区石造品調査優品一覧表（4）

No.	所在地	名称	鉱石	鉱脈	断面	像	幅/厚	深	起年数	出雲	時代	材質	編文	備考
六月十番目														
F-12	千賀墓地	半艶伏雲碑		*55.5			30.0	13.5		江戸	砂岩		1区。去益懇 誠のため斎文 判官不開。	
F-13	千賀墓地	五輪塔一枚			16.0		12.0			江戸	砂岩		も上部に水沫 1。花茎2あ り。	1区。空風 輪。
F-14	千賀墓地	土頭伏雲碑		79.3			29.6	15.1	寛文8年	1665	江戸	花崗岩	【正面】 寛文八戊申年 佛元慈意拝定危・ 九月十九日	4.4区。
F-15	千賀墓地	僧形墓碑	*61.1	58.4			22.0	15.3	明治4年	1871	近代	石灰岩 砂岩	【正面】 寛法紀十 同作 妙法供女 【背面】 明治丙酉七月廿二日	寺道。
F-16	千賀墓地	六地蔵菩薩像	51.0			34.1	24.1	12.8	元禄15年	1702	江戸	砂岩	① 【正面】 六地 菩薩 像 身中 勝功 ② 【背面】 菩薩 像 身中 太田貞衛 勝功 ③ 【右石】 菩薩 像 身中 元禄十五年 八月廿四日 【左石】 菩薩 像 身中 元禄十四年 八月廿四日 ④ 【右石】 菩薩 像 身中 元禄十五年 八月廿四日 【左石】 菩薩 像 身中 元禄十四年 八月廿四日	寺廟。前に高 山の六地蔵各 尊像と並む。 雷光あり。
F-17	千賀墓地	半艶伏雲碑		*58.5			32.0	13.3	正徳2年	1712	江戸	花崗岩	【正面】 正徳二年 元禄寛政士 年十一月廿七日	1.7区。
F-18	千賀墓地	半艶伏雲碑	83.0	71.5			29.6	12.0	元禄4年	1691	江戸	花崗岩	【正面】 元禄四 年 清時定門 十二月廿日	3.6区。
F-19	千賀墓地	土頭伏雲碑		94.4			35.0	11.6	元禄9年	1696	江戸	石灰岩 砂岩	【正面】 元禄九 年 物故妙齊辨定記・征 三月九日	2.6区。
F-20	千賀墓地	半艶伏雲碑		83.6			32.5	12.6	元禄13年	1700	江戸	石灰岩 砂岩	【正面】 元禄十三年 物故清時定門・征 四月初四日	2.6区。
F-21	千賀墓地	土頭伏雲碑		81.3			32.5	12.3	元禄12年	1699	江戸	石灰岩 砂岩	【正面】 元禄十二年 元禄貞心辨定門・征 七月念三日	2.6区。
F-22	千賀墓地	土頭伏雲碑		73.8			30.5	16.0	元禄4年	1691	江戸	石灰岩 砂岩	【正面】 元禄四年 然宗榮辨定門 六月十日	2.6区。
F-23	千賀墓地	日燃石像碑		*61.3			38.2	22.1		江戸	石英岩 砂岩	【正面】 〇林清辨門 〔 〕	2.0区。上部 脇刻の辨名が あり月輪有 る。銘文及感 文・感歌 で判読不明。	

第56表 緊子・千賀地区石造品調査優品一覧表（5）

V 周辺地域の民俗調査

1 はじめに

本章は、浄土近世墓地の発掘調査にともない、通路にはほど近い鳥羽市堅子町の民俗調査を実施し、おもにこの地区の葬送儀礼と仏教行事に関する習俗について報告するものである。

この調査によって、浄土近世墓地に関する葬送墓制の儀礼について、現行習俗との関連の中から、通路の墓制についてある程度の理解を助けるとともに、的矢海岸の村々における葬送儀礼の地域的特色や、その変遷などもうかがい知ることができると考える。

なお、堅子地区的葬送儀礼についての先行研究としては、『皇學館大學鄭士研会による千賀・堅子地区の民俗報告』があり、本報告でもこの事例報告を参照しながら、さらなる詳細な記述を目指した。

また、鳥羽市の葬送墓制に関する民俗調査の事例としては、『鳥羽市史下巻』をはじめとする自治体史の民俗欄の報告、戦前期に活躍した鳥羽の民俗学者・岩川進一の『鳥羽志摩の民俗』、和歌森太郎らいわゆる西日本民俗調査団による『志摩の民俗』における佐藤米司の報告などがある。また近年では、国立歴史民俗博物館の資料調査報告書「死・葬送・墓制資料集成 西日本編3」における鳥羽市松尾地区の葬送墓制の報告などがあり、各部分で参考にしている。

2 調査の方法

民俗調査では、鳥羽市堅子地区的住民の方々から、おもに葬送儀礼と行事について聞き書き調査を数回にわたって実施し、儀礼や行事の次第をできるだけ詳細にまとめた。また、宝珠寺の本堂や薬師堂にある葬式用具等については、三重県埋蔵文化財センターの規定にあわせて35ミリネガフィルムで写真撮影をおこなった。

また8月には、堅子地区的行事の調査を実施し、おもに8月13日のえん念佛と盆踊り、8月14日の墓参り、また8月20日の精霊船送りについて実

地観察調査をおこない、行事の次第をデジタルカメラ、および8ミリビデオで撮影し、報告書作成の上の参考資料とした。

このほか、近隣の的矢地区・千賀地区・町崎地区・相良地区の集落および墓地の概要、葬送儀礼などについて予備調査をおこない、堅子地区的事例と比較するための参考とした。

3 堅子地区の概況と民俗的特質

鳥羽市堅子町は、同市域の南端に位地する的矢湾に向した海辺の村で、的矢近世墓地のある志摩市磯部町の矢の東隣にあたる地区である。堅子は、志摩国のなかでも一番小さな村といわれ、戸数は近世期から30~40戸のあいだを推移していた。しかし、近年は若干世代の他出によって過疎化・高齢化がすすみ、平成11年度の戸数は31戸、人口は83人となっている。堅子の集落は、的矢湾内の入り江のひとつである堅子浦に面して展開しており、浄土近世墓地とは堅子浦をはさんで東西に向きあう場所に位置している(写真1)。

堅子地区は、そもそも陸上交通の面ではかなり不便な土地柄で、現在もこの地区にいたる路線バスや定期船などの交通機関は存在しない。また1969年に同市相原からのびる自動車道が敷設される以前は、村へ通じる道は細い山道があるばかりで、瀬の地区へおもむく場合も浜から船を出すか徒歩で行かなければならぬ状況であった。このようなことから、堅子地区は生活習慣の面での都市化の度合いが低く、民俗的には葬送儀礼そのほかに古風な習俗が今日まで残存している。

堅子地区は、耕地が狭く地先の漁業園や磯場も乏しい。そのため村の男性は江戸時代から海運業に從事するものが多く、ながらく漁主と船員の村として成り立っていた。物資輸送には、ダンペ船とよばれる20トン未満の木造運搬船や、地元で人船(オヤブネ)とよぶ70トン以上の小型貨物船が使用された。大正期~昭和20年代にかけて、堅子には70トン以上の大型船が10隻前後、20トン未満の小型船が8



写真1 浄土近世墓地から眺めた堅子集落。生余あったといわれる。

大正期から昭和初期のおもな輸送船の航路としては、小型船の場合は、尾鷲・紀伊長島を中心とした熊野灘沿岸から出材される材木の輸送をはじめ、山で採ってきた薪や粗茶、漁網や漁用にもちいる葦縄（山し縄）などを伊勢・名古屋方面へ出荷した。また大型船の場合は、大阪～東京航路においては紀州・熊野方面から工事用の足場丸太（ナル）を、また京浜方面でつくられた石油化学会社等を阪神方面へ輸送した。また、九州～名古屋・東京航路においては、おもに名古屋から瀬戸の陶器を輸送し、九州方面からは石炭の輸送を名古屋・東京方面へおこなってい

た。なお、鳥羽市にある海の博物館には、堅子の大西家から寄贈された「宝永丸」（昭和14年に上佐沖で遭難沈没した大型の木造運搬船）の巨大な舵が常設展示されており、海運業で栄えた往時の村の様子をしのぶことができる。

このほかの村の生業として、農業面では堅子は平地が少ないために、谷間や丘陵部などにわずかずつ広がる田畠で插作や麦作、サツマイモ栽培などがおこなわれている。また、昭和30年代までは、集落のすぐ背後にまでせまる山地に自生するカシ類などの雑木を伐採して、燃料用の薪として出荷していた。また、漁先の海では波静かな津浦を利用して青海苔、真珠・カキの養殖が、また岩礁附近では冬場にはイセエビ網漁や、海女によるザエギやウニ、ワカメ、ヒジキ、アラメ、テングサなど海藻類の採取などがおこなわれている。

以上が、堅子における伝統的な生活の概要であるが、概して村の男性は船舶関係の仕事につくために外洋に出て家をあけることが多く、このために男たちに代わって女性たちが家を守ってきたといえる。このため、志摩の他地域との比較において、村の社会生活の場面などで女性たちの役割が卓越していることが、この村の民俗的な特色としてあげられる。



第66図 堅子地区詳細地図（縮尺任意）



写真2 堅子漁港にある洗米石

たとえば、かつて村には牛寄りと女性・子供しかいなかつたため、県下で最も早く昭和6年に堅子地区に婦人消防団（昭和57年に解散）が発足したことなどは、そうした暮らしあり方の一端をしめしている。また、堅子漁港前の漁浜の出入口に置かれている「洗米石」とよばれる石（現在は3代目。護岸改修のため平成12年に新しく作り直された花崗岩製）には、海に仕事に出た人々の海上安全を祈って、家の女性が内巻を升に入れて浜にもっていき、潮で洗い清めた洗い米を供える習慣があり、現在も右にあいたる側のくぼみに洗米を供える風習が伝えられている（写真2）。

また、村の葬儀や仏事については、「仁仏婆さん」とよばれる念佛衆が儀礼の各場面において深くかかわりをみせ、その役割が大きいことも堅子の伝統的な村落生活における女性の役割を考える上で注目すべき習俗である。これについては後節において詳述する。

4 堅子の寺院と仏事

（1）宝珠寺の沿革

崩干山宝珠寺（臨済宗南禅寺派）は、朝鮮山金剛延寿寺末の大慈山梵洞寺（鳥羽市相差）の末院で、古くは「宝珠庵」と号し、堅子地区および千賀地区の住民を檀家とする寺院で、寺の本尊は、厨子入りの小さな地蔵菩薩坐像（高さ19.3cm：江戸時代）である（写真3）。

宝珠寺の創建については、記録もなく不明な点が多いが、宝珠寺が所蔵する文政12年（1829）の過去帳では、宝珠庵開山の月心和尚大禪師が享和3年



写真3 宝珠寺の全景

（1530）10月23日に示寂したとある。また、鳥羽藩の儒者であった葦田省甫が正徳3年（1713）に著した『志陽略誌』には、「宝珠庵 堅子村に在り、清家宗にして相邊村梵洞寺の末院也。又薬師堂在り」とあり、この頃までには今日の寺のかたちがほぼ整っていたと考えられる。

宝珠寺は、堅子区の公民館などがたつ集落の中央部に位置しており、公民館とともに集落の中心として機能しており、地区全体は寺を中心にして村の東部を上手、西部を下手と表現している。また、寺の境内には蓮台が置かれて子供の遊び場にもなっているなど、地区の人々が普段から多目的に集まる広場として利用されている。

寺の境内の建物としては、昭和55年に再建された鉄筋コンクリート造の本堂のほかに、本堂裏の一段小高い所に薬師堂（本尊は毘盧遮那佛坐像（高さ19.3cm：江戸時代））が建ち、毎月8日には薬師さんの会式が催されている（写真4）。また、寺の前庭に享保2年（1717）の銘銘もつ青面金剛（庚申）の石像を祀る庚申堂があり、現在も庚申の日ごとに村の各家のなかで順番に6戸が1組になり、当番の家で青面金剛の掛け袖をまつる「庚申さんの日待ち」がおこなわれている。このはか境内に老人憩いの家がある。

現在、宝珠寺の住職は、同市相差の梵洞寺住持が兼務しており、普段は無住寺となっている。寺の管理や仏事の準備は、檀家総代や念佛衆さんが中心となっておこなうはか、堅子住民の日番制により寺の本尊仏へ供養や供華・茶葉などのお供えがおこなわれている。

なお、本堂には、葬式に用いる伏証（継続）や土



写真4 薬師堂

三仏の掛軸、枕刀用の膳及び葬儀の際に使用以下の「五役」が着用する白の麻神や白帽子、益行事関係の道具一式などが保管されている。また、薬師堂にも、野辺迄りに使用する道具類が保管されている。

(2) 堅子の念仏婆さんについて

前項ですこし紹介した「念仏婆さん」とは、志摩の各村々でおこなわれる仏事や葬儀の場面で、念仏や御詠歌の誦唱をおこなう老女たちの念仏集団のことと、志摩地域に広くみられる信教集団の一つである。

念仏婆さんは、もとは横郡寺や村の仏堂を拠点に活動する任意の念仏衆であったと考えられるが、1950年代以降になると、各仏教宗派が在家布教活動の一として全国的に組織化した詠歌講団体の傘下に入り、現在は各地で横郡寺付きの詠歌講（唄歌講）に編成しなおされる傾向にある。志摩地域では、今もこうした近代的な詠歌講のことを「念仏婆さん」と俗称するところが多い。ただし、こうした編成替えの過程において、それまで各地で伝承された古い念仏の節曲が廃絶され、かわって各流派の御詠歌が新しく導入される場合も数見される。しかし、堅子の念仏婆さんの場合は、こうした外部団体の影響を直接的に受けなかったために、今まで古い念仏婆さんの組織と節曲が残されており、その点で貴重な存在となっている。

堅子の念仏婆さんの習俗がいつごろから存在するかについては、史料が乏しいために不明である。しかし、志摩の各地区でこうした老女の念仏集団が村の仏教行事や葬儀の場面に深く関わってきたことは確かであり、志摩地域における村落信仰のあり



写真5 念仏婆さんの念仏申し（宝珠寺）

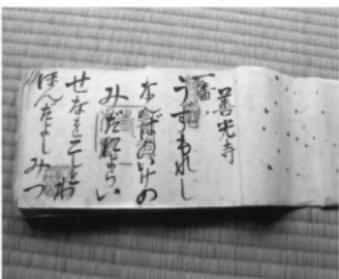


写真6 念仏婆さんの御詠歌の唄本
ようを知る上で興味ぶかい習俗である（写真5）。

堅子の念仏婆さんは、地区的年齢集団の一つとして存在しており、現在は65歳～75歳の地区的老女がこれを勤める決まりになっている。念仏婆さんの加入・引退は、2月15日に宝珠寺で催される拜顕会の際におこなわれるが、以前はもっと若い年齢での加入もあり、上限もとくに決まりはなかったようである。しかし近年は、65歳になった頃の女性も働きに出るなどして多忙な人が多いために、規定の年齢になった女性が加入しない現状もあり、念仏婆さんのなり手が減少している。

念仏婆さんのおもな活動は、寺の行事や檀家の追善供養での念仏・御詠歌の奉唱と、片に一度おこなわれる宝珠守・堅子墓地の清掃作業、そして葬儀における念仏申しである。念仏婆さんがおこなう行事は、毎月宝珠寺で行なわれる会式を中心に半間30回以上あるが、これについては後篇で詳述したい。

念仏婆さんが唱える念仏・御詠歌は、「心經（般若心經・消災祝・懺悔文）」、「金仏（百万遍念仏）」、「蝶



写真7 宝珠寺の伏絆

藏の念仏、御詠歌である「善光寺」・「西国三十三番」・「十三仏」、葬儀の際に唱える「野もどりの念仏」などがあるが、念仏婆さんはこれらの詞章を書いた原本をそれぞれ持つており(写真6)、行事や葬礼の場合ごとに御詠歌を組みあわせながら念仏申しをする(念仏の刺繡は、後で【資料1】として掲載)。このほか、葬禮堂には昭和初期に書かれた「刈萱同心石丸九和諧」「費の河原地蔵和諧」などの原本が保存しており、以前には利護類の説唱も法要などの際に唱えられていたようである。

念仏申しをおこなう際には、楽器として宝珠寺にある伏絆(嘉永元年:1848年製)を使用し(写真7)、念仏婆さんの一人が絃を打ち鳴らし、絃の音にあわせて全員で念仏を唱和する。この伏絆は、寺での法要で使用される以外にも、葬禮堂の会式や盆行事、また葬儀や法事の場においてもたびたび使用されるものである。ただし、年末の12月24日の地蔵祭日から翌年の1月24日の初地蔵祭日までの1ヶ月間は、正月(神さん半の月)の期間であるために絃を叩いてはならない習わしで、この間は絃の代わりに竹ザルに紙を貼りつけ伏せたものを達本で打ちながら念仏申しをおこない、万一この期間中に葬儀がおこなわれる場合にも、原則としてこの形で念仏申しが執行される。

5 墓地区の葬送儀礼

(1) 葬送儀礼の変遷(昭和~平成)

堅子における葬制は、鳥羽に広域火葬場が完成する平成元年(1989)ごろまで一般に土葬の風習が伝えられてきた。埋葬方法が土葬から火葬へ完全に

切り替えられるのは、平成5年(1993)ごろのことであった。

現在、堅子でおこなわれる葬送儀礼の形式は、本家の前に遺体を火葬場において荼毘にふし、すでに火葬した焼骨を弔いの対象とした告別式をおこなうようになり、それ以後の葬列には、故人の骨殖が雲棺に代わって加わるようになっている。

こうした葬送儀礼の形式の変化は、火葬の導入される以前からあり、葬法や経費の節約などについてもたびたび改正されていると考えられる。たとえば昭和38年ごろから屋棺にかわって寝棺を使用するようになったことや、告別式を中心にして農協の葬儀部門が開設するようになるなど、時代に応じて葬儀をめぐるシステムが少しづつ変化してきている。しかし、堅子では現在も自宅で葬儀をおこなう場合が多く、農家から地区の墓地にいたる道中では、野邊おくり(野おくり)の儀礼がおこなわれるなど、なおも古い葬送の習俗が受け継がれている。

このように葬送儀礼の一部が変化していった背景には、火葬の普及という全国的な行政の指導がある一方で、地域社会のレベルでは、埋葬などにかける労力を簡素化するねらいがあると考えられる。しかし、堅子における現在の葬送儀礼のあり方は、以前にくらべると幾分かは簡略化されたとはいえ、土葬の時代から伝わる一連の儀礼や信仰を基本としていると考えられる。

以下では、こうした現状も踏まながら、この地域における伝統的な葬送儀礼の報告として、現時点において堅子の地元住民の方々からある程度詳細な聞き書きが可能な、1960年代ごろまでの《座柄一土葬》による葬送儀礼を中心に報告をおこなう。

(2) 死亡から本葬前夜まで

死亡の通知

死人が出ると、まず連絡を受けて近くの親戚や区の役員が喪家に集まり、今後の葬儀の段取りについて相談する。その後、地区内に死亡の通知をおこなう使いの役を身内の者の中から2人たて、親類宅や村の世話役など隣家の家々を2人一緒に訪ねさせ、口頭により葬式の日程や役割などを知らせる。

使いが2人ずつであるのは、伝令の言い落としや間違いが無いようにするためと同時に、歩く道すが

らが悔くないよう、また死者が体をひかないとてもいわれる。もし、使いを1人でしなければならない場合には、まじないとして着物の袂や腰に手ごろな石をいれておくと良いといわれていた。

こうして一通りの村中の通知が済むと、これと別に2人を使いにたて、今度は寺の住職のところへ出向き、今後の葬儀の次第について報告する。

葬式の手伝い

使いの知らせを受けて、村人はそれぞれ葬式の手伝いにあたる。

堅子は、もともとの家数が少ないために、地内の内部に葬式組のような特別なまとまりが存在しない。そのため地内に葬式組がおこなわれる際には、必ず各戸から1名ずつが出て、葬儀の準備を手伝うことになっている。こうした村人総出の共同作業（総出以外にも1名だけが村の用事をつとめること）を、堅子ではグンヤクあるいはグニニヤク（工役）という。

葬式のグンヤクは、墓穴掘り、花切り、棺桶作り（大工が担当）、花籠や泣冠など葬式道具の工作をする役、食事のまかない役などの役割分担があり、それぞれの人が適宜担当にわかれ作業をおこなう。作業内容については、後の項で詳述する。

この四、放入の運送は、特定の役割以外に葬儀の準備作業などに直接たずさわることはほとんどなく、諸役の大半は親戚や村人に委ねられている。

念仏婆さんの役割

葬儀の手伝いには、村人による共同作業とはべつに念仏婆さんが一定の役割をになう。

念仏婆さんの役目の中心は、死者の弔いのために儀礼ごとに行なう念仏申しであるが、そのほか葬儀に関わるしきたりや作法の指導などにもあたる。また、故人の死後の旅支度として手甲・脚半・巾着（財布）・漁陀袋を晒し布でつくり、葬式の五段や死者の履きものである足半（アシナカ・かかと部分のない短い草履）を舶糞でつくる作業も、念仏婆さんの役割である。

念仏婆さんは葬儀や追善供養で叫ぶる念仏・御詠歌は、「心経（般若心経・消災呪）」、「念仏」、「善光寺」、「西園三十三番」、「十三仏」、「南無大聖不動明王」の6種であるが、杜全仏から一間忌までのあいだでは、下記のように念仏・御詠歌を儀礼ごとに組

みあわせて奉唱する。

- | |
|---------|
| ①心経・念仏 |
| ②海嘯の念仏 |
| ③夜とぎの念仏 |
| ④出立ちの念仏 |
| ⑤野戻りの念仏 |
| ⑥仮入りの念仏 |
| ⑦初七日 |
| ⑧十四日 |
| ⑨二十日 |
| ⑩二十八日 |
| ⑪三十五日 |
| 四十九日 |
| 百箇日 |
| 一周忌 |
- ：心経・念仏
：念仏
：念仏・善光寺・三十三番
：心経・念仏
：心経・念仏
：心経・不動・念仏・十三仏
：念仏・善光寺
：心経・善光寺・十三仏
：心経・念仏・善光寺
：心経・念仏・善光寺
：心経・念仏・善光寺
：心経・念仏・善光寺
：心経・念仏・善光寺
：心経・十三仏（同日に執行）
：念仏・善光寺・十三仏
：念仏・善光寺

遺体の安置

堅子では、現在も葬儀は自宅でおこなうのが通例であり、人が亡くなると遺体は自宅の座敷に安置される。この際に葬儀のために座敷の畳の敷きかえをおこない、敷きかえ終えると、遺体を蒲団の代わりに敷かれた蒲筵の上に寝かせ、頭が北向き（無理な場合は西向き）になるように安置される。

畳の敷きかえは、座敷一間の畳の日と遺体を寝かせる畳の目は一方間にそろうように敷きかえる習わしで、これを「そば目にする」という。そば目にそろえると、疊と畳の目は死者の身体に対して横方向にそろう。こうした疊の敷き方は葬儀の時のみにおこなわれ、日常では畳をそば目に敷いてはいけないと言われる。

遺体が安置されると、親戚の者が身体をきれいに拭いてやり、死装束として故人が生前に普段着ていた着物などを左前にして着付け、その上から布団の代わりに白紗子（カタビラ）を上とさかさにして（尾元に衿、首に緒が来るよう）被せる。また個人の顔を白布で覆う。

白紗子は、白い麻または木綿でできた單衣の着物で、葬儀の際に作るということはせず、通常は故人が生前に用意しておいた。とくに女性の場合は、肉

親の葬儀などでも白帽子を着用する機会があるため、かつては結婚した際に白帽子を作つておく場合が多くたといふ。

また、宝珠寺からは十三仏の掛け軸・柱刀の脇差・念仏用の伏経を借りてきて、故人の枕元に施よけとして枕刀を置き、十三仏の掛け軸は床の間にかける。また、遺体の前に小机を置いて、水、灯明、シキビの花、香炉などを供え、その前に伏経を置いて、弔いの場として部屋を設える。

このほか、葬儀がおこなわれる期間には、屋敷内にある神棚はすべて戸締りをして半紙で覆い隠し、家の注連縄もはずしておき、葬儀後の漬通あげが終わるまで一切の神を祭らない習わしである。

枕仏・死に水

遺体の安置が済むと、内親や親戚などが喪家に集まり、念仏堂さんをむかえて枕仏をおこなう。枕仏には、寺の住職は参加せず、念仏堂さんが儀礼の中心をない延の音に合わせて「心経」と「念仏」をとなえる。

この際、仏前には米粉で作った白団子1個を供える。白団子は直径3、4cmの団子で、一組の盛物それぞれに3~4個ずつ、枕仏の前と葬儀当日、改葬後の「野もどりの念仏」に、3度とも同じよう供える。

また、死者に死に水を振らせるために、水入れ(茶碗)と割箸の先に3cmほどの縞を巻きつけたものを死者の枕元に置き、これで死者の口元を満たす(しめす)。これを「水向け」という。なお死者の唇にも少量の糸が入れてある。水向けをおこなう時刻はとくに定まっておらず、各人が死者はじめて対面した時におこなう。

葬具の準備(つくり)

通夜がおこなわれる日の午前中には、本葬にむけての準備をおこない、地下の村人が宝珠寺の裏手にある薬師堂に集まって、葬儀に必要な道具類を製作する。この作業は「つくり」とよばれ、ダンヤクとして各戸から1名ずつ出て手伝うことになっている。

宝珠寺裏の薬師堂の物置には、おもに野辺おくりの際に用いる天蓋・懸頭・四席・菅笠・燈籠・水桶・花筒などの道具が保管されているので(写真8・写真9)、手伝いの人々はこれらを装備し、また新たに、



写真8 棺にさし掛ける天蓋

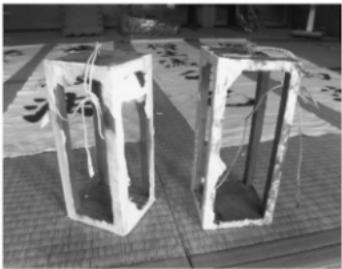


写真9 吊り灯籠

蓋棺、死花、花瓶、造花、竹の杖、木製の杓文字、燕駕の箸、野おくりの松明、木の櫛、仮墓標、七枚塔婆、死者と三役がかぶる三角帽、香典帖などを分担して作る。

このうち蓋棺は、現在は葬儀屋が用意するが、以前は村の人工が製作した。蓋棺はスギかヒノキの六分板で作るが、このとき棺にたてまわす四面の板を「ひ打ち」といいて継目が一方向に流れるように打ちつけた。このような箱の作り方は、蓋棺を作る時にだけ施され、それ以外におこなうのは不吉であるとされた。

野辺おくりの時に使用する花籠は、細く突いた竹ひごを口籠状に編み、編み残しのひごを長く残して上方で束ね、そこに細かく切った緑・黄・赤・白・青の色紙をはって装飾したもので、これを2メートルほどの竹竿の先にとりつける。また花籠の中には、故人の年齢にひとつ足した数の小銭を入れた紙包みを入れ、野辺おくりの道の途中でこれをふるって誰の中の小銭をばらまく。

死花（紙花）は、半紙を祝長に折り、ハサミでいくつも切れ目を入れたものを竹串に糊付けして巻きつけたもので、堅子では1本だけ作る。葬儀のあいだ、死花は花瓶に立てて祭壇の前に飾り、埋葬の後もしばらくのあいだ墓に立てておく。また造花は、白い薄紙を花のように絞って作り、赤や黄で色をつけたものを、周囲の山から採って来たツバキの枝に取り付け、竹筒に立てて飾る。

野おくりの際に先導役が持つ松明は、長さ40cmの細い竹を直径約5、6mmに束ねたもので、松明の先には火をあらわした赤い東紙を巻く。

祝長の直方体の木棒になっている燈籠は、葬儀のたびに新しく竹に紙をはりつける。また水汲みに用いる水桶にも、「甘露水」と書いた紙を葬儀ごとに新しくする。

埋葬後に墓の前へ建ててる仮墓碑は、六分のスギ板で長さ約70cm幅約10cmの板札型に作り、表に「〇新仮元・戒名」と墨書きする。また追善供養用の七枚塔婆も、六分のスギ板を高さ約30cm幅約40cmに作り、板の先を七枚の山型にして、戒名とそれぞれの忌日と仏の名前を墨書きする。

このほか、男性2人が周辺の山よりモチ、ツバキの枝と青いマダケを切り出してくる。モチ・ツバキは死者への供花とし、ツバキの枝には前記した紙の造花を取り付ける。マダケは、葬列の際に用いる天蓋、四輪、花籠、燈籠の柄として使用する。

つくりの終了後は、米菴堂の前にあつまり、参加者へ身体を清める薫祓で鏡子の酒が振る舞われる。墓穴掘りと花切り

堅子では、墓穴掘りのことを「家作り」とよぶ。墓穴掘りはつくりの中でも重労働の一つであり、この役にあたる者を「おんぼ（陰坊）」ともよんでいる。

墓穴掘りにあたって家つくりの者は、衣服が汚れてもよいように衣裳より着物と帯と穴掘りの工具を借りて作業をおこなう。庫棺の場合の墓穴の大きさは、たてよこ約3尺四方、深さ約5尺の穴を掘る。完成すると墓穴を清酒で清め、掘った人も酒をいただく。

また仏の花であるシキビは、女性2人が「花切り」役としてこれにあたる。シキビは焼けた山地の横生上自生していないため、かつては鳥羽市松尾方面に

ある北向きの山まで枝を切り出かけなければならず、このため花切り役は、家作りと同じく重労働のひとつとして位置づけられた。

花切り役と家作り役は、その労をねぎらうために、葬儀の後も大切な客として三回忌までの法要には必ず招待され、あつくもてなされた。現在は、花切りの必要がなくなったため、家つくりのみが招待される。

湯瀬の念仏

通夜を前にして、靈族・親戚や念仏婆さんが喪家に集まって「湯瀬の念仏」をおこない、念仏婆さんが死者を前にして「念仏」を唱える。

なお、かつてはこの際に湯瀬をおこなった可能性もあるが、開き書き調査からはたどることができず、詳細は不明である。現在、湯瀬の儀礼は本葬当日におこなわれている（後述）。

通夜（夜とぎの念仏）

通夜は「夜とぎ」とよばれ、夜7時ごろより喪家に守の住職をまねいて、通夜の法要をいとなむ。この際には、親戚や近隣の人々なども弔問に集まってくる。

また、住職による読經の後には、念仏婆さんが「夜とぎの念仏」として「念仏」・「普光寺」・「三十三番」を唱える。その後は、親戚の者が夜通し線香が絶えないように交代で遺体の番をしながら夜を明かす。

（3）本葬当日

耳ふさぎ

葬式の朝、死者と同年の者は、訃報を開いて死に引き込まれないための呪いとして「耳ふさぎ」の団子をつくる。この団子は、かならず5合の米粉から作り、自分の年齢に1個をたした数の団子をこしらえる。このため、若い者ほど団子は大きく、年寄りになるほどより小さく数が多くなっていく。

団子は蒸し器で蒸して、薄な粉をまぶして塩などに盛り、同年齢の者が村中をまわって歩き、出金つた村人たちに「高い年やないんなあ…」などと言ひながら団子を致すつもらつてもらう。

野の飯炊き

喪家では、本界を前にして煙草の前席で靈廟に供えるご飯を炊く。これをノメシ（野の飯）といいう。飯炊きの役は「縁の水持ち、娘の飯持ち」といって、

故人の娘がおこなうことがしきたりで、葬列では野の瓶を持って歩く娘持役をもつとめる。

野の瓶炊きは家の竈を使って炊くことはなく、屋敷の庭先に別にこしらえた焚口が北向きの石造りの小さなクド（竈）を使用して、別火によって炊飯がおこなわれる。また、野の瓶を炊くための水は、村の共同井戸（甲の井戸）の水をつかう。

水汲みの仕事は、跡取りの娘がつとめることになつており、墓御堂に保管してある水桶を使って水を汲む。この際、娘が水を汲みに家を出て行った後で、娘持ちの娘が途中まで娘を呼びに行く。こうした行為は葬式の時にだけおこなわれ、生活水を井戸にたよっていた時代には、普段の水汲みは必ず一人で行き、水汲みに行った者を呼びに行ったり声をかけたりしてはいけないときされていた。

野の瓶は「野の瓶三合」といえば、三合ホウロクという素焼きのホウロクを石の竈にかけて、水持ちの娘が汲んできた水を使い、薪でなく稻わらを燃料にして三合の白瓶をたく。かつては湯濯の湯も石の竈で沸かしていたが、現在は簡略化されて湯濯に湯を使わなくなっている。ちなみに壇主には、日常において人財産や上級を争うことを戒める誓句として、「野の瓶三合の足しにもならん」（生前の財産は死後あの世にはもっていけないという意味）という諺がある。

炊き上がった野の瓶は、このために作った木製の小さな杓文字を使って生前に故人が使用した茶碗に高く盛り、竹と杉の片・方（カタヒボ）になった箸を盛瓶に突き刺す。また白瓶とともに、カワラケに盛った塩と味噌を白木の供膳に供える。葬式のとき以外には、カタヒボの箸で食事をすることは縁起が悪いこととされている。

なお、残った野の瓶とホウロクは、葬列の時に棺の外側にできる墓穴のすき間に埋めておく（写真10）。

出立ちの念仏

葬儀当日の午前中、納棺に先立つて「出立ちの念仏」がおこなわれ、死者を前に念仏囃さんが「心経」と「念佛」を唱える。このとき、墓前には枕仏の時と同様に、米粉で作った白骨一对一が供えられる。



写真10　浄土近世墓地におけるホウロクの出土状況

湯濯

納棺を前にして、湯濯の儀礼をおこなう。

現在の湯濯はかなり形式的なものとなり、納棺をおこなう男性2名が繩のタスキをかけ、納棺の前に湯を俊わずにわら縄で作ったタワシで死者を洗い清めるしぐさをおこなった後、遺体を棺に納める。この間、遺体の周りに屏風または戸板を道さに建て、周囲からは中の様子が見えないようにしてある。

かつての湯濯は、念仏囃さんがすぐ洗えるような單の着物を着て、左ないわら縄をタスキにかけた姿でこれを担当した。また湯濯の湯は、野の瓶炊きと同様に、屋敷の庭先に別にこしらえた焚口が北向きの石造りの小さなクド（竈）で沸かし、わら縄のタワシで故人の遺体を湯で洗い清め、使った湯は洪へ捨てに行ったという。

湯濯が済むと、死者に着物を着せなおして頭の毛を剃り、頭に印印のはいった三角型をつける。また手甲・脚半をつけ、足袋を左右対称に履かせ、手には数珠を持たせて、納棺にむけた死者の身ごしらえをおこなう。

納棺

納棺に遺体をおさめる納棺の作業は、故人の身内の男性2人によっておこなわれる。

座棺に納める場合には、遺体の腕や脚を折り曲げて納棺させたが、すでに遺体の死後硬直が始まっていることもあり、閉鎖を一部折って棺におさめる場合もあった。このため、納棺の作業には力のある男性があり、湯濯のときと同じく周囲から中の様子が見えないように、屏風または家の戸板を天地逆さに建てて棺のまわりを覆い隠して作業をおこなう。

納棺の際、死出の旅支度として三箇の長さの竹の杖や、死者の履物として足半を棺におきめ、また遺体を覆っていた白稚子もたたんだ状態で入れる。また、縮し布で作った四角い大きな廻頭袋の中に、生前たばこを吸わなかった人の場合にも煙管を入れるほか、六文鏡（戦前までは六文鏡、後に10円上6枚、現在は紙鏡）の入った巾着袋、裁縫道具の針や糸、はさみ、化粧道具の毛抜き、くし、また故人の配偶者がいる場合にはその髪の毛もすこし入れて、これを放入の首にかけさせて棺におさめる。このほか、お供えの生花や、生産酒好きだった人の場合は、酒の入った酒瓶を棺の隣に入れられる場合もあった。

納棺をおこなった後は、棺の者が完全に閉じられるため、親族らは故人の最初期の見附めをおこない、頃あいを見て上蓋を閉じ、枕上が棺の蓋に釘を打ちつける。この釘打ちの際に、鉛ではなく石を使うことになっており、平生は石で釘打ちをしてはいけないと云われている。その後、棺にはわら縄がしっかりとかけられ、その上より鰐の打ち敷をかけて本葬の祭壇を設える。

本葬時の祭壇の飾りつけは、壇の奥に十三仏の掛軸をかけ、棺の背後に祭壇を組み立てる。祭壇の上段は位牌と遺影を安置し、両脇に燈籠を置く。また2段目には奠茶と奠湯を供える。3段目には死花、盛飯、シキミなどを供える。また、棺の前に置いた小机には灯明、香炉、鏡番のはか、団子、果物、菓子などを置き、その両脇にツバキの造花、モーザ、生花、花籠などを供える。

五役の役割と衣装

故人の遺族のうち死者との血縁が濃い者は、葬式では最も重要な「五役」という役目をつとめる。「五役」は、貴主である位牌持ち（跡取りの男性）と、靈棺を担う棺持ち2人（跡取りの息子）、また先述の水持ち（跡取りの娘）、瓶持ち（故人の娘）のことをする。なお、位牌持ちと棺持ちだけで「三役」とよぶ場合もある。

葬儀における五役の衣装は、男性は白い着物に白の麻絣を着用し、それぞれの頭に、位牌持ちは「仏」、棺持ちの後吊りは「法」、前吊りは「僧」の一字を書いた紙製の三角帽をつける。また位牌持ちは、野おりの際に故人の枕刀にしてあった膳承を腰にさす。

いっぽう水持ち、瓶持ちの女性は、黒の和装の喪服を着し、その上から白稚子を羽織る。また五役は、野おり用の履物としてわら製の足半をはく。

このほか故人の妻は、野おりの幕引には加わらず、家にいて故人を見送ることになっているが、本葬には白稚子の左袖を頭に被った姿で参列する。

本葬

本葬は、導師と役僧が山仕をして午後1時ごろからおこなわれる。通常本葬は、死亡の2日後あたりにおこなわれるが、娶子では、曆の上で卯の日および友引の日にかかると、達人の死を誘うといって葬式をおこなわないことになっている。そのため日が重なると3、4日も葬式を延ばさなければならなくなる場合がある。

本葬を始める直前になると、村人の一人が錠叩き役として家のまえに寺の伏せ縊を持って立ち、まず「寄せ縊」といって1回ずつ縊を打ち鳴らす（一つ縊ともいう）。この縊を合図に、葬儀の参列者は喪家に集まる。また、導師をはじめ役僧の僧侶らによって法要が執り行なわれている間には「二つ縊」といって2回ずつ縊を打ち続け、現在葬儀がおこなわれている最中であることを知らせる。

会葬に参加した者は、式場の受付にて香典を係りの者に渡し、香資帖（香典帖）に名前を記入する。香資帖は、あとで誰が会葬に来てくれたかを確認するための記録となり、葬式のあとでの香典返しや後の参考のために喪家で大切に保管しておく。

葬儀や野おり用の格式は、故人の生前の業績や家柄、財産などによって段階が定められている。最も立派なホンカイゴ（本会合）は、尊稱の和尚以外に近郷の寺の僧侶が役僧として5人出仕して葬儀をおこない、戒名として居士・大師号を得る。また次の段階をカタハチ（片鉢）またはハンカイゴ（半会合）とよび、3人の役僧が出仕して、神人・神女号の戒名がつけられる。また、和尚1人だけが出仕する葬儀はヒツガネとよび、僧士・僧女号の戒名がつけられる。

また、大娘のどちらかが亡くなった場合には、故人とともに生きている配偶者も同時に戒名をうける。これをワリガイミヨウ（割り戒名）といい、石塔を建立する際にも生前から戒名を刻んでおくことが多い。



写真11 参考：座棺を納める靈棺輿(矢矢)

出棺時の儀礼

本葬が終了すると、野おくりに加わる者は会員表に出て葬列を作り、最後に三役の者が靈棺を表に運び出す。座棺の時代には、御輿型の輿棍を棺の上にかぶせ、脇に菅笠を取り付け、また棺の左右に棺を担ぐための孟宗竹の担ぎ棒を縄で縛り付けた（写真11）。

出棺の際には、五役は座敷の中で足半をはき、座敷の袖から靈棺を表に運び出す。これも葬儀の時にのみおこなう行為で、普段新しい服物をはく場合には、必ず一度上に下ろしてから履かなければならぬといわれている。

その後、二役は玄関の敷折の外側にたち、衫と竹が一本ずつ片一方（カタハビ）の箸をつかって、飯持ちの膳とは別に用意されたご飯を一口ずつ食べ、カワラケに盛った塩と生味噌を少量ずつなめて、食い別れの儀礼をおこなう。

また、靈棺を出した後で、親類の女性2人がわら束を3ヶ所しばって簡易に作ったホウキをつかい、棺の通ったあとを掃き清める所作をおこなう。このホウキは、葬儀だけに作られるもので、掃き終えると玄関の敷折の上の廻刷におかれる。

野おくり／葬列の順序

野おくりの葬列の順序および諸役の関係は、【資料1】の通りである。



写真12 葬列の順番を書いた巻物

葬列を組む際、役のある人についてはあらかじめ並ぶ順番を巻紙に書き上げておき、それに従って行列をつくる。なおこの巻紙は、呑盃帖同様に家で長らく保管される（写真12）。

葬列の先頭には、地下（村）の長老の男性2人が立ち、竹の松明をもって列を先導する。また、これに続いて地下の長老4人が竹棒に掲げた納し布の団扇をもつ。四幡にはそれぞれ「仏徒行無常」「法是生滅法」「智 生滅々亡」「寶 法滅為來」と墨書きされている（写真13）。

次につづく伏延（延鉢）は、寄せ延・二つ延を鳴らした延叫き役の者が引き続ぎこれを担当し、鉢を3回ずつ打ち鳴らしながら行列をする（これを三つ延という）。

また、竹籠を編んでつくった花籠を持つ人は、墓地に行くまでの道の途中でこれをふるい、籠の中にいる故人の年齢に1つ加えた数の小銭をばら撒き、沿道で子供たちが競ってこれを拾う。花籠は、ホンカイゴの場合には2本、カタハチの場合には1本出しが、ヒツガネには登場しない。

葬儀をつとめた葬部以外の役儀は、地元で「チン・ポン・ジャラン」といわれる引磬（いんきん・鎗）、太鼓、鈸鉢（ようはち）をそれぞれにもち、野おくりのあいだこれを交互に打ち鳴らしながら歩く。

鳴り物は、ホンカイゴの場合には鎗と太鼓が2つずつに鈸鉢が1つ出て、カタハチの場合はそれぞれ

【資料1】

壇子における野おくりの順列（ポンカイゴ）

《先頭》

○ ○ ① 松明 : 地下の年配の男性2人

||

○ ② 四輪 : 地下の年配の男性4人

○

○

○

||

○ ③ 芳薫 : 親類の男性1人

||

○ ○ ④ 燐粧 : 親類の男性2人

||

○ ○ ⑤ 花粧 : 親類の男性2人

||

△ △ ⑥ 盛物=菓子 : 親類の女性1人

△ △ 団子 : 親類の女性2人
=果物 : 親類の女性1人

||

△ △ ⑦ 鞠茶・鞠湯 : 親類の女性各1人

||

△ △ ⑧ 供花=シキビ : 親類の女性2人

△ △ モーチ : 親類の女性2人

△ △ ツバキ : 親類の女性2人

||

△ △ ⑨ 蓬華(紙) : 親類の女性2人

||

△ ⑩ 盛粧(果物) : 親類の女性1人

||

△ ⑪ 紙花 : 血縁の女性1人

||

○ ⑫ 投幡 (臨済宗寺院) 5人

(鎗1、太鼓2、鏡鉢2)

○

○

○

||

○ ⑬ 導師 (宝珠寺住職) 1人

○ 拿持ち : 男性1人

△ △ ⑭ 善の網 : 道族・念仏婆さん

△ △

△ △

△ △

○ 中=宝持持ち 前:勝取りの次男
○ ■ ○ 後:勝取りの長男

○ 左=鏡持ち : 血縁の男性
右=天香持ち : 娘の婿

○ ⑮ 位牌持ち : 路取りの男

△ ⑯ 水持ち(水桶) : 路取りの娘

△ ⑰ 無持ち(宝膳) : 故人の娘

○ △ その他 参列者

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △

○ △



写真13 四幡

の鳴り物が1つずつが出る。またヒツガネの場合には、役番がないために寺の伏鉢だけになる。役番の列の後尾には、導師が払子を手に持てて絞き、墓地まで赤い大傘を差しかけられながら行列をする。

棺持ちは、血縁のより近い者（兄弟ならば兄）が後方を持つ。これは、棺桶の中の死者が後ろ向きに扣がれているためである。また、墓桶の前部には棺をみちびく骨の網として、反の木桶席をつけられ、喪服の女性や念仏婆さんがこれを引く。

また棺の両脇には、天蓋持ちと鉢持ちとがならんで進行する。このうち棺に差しかかる天蓋は、「替天蓋」といって絵の弊が担当することになっている。替天蓋については、むかし畠に来て間もない男が男に死なれ、棺桶を担がなければならなくなったら、最初は重いのを我慢で運んでいたが途中で投げ出してしまったので、それ以降天蓋には天蓋を持たせることになったという逸話がある。

なお、地区内でひと月に2回以上の葬儀が重なった場合には、不幸事がこれ以上あとを引き続かないためのまじないとして、わら打ちにつかう木桶に長い縄をつけたものを靈柩にくくりつけ、これを引きずりながら進行する。

また、子どもの葬儀の場合は、通常よりも華やかな葬式をおこなうが、「サカシマ（送迎）」を見ると、後に紙く」ということで、葬列に子どもの親が加わることは忌み嫌われ、位牌持ちは親戚がつとめ、両親は野おりくには参加しないことになっている。

墓地での告別式

野おりくの行列が墓地に近づくと、先に墓地に待機していたおんば（＝墓穴掘り・家作り）役の2人のうちの1人が、墓桶の引導場にある六角瓶の前で粧束を焚き、やってきた葬列を迎える。またもう1人は、葬儀のあいだ死者の下に敷いてあったわら筵を墓へ持っていくため、葬列が出たあと墓地へ後発する。

葬列が六角瓶や棺台のある墓地の前庭にいたると、導師と役番は列を離れて広場に立ち、そのほかの葬列は、引導場の中央に掲えられた棺台石の周囲を丸回りに3回まわり、靈柩を棺台石ににする。その後、靈柩の御馳型の屏風をはずして背笠を棺桶の上にかぶせて安置する。また棺台の前の小机に位牌

や死花、靈供體などを供え、仮幕縁を前に置く。

その後、導師が棺を前に野おりくの読経をおこなうが、読経の間に導師一同は棺の周囲を右回りにまわりながら、仮幕縁に水桶の水を小さな杓杓でうけて水向けをおこなう。その後、親族一同もおなじように仮幕縁へ水を向ける。このとき導師の背後で、参列者の焼香がおこなわれる。その後、導師が引導をわたす段では、導師は一喝の後、ただちに棺へ向かって木製の籠を投げつける所作をおこなう。この所作により、死者の靈魂は肉体から完全に離れたとみなされる。

焼香が済んだ参列者は順に帰途につくが、このとき墓地の入り口には親戚の者2名が立ち、参列者に対して会葬の御札をして見送る。これを「野札」という。その後、参列者は自宅へ帰る前にかならずもう一度、会葬による不淨を清めるために灵廟を訪ねる。

喪家の玄関には、葬列が出発したあと斎居の外側に水を張ったタライが置かれ、敷居の両側の上に出棺時に用いたわらのホウキが置いている。野札をうけて墓地から戻った人々は、タライの水で足を清める略式の意味でタライの周りをめぐる。タライは斎居のすぐそばに置かれているため喪家の玄関の敷居をまたぐことになり、これによって会葬者の身が清められ、自宅に不淨を持ち込むことなく帰宅できるとされる。

埋葬

導師より引導が渡されたのち、棺は埋葬場所に運ばれ、残った遺族以下の会葬者によって墓穴に納められる。

このとき、家から運んできた土を三つに裂き、埋葬の際に墓穴の底と棺の上に敷く。また座棺の中の死者は、墓の正面を向くように埋葬される。なお、茶碗にもった野の飯は、この際に墓穴のなかに突け、茶碗はあとで墓へ水を供えるために使う。また、野の飯を炊いたホウロクと、塩・生味噌を持ったカラケは、棺と一緒に墓穴に納める。埋葬のあいだは導師らにより読経が続けられる。墓穴を埋める作業は、なるべく血縁関係の遠い者が土をかける。そして、土を盛り終わると、最後に位牌持ちの跡取りが墓上を軽く踏みおさえ、埋葬の儀式をしめくくる。

その後、墓の前には死花と「○新仮元く或名



写真14 参考：埋葬後の墓上施設（的矢）

）と書いた板札型の仮墓標がたてられ、参列者はこれに再び柄杓で水桶の水をそそいで故人を供養する。また、墓の周囲にシキミなどの仏花をたて、墓の両脇に花籠を突き刺して墓の上で2本を交差させて跨り、四輪・荷輪・瓦器をつけていた竹を花籠とともにまとめて墓の側に立てておく（写真14）。

また、墓前に供える野の飯などを置く白木の膳は、「そば膳」といって膳の木目が墓に対して継目（そば目）になるように膳をえるる。かつて日常の食事で膳を使用していた時代には、膳をそば目に据えることは縁起が悪いこととされ、膳の木目はからず横目にして食事をしたという。

埋葬後の儀礼

埋葬の後、「五役」といわれる位牌持ち・水持ち・旗持ち・棒持ち（2人）の5人は、墓地の一角で履いていた足半を脱ぎ、裸足のまままで家に帰る。この際には、「どんな命持の家でも、裸が死んだら乞食をせないかん」として、水持ち役の娘と歓炊き役の娘は、裸足のまま浴衣の襟をとめて喪家の隣り7軒の家をたずね歩き、乞食のように生米を少量ずつ施してもらう（現在は2町ほど家の家からもらう）。

そして帰宅した後、五役は玄関先のたらいでよく足を洗って家に上がり、家に持ち帰った白木の位牌は、位牌持ちが位牌の前の机にひとまず安置する。その後、乞食をしてもらい受けた米は炊かずにそのまま茶碗へ盛り、跡取りの男性が座敷の敷所の上に



写真15 七枚塔婆

座して、茶碗の生米を食べるまねをおこなう。「野もどりの念仏」

すべての儀礼が終了したあと、「野もどりの念仏」をおこない、白木の位牌の前に白团子の盛物一対を供えて、念仏婆さんを中心にして「心経」「南無大聖不動明王」「念佛」「十三仏」「念佛」「普光寺」を唱え、本葬の日の儀礼をしめくる。

（4）本葬の翌日以降の儀礼

ほとけ入りの念仏・仕上げ

本葬の翌日は、専門の住職をふたたび喪家にむかえ、家族と親戚とともに法要をいとなむ。その後、念仏婆さんが「ほとけ入りの念仏」として「念佛」「普光寺」「十三仏」を唱え、位牌を家の仏壇の中へおさめる。これを「ほとけ入り」という。その後、参列者一同は墓参りに行く。このとき墓前には、七七日の七枚塔婆を立てて故人の追善供養をおこなう（写真15）。

その後、喪家においていわゆる諸進あげをおこなうが、呪文ではこれを「仕上げ」とよび、地区の役員や親戚、念仏婆さん、葬式を手伝ってくれた人、故人の生前に見舞いをもらった人々などを家に招いて食事を楽し、喪家が会費の御札をおこなう。

仕上げの懇親は、七島以上の献立にお菓子もついた御懇親を用意して、客を盛大にもてなす習わしになっている。

七々日・百箇日

四十九日までの追善供養のあいだ、念仏婆さんは初七日・十四日・二十一日・二十八日には喪家で念仏申しをおこない、「心経」「念佛」「普光寺」をとなえる。

また三十五日は弔いあげとして親戚を招き、四十九日の供養をあわせておこなう。この日の法要は、まず念佛婆さんが三十五日の念佛として「心経」「念佛」「普光寺」を唱え、その後住職が演説の説話をおこない、引き継いで念佛婆さんが「念佛」「十二仏」を唱える。その後、墓参りをおこなって七日目の追善供養をしめくくる。

また百箇日の法要は、住職を拠家にまねいて説話をおこなったのち、念佛婆さんが「念佛」「普光寺」を奉唱し、その後で墓参りをおこなう。

岳さん参り

納棺前にそった故人の靈廟は、四十九日をすませた後、伊勢にある朝熊山・金剛證寺（タケ・タケサン）の奥の院へ納める。これを「岱さん参り」とよんでいる。奥の院では、参道沿いに桟橋を立てて故人の追善供養をおこなう。近年は、葬儀を済ました喪日などに行なう場合もある。

また年忌の年に遭族は、6月28日におこなわれる金剛證寺の開山忌の際に朝熊山を登拝して、故人の追善供養を行なう。とくに新亡の家の場合は、開山忌には親戚一同で前日より朝熊山へ登り、開山堂でお籠もりする風習があったが交通の便がよくなつた現在はなくなつた。

巫女の口寄せ

現在は消滅してしまつたが、戦前までは故人が海難で亡くなり埋葬ができなかつた場合や、死んだ人が惜しくてあきらめられない場合、家によつては「巫女よせ」といい、朝熊山麓に位地する加茂郷の河内や伊勢方面から口寄せをする巫女を呼び寄せ、死者の言葉を聞く風習があつた。

この風習は、戦後も少しの間おこなわれ、遭族側より拝み屋のところへ出向いていき口寄せをしてもらつた場合もあった。

年忌月

昭子では、神無月である10月を「年忌月」と称して、この月にまとめて各故人の年忌供養をおこなう習慣がある。

年忌月の法要は、住職による説話を後、念佛婆さんが「念佛」「普光寺」をとなえる。各家をまわるため、10月は念佛婆さんにとつて忙しい月である。

また堅子では、百箇日以降になると追善供養で生



写真16 生木の塔婆

木の塔婆を墓に建ててる。この塔婆は、地元で「椿婆の木」とよばれるマテバシイの梢を山から切り出してきて、長さ90cmほどにして表皮の一部を削り、白い木芯部に「〇伽遊霊婆阿為く戒名」何年忌」という塔婆の供養文を墨書きしたものである（写真16）。建てられた塔婆は、そのあと自然に朽ちるまで墓におかれる。

弔いあげ

堅子では、故人の追善供養は33回忌をもつて弔い上げするのが一般的であり、これも年忌月に供養がおこなわれる。

弔いあげの際には、墓に供える生木の塔婆には核算がついたものを使用して、弔い上げの目印とする。

6 年中行事と死者供養

(1) 念佛婆さんの年中行事

堅子の念佛婆さんは、宝珠寺を活動の拠点として、檀家総代とともに寺の管理にあたるほか、地区で行なわれる仏事のはとんどに深い関わりをもっている。

念佛婆さんに關係する行事は、毎月宝珠寺で行なわれる会式を中心、年間に30以上もあるが、その概要は以下の通りである。

毎月 8 日…薬師さんの会式（薬師堂）

：「心経」「念佛」「普光寺」

毎月 24 日…地藏さんの会式（宝珠寺）

：「心經」「念佛」「普光寺」。

共同墓地の清掃

2月 15日…涅槃会（宝珠寺）

：作職の読経・「念佛」「普光寺」「三仏」
念佛婆さんへの加入・脱退

3月 20日…彼岸の念佛（宝珠寺）

：作職の読経・「念佛」「普光寺」

8月中 …盆の念佛（宝珠寺ほか）

：行事内容は、次項において詳述

9月 20日…彼岸の念佛（宝珠寺）

：作職の読経・「念佛」「普光寺」

10月中 …年忌月（各檀家宅）

：作職の読経・「念佛」「普光寺」

上記した行事のうち、毎月 8日の薬師会式（八日
薬師ともいう）は、薬師堂に念佛婆さんのほか念佛
婆さんをすでに引退した高齢の女性や篤信の女性な
どがあつまり、念佛や真言・諸仏への御詠歌の奉唱
がおこなわれている。また法要の終了後には、供えた
茶菓などを振舞うなど、参加者同士の気さくな座談の場にもなっている。

毎月24日の地蔵会式の日は、まず午前中に、念佛婆さんが中心となって壇子墓地と宝珠寺境内の清掃をおこない、墓へ供えられた仏花をとりのぞき、墓地内に生い茂る草や枯葉を取り払う。その後、念佛婆さんは宝珠寺で地蔵会式をおこない、「心經」「念佛」「普光寺」等の御詠歌を奉唱する。

また、1月と5月と9月（正五九）の地蔵縁日には、念佛婆さんが念佛を一とおり唱えたあと、集まっている地区的の人や子どもなど参列者全員で百万遍の大数珠くりをおこなう。大数珠くりの際には、参拝者全員がひとつの大きな車座になってすわり、座の中央で檢家綱代が打つ伏絆を合図にして大数珠を左回りにまわしながら、寺の本尊である「南無地藏大菩薩（ナムジノダイボサン）」の名号を108遍唱える。

地蔵会式・薬師会式は、もともと夜におこなう行事で、かつては当日の夕方～夜中の8時ごろにかけておこなわれていたが、生活様式の変化にともない現在は、午後2時ごろから行なわれるようになっている。

(2) 盆行事

堅子の盆行事は、8月1日から20日までおこなわ
れ、家々に「精索（ショーロ）さん」をむかえて先
祖の供養をおこなう。期間中のおもな行事は、以下
の通りである。

8月 1日 迎え幡

8月 7日 七日盆 高燈籠建て

8月 11日 施無鬼会の準備

8月 12日 大施無鬼会

8月 13日 精靈迎え（入りあい）

迎え念佛、盆踊り

8月 14日 嘉参り

8月 15日 嘉参り（入りあい）

盆踊り 精霊送り

8月 16日 送り念佛、盆踊り

8月 20日 二十日盆 精霊船送り

迎え幡 8月 1日

8月1日の早朝、太陽がまだ昇らぬうちに、地ド
(自治会)の役員が麻布に「仏法僧 喪禮尼摩耶畔
発陀 若人欲了知/三世一切仏/庵闍法界界/一
切唯心造」と書いた「迎え幡」を、長い竹竿の先に
取り付け、宝珠寺の境内にある松の木の上にかかげ
る。迎え幡は、このまま二十日盆（8月20日）の早
朝まで掲げ続けられる。

また、寺の本堂内には三界萬靈の初子燈籠を吊り
下げ、おなじく「三界萬靈十方共樂等」と書いた位
牌型の燈籠を仏前に設けて、寺の当番が燈籠に点し
た灯火の香をする（8月16日まで）。

七日盆 8月 7日

盆の七日は「ナヌカビ」といわれ、昨年の歿から
1年間に亡くなった新亡者のある家では、屋敷の庭
先に高燈籠（高提灯）を建ててる。これは、新亡者が
あの世から家にもどってくる際の目印になり、また
新亡家の目印にもなる。

高燈籠は、長さ約1メートルの木の丸太に約3メ
ートルの竹の横筋を十字に組み、足場をつけて建て、
周囲に杭を打って木の柱から7本の縄を張って固定
する。また、竿の頂点と肉浦には杉葉と籠を取り付
け、それを縄でつなぐ。そして、横木の一方に



写真17 参考：新亡家の高燈籠（畔絆）

新亡者の戒名を書いた紙を張りつけた木製の箱型の燈籠をつくるす（写真17）。

高燈籠が建てられた後、家に住職と念佛堂さんを招いて新亡者の供養をおこない、そのあと家中より高燈籠の供養をおこなう。高燈籠は8月20日まで建てられ、盆のあいだは供物を供える。

大施餓鬼会 8月12日

星過ぎに宝珠寺の本堂において大施餓鬼会の法要を修する。

法要にあたっては、前日の11日にダンヤクとして各戸より1人ずつ参加して、施餓鬼会の準備をおこなう。本堂の中央には、先祖の靈を祭る精霊棚を設け、また本堂入口の脇側に餓鬼棚を、本尊のある内陣に向かいあうかたちで設ける。

このうち、精霊棚には寺で保管する過去帳を安置し、家の数だけ施餓鬼幡（五色の色紙をはさんだ断片型の小幡）と果物などの供え物をそなえ、棚の前に焼香台をおく。他方、餓鬼棚には三界萬善の位牌をまつり、その前に水向けをおこなうための水を満たした茶碗とシキミの枝、洗い米、塩、ナス・キュウウリを細かく刻んだものを供える。このほか素麺・ウリ・ナス・カバチャ・トマト・青柿・枝豆など季節の野菜や果物も供える。また餓鬼棚の三方の壁面をシイの枝で蒼巣し、棚の背面と四隅の柱に五加来の名号を書いた五色幡の長竹を取り付ける。

12日には、法要に先立って新亡者の家から、家の仏前に飾ってあった初子燈籠を寺の本堂にもって来て、室内の三界萬善の燈籠とともに燃やす。

大施餓鬼会の法要は正午からおこなわれ、寺の住職が御縁を持って椅子に座し、精霊棚に向かって読



写真18 家庭の盆の壇

經をおこなう。法要の後半には、村人が中央の精霊棚の前に進み出て焼香・札拝し、つぎに餓鬼棚へおもむいて、位牌に向かって洗い米と塩、細かく刻んだナス・キュウウリを軽くふりまき、さらにシキミの葉で茶碗の水を振りかけて「水向け」をおこなう。また、住職が餓鬼棚へ2回目におとずれ供養した後は、餓鬼棚に取り付けた五色幡を取ってもいいことになっており、参詣者はそれを争って取り一部を切って家に持ち帰る。また、精霊棚に手向けられていた施餓鬼幡は行事終了後に係によって各戸に配られる。

法要の終了後には、夕方にかけて寺の住職が各檀家をまわり、燈籠をあげる。また、施餓鬼会の崩は、村人によってその日のうちに解体して行事を終える。

精霊迎え 8月13日

午前では、精霊を迎える際の祓はとくにないが、先祖の靈は13日の朝に家に帰る直すがら家の田畠の様子なども見てまわり、豊ごろになって家に帰ってくるといわれている。早朝にむかえた精霊には、夏の熱さを癒してもらうため、まずは冷たい「ひや水」とあられやぼた餅など菓子をそなえる（河貞18）。

盆のあいだ、仏壇には七日盆の前に編んだカヤの曳巣を仏前に敷き、その上に組でたれた季節の野菜や食事をささげる。また先祖への供奉として、小さな器に盛った白飯とおかずとお茶を数人分そなえ、オガラつくった箸も数人分をそえ、13日から15日までのあいだ毎食ごとに食事を供える。次にその一例として、ある家の盆の献立をあげておく。

13日 朝：おはぎ、あられ、漬け物、呑茶



写真19 おこなうの法事（念仏婆さんの念仏）

量：冷や水、白ご飯、瓜の漬け物、お茶
夕：白ご飯、ガボチャの炊きもの、お茶
14日 僧：白ご飯、けんちゃん汁、

貴な翁団子（平たい団子）、お茶
量：白ご飯、ナス・高菜・サザゲの味噌汁、
味噌あえ、お茶

夕：白ご飯、冬瓜の秋きもの、お茶
15日 明：白ご飯、けんちゃん汁、お茶

量：お通し、白のころころ団子、お茶
3時：白ご飯、えぐ汁（芋茎の味噌汁）、
お茶

夕：ささぎご飯（小豆飯）、

大根葉の味噌あえ、お茶
16日 夕：ささぎご飯、お茶

盆の歓立は家ごとに多少ことなっているが、とにかく猪俣さんは初物を好むといい、日頃初物を食べたがる人のことを「ショーロさんみたいな…」ともいう。

なお、志摩では各地区でよく見かける無縫仏をまつた精室棚は、堅子地区では作られていない。

迎え念仏（大念仏） 8月13日の夕刻

大念仏は、その1年になくなった新亡（新仏）を村人が集まってともに念仏を唱え洒落供養する行事で、志摩地方ではほぼ全地区において盛大に行われている。堅子地区の人念仏は、13日の夕刻には「迎え念仏」を、16日の夕刻には「送り念仏」を宝珠寺においてとりおこなう（写真19）。

13日の「迎え念仏」は、新亡の遺族の上備により行事がおこなわれ、午後6時半から宝珠寺の本堂で



写真20 傘鉾の内部

法要をいとなむ。法要には、現在は住職（相応梵満
寺と兼任）は参加せず、新亡の遺族一同をはじめ地
下の長老衆や一般の参列者などがあつまり、念仏婆
さんが仏前において「心経」「念仏」「地蔵の念仏」
の奉唱をおこなう。

念仏の終了後は、大念仏をおこなう時刻まで堂内
でささやかな酒宴をもよおし、参加者はキユウリと
アラメの酢の物を肴に、各自蓋で御神酒をいただく。
この間、宝珠寺作編を兼務する梵満寺作編が賄着し、
酒宴が終わる午後7時過ぎより、宝珠寺の本堂の前
廊において大念仏をおこなう。

大念仏の儀礼においては、寺の本堂に飾られてい
た切子燈籠を吊るした「傘鉾」が祭祀の対象となる。
傘鉾は、唐傘の様に幕をつけ、その内側に初子燈
籠、故人の遺髪・帯・ハサミ・煙管・鏡・毛抜きな
どを吊るしたもので、行事の際には傘に竿がつく。
傘鉾は、新亡者の遺髪が故人の傘鉾をつくるほか、
町内会（地区）で三界萬靈の傘鉾を用意する（写真
20）。

大念仏は、地下の人々のなかでも長老階の男性た
ちが中心となって行事をとりおこなう。おもな役柄
としては、傘鉾持ちが数名（三界萬靈1人と新亡家
がおのおの1人）、大きな紺太鼓をうつ太鼓打ちが
1名、紺太鼓を担ぐ太鼓持ちが1名、謡をうたう長
老が3、4名、钲打ちが1名、法螺貝が2、3名、
笛吹きが1名、旗持ちが3名である。このうち、鉦
打ちの鉦は、念仏婆さんの念仏や都儀などに用いる
寺の伏鉦である。ひしげの音を発する笛は、以前は
藤笛であったが、現在はリコーダーを用いている。
また旗持ちがもつ白旗には、竿の飾りとして笛とス



写真21 道中念仏の太鼓と傘鉾（迎え念仏）

ギネをつける。行事に際しては、寺の庭の中央に、締太鼓を置く台として木匂がすえられる。

大念仏の次第は、最初に三界萬靈に対する大念仏をおこない、その後に新亡者の大念仏をおこなう。無札の次第は、まず長老衆がとなえる「道中念仏」の太鼓と念仏にあわせて、太鼓と傘鉾と旗持ちが庭の中央に掲えた木匂を中心に、その周囲をゆっくりとめぐる（写真21）。

【道中念仏の詞章】（…は太鼓の締（ガク）打む、

●は太鼓の打点、○は法螺貝・笛）

… … …

南一あ無阿一あ弥陀一あ仏一

● ● ● ● ●

〈イーヨ〉 ○—〈ヨ〉 ○—〈ヨ〉 ○——

● ● ● ● ●

〈イーヨ〉 ○—〈ヨ〉 ○—〈ヨ〉 ○——

● ● ● ● ●

〈イーヨ〉 ○—〈ヨ〉 ○—〈ヨ〉 ○——

【以上3回繰り返し】

このとき、締太鼓は太鼓持ちが肩にかたづき、その後を太鼓打ちがついで太鼓を打ちながら右回りにまわる。また旗持ち3人と傘鉾持ちは、その外周を左回りにめぐる。この間、太鼓の拍子にあわせて錚・笛・法螺貝が鳴らされる。

その後、大念仏の説が終わったころを見計らって長老の一人が肩をかざし、「東西東西、東西の波を御鎮め！」と発声し、金仏の幡子をいったん止める。と同時に、三界萬靈の傘鉾は本堂の階段の前にすす



写真22 住職が傘鉾に向かって祭文をよむ

み出で、本堂正面入口に立つ住職が傘鉾にむかって祭文を高らかに朗誦する（写真22）。

大念仏の祭文は、「迎え念仏」に使用する三界萬靈の祭文と新亡者の祭文、および「送り念仏」の祭文の3種類あるが、この祭文は代々の住職によって作りなおされることがある。

次に、現在使用している三界萬靈の迎え念仏の祭文をあげる。

【迎え念仏の祭文：三界萬靈】

「大（そ）れ世間無常の相を感じるに、真に果敢（はか）なきものは人の一生なり。受けがたき人身、冥（くら）きより出で、宿（また）元の冥きに帰るは愚なり。」

今ここに当区善男善女相集まりて、皆々此懸念（こめ）で六字の名号を唱え、三界萬靈の為に向向して、同じく菩提の道に趣かしむるものなり。」

住職が祭文を詠ねあいだ、行事に集まった人々は一同に合掌をして祭文を聴く。そして、祭文の朗誦がおわると、つぎに傘鉾は反転して本堂を背にして立ち、庭の中央に掲えられた締太鼓と長老衆にむきあって、長老衆のうたう大念仏の説いと幡子をうける（写真23）。

大念仏の説いの歌詞は以下の通りで、太鼓の拍子にあわせて3度繰り返される。

【大念仏の詞章】

（●は太鼓の打点、○は法螺貝・笛の音）



写真23 長老衆による大念仏の誦い



写真24 盆踊り

● ● ● ● ● ● ●
ああいえい いやほうはいやー
● ● ● ● ● ● ●
弥ーい陀たーのーーむー
● ● ● ● ● ● ●
弥ーい陀たーのーーむー
● ● ● ● ● ● ●
人は雨夜の 早なればー
● ● ● ● ● ● ● ●
雲晴れねーども 西へー行ーくー
● ● ● ● ● ● ●
南ーあ無阿ーあ弥陀ーあ仏うー
● ● ● ● ● ● ●
<ウーツ> 南ーあ無阿ーあ弥陀ーあ仏うー
● ● ● ● ● ● ●
<イーソ> ○ー<ヨ> ○ー<ヨ> ○——
● ● ● ● ● ● ●
<イーソ> ○ <ヨ> ○ <ヨ> ○——
● ● ● ● ● ● ●
<イーソ> ○ <ヨ> ○ <ヨ> ○——
【以上3回繰り返し】

誦いが終わると、三界高僧の大念仏は終了し、ひきつづき新死者に対する大念仏がおこなわれる。

新死者の大念仏の次第は、三界高僧の時とおなじで、各新死者からだした傘鉾を中心に儀式をおこない、新死者の菩提を弔う。なお、新死者が複数の場合には、年長者より順に念仏がおこなわれることになっている。

また新死者の祭文は、供養の対象により老人・中

老・若者・子供の場合などで祭文の種類があるが、次には代表的なものを上げておく。

【迎え念仏の祭文：新死者】

「夫れ惟（おもんみ）れば、人命の無常なるは、たとえば風扇の灯の如し。掣（むし）ろ喰（あ）に草履に異ならんや。」

昨日見（まみ）えし人も、今日既に昔の物語となり、朝（あした）に存して夕（ゆうべ）に死し、或いは夕に契りて朝に別れる。誰か生者必滅の理を免るる者あらんや。然れば一世の榮華をも空しく消える業上の羞なり。依って誰人が石塔の無きを免（まぬか）れんや。

今茲（ここ）に《戒名》の為に、当区内老若を論せず善男善女相集まりて大念仏の法籠（えん）を開き、各自一心に南無阿弥陀の名号を唱え、謹んで新精室に供養し奉る者也。」

盆踊り 8月13日・15日・16日の夜

大念仏が終ると追興を片づけ、寺の庭の中央に踊りの壇を移動させて、ひきつづき盆踊りがおこなわれる。

堅子の盆踊りは、いわゆる口説き踊りであり、「我え口説き」、「阿波の鳴門」、「那須弓一」、「鎌木主水」、「お静音頌」、「清三くどき」など、太鼓と音頭取りの唄のみで踊りがおこなわれる。

踊り子は、团扇や扇子を片手に振りかざしながら、「ソリヤエートサノサ」と「イヤ ヤーットマーカセー、ヤットーマカセ」の囁し言葉をくりかえしながら

ら、棺の周りをゆったりと踊る（写真24）。

【堅子の口説き踊りの歌詞（抜粋）】

《音頭の唄い出し》

瓜やなすびやさや豆が 一つ走ればみな走る
そばや船は炎がはしる わたしゃお前さんについて走る

音頭取るのは今宵がはじめ （ソリヤエートサノサ） ぱつりぱつりと始めるぞ （イヤ ヤーットマーカセー ャットーマカセ） ちよいと出ました三角野が （ソリヤエートサノサ） 圓角四面のやぐらの上で （イヤ ヤーットマーカセー ャットーマカセ） 音頭取るとはお恐れながら （ソリヤエートサノサ） 八十婆さん豆刈るのように ぱつりぱつりと始めるぞ （イヤ ヤーットマーカセー ャットーマカセ） （以下、略子省略）

ヤレサヨイヤサト囃子をたのむ 音頭とりても囃子がなけりや 寺に坊さん無いのと同じ舟に櫻樹の無いよなものよ 戸井戸に釣瓶が無いのと同じ シャンコシャンコと囃子をたのむ 音頭悪いはこいつあ親ゆゆり 声の悪いのはこいつあ生まれつき どこをついても良いとこ無いのが そこは解子でご高貴たのみ 太鼓打ちにて導かれつつ ぱつりぱつりと口説いてみます

《教え口説き》

一や立花 二にや杜若 三にやさがり梅 四にや獅子牡丹 五つ弱引の千本桜 六つむらさきあやめの葵 七つ南天 八つあ八重桜 ここに寅ねな巡礼口説き

《阿波の鳴門》

岡はどうよと訪ねて聞けば 同波の鳴門の徳島町よ 上人忠義な侍なるが 家の家の刀の詮議 何の不運か無実の難儀 国を立ち退き夫婦の願い 神や仏へ心願こめて 授けたまえやあの國御の 刀函完研ぎ屋の店は 心静めて目配せなさる…（後略）

入りあい 8月13日と15日の夕刻

海運業で栄えた堅子は、海難事故による死亡者も多く、海難死者への供養の儀式が伝えられている。内親や先祖を海難事故で亡くした家では、盆の追

善供養の一環で8月13日と15日の夕方にイリアイ（入相）と称して、海難死者の靈を供養する行事がおこなわれる。

入りあいは、それぞれの遺族が、木盆に用いるサンダラワにカボチャの葉をのせ、その上に洗い米・シキミの葉・線香・お金・松のジンを添えたものを用意し、浜において松のジンに火をつけ沖に向かってこれを流し、海難死者への供養とする。これを「入りあいを焚く」という。また、同じ船で遭難して亡くなった死者の場合は、その遺族同士が「もやい火」といって、ひとつのサンダラワにそれぞれの供え物をのせて火を焚き、一緒に海に送ることがおこなわれた。

堅子では、太平洋戦争当時、村人が船主・船長を勤める民間の運搬船や大型漁船などの多くが軍の徵用船となった。とくに戦争末期には、洋上での攻撃にさらされ沈没した船も多く、40戸たらずの堅子地区で働きざかりの男性が26人も軍属として亡くなっている。

入りあいの風習は、弔いあげの三十三回忌をもって終わる習慣であるが、こうした戦没者の靈旗のあいだでは、戦後50年となる平成7年までおこなわれた。

墓参り 8月14日と15日の早朝

8月14日と15日の早朝には、堅子墓地へ墓参りに行く。シキビやシワタ（ビシャコ）の葉をそれぞれの墓に飾り、やかんなどに入れて持ってきた水を墓に備え付けの茶碗などに入れ、線香を焚き、洗米を供えて供養する。

その後、親戚や知人の墓地へも墓参りをおこない、西の浜へ行き水際にシキミの枝を立てて、線香と洗米を供え、海難者の供養を行なう。

精靈送り 8月15日の夜

15日の夜は、夜更けまで盐廻りがおこなわれるが、廻りが終了した夜半過ぎに、人々は先祖の靈を浜辺におくる「精靈送り」をおこなう。

精靈送りは、盆のあいだ仏前に置いていたカヤのぬ崖に弁当として小豆の握り飯や供え物をつづみ、墓地の裏手にある浜を持って行く。以前は海に流していたが、現在は海が汚れるという理由から、浜辺で各家の供え物を回収し、後日焼却する方法に切り

替えられている。

ちなみに、小豆飯の弁当はある世に帰る先祖の靈に持たせるものであるため、普段の弁当に小豆飯を詰めてはいけないとされている。

送り念仏（大念仏） 8月16日の夜

16日の夜に行なわれる「送り念仏」は、益の3日間を家で過ごした新仏と先祖の靈をふたたびあの世に送りかえすための大念仏である。この「送り念仏」は、町内会（地下）の主催により、宝珠寺の境内で執り行なわれる。

行事の次第は、13日の「迎え念仏」とまったくおなじで、新亡者の骨牌も出すが、大念仏は三界萬靈の骨牌にのみ一度だけおこなう。このとき住職によつてとなえられる祭文は、次のとおりである。

【送り念仏の祭文】

「夫れ惟るに、人身受け難く仏法遇ひ遙とし、
茲に三界萬靈を新死者との厚くして近頃まで互いに
相親しみ來たりしに、普經既に尽きて他界せら
れたり。菩等追音に堪えざる所なり。」

今茲に、莊嚴なる靈廟の祭を終し、此功德を
贈り専ら三界萬靈と新死者に向向して、速やかに
其の再生をたすけ、仍て果ての淨土の建設を願う
ものなり。」

送り念仏の終了後は、前日同様に境内の庭で盆踊りがおこなわれ、連日続いた一連の行事をひとまずしめくくる。

二十日益 8月20日の早朝

益の最終日であり、まだ陽が上がらないうちに、自治会の役員らによって8月1日から寺の境内にかけられていた「迎え懸」をおろす。また新亡者の家でも、庭先の高燈籠と本堂にある初子燈籠が片づけられる。

精霊船送り 8月20日の夕刻

夕方におこなわれる精霊送りは、益のあいだ地区にやってきた三界萬靈をはじめとする精霊のすべてをあの世へ送りかえす行事である。堅子地区では、小麦わらをつかって「念仏丸」という精霊船をつくり、浜から海へ流して精霊を送りだす。

この日、各家では、15日の時と同様に仏前に小豆



写真25 精霊船作り

紙を供える。また、精霊送りのための松明をつくる。松明は、よく乾燥したメダケを60~70cmほどに切りそろえ、15本ほどを紐で3ヶ所しばり束にしたもので、松明の上部にはシキミの枝を挿しておく。

精霊船づくりは、当日の午後3時ごろから地区的有志が堅子地区事務所前の広場に集まり、適宜に分担して作業にとりかかる（写真25）。

堅子地区の精霊船「念仏丸」は、かつて鳥羽の沖を航行した木造漁船を模して作られている。船体はメダケを船の骨格にして、友わらの束を縛でつなぎながら船型を作り出していく。船の大きさは、毎年有志の人々の作り方しだいで多少異異なるが、およその大きさは全長約150cm・幅約65cm・帆柱の高さ約150cmになる。また、友わらで和船独特の堅広の舵をつくり、メダケの舵棒をさしこんで船の體にとりつける。船頭ができるあと、つぎに船の中央部にメダケの帆柱を建て、そこに紙製の大型の片帆を取り付け、舳先（船首）と帆柱との間に二角帆を2枚取り付ける。また帆柱の上に串印の旗をかけ、船尾に「念仏丸」と書いた幟旗を取り付ける。

このほか、友わらをつかって精霊船にのせる人形をつくる。この人形は、精霊を無事あの世へ送り届ける念仏丸の乗り手として、六地蔵になぞらえ6体（水夫5人と舵取り1人）つくる。それぞれの人形には、紙で顔と衣装がつけられ、舳先（1体）と左



写真26 完成した精霊船

右の舷線（4体）と檣（1体）の部分にとりつける。

精霊船づくりは午後3時半ごろに終了し、完成した船は集落の東端にもって行き、送る時間までその場所に置かれる（写真26）。

午後6時半ごろから長老衆や近所の住民が集落の東端を発出し、精霊船送りの行列がはじめられる。念仏丸は一人の男性の肩に担がれて、行列の先頭をあるく扭い太鼓と鉦を前ぶれにして西の浜へ運ばれる。精霊船送りの鉦と太鼓は、声に出さないが「●ショーロ●ゑーん、●お●く●ろ。（精霊さん送ろ）」という打ち方になっているといふ。

地区的住民は、それぞれ自宅の前で精霊船の行列を待ちかまえ、精霊船が家の前までやって来ると、船の中へ各自が用意した六文銭（現在は10円玉6枚）を包んだ紙のおひねりや供え物を投げ入れ、松明と焚いた殺青を手に、行列の後について西の浜へおもむく。その際、自宅の玄関や窓をすべてきっちり戸閉まりをしていく習わしである。これは、送られる精霊さんがこれ以後に家へ漁業りしないようにするためであるといふ。精霊船で送り出すことによって、盆のあいだ村に帰っていた諸精霊をあの世へ完全に送りかえす意味がある。

精霊送りの一行が浜にたどり着くと、浜辺の水際で各人が持ってきた松明と縁香を束めて焚きあわせ、精霊さんの送り火とする。その後、浜の船着場の先から精霊船を入水させ、しばらく太鼓と鉦の音とともに送られる（写真27）。精霊船は、帆に夕風をはらませながらゆっくりとて矢崎の方へ進んでいくが、参列者は焚火が消えないうちに帰らないと、精霊が家に戻ってくるとして、早々に家路につく。



写真27 浜から精霊船を送る

精進上げ 8月20日の夜

精霊船送りの終了後、盆行事がすべて無事に済んだことを祝い、「精進上げ」として各戸から1名づつ宝珠寺境内の老人懇意の家にあつまり、酒宴をひらく。

以前は、盆のあいだ魚の刺し身など生臭い料理を食べることをつつしむ習慣があり、この精進上げの時に生臭い料理をはじめて食したといふ。

堅子の墓制

（1）堅子地区の墓地空間

堅子の共同墓地は、集落の西側にあたる字針ヶ淵に位置し、宅地に隣接した小高い丘の一番に墓域が広がっている。

墓地の入口は、葬儀の野おくりの際に死者へ引導を渡す儀式をおこなうための引導場になっており、広場の中心に指を置くための白石と石の小机がある。またその奥の空闇には、新旧の六地蔵や宝珠寺の代々の住職の墓、昭和31年（1956）に建立された太平洋戦争被没者の忠魂碑、古い無縫瓦などが建ちならぶ一両がある（写真28）。

堅子墓地にまつわる言い伝えとしては、堅子の草分けの家とされる「十_ノ軒株」（家筋は必ずしも明確ではない）の家の墓には古い宝瓶状墓碑があるといわれている。しかし、現在の堅子墓地には、村の本家・分家関係をしめす序列などはとくに空間には反映されていない。

また、江戸時代にこの地域を大津波（宝永4年の地震津波か？）が襲った際に墓地の海辺に近い部分が被害に遭い、墓の一部が津波にさらわれたため、



写真28 堅子墓地の全景

その後、墓域を山の上までひらげそこに一部の墓を移したといわれている。このため、家によっては墓の場所が墓地の下段と上段とに分かれて存在する場合がある。

各家の墓城は、遺体を埋葬する基壇部分に石垣やブロックが施され、家ごとの墓地区画が明確になっている。これは、志摩地域における粗雑墓地のひとつの特色ともいえる。遺体を埋葬する際には、上にある墓石を傍らに一時的に寄せておき、埋葬する場所を作ることがなされている。

このほか、堅子墓地は、毎月24日におこなわれる宝珠寺の地蔵絵巻の午前中に、企画委さんが中心となって清掃活動をおこなっている。

(2) 墓制の特色

堅子の墓制は、埋葬地の上に石格をまつりわらる単墓制であり、近隣の丁賀郷¹⁴・町精廻¹⁵、また磯部町的久地区とも同じ墓制である。なお、寺の本末関係にある相悉知¹⁶は埋葬地と石塔墓のふたつの墓地空間が存在する複合墓制であり、堅子とは異なった様相をみせている。

四墓制と単墓制という二つの墓制は、志摩の全域にそれぞれ点在し、桜井寺院の多い当地域でも墓制のありようについては宗派別の傾向もあまりみられない。また、志摩では農村部に単墓制が多く、海村部に四墓制が多いともいわれるが、堅子墓地の事例のように海辺の村にも単墓制が存在しており、墓制の差異が何に起因するのかはいままだ判然としていない。今後さらなる調査研究の進展が期待される。

このほか、墓標の傾向からみた特色としては、近世から現代に通じて個人墓または夫婦墓が大部分を



写真29 盆の墓参りの様子

占め、他地域で近代以降に広くみられる「〇〇家先祖代々」銘の墓標が、堅子墓地には現在もまったく存在しないことも、特色の一つにあげられる。こうした傾向は、堅子だけに限らず、周辺の地区的墓地でも見えることがあり、近代以降の墓地認識についての地域的な特徴を示していると考えられる。これについても、今後さらなる検討がおこなわれることが望まれる。

なお、墓標銘のデータ分析については、「石透物調査」の章および全体の総括を参照されたい。

(3) 墓参りの方法

堅子における墓参の習俗は、七日目など葬儀とともにとなった臨時の墓参と、盆や彼岸など年中行事としての墓参のかたちがある。(写真29)

このうち、年中行事としての墓参について、2月15日の宝珠寺でおこなわれる涅槃会、3月の春彼岸の中日、旧暦4月8日の花祭り(卯月八日)、8月14・15日の盆の墓参り、9月の秋彼岸の中日、10月の「年忌月」、12月の正月前などにおこなわれている。このほか、家によっては故人の祥月命日に月参りをおこなう場合もある。ただし、どの時でも同じ日に2度墓参りをすることは縁起の悪いこととされ、忘れ物があって家に取りに帰りて出直す場合もよくないこととされている。

墓参りの方法は、年間を通してほぼ同様におこなわれ、家の墓の草を引くなど適宜掃除をしたあとで墓前に仏花をたて、縛り付けの茶碗に水を供え、線香を焚き、洗水や葉子を供えて合掌礼拝する。ちなみに、堅子の墓にはワリガイミョウを刻んだ夫婦墓も多く存在し、配偶者の生存中に墓石を建立するこ



写真30 浜での海難死者の供養

とが多いため、墓石へ直接水をかける（水向けする）ことは、生きている人にも水向けをすることになるため基本的にばかかれている。

また、自家の墓参りがひとまず済むと、親香の束を持って親戚や知人の墓地へも参って供養をおこなう。仏花としては、シキビやシリタ（ビシャコ）の葉をそれぞれの墓へ供えて角る。シキビやシリタは、以前は山へ行って自生した木の枝をとって来たが、近年は屋敷や墓地の傍らに植えてある木の枝を切って供える場合が多い。ただし、旧暦卯月八日の花祭りには、山で採ってきたネンバリバナ（モチフジ）またはヤマツヅジ（ミツバツヅジ）の花を墓に供える。

また、先祖のなかに海難死者のある家の場合には、墓地への墓参りのあとで墓地の裏手にある西の浜へおもむき、浜の水際にシキミの枝を立て、そこに線香と洗浄をたむけて海上にむかって海難死者の供養を行なう。西の浜は、盐に積雪船送りをする場所であり、堅子では浜辺も重要な供養の場所となっているといえる。（写真30）

（4）近代の浄土近世墓地と無縁仏供養

今回発掘された浄土近世墓地は、江戸時代の初めに造成された墓地であるが、今回の堅子地区および的久地区の住民の方々におこなった聞き書き調査では、浄土近世墓地に関する情報については古い墓地として認識があるのみで、浄土近世墓地の埋葬者などに直接むすびつく伝承等はまったく得ることができなかった。

また、少なくとも近代以降には、浄土近世墓地のある上地は墓地としてではなく、施の畠地とそれに

付随した柴木をとる山として利用されていたようで、明治期から昭和40年代にかけて数度にわたり、堅子と的久の何軒かの家のあいだで土地の転売がおこなわれている。このことから類推して、本来この墓地をまつるはずの特別な家筋の存在は、かなり以前から分からなくなっていたと考えられる。

ただし、浄土近世墓地は単にうち捨てられた墓ではなく、堆元ではいわゆる「無縁仏（無縁さん）」の墓として長らく認識されてきた。また、「無縁さんをおろそかにしてはならない」という考え方から、年忌月（10月）などの法事の際には、上地の地権者の家が寺の住職を招いて、浄土近世墓地において「無縁仏」の供養をおこなっていた。

8 小結

以上、堅子地区的葬送儀礼と仏教行事について報告をおこなった。堅子の葬送儀礼は、総体として志摩の他の地区とも共通する習俗をもっているが、それが古風なままに現在まで伝承されている点において、この地域の伝統的な葬送儀礼のかたちを知る上で貴重な事例となっている。

以下では、堅子地区の事例を踏まえつつ、志摩地方の地域的な特色をもつ習俗の概要について紹介し、まとめにかえたい。

（1）村の長老衆（念仏衆）の役割

志摩の葬送儀礼では、村（地下）の長老の男性たちが「念仏衆」や「念仏範」あるいは「ジジラ」とよばれる念仏集団を組織して、葬儀の執行や葬列の先導役などをおこない、また盆行事で大念仏をおこなうなど特定の役割をになう場合が多い。この念仏集団は、たとえば鳥羽市神島の事例のように、これまでに村の役などから一離を退き隠居した長老衆が一定の役割をになない、行事や葬儀に参加する場合も多い。また志摩市阿児町立神の事例のように九人衆といわれる官席の長老達が、盐にはそのまま念仏衆として活動する場合もある。

また、その一方で村の年配の萬信女性たちも、榎那寺や仏堂を拠点として「念仏婆さん」と称する念仏集団を結成し、葬儀や仏事の場で念仏の奉詠をすることなどが各地で行われている。

堅子の場合は、地下の長老の男性とほぼ対等な立

場で念仏婆さんが葬儀や仏事で重要な役割をなす点に特徴がある。こうした状況は、堅子のかつての村落生活においては、男性が海運業など海の仕事に出て普段不在のために、かわって家の女性が家の留守を預かるという社会的役割が比較的大きいためで、こうした村のあり方をしめす興味深い事例となっている。また、堅子の念仏婆さんは、志摩の各地にある念仏婆さんの占い生態を知る上でも貴重な存在である。

(2) ホウロクメシについて

薪焼きのホウロクを使って別火によって死者へ供える白飯を炊くホウロクメシも、志摩地方に広く分布する葬送習俗のひとつである。

ホウロクメシは、カワラメシ・ノメシともよばれ、故人の死後すぐに供えられる桜団子とは別に、葬儀の当日に墓前に供えられる清浄な白飯である。このホウロクメシは、野道通りの葬列で飯持ち役を担当する血縁の女性（多くは故人の娘）が飯炊を担当する。

ホウロクメシを炊く際には、庭数の庭に石を組み焚口を北向きに作った仮設のクドにホウロクをかけて飯を炊く。また燃料には薪ではなく福わらを用いるなど、日常使用しているかまどでの炊飯とは、明確に差違を示している。そして、炊いた飯をこのために作った専用の杓文字で茶碗に高く盛って、竹と木の箸を添え葬式の祭壇に供える。そして、葬列では飯持ちによって墓へと運ばれる。

堅子地区では、ノメシ炊きに使ったホウロクと食い別れの儀礼に用いる塩と味噌を盛ったカワラケを、棺とともに墓穴の中に埋めてしまうが、他の地区では、墓地の六角壇の前で割ってしまう事例（鳥羽市神町・志摩市人王町船越など）や、墓の上にある時期まで置いておく事例（志摩市浜島町）などもあり、いずれの場合も、一度ホウロクメシを炊くために使ったホウロクは、使い捨てされることになっている。

なお、淨土真言教徒からもホウロクメシを炊くために使用したとみられるホウロクが出土しており、出土状況も堅子の現行民俗と一致して、この習俗の歴史的経過を考える上で重要な研究成果となっている。これについては、全文の紹介でも詳しく述べ

る。

(3) その他特色のある葬送習俗

このほか、志摩地方で特色のある習俗としては、巫女に頼んで死人の口寄せをおこなうミヨシセ（巫女寄せ）があり、戦前までおこなわれていたことが各地で報告されている。また、タクマイリ（岳参り）と称して伊勢市の御熊山金剛證寺の奥の院に参拝して、遺髪や故人の着物などを納め、塔婆供養をおこなうことなどがあげられる。

また、海難事故により亡くなった人々を手厚く供養する習俗としてみられることも、この地域の人と海との関わりをみた場合の民俗的な特質をしめていると考えられる。これについては、文書調査および紹介においても詳述する。

(4) 念仏信仰の影響と民俗行事

坪宗寺院が多い志摩地方にあって、仏教行事についてみてみると、宗派に因縁なく念仏信仰の影響が民俗行事のなかに広く認められる。なかでも、最も華やかな行事は、故におこなわれる大念仏である。

志摩の大念仏は、一年間に亡くなった新亡者の遺族の集まり（新じ会など）が主催で行なわれる場合が多く、新亡者の戒名をまとめて書いた「絆牌」とよばれる灯籠式の大きな位牌や切子灯籠を、寺の本堂や「祭壇」とよばれる仮設の小屋にまつり、新亡者に対してさまざまな供養を行なうものである。大念仏行事のおもな儀礼としては、村人による新亡者の戒名読み（名乗り）と太鼓打ちと念仏歌の唱和などがある。

このうち念仏歌については、各地区で「ナンマイダンブ」「ナムアミダイボ」「ナンマイダ」「ナモデヤ」「アモレヤ」「アッポーダン」など古風な念仏の囃子が伝えられている。また、「弘陀頬む、弘陀頬む、人は雨夜の月なれや、雲晴れねども四へゆく、山無阿弥陀仏やなまうだと、誰か頬まさらん、誰か頬まさるべし」という室町期に広く流行し、能『白糸』にも登場する中世歌謡がもとになっていると考えられる大念仏の歌謡がうたわれる地区もあり（鳥羽市石鏡・堅子・志摩市磯部町の矢、同市志摩町越賀など）、このような中世歌謡の系統を引く念仏歌が、志摩の大念仏には数多く伝承されている。

このほか、志摩の大念仏では、この地方独特の供

芸能象徴である弁鉢（カサブクとも）が登場し、また地蔵によっては華やかな念仏踊り（志摩市阿児町立神・甲賀など）を織り広げる場合もある。このような芸能の要素は、室町後期から近世初期にかけて疫神送りの芸能として全国的に流行した風流雑子物とよばれる芸能様式の影響を強く受けていると考えられる。

このほか、念仏信仰の影響を強く受けた民俗としては、先にも述べた村の老人達による「念仏爺」や「念仏婆さん」の習俗や、村の仏堂を中心に盛んにおこなわれている白糸通の数珠まわしなどが挙げられ、村の仏教行事の中に念仏信仰が深く浸透しているということができる。

志摩地方における地域仏教のあり方や念仏信仰の展開については、これまであまり体系的に研究がおこなわれていない現状であるが、今後の調査研究によって仏教史あるいは仏教民俗学的な研究成果が蓄積されることを期待したい。

（5）墓制について

墓制に関しては、周辺地域の墓地との具体的な空間上の比較や、浄土近世墓地の発掘成果などにみる時間上の比較などから、さまざまな問題提起がなされるを考える。

咲子の墓地は、遺骸と石塔が同一地点にある單墓制であり、この点は、近隣の千賀・岬崎・殿部町的欠地区と同じであり、浄土近世墓地の発掘状況とも一致している。また墓地の区域を石積みする点も、現行事例と重複は類似しており興味深い点である。

しかし、現在の堅子墓地は、家を単位にして墓域の区画が整理され、同じ区画のなかで幾人もの遺骸を粗葬するような構造になっているのに対し、海上近世墓地の場合、個人の墓穴が整然と並んだ状況になっている。このような墓地構造の相違を歴史的な変遷としてどのようにとらえるのか、また民俗的にいかに理解するかについては、さらなる発掘調査や民俗調査による研究蓄積を待たなければならぬ。

しかし、今回おこなった総合調査の成果をひとつ試金石として、志摩地方の墓制研究には新たな研究視覚がひろがるものと考える。（斎藤順志）

【参考文献】

- ①早稲田大学郷土研究会「志摩（鳥羽市）千賀・咲子の民俗」『郷土志摩』41号（志摩郷土会、1970年）
- ②『鳥羽市史』下巻（鳥羽市役所、1992年）
- ③岩田隼一「鳥羽志摩の民俗」（鳥羽志摩文化研究会、1970年）
- ④佐藤泰司「葬送儀礼と京制」（和歌森太郎編『志摩の民俗』吉川弘文館、1965年）
- ⑤野村史伸「鳥羽市松尾坂14の葬送儀制」（『死・葬送・墓制資料集成 西日本編3』国立歴史民俗博物館、2000年）

【資料2】

鳥羽市堅子：念仏婆さんの念仏・御詠歌

■心経

「般若心経」（3回）

「南無妙吉祥神呪」（3回）

「懺悔文」（我昔所造諸惡業…3回）

四番 くもりなき

くもりなき 身は晴れやかな 善光寺

御剝いただく 極空の印

■念佛

光明遍照上方世界念佛衆生領取不捨

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏 …

（3節くりかえし）

願以此功德 平等施一切

同發菩提心 往生安樂國

【以上3回くりかえし】

【回向文】

願わくは 此の功德を以って 昔く一切に及ぼし

我らと衆生と普ともに 仏道を成せんことを

上方は 三世一切の 諸仏 諸尊菩薩

摩訶薩 摩訶般若波羅密 頷首

六番 よしみつも

善光も 弥生の花よ 裹も子も

ただ人ならぬ ほとけなるらん

七番 とはくとも

遠くとも 一度はまいれ 善光寺

故いたまへや 弥陀の誓願

八番 わかきとて

若きとて すゑをはるかに 思ふなよ

無常の風は 時をさらわん

■善光寺

信州は信濃の国 川中島の善光寺の

御詠歌を唱えたてまつる

九番 ひとたびわ

ひとたびは 消ゆるいのちを 思いなば

後生をねがへよ のちの世のため

十番 うまれきて

生まれきて 一度は死ぬる 身をもちて

罪をつくるな さきの世のため

一番 うずもれし

押もれし なんばの池の 弥陀如来

菩薩をこしとは 本田善光

十一番 ごくらくの

極楽の みのりの船に 来りたくば

胸のあいだの 波をしづめよ

二番 こころざす

こころざす 国は信濃の 善光寺

うすいすあます これぞさべしき

十二番 いそがまぢ

急がまじ むかまんことは 待てしばし

その日の時と さだめおくなり

三番 みはここに

身はここに 心は信濃の 善光寺

みちびきたまゑ 弥陀の淨土へ

十三番 ごくらくえ

極楽へ ねごおで早く しょううづべし

如来の前で 御札もうせよ

- 十四番 とのむれば
とのむれば ここにいなから 権満の
はとけの敷に いるぞうれしき
- 十五番 さきだてば
さきだてば おくるる人を 待ちあわせ
花のうてなに ともに成仏
- 十六番 のちのよも
のちの間も この間もともに 南無阿弥陀
はとけまかせの 身こそやすけれ
- 十七番 ありがたや
ありがたや 三國一の 弥陀如来
いかなる罪も 救うみはとけ
- 十八番 ありがたや
ありがたや 平のすだれを 卷きあげて
念仏のこゑ 開くどうれしき
- 信州は信濃の国 川中島の霧光寺
みちびき給へ 炯院の淨土へ
南無大慈大悲の 観世音菩薩
種々重罪 五逆消滅
自他平等 即身成仏
- 【面向文】 (前に同じ)
- 西国三十三番
一番 紀伊の国郡智山
ふだらくや きしうつ波は み縁野の
郡智のお山に ひびく滝つ瀬
- 二番 紀伊の国紀三井寺
ふるさとを はるばるここに 紀三井寺
花のみやこも 近くなるらん
- 三番 紀伊の国粉河寺
父母の 恵みもふかき 粉河寺
はとけの誓い たのもしきかな
- 四番 和泉の横尾の寺
深山路や ひばらまつばら わけゆけば
まきのおてらに 胸ぞいさめる
- 五番 河内の葛井寺
諸より 頼みをかくる ふぢいでら
花のうてなに むらさきの雲
- 六番 大和の薬師寺
岩をたて 水をたたえて つぼさかの
庭のいさごも 浴上なるらん
- 七番 大和の圓寺
今詠みれば つゆおかでらの 庭の若
さながら瑠璃の 光なりけり
- 八番 大和の長谷寺
幾度も まいる心は はつせでら
山もちかいも ふかき谷川
- 九番 奈良の南円堂
春の日は なんんどうに 輝きて
三笠の山に はるるうす雲
- 十番 山城宇治の三室戸寺
夜もすがら 月をみむろと わけだけば
宇治のかわせに たつは白浪
- 十一番 上の醍醐寺
逆縁も もらさて救ふ 頼なれば
准提堂は たのもしきかな
- 十二番 近江の岩樹寺
水上は いすべくなるらん いわまでら
岸うつ波は 松風のと
- 十三番 近江の石山寺
のちの世を ねがう心は かろくとも
はとけの誓い 重きいしやま

- 十四番 大津の三井寺
いでいるや 波間の月を みいでらの
鐘の響きに あくるみずうみ
- 十五番 山城の今熊野
昔より たつとも知らぬ いまくまの
ほとけの誓い あらたなりけり
- 十六番 京の清水寺
松風の 音羽のたきは きよみづを
むすぶ心は すづしかるらん
- 十七番 山城の大波羅寺
重くとも いつつの罪は 地もあらじ
ろくはらうへ まいる身なれば
- 十八番 京の六角堂
わが思ふ 心のうちは むつかのど
ただまろかれと 段るなりけり
- 十九番 京の草堂寺
花をみて いまは望みも かうどうの
庭の千草も さかりなるらん
- 二十番 山城の善峰寺
野おもすぎ 山路にむかう あめの空
よしみねよりも はるる夕立
- 二十一番 丹波の穴太寺
かかる世に 生れあう身の あなはやと
おもはで頼め とこえひとこゑ
- 二十二番 摂津の国勝持寺
おしなきて 老いも若きも そうぢの
ほとけの誓い 新まぬはなし
- 二十三番 摂津の国勝尾寺
重くとも 罪にはのりの かちおでら
ほとけを頼む 身こそやすけれ
- 二十四番 摂津の国中山寺
野をもすぎ 里をもすぎて なかやまの
寺あまるも のちの世のため
- 十五番 播磨の清水寺
あはれみや あまねきかどの 昌々に
なにをか波の ここにきよみづ
- 二十六番 播磨の法華寺
春は花 夏はたちばな 秋は菊
いつもたえるる のりの花山
- 二十七番 播磨の善写山
蓮々と 登ればしょしゃの 山おろし
松の響きも みのりなるらん
- 二十八番 丹後の成相
波の音 松のひびきも なりあいの
風ふきわたる 天の橋立
- 二十九番 丹後の松尾寺
そのかみは いく世へぬらん 便りをば
千年はここに まつのおのてら
- 三十番 近江の竹生島
月も日も 波間にうかぶ ちくぶしま
舟に宝を つむ心地して
- 三十一番 近江の長命寺
八千牛や 柳にながき いのちでら
はこぶあゆみは かぎしなるらん
- 三十二番 近江の般若寺
あらとうと 帰きたまへ かんのんじ
遠き國より はこぶあゆみを
- 三十三番 美濃の谷汲
よろず代の 黒いはここに 納めおく
水は苔より いづるるにぐみ

同じく

世を照らす ほとけの印 ありければ
まだともし火も 消えずありけり

八番 観世音

わが親も 大慈大悲の 観世音
みのりの舟に 浮かべ竿させ

同じく

今まで は親とたのみし おいづるを
ぬぎて納むる 美濃のたにぐみ

九番 勢至菩薩

ありがたや 二十三夜の 月影に
まよふ間路に われを照らさん

南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏

南無阿弥陀仏

十番 阿弥陀如来

南無仏と となへる弥陀の 六字をば
とりもなほさぬ そのままの弥陀

【回向文】（前に同じ）

■十三仏

一番 不動尊

ありがたや しまこうぶくの 示現こそ
あらんのにじお つねに忘れな

十一番 阿閻如來

南無仏と ちかいあしゅくの 如來かな
この世は夢ぞ 本末成仏

二番 釈迦如來

消滅や 無常をさとる 釈迦如來
仮の涅槃に いらせたまへや

十二番 大日如來

あけ空や ろくばいこげんの 風ふけば
自他平等に あびらうんけん

三番 文殊菩薩

ただため 文殊菩薩の 利益なり
しるべのがんを 施せとする

十三番 虚空藏菩薩

さわりなく 祈れや月の 十三夜
老少不定は ともに成仏

四番 菩薩菩薩

のちの世は 菩薩菩薩と 押むべし
この世は夢の 仮の猶かな

【回向文】（前に同じ）

■地蔵の念仏（百万遍）

五番 地藏尊

六道を すぐわせたもふ 地藏尊
われらがために かわる六道

南無地藏大菩薩 南無地藏大菩薩
南無地藏大菩薩 南無地藏大菩薩
南無地藏大菩薩 南無地藏大菩薩

六番 弥勒菩薩

何ごとも 今よりのちは 弥勒尊
地獄転じて 極楽となる

■野もどりの念仏

南無大聖不動明王 南無大聖不動明王
南無大聖不動明王 南無大聖不動明王
南無大聖不動明王 南無大聖不動明王

七番 薬師如來

とら薬師 千葉のみちを けふこゑで
弥陀の淨土へ 行くぞうれしき

VI 周辺地域の文書調査

1 調査の方法

文書調査に際しては、文書の保管場所・保存容器、文書の形状に変更を加えないように留意し、現地で作業を行った。文書の写真撮影には、一眼レフ・カメラで白黒35mmフィルム（ILFORO FP4）を使用した。また一部文書については、所蔵機関の指定する業者に写真撮影を依頼した。それらの成果は、以下のとおりである。

2 浄土近世墓地周辺の景観

近世における浄土墓地周辺の様子を端的に表現する史料として2枚の村絵図が残されている。これらは、徳川林政史研究所に所蔵されている志摩国内の村絵図37点（美濃郡13点・答志郡24点）のうち、以下の2点である。

卷頭図版3 〔答志郡の矢村村絵図〕

（縦81×横118cm）

卷頭図版4 答志郡呑子村絵図（縦82×横88cm）

卷頭図版3・4ともに耕作施設が詳細に書き込まれており、耕作地の把握を目的として作成された村絵図とみられる。また卷頭図版4には「天保七年（1836）六月 庄原 为右衛門・肝煎 与七」と署名がある。徳川林政史研究所の所蔵する志摩国内の村絵図がほとんど天保期に作成されたものであること、また絵図が元々は名古屋税務監督局に保管されていたことを考えれば、これらは大保期に鳥羽藩庁へ提出された書類の一部である可能性が高い。

卷頭図版3は的矢村の全城を詳細に描いており、画面中央右手に延物群が見え、これが的矢村の集落にある。そして、画面上部中央に「堅子村」と丸で囲まれた箇所の直下が、浄土墓地の所在地に該当する。絵図のこの箇所の観察より、以下の事項が推測できる。

①「浄上」は的矢村領であったこと。これは、画面上部左端の付箋に「是より東かたこ村領、是より西鳥羽道崎ミネ筋大笠取マテ的矢村領」とあることからも明白である。

②「浄土」という地名が指す地域が、現在よりも広い領域におよんでいること。これは、第57表に示したように浄土墓地周辺に施された付箋の記述より推察される。

③浄土墓地周辺の平坦地は、元禄5年（1692）～享保10年（1725）の間に新検地されている。第57表にまとめた付箋の記述によれば、そのうちの一つには「本田四ヶ所地下田」とあり、これは的矢村が近世初頭に検地された時から存在した田地であると考えられる。しかし、その他の付箋の記述からは、絵図の中央、すなわち内陸部より的矢浦沿岸に向かって開発が進められた様子が窺われる。浄土墓地直下の土地は、宝永2年（1705）に新検地されている。検地までの3年間程度は、撇下年季として年貞免除期間が設けられるので、付箋に記載された年より数年前に開発された可能性が高い。

元禄16年（1703）には、的矢村近隣の井瀬村・坂崎村より的矢村領内の磯部浦での新田開発が計画され、その土地を代官が見分の上、ほうじ（傳示）竹を立てたことが記録され、これに対して的矢村では、庄屋・町頭・百姓惣代・國府村人庄屋が池名で、漁業への差障りを理由として、新田開発の差し止めを求める嘆願書を提出したことが記録されている。

また時代は下がるが、大正時代に筆写されたとみられる【乾家家譜】には、第四代当主・乾伊八郎の事績として、「宇淨土新開墾ヲナス、刀剣ヲ好ミ大ニ見ルヘキモノモ求ムル（中略）、万延年間、國府追

宇淨土	宝永元年甲申九月御改
宇淨土新田	享保十乙巳十一月御改
宇淨上	宝永二年乙酉九月御改
宇淨土鬼谷	宝永二年乙酉九月御改
宇淨上	宝永二年乙酉九月御改
宇淨土鬼谷	宝永元年甲申九月御改
宇淨上	本田四ヶ所地下田
宇淨土	元禄五年壬申九月御改

第57表 的矢村村絵図の宇淨土に関する記述

即國府村・相原・畔嶋・千賀・琴子・三ヶ所・安乗・
國府・甲賀・志嶋・町名・山田・的矢・渡鹿野、
十四ヶ村ノ入会屋ツ命セラレ（以下略）』との記述
があり、浄土要地周辺の土地が幕末期におよんでも開
闢

穂の対象となっていたことが示唆されている。

そして、このように浄土要地周辺が近世期を通して開闢の対象となったことについては、史料1の『志摩国答志郡の矢村透舟帳』（享保11年（1726））に、「一六ヶ所 ちやうと山 ふしや山 大笠取山 立花山 半石山 小笠取山 右之山した栄松木草山ニ而御座候、山年貢出シ中儀無御座候、百姓共耕自由ニ伐り取申候御事」と記載されているように、浄土要地周辺に広がっていた入会地との間違が想定される。

また、的矢村の文入・奥野林右衛門によって著された和歌で讃られた的矢村の地誌【志州の矢浦名前童子笑見】（嘉永2年（1849））では、「轟ト、淨土奥。の頃に、「はか下や淨士の堤の川の瀬に なにをたよりと登る白魚」（鶴か鰐）わにかじま大口ありて恐ろしや 淨土のおくの流れ呑み込む。と和歌に詠み込まれており、浄土要地の周辺が当時は寂しい土地としてイメージされていたことが窺われる。

巻頭図版4も原子村の全域を描いているが、耕作地が少ないとみか巻頭図版3と比較するとやや粗雑な印象を与える。ただし、画面下部の集落を描いた部分に関しては、各家の名前・高札場・郵便・寺・お堂などの詳細な書き込みがなされている。

巻頭図版4からは、以下の点が指摘できる。

①集落周辺の耕作地については詳細に描かれている
のに対して、浄土要地周辺の耕作地は「的矢領田」と記されるのみである。

②「はりかふち（針ヶ淵）」では延宝8年（1680）
に、「はさま（迫間）谷」・「かた谷」では宝永
2年（1705）に新田開発が行われている。また「はさま谷」については、開発2年後の宝永4年（1707）
には津波被害により耕作が不可能になっている。
史料2の『志摩国答志郡原子村差出帳』（享保11年
（1726））には「下々田四勘拾八歩 八ノ盛 分米
三升六升八合 定免足ツ 右新田武拾年以前度ノ年
津浪ニ而潮入場所ニ罷成御見分之上一作御引被下

候」とあり、これは「はさま谷」での津波被害を指
していると考えられる。

また、史料3にも安政元年（1854）11月4日に
起こった地震・津波により田畠・堤・石垣などに被
害があったこと、またその後、大時化・高浪が続き
被害が拡大したことが記されている。これについて
は、天災の側面と近世前晴に空閑地開発が鳥羽藩領
内で急務として進められた結果の火災としての側面
との両面で捉えることができる。

以上より、浄土要地の立地はの矢村領のうちでも
17世紀後半から開発が進められた新しい開墾地に
位置していると結論づけることができる。また浄土
要地が丘陵地に立地していることは、津波被害を受
ける可能性が高いこの地域の実情を踏まえたもので
あると推察される。

3 周辺村落と寺院

（1）周辺村落の様子

近世を通じて浄土要地周辺の村々は、志摩および
伊勢・三河・近江の一部を領有した鳥羽藩が領知した
。鳥羽藩は、水軍をもって志摩を席巻した九鬼嘉
隆（1542-1600）に始まり、寛永11（1634）年に内
藤氏・延宝8年（1680）に幕府領、和元元年（1681）
に土井氏・元禄4年（1691）に松平乗昌・宝永7
年（1710）に松倉重治・享保2年（1717）に松平光
慈と幕主が交代した後、享保10年（1725）以後の船
岡氏の治世は明治4年（1872）の廃藩置県まで続い
た。また地方支配の上では、貞享5年（1688）に国
府村の南備石指門が大庄屋に任命されて以後、周辺
村々は国府組に所属した。

福岡氏の鳥羽藩入封に伴い、領内の村々が享保
11年（1726）に村の概要を書き上げ藩守に提出した
「差山帳」によると浄土要地周辺村々の石高と舟数
は第58表のとおりである。

第58表から、これらの村々はいずれも幾分かの田
畠と舟を保有していたことが分かる。

『鳥羽市史』によれば、ちょう船は一枚櫓の構造
の鳥羽で代表的な漁労用和船で、一本釣や船漁など
一枚の漁民が利潤投入に使用し、その他に競漁・
漁女船、米の収穫時の運搬船として使用されていた
とされる。また、サッパ船は一枚櫓構造の漁船で、

鳥羽では「トッペイ」と呼ばれていたようである。

また、いきば船は鳥羽で漁獲された魚や産物を伊勢河崎・津・名古屋・熱田へ運ぶ船であったとされている。

これを参考に、第58表を見ると的矢・岬町・相良では、これら漁船が主体となっているのに対して、堅子・千賀では商売船・田畠肥取船が挙げられている。これは、堅子・千賀では他村と比較して漁業権が弱く、商売舟を漁川まで出して、交易により生計を立てていたためと考えられる。

このことは、史料6の「浦證文」から窺うことができる。「浦證文」は海難証明書のこと、破船が不可抗力によるもので船員も救助義務を果たし、双方に過失がないことを証明する書類である。ここでは、慶応2年(1866)5月に、堅子村の船頭・藤七(44才)以下、船・水牢・炊を含め5人乗りの商売舟(200石強)が尾州知多郡常滑村沖で海難事故にあった時の経緯が記録されている。

この記録によると、船は紀州熊野引本浦(現三重県紀北町薄山)に引本浦)から松材3500本を尾州場海港へ運び、商売を終えた後、空船の状態で常滑沖へ向かい、そこで大時化で瀕死し船が沈没している。この史料から分かることは、船頭が自ら資金を出し商売をする営業形態であったこと、また堅子の村民だけで商売舟の構成員をしていてこと、交易ルートとして紀州熊野から尾洲鳴海、そして常滑へのルートが想定できることである。ここからは、漁業とともに海運業がこの地域の主な生業であり、日常的に紀伊あるいは尾張との交易が行なわれていたこと

村名	石高・舟数(内訳)
的矢	247石1斗9升1合・123艘 (さつは船3通漁船1ちょうろ船119)
堅子	55石4斗7升5合・9艘 (商売舟4田畠肥取舟5)
千賀	45石1斗2合・18艘 (商売舟7田畠肥取舟11)
岬町	101石4斗7升・33艘 (船作業船3アミ船1ちょうろ船32)
相良	845石8斗9升・101艘(いさは6漁船3燃取船3ちょうろ船89)

第58表 明治11年「差出帳」にみる各村の様子

が確認できる⁵⁾。

(2) 周辺寺院の様子

第59表に浄土墓地周辺に現存する寺院をまとめた。このうち、堅子・千賀から最も近距離に位置する寺院は、的矢湾の狭い入り江を挟んで墓地の眼下に見える堅子山宝珠庵である。宝珠庵は、堅子集落の中央に位置しており、堅子地区と千賀地区に檀家を持つ堅清宗寺院で、現在は朝熊山金剛證寺本の梵潮寺(相良地区)の住持が寺務を兼務されている。

『志陽略誌』(正徳3年(1713))には「宝珠庵、堅子村に在り、済家宗にして相良村梵潮寺の末院也、又薬師堂在り」とある。

史料4は、安政5年(1858)に千賀・堅子村両村の代表から梵潮寺へ提出された書類で、朝臣方屋院・陰店佐和尚を留守居として宝珠庵に迎えるにあたっての身元引請書である。また史料5は、同様に万延2年(1861)に朝熊山永松庵庵信巖和尚の弟子瑞首座を宝珠庵に迎えることを梵潮寺へ願い出た書類である。以上のように、「志陽略誌」に記載があるように、宝珠庵は近世においては「宝珠庵」と呼ばれ、梵潮寺の末院であり、寺務を掌る者として金剛證寺塔中の隠居あるいは弟子を迎えていたことが確認できる。

また『志陽略誌』にみえる薬師堂は現在も宝珠庵のすぐ近くにあり、薬師如来立像(鎌倉時代)がまつられている。この薬師堂については、梵潮寺に嘉永2年(1849)に堂宇が再建された際の記録が残されている(史料9)。

この中では、薬師如来立像について「卯堅子村薬

地区	寺院	宗派	備考
的矢 (志摩市)	釋迦寺	曹洞宗 水平寺派	常安寺末 (鳥羽市)
堅子 (鳥羽市)	宝珠庵	臨濟宗 南禅寺派	梵潮寺末
千賀 (鳥羽市)	*	*	*
岬町 (鳥羽市)	西明寺	*	金剛證寺末 (伊勢山)
相良 (鳥羽市)	梵潮寺	*	*

第59表 浄土墓地周辺の寺院

如來者往昔、其村捨式軒之頃より此額工山ニ安置し奉シ」と述べられている。「捨式軒之頃より」とあるのは、堅子村の村民はその昔、松尾（鳥羽市）から移住してきたもので、その最初の12軒住戸が寺を建立したという伝承に基づくものであると考えられる。

また、「子孫村中安全、五穀成就、惡魔降伏之祈持」が今まで懇意なく執行されていたと記されており、近世において薬師堂が村の祈願所として機能していたことが分かる。

この他、薬師堂には表面に「富士大日如來」裏面に「奉寄天和二年（1682）月吉日」と記された木札（写真31）が残されており、ここで富士講が行わっていたことを物語るものであると考えられる。堅子集落の北方には、堅子・千賀・山田・松尾の各地区の境界となる浅間山があり、また先にみた「答志都堅子村絵図（巻頭図版4）」には、この浅間山山頂に「役行人」と記されており、現在でもここに行者堂があり、役行人像がまつられている。ここには富士信仰と浅間山金剛正寺への信仰が複合した姿をみることができ、修驗者の何らかの関与が想定される。

宝珠寺の本寺である大慈山梵淵寺は相巣地区に所在する。「志賀略誌」には、「清家宗にして朝鮮金剛正寺の末寺也。又禪通庵、明心庵あり宗派梵淵寺に同じ、坐御堂、大日堂在り」とある。

「大慈山梵淵寺伝記」（史料7）によれば、梵淵寺はその昔「真言道場」であり、廟基は不明ながら、文暦2年（1235）に阿闍梨圓成および金剛仙子尊念



写真31 「富士大日如來」木札

によって書写された大般若経六百巻が残り、十一面觀音菩薩像が安置されており、これは近在の漁民が御通から連れられるようになされたことであるとしている。その後、京都の豊日山萬壽寺（東福寺）の僧、虎闘国師が諸国巡歷の時、この地に滞留し御縁を再興し、これを機に禪宗に改宗したとされる。天正6年（1573）大火にあい住室、72石の朱印状をはじめとする古記録を消失し、豊臣秀吉の時代に寺領を没収され、慶長年間に丸鬼丸門守（守隆）より18石の寄進があったものの、寛永年間に内藤伊賀守（忠重）により没収されたとしている。またその後、正保2年（1645）に高院院の本末改が行われたのを機に金剛正寺の末寺になり、さらに元禄5年（1692）に松平和泉守（泰昌）による本末改が行われ、「本寺證文」を正式に金剛正寺より受け取ったとして、その文面が記載されている。

この他、畔郷には済江山西明寺があり、この寺院も文久2年（1862）まで梵淵寺末寺で、その後、全開証守末寺となつた臨濟宗寺院である。康元元年（1256）に北条時頼が諸国巡歷の途次にこの地に立ち寄り、当時荒廃していた真言宗寺院を再興するよう命じたとの伝承を持ち、阿弥陀仏を本尊として僧尼庵を山門・時頼を開基としている。

的矢にある龍江山釋法寺は、九鬼氏の菩提寺である常安寺（鳥羽市）末の齊潤宗寺院で、本尊として如意輪觀音菩薩（室町時代）がまつられている。大永六年（1526）に在地領主・的矢美作守により再興された後、寛文11年（1671）12日に前住宗祇首座が再建、元禄15年（1702）5月5日に大師和尚が中興したとされる。

以上のように、梵淵寺・西明寺はいずれも真言宗寺院であったものが、中世に禪宗に改宗したとの伝承を持つ。また「大慈山梵淵寺伝記」からは近世に入り、鳥羽藩による諸寺院の本末改めが実施されるにあたり、各寺院間の因縁が固定されたことが分かる。このように全開証寺と梵淵寺の本末関係が固定するとともに、梵淵寺と宝珠寺他の寺院との本末關係も固定したことは、享保3年（1718）に梵淵寺が鳥羽藩へ禪通庵・明心庵・西明寺・宝珠庵が末寺に開闢しない旨を述べた證文（史料8）からも窺える。

また堅子村では、宝珠寺が菩提寺としての役割を

果たしていたのに対して、薬師堂では村の祈禱が行われていた。このような分業のもと一ヶ村の中に寺と村堂が並存するあり方は、浄土近世墓地遺跡周辺地域の信仰形態における特徴の一つであると考えられる。

4 葬送関連史料

(1) 海難者供養

次に当地域に残る葬送関連史料をみておきたい。先に当地域では海運業が盛んであったことを述べたが、それに対応するように遭難者を供養するためには地蔵尊像を建立したことを記録する文書が残る(史料10)。これによれば、紀州比井瀬(現和歌山県日高町比井)の船頭・久右衛門他あわせて16人の乗る船は、文政7年(1824)12月3日の夜、相模村宇御崎で破船、同時に8人が溺死する海難事故が起った。そこで、遭難者の菩提を弔い、また「諸船舶安全有様無様三界万靈」のために梵瀬寺山門前に地蔵尊像を建立する計画が立てられ、勧進の結果、翌文政8年(1825)に完成、同年10月に人仏供養が行われた。この時、地蔵尊像台座には法華經一部を一字一石に書き記したもののが納められ、梵瀬寺・押通庵・明心庵・西明寺・宝珠庵の僧侶と各村の代表者が集まって法要が行なわれ、その後、毎年7月24日の地蔵盆には地蔵尊像前で大施紙鬼会の法要が執り行われるようになったと記されている。



写真32 地蔵尊像

そして、現在も梵瀬寺の山門前に地蔵尊像(総高322.1cm、幅69.0cm、奥行50.5cm)が現存している(写真32)。台座に刻まれた銘文は以下の通りである。

<梵瀬寺山門前に地蔵尊像台座銘文>

(上段背面)

于時文政八乙酉歲／九月吉日建之／梵瀬寺現住
曰陵／押通庵 定首庵／西明寺 周首庵／宝珠庵
曰首庵／明心庵 罹首庵／世誦人／庄屋 中山太四郎
／辰巳居吉兵衛／與古重兵衛／松井佐治工門／西
村清兵衛／施主 山田河崎町／石工 久留林惣八
定庵

(下段正面) 三界萬靈

(下段左面) 諸船舶渡海安全

(下段右面) 菩提村／畔崎／千賀／畔子／郡内／安全

この他、台座上段正面と両側面には数百名分に及ぶ法名・俗名が彫り込まれており、いかに多くの人々の喜捨によりこの地蔵尊像が完成されたかが窺われる。

また相模区墓地には、以下の6基の近世における遭難者の墓碑が残っている(写真33)。これらの銘文は以下の通りである。このうち①~③はこの時の遭難者のものと考えられる。これら墓碑は、当地域での海難事故の多さを物語るとともに漁難者を手厚く葬る習俗を読み取れる史料である。

<相模区墓地 遭難者墓碑銘文>



写真33 遭難者墓碑

- ①文政七中十二月四日／南無阿弥陀仏／俗名 七三郎／俗名 重盛／俗名 豊吉／紀州日高郡方杭浦
- ②文政七中十二月四日／南無阿弥陀仏／俗名 伴[]／俗名 新[]／俗名 安兵団／俗名 []／紀州比井浦 愛宕新造丸
- ③文政七中十二月／〔衣画欠損〕／紀州比井浦 俗名 平久之助
- ④天保十一年年／南無阿弥陀仏 三州古田在下条
村住／俗名 清八 ちか／兵助 喜代藏／上総国
周淮郡川村住／俗名 喜助 喜三次／伊之二郎
千太郎／施主 当村忠中／六月二十三日
- ⑤明治四辛未年七月七日／東京市海信土／譲州小豆
島 俗名 兵藏／吉江
- ⑥万延元年十一月廿八日／同年同日／填[]／幕
[]／尊前園中津住人／幸四郎／俗名 英歲

(2) 葬送儀礼

近世後期の葬儀の一端を窺える史料が残されている。史料11は梵淨寺第23代巨鹿和尚の葬列(野辺送り)の様子を伝えるものである。その概要是以下のようにまとめられる。

明松(2人) 痞(1人) 審松(2人) 高強(2人)
人一幡(4人) 一柄香炉(1人) 一主杖(1人)
盛物(4人) 曲孫(1人) 水桶(1人) 紙
花(2人) 一番炉(1人) 一燭台(1人) 一奠茶
(1人) 麻湯(1人) 御膳(1人) 鉢(1人)
一法衣(1人) 一払子(1人) 一語録(1人) 一
立花(1人) 一花籠(2人) 一位牌(1人) 一妙燈
籠(2人) 一着兜(3人) 一靈龕(4人) 一天蓋
(1人) 一台傘(1人) 一嫂(1人) 一鶴(1人)
野札(2人) 烧香台(1人) 日酒湯(1人)

当地域の葬儀は、ホンカイゴ(本会合)、ハンカイゴ(半会合)、ヒトツガネなどとその規模により呼び分けられているが、この時の葬列は現行の習俗と比較しても例を見ない大規模のもので、高僧の葬列として盛大に執り行われたことが分かる。ただ、その葬列の構成要素については、明松、疎、幡、盛物、水桶、紙花、奠茶、麻湯、花籠、掛龍、紙花、台傘が堅子地区での聞き取り調査による野辺おくり

(ホンカイゴ)と共にしており、僧侶の葬儀においても地元の習俗が取り入れられていたこと、また聞き取り調査による葬儀儀式が近世後期からそれほど変化を受けていないことが確認できる。

また、史料12は明治・大正期の葬式の次第を寺院の側で書き留めたものである。要點をまとめて以下のとおりである。

- ①葬式道具および大傘などの貸し渡し。
- ②血脈の作成、法名二枚の書き上げ(一枚は寺の仏壇、二枚は葬家へ)。
- ③11時葬家へ行き、法名一枚を幕式用の位牌へ張り、これは葬式後、墓地へ納める。もう一枚の法名は幕主へ渡し、葬式後、葬家の仏壇へ祭る。血脈は死者へ授与する。
- ④枕経(心経消災厄)にて本尊来迎仏の回向、施餽鬼大悲観三院觀厄にて新亡者の回向。
- ⑤村役場埋葬認証証の確認と記載事項の過去帳への記入。
- ⑥葬式出頭、墓地埋葬費説明。
- ⑦寺の仏壇にて新堂安牌風経。
- ⑧夜、葬家にて安牌風経。
- ⑨祝朝、葬家の迎えの人と同道にて埋葬墓地へ到り、灰寄せ、風経。
- ⑩寺にて經本塔婆を書き、卯塚場にて收骨忌風経、仏壇蓋牌へ風経。
- ⑪当日、葬家にて初七日供養を勤める時は、小禪忌塔・大禪忌塔・卒哭忌塔の三基、四十九院へ供える餅四十九を葬家より寺へ持参するので、これを受け取り、塔婆布施玄米三升を靈廟へ供え、靈廟半煮風経。
- ⑫葬家親類の卵塔垂りに際し、三本の塔を立て説経後、仏壇にて安牌風経。四十九の餅を半分づつ参詣者へ施与する。

5 小結

浮上近世墓地と関連する事項として、文献史料調査からは以下の点が判明した。

絵図等の分析により、浮上近世墓地が形成された17世紀後半には墓地周辺の土塁は新たな防壁としての性格をもっていたこと。また、この時期に墓地周辺の寺院の本末関係が固定化し、それは鳥羽藩の

領主の交替によって促進されたこと。また墓地周辺の村落の生業は、漁業・海運業の比重が大きく、海での遭難の危険が日常的にあり、このことは海難者をはじめとする無縫仏を手厚く供養・供養する習俗を生んだことである。そして、このような習俗は、被葬者が誰であったのかが埋元でも忘れ去られた浄土近世墓地が供養され続けられてきた要因であると考えられる。(山形隆司)

【註】

- ①これら村経の移管の経緯については、佐川政史研究新編『研究紀要』22(河研究室、1987年) 参照。
- ②中田四羽「近世の圓船交通と志摩の港港」「海と人間」23(海の博物館、1995年) および「諭文之半」「磯部町史 上巻」(同町、1997年)。
- ③『鳥羽市史 下巻』(河市役所、1991年)。
- ④史料中には記載はないが、木賊からみて新であったと考えられる。
- ⑤明治以降も同様の交易ルートで海運業が営まれたことについては、前掲書『鳥羽市史 下巻』に記述がある。
- ⑥以下、「志摩略誌」は、笠田準一・岩田良雄「志摩のはしづかね」(鳥羽志摩文化研究会、1972年) より引用。
- ⑦昭和昭和の12年仲間にについての言説については、早稲田大学郷土研究会『志摩(鳥羽市)千賀・堅子の民俗』『郷土志』通巻41号(志摩学上会、1970年) および中山裕平『道子への道』(私家版、1997年) 参照。
- ⑧この地域の「アサマ信仰」の複合性については、宮田登『アサマ信仰』『志摩の民俗』(吉川弘文館、1965年) 参照。
- ⑨この大仏若狭六百石は現存し、鳥羽市指定文化財となっている。
- ⑩西明寺・釋迦寺についての記述は、前掲書『鳥羽市史下巻』および『磯部町史 下巻』(同町、1997年) を参考にした。
- ⑪『紀伊国続風土記』(天保10年(1839))には、後が広く船乗りがよいため村では漁船の船頭・水主等をして漁業はしないと記述されている。
- ⑫堅子地区の舟連儀礼についての聞き取りについては、本報告書民族調査の成果を参照。また本史資料中で、切札は松明(たいまつ)、高張は高張提灯、幡は4本の長色旗、納多(なた)は縄に長柄をつけた棒持(ながじ)の番組、主从は祭の担える手役、幕物は仮面の化粧・柔物などの供物、巾着は決済の際などに押付が握持ける様子、野札は墓地入口で会葬者に接する役割の人物を指すと推定される。

一香炉	服部三藏	一燐台	野村松五郎
一茶釜	中村辰藏	一燐湯	大田虎吉
一法衣	田畠六之助	一私子	野村菊松
一御膳	小崎栄吉	一説	坂本辻松
一膳鉢	小崎市之丞	一位牌	野田勘治
一花籠	松井佐藤治	一位牌	下村政右衛門
世古重吉	世古重吉	一若党	伊藤勘治
一妙羅	下村三吉	一若党	上村勘太郎
松本彦次郎	上村平助	一天蓋	中村平兵衛
一雲霧	大田善吉	一天蓋	中村平兵衛
下村治兵衛	井村利八	一野札	世古重兵衛
一台傘	野村多門	一履	中元吉
一錦	松井松之助	一履	中元吉
一燒香台	西村吉三郎	一日酒場	上村市之丞
大糞并投人中種家中	大糞并投人中種家中	一野札	世古重兵衛
右燒香場法式之嚴略之	右燒香場法式之嚴略之	一履	中元吉

△

死士者届ケ出ツルトキハ、葬式道具及ヒ大拿迄悉皆其ノモノヘ貸シ渡シ。然シテ血脈ヲ拂ヘ、且法名ヲ三枚書、一枚ハ幸ノ仏壇ヘ祭リ、一枚ハ葬家ヘ渡スナリ、一時培養家へ出頭シテ、法名一枚ヲ葬式用ノ位牌ヘ張リ、葬式后直チ墓地ヘ納ムル、且法名一枚ハ葬主ヘ正ニ渡シ置キ、葬式后、葬家ノ仏壇ヘ祭ルナリ、且血脉ハ死者へ授与スヘシ、然シテ此種ハ心臍消炎等ニテ本尊來迎仏ノ回向ヲナシ、且埋葬大悲院院羅尼ニテ新亡者ノ回向ヲナスヘシ、終ニ葬式用諸書キ物ヲナスヘシ、終テ先扁寺敷スヘシ、且ツ葬家ヨリ村役場埋葬認許証ヲ寺へ持參スル規則ニリ、右証持參ノ際ハ何日何時以后埋葬スヘシヲ正ニ認メ、其ノ時間二至ツモ葬式出頭ヲナスヘシ、且右證ニテ葬家屋敷番号新亡者名前并二年月日等迄遙去候ヘ写シ置クベシ、然シテ右證ハ持參ノモノヲ以テ墓地管理者区役場へ納メサスヘシ、且万一二モ埋葬認許證無之キハ法律ニ触レルコト故、決シテ埋葬取扱ベカラズ、且葬家ヨリノ案内ヲ待ツテ葬儀整イ次第、葬式出頭ノ事、墓地埋葬證紙ヲナスコト且又夜二入テ葬家へ到リ安葬處紙ヲナシテ直チニ帰寺、且翌日朝、葬家ノ追ヒ人ト同道ニテ埋葬墓地へ到リ灰寄セ風呂ヲナシ終テ帰寺直チ、経木塔婆ヲ書キ塔場ニテ收骨器を賦語ヲナシ、且仏壇靈牌ヘ

誤經ヲナスヘシ、且本口ヲ以テ葬家ニテ辰七日迄ノ仕上ケ供養ヲ一時ニ勤メルニ付小懶忌塔人津忌塔卒哭忌塔、右ニ甚且ツ四十九院ヘ備ヘルノ期四十九、葬家ヨリ寺へ持參スルニ付、右受取日塔被布施玄米三升且靈前ヘ御膳トシチ白米置キ靈前半盃誤經終テ葬家ヨリ酒肴且木請ヲ出ス、食事終テ冠寺且葬家親類ノ同本請済次第廟塔詔リニ未ル三本ノ塔ヲ立誤經丁子仏壇ニテ靈障裏經了テ四十九ノ餅ヲ半片ツ、參膳ノモノヘ施与スルコト

(枕湖寺文書)

唉仙左衛門始遠近之附合參賄之語人記二暇なし

一看主内海老翁、此節之心配語ニ伸がたし大變心也、
了而アラ日出度々入仏供養も首尾能相濟矣と未法

を以万々歳を唱江けるこそ道理なり

同廿九日早朝にて目出度院致候
梵潮寺現住 巨變和尚

潮月庵現住 古變和尚

西明寺現住 玄定首座

一洋通庵看住 禅藏主

一心庵看住 真岳首座

一宝珠庵看住 円海沙弥

一梵潮寺会下 謙藏主

一庄屋 中西惣吉

一町原 藤治郎

一斐代 兵治郎

一世話人 花崎十三郎

寺方質儀覚

一足衣 五星

右ハ梵潮寺より役人世話人中江質儀
一銀次丸ヅ、会合より円海老へ質儀

右有増如斯ニ御座候、已上

史料 10

史料 11 (史料 10 と同一帳面に記載)

葬式之次第

大暴山
後靈

第三編

(略候)

一文政七中年十二月三日夜 紀州比井久右衛門私自身

船頭水主共拾六人乗当村領字御崎と申所へ及被船、

即時二八人溺死仕、諸事易羽衣より御出張之上、首

尾能相濟候得共、切々數敷被存候而右為善畏、又

者諸船渡海安全有無疑三界万靈之為二門前へ

地蔵尊建立仕度段、免刷被成候後、追々世話人勧化

二出 遂ニ翌年の年中二成候、仍之十月入仏供養

一燒香者桧山村龍泉庵二省和尚実名京都建仁寺中久

昌院主孝谷紹廉西堂和尚當村松井作右衛門生縁也、

此節隨喜般下候而、地藏尊台座之匂江法華經一部

字一石三書納メ被申候由、其遺名當村禪通庵知定首

座明心庵全靈首座、明寺豪周首座進珠摩法連首座

當時彦藏主或藏主當村役人中山太郎巽屋吉兵衛

世話人松井佐依右衛門世吉十兵衛西村清兵衛潮崎

文右衛門石屋者河崎出屋敷久留林惣八也、仍之毎年

七月廿四日於地藏尊前二大施餽鬼作行者也、是等

之事ハ皆大善根を本世に植置給ふ者ならん歟

一水桶

中 内

一紙花

下村古五郎

口御代香觀音院寛海和尚上下送人計二而御下山門

前迄出迎、此節金八百疋常受より香資米式朱苦明院

より米来、先例如斯ニ御座候

登山御開済之下、明日迎の人足有之趣中人醫也、明

一日松 井村権太郎 一鉢 中世古蔵藏

一露弘 大野善太郎 一高張 宗田平七

一幡 上村久四郎 野村平作

一柄香炉 中山市之丞

一義屋吉兵衛 野村兵吉

一小幡仁助 野村佐之助

一曲榾 村山小次郎

道達國藏 宗田市之助

一盛物 松下四郎吉

一野村佐之助

一村山小次郎

道達國藏 宗田市之助

一野村兵吉

一野村兵吉

一中村留吉

一中村留吉

天正六年第十世瑞巌祐雪座元之時伽

藍獲災七十二石 御朱印及松田日記

悉皆為鳥有矣至正中 豊太閤之時

没收寺領慶長七年 城十九鬼守城門守

殿更寄施十八石至寛永元間 城主内

廉伊賀守殿又沒收之當寺被燒矣以

故無復依本寺
大慈山第十四世坐薦祐

仙座元之代因官役間寺院本末於是

始為勢州朝臣金剛證寺末焉元禄五

年壬申 城主松平源治郎證見

檢定内諸寺院本末之時金剛證寺見送

本寺證券

證文

志州大慈山梵守者本覺圓韻

虎關人和尚之謂基禪林空易陽也往昔正

保二年雖相定當山之末寺至今無本末

之證跡現存春谷座元頗需其證依茲伝

判紙永和相如家風勸行法事等無怠

慢可為堅願者也仍如件

元禄五壬申歲三月廿五日

胡能錄

金剛證寺 雄那 相龍

梵洞寺

住山

木梓西堂

史料 8

(堅根)

第一編

(堅根)

第二編

證文

一志州答志郡相差村拂通庵明心庵野村西明寺堅子

村宝珠庵右者自前々押宗五山院ニ而当寺末寺ニ勅

無御座候、為後日證文仍如件

享保三戊年

七月廿五日

志州答志郡相差村

印

拂宗梵洞寺 英岳

松平孫四郎権御役所

古武助太夫殿

史料 9

大慈山

(堅根)

第二編

胡能錄

金剛證寺 雄那 相龍

嘉永二乙酉年堅子村葵御堂
再建入供供養之次第

一櫻恋夜二人憩泊二相成夜中淨るり会村中樂開堂二
而通夜之砌、夜食ハ地トより振舞、村中之混雜前代
未聞之眞合也、隨喜之人々湖月老和尚并中性懶老三

一抑堅子村葵御堂如來者往昔其村拾武府之頃より此頃

王山ニ安置し奉シより以米麥雪霜を経る事を知ら

すといゑども今ニ至て正月八日其子孫村中安全五

義成就惡魔降伏之祈祷怠慢なぐニ執行候事ハ村

中能知所也、然といゑども近頃大破ニ及、實に雨露

之潤變る事、只るに壞かたく既ニ此體儀除かんと歎

き候へ共微力の村方仲々自力ニ反難、仍而村役人來

始世話人中當組内江も助成をたのみ又ハ再建講杯

も取締ひ日ならず円成及、仏之冥應ニ相叶候故と一

統疏事之氣を促しける、仍而入公供養之次第左之通

一廿廿三日役人壱人會合物語之儀頤ニ参ル

一同廿四日早朝駕船來、早速出船着岸之砌八村役人世

話人中出迎ひ

一同四ツ時第座了て而本或儀出頭樂師堂ニおみて安置

供養大般若經理趣分說並天下泰平五般成就村中安

全惡魔降伏之祈祷有終而勝利冗大衆退散

此節供養塔を立、役人中世話人中皆下トニて列座

一同九ツ時、鷹院本尊江獻鉢經并歷代二獻鉢引領而

大慈儀集懶供養

一同八ツ時大樂店井中酒

此節同村役人始世話人中船頭中相伴給武軒之

面々樂饗心方

二面、常々六間數相尋シ口論等も不仕候者共二御座候、
大自分船自分船頭候ニ空船之儀ニ候得者生所居村江

御沙汰ニモ不及中御地大工理右衛門方ニて作事仕候

成者二御座候故、理右衛門儀請事引請證人請人相立

具可難淡之儀者御見聞候成下候通之為体故、一日も

早く御仕送候成下候様御願申上候得者尤之次第左

候ハ、取寄可申と散乱流失船見船浮御取寄海中沈之

品浮も悉く御安堵候、私其立会之上、御入内段御

積り被下、諸事御行届キ御丁寧之御取扱御非分之儀、

毛頭無御座御厚情之段難有什合存乎然上者御浦仕

舞被成ト候奉願上候處、地元初浦ニ疑念心残之儀無

之我聊無心置一欵二て申出旨、御深謀二被仰下、重々

難有仕合ニ奉存候、誠天災也ハ中御村方を切、浦々

洛も御厄介御苦勞相懸り候如諸事二人を御添御手厚

御取計微塵も心残之儀者無御座候間、前頭船具等私

江賈ひ請度奉願上候御問御渡シ被下候上、双方故

難無之義ニ候ハ、可任其意と御浦仕舞御取懸難有奉

存候、則左二
候、

寅五月

尾州知多郡常滑村

庄屋 長次郎(印)

船頭 五兵衛(印)

同断 平左衛門(印)

濱方年寄役

松本新左衛門(印)

書写距今五百九一年惟海浜漁戶以

網罟為業無知终生嘗重然非此無以為

生活是以古之高僧安置十一面觀世音

菩薩尊像欲使黑髮男女及海中魚類遠

脱苦輪道透弘法勝緣至力應丹關請写

般若全部六百卷突出此真慈深重之志

願矣厥後一百余年洛陽慧日山萬壽

寺第二世惠蘭國師

寺痛曰機廢圯留錫有不遂再建堂宇利
事含識於是改密宗為釋宗而法系相統

一スクリーナー宅房 代金脣分

一定附 売ツ 代金脣分

一軒足 切々 代金三商也

筋糊

一船津 代金五商也

一身網 式房 代金式兩也

一束津 代金三商也

史料7

大慈山梵洞寺公記

志摩国答那郡善村大慈山梵洞寺者

往昔為真言道場不知其開創在何年間

雖稱桑泊之要本尊十一面觀世音菩薩

并大般若經六百卷得不毀損至今完

存焉豈非由善薩大悲与開土願力之故

而然哉接大般若經卷尾云文廣二年乙

未(延喜)年阿闍梨榮圓成及金剛伝子東金

書写距今五百九一年惟海浜漁戶以

網罟為業無知终生嘗重然非此無以為

生活是以古之高僧安置十一面觀世音

菩薩尊像欲使黑髮男女及海中魚類遠

脱苦輪道透弘法勝緣至力應丹關請写

般若全部六百卷突出此真慈深重之志

願矣厥後一百余年洛陽慧日山萬壽

寺第二世惠蘭國師

寺痛曰機廢圯留錫有不遂再建堂宇利

事含識於是改密宗為釋宗而法系相統

炊 菊松殿

常滑村 理右衛門殿

(宝珠寺文書)

村宝珠庵江留守二仕度頃出候處、右願之通被仰付。統難有仕合二奉存候、勿論何等之儀出来仕候共役人罷出中披可仕候、為後日請書一札、如件

安政五年

午八月

千賀村惣代 与慈右衛門(印)

堅子村惣代

辻松(印)

千賀村肝煎

美吉(印)

堅子村肝煎

令藏(印)

梵潮寺様

知事押印

史料5

史事押印

證文

当村宝珠庵無住二羅在候所、此度勢州朝熊村水松
魔岱麻和消弟子馬首座禮中共望候ニ付、右之後松
顯出候間、右願之通御間接下候ハ、難有仕合二奉
存候、猶此僧袋二付如何様之儀出来仕候片私共被出
急慢時明可申候、則前近請證文取承差上申候、以上

万延二年正月

千賀村惣代

秀豊吉(印)

伊之助(印)

同肝煎

同庄屋

与三石衛門(印)

堅子村

初助(印)

為之助(印)

清定(印)

同庄屋

相差村

梵潮寺様

知事押印

相差村

梵潮寺様

史料6

史事押印

浦證文

志州答志郡堅子村

(包紙)

直秉船頭 藤七

浦證文之事

当月十四日丑之刻頃より東風強、大雨ニ相成候ニ付、

翌十五日未明より海邊見燃り候處、船々難渋之体、其

内兩三艘必至難渋、既ニ破船ニ可及哉ニ見請候ニ付、

手当船有候内式被破船ニ相成、人命之難無寛束相見ヘ

候故、助船共差出シ申度と存知候得共、烈風高張ニ而渡

海難相聞間見合、已之助船共差出助ヶ參り相尋候處、

志州答志郡堅子村藤七船大百石人、船頭水主炊共五人

乗二御座候、昨夜より之入時化ニ而、甚難渋仕候處、

御助船被下御船を以上附助仕難有奉候、誠今曉よ

り烈風雨波浪限ニ相觸大二波申候旨申候故、夫々

手当仕候上、船中之様子有相尋候處、紀州熊野引本浦二

船二および候義ニ而ハ無之哉と相尋候處、御人念之御

乳御厚情之段難有仕合奉存候得共、數年來來組店候者

初仕、空船ニて罷有同十三日酉刻より北風順風故、右

湊出帆走り下り同夜亥之刻頃、日永浦江參り候處、風

眞候故、風待可仕と船懸り能有、翌十四日申之刻、又々

北風放出帆罷下り候處、同夜亥ノ刻御當補計ニて東風

二吹替、漲潮西風と相成候故、船懸り手當難有候得共、

十五日寅之刻頃より高浪打込表之方のぼりと申所よ

り滄之道出来面脱之方江船漕キ船二および驚入逆

も人力ニ不叶儀と神仏江祈願を籠、身命梁二相衡氣、

御助船被下御幕を以、上陸助命仕難有仕合ニ奉在、甚

タ申上兼候得共、散乱致シ船具船荷初入冲面二漂店

候分共風間ニ御没船を以御曳寄流失品流着之儀等御

浦法通御取扱被下候旨申候故、押曾浦々江廻状人夫等

船出船中之様子再応相尋候所左之通

志州答志郡堅子村

自分船自分船頭

藤七 四拾四才

五郎吉 三拾二才

水主 音吉 廿四才

同 末吉 廿七才

炊 葵松 治四才

同 菊松 治四才

申口二吾儀無之候故、若人組喧嘩等爭防方等闇ニ而

船二および候義ニ而ハ無之哉と相尋候處、御人念之御

乳御厚情之段難有仕合奉存候得共、數年來來組店候者

國次第相勧申候御事

一諸廻船破損仕候節八舟頭相断申二付様子承候而早
速人是出シ申候而荷物舟具共二取揚鳥羽御役人中

様江も御莊進差上ヶ申候舟頭方より荷主舟主方
へ飛脚遣ホ主參次第庄屋計煎立合荷物相改御定之

通沈荷物ハ均分一浮荷物ハ廿分一諸取申候舟頭荷
主代方より酒手形令取置酒手形出シ申候御事

老社八王子 此はえ木杉松椎

一宮山四ヶ所 内 老社神明 雄木御座候

二社山ノ神

右四ヶ所の宮山山年貢出シ不申候先規より御城
主様御用二付御伐被成候義無御座候御事

池之谷山

一山六ヶ所 内 鈑渕山 此はえ木小木しだ
前間田山 柴小松少々御座候

草之山

右六ヶ所の山前々より定成二山年貢指上ヶ申候
故白姓共自由二仕候御事

山村村番撰村二東山と申山御座候小木柴山二而御
座候石之山当村より右兩村江先規より山年貢出し

申候而白姓共自由二仕候御事

船九艘

内 四艘 商売舟

五艘 田畠肥取舟

史料 3

請書一札之事

一熊岳方屋院隱居春堂和尚儀種中共扇依二付今般捕

右商売舟二而先御代五知村山田村より御材木為

御伐下之櫛村浜へ御出シ鳥羽廻し之儀浦内八ヶ

村より舟持役二相廻し申候勿論舟役出申儀無

一當村前浦ニ而しふ藻あじ葉先規より田畠肥し二取

揚申候御事

一当村御高礼場井覆かき前々より村二而仕候御事

一庄屋給老人二付高若云死體免狀二而御引被下候御

事

一松平和泉守碌武治壹年以前戌之年西方へ御巡廻被

為遊候節人足井鷹龜志摩方中御符一被仰付鳥羽

代ハ御巡廻不被送候二付人足出し不申候御事

儀書上ケ仕候歎又ハ陰體候後日二御聞被遊候ハ、何

様之曲事二も可被仰付候為後日仍而如件

享保十一年丙午年四月

一地川林政史研究所藏文書

史料 4

者右之外ニ追シ表御願申上亦減米御座候節ハ其題
依ニ御取被成候想米ハ足申候御城米之儀ハ別而入
念候而右之通納申候松平丹波守様御代八升取村方
江被仰付猶ノ候御事

八矢 二月納

一銀貰拾目 内 六矢 七月納 山年貢

六矢 十二月納

是ハ定成二百年々右之通り差上ヶ林山雖木しだ

桑等百姓口由ニ仕候御事

精式依 但シ京後二付五斗入

是ハ先年より不穀精二而申候得共四拾四年以

前亥之年より御用之精ハ鳥羽町請負之者へ金子

相渡シ請負人方より精差上ヶ申候残分ハ金納ニ

被仰付候所板倉近江守様御代給武年以前未之年

より不穀精二被仰付直後金分ニ付三拾六俵

替ニ差上ヶ申候但シ去ル已之年御割符述右之通

二御岸候四替六拾九合ニ差上ヶ申候事

一精式依 但シ京後二付貢五拾目

右精と同商直段金毛分ニ付四拾五支替ニ差上ヶ

申候兩替石同断

一草薙式束 但シ京束ニ付八斗貢五百目

右同断直段金毛分ニ付給武束替ニ指上ヶ申候兩

替石同断

一葛葉式束 但シ京束ニ付八斗貢五百目

人多少御座候去已之年志摩方中ニ而百丈人出シ申

替右同断

一但シ京束ニ付八斗貢五百目

但シ式貢目入老役二付

葛葉市役

代銀也奴五分役被下候

先御代七年以前御用ニ付差上申候得者老役ニ付

代銀也奴五分役被下其後御用ニ無御座差上ケ不

申候御事

真茅御用ニ而差上ヶ申候節ハ真茅老役ニ付把ニ

付代銀四分宛毛茅君尺煙り老役ニ付代銀式分宛被

下候得共其後御用ニ無御座差上ヶ不申候御事

中綱御用ニ付差上ヶ申候節ハ六百尋ニ付代銀老役

宛被下候御事

一鷹藏之儀者先年より村ニ而立置成屋敷御年貢之儀

者村中より并申候御事

一土井周防守様御代御中間五拾武人志摩方中へ被仰

付御給金毛乞年老人ニ付金毛四分内宅向ニ御先

金被下減武分ハ其年之暮ニ被下候松平和泉守様武

拾武年以前西之年御家中渡り奉公人志摩方中へ給

八人被仰付御給金上之男金若向三分中之男老役武

分下之男老役老分其内江戸行之儀ハ志摩四分被下候

候板倉近江守様御代給武年以前西之年より御殖人御

直御家中減り其老人ニ付武朱増金被下候所ニ先

御代ハ上之男老役武分中之男老役分下之男老役

武朱寳被下候江戸行之儀ハ志摩四分被下候右

御代之御給金ニ而ハ奉公人無御座候故事々より仕

添金仕出申候ニ付難義ニ奉存候尤年ニより奉公

御代ハ上之男老役武分中之男老役分下之男老役

中高掛被仰付申候松平和泉守様御代江戸御里

數御請二付鳥羽種野山井五知村御林二面御材木

為御役被成候節も津出シ之儀右前ニ被仰付候御事

申候御扶持木ハ不被下候御事

一御城米積船破損荷打之節ハ船頭上乗口上書取候而

早速番人付置村より御往還書持上申候并安乗付御

城米役人も則れ往鳥羽御役人中綱御出被為成御指

(付箋) 当時庄屋武人二御座候事

右先規之通少も無偽り書上ヶ申は實正ニ御座候若相

達之儀書上ヶ依敷又ハ隠置案後日御聞被遣候共何様

之曲事ニモ可仰付候為後日仍而仰付

享保十一年六月

的矢村 庄屋 弥右衛門 (印)

下田老町老戸式治七歩 治五ノ盛

新田八ノ盛

田畠分米合三石老戸式合

小物成

一米四石四斗七升六合 水土木

是ハ九鬼大隈守様御代人夫多々城召遣百姓共難

義仕候ニ付水主米申米付上ヶ申候而人夫道御

赦免被成被下候と申伝候其以後本役半役二分一

役式分役老分役家相応ニ御懸ケ被成年々多少御

座候所ニ内廉飛副守様御代より定成三被御付右

之通りニ御座候御事

一米八本米老戸二付三升頃納申候御事

一目立米八本米老戸二付四合頃納申候御事

一御年貢米那磯江納申時ハ庄屋納四斗式升俵二仕鳥

羽御藏へ納申候時ハ後数百俵より内ハ老依宛題シ

俵ニ御取被成候百俵より上ハ一俵或ハ三俵も選シ

俵ニ御取被成候前かき二升リ四斗式升入二面納申

候升取之儀者御中間御出シ被成候若減米立申候得

此駁

下々田四破拾八歩

八ノ盛

分米三斗六升八合 定免式ツ

右新田式治年以前亥ノ年津波ニ而潮人場所ニ

罷御見分之二一作御引板下候

下畠三畠歩 六ノ盛

分米老戸八升 定免式ツ

反故メ三反八畠拾武歩

分米老戸八升

下畠分米合三石老戸式合

小物成

一米四石四斗七升六合 水土木

是ハ九鬼大隈守様御代人夫多々城召遣百姓共難

義仕候ニ付水主米申米付上ヶ申候而人夫道御

赦免被成被下候と申伝候其以後本役半役二分一

役式分役老分役家相応ニ御懸ケ被成年々多少御

座候所ニ内廉飛副守様御代より定成三被御付右

之通りニ御座候御事

一米八本米老戸二付三升頃納申候御事

一目立米八本米老戸二付四合頃納申候御事

一御年貢米那磯江納申時ハ庄屋納四斗式升俵二仕鳥

羽御藏へ納申候時ハ後数百俵より内ハ老依宛題シ

俵ニ御取被成候百俵より上ハ一俵或ハ三俵も選シ

俵ニ御取被成候前かき二升リ四斗式升入二面納申

候升取之儀者御中間御出シ被成候若減米立申候得

是ハ赤蛇堂大破ニ付御廟中上居村山之神森居村

烟鬱リニ而御伐セ被下普請仕候御事

田沼城掛井道橋堤川陰ケ等之普請少々之儀士二

而種中侯大分ニ破損仕候節者御願申上御奉行中様

御出被造其村他村之人夫被召仕候御扶持米之儀士

井用防守様御代松平和泉守様御代一日老人二付米

五合ツ、被下候得共五合宛ニ面ハ百姓普請難動候

二付其後より一日老人二付七合五勺ツ、被下候板

倉近江守様松平丹波守様御代ニハ米五合充養御年

貢米ニ御入被下候諸御奉行所様郷中へ御用ニ御出

被遊候御扶持來之儀也片ヶ上下共米五合充養御手形

二而被ト幕御年貢ニ御入被下候御事

(付述)「當時之高百石ニ付五拾人者村方ニ而相
弁其余之匁者老人二付五合宛大食米御貢

一六ヶ所 ちやうと山 ふしや山 大笠取山

立花山 平石山 小笠取山

渡相成候御事」

一御上使様志摩國江御通被為遊候第八人足伝馬志摩

方中之割合ニ仕候御事

日天八王子膳ニ七社有之

弁才天

五ヶ所宮山 撫大神明 三社者此森松木難木

山神

水神

右五ヶ所宮山松木難木山年貢出シ不申候先年

より御城主様御用ニ付御伐セ被成候難無御座候

御事

一六ヶ所 ちやうと山 ふしや山 大笠取山

立花山 平石山 小笠取山

右之山しだ柴松木草山ニ而御座候年貢出シ申

儀無御座百姓共薪自由ニ伐り取申候御事

一右六ヶ所ハ的矢村領 但シ堅子村山田村とのさか

いハ長瀬奥谷川限り島羽道崎より峯筋大笠取迄の

矢村領三ヶ所村領少シ在申候渡鹿野村と領さか

い下之小瀬崎より松崎迄の矢村領ニ御座候御事

一松平和泉守様御代武治式以前之年西方江御通

被遊候節人足井觀應志摩方中御制符被仰付島羽

より小吳送人足出シ相勧申候貢候之儀者不被下候

先御代二者西方へ御通鄰不被遊候ニ付人足出シ不

申候御事

一御林増谷 杉山 宅ヶ所

但シ 長七拾四間 濱奥山江平均

横拾五間 同断

一一百百尺三艘 内 売穀八 通橋舟

内 六百九拾本 生木

千拾本 枯木

杉苗 千五百本 植村

内 六百九拾本 生木

千拾本 枯木

右之山松平和泉守様御代武治式以前之年

より同亥之年迄大庄屋殿方より稻苗請取植付申

候得共潮風ニ而段々枯候而残り木之内先御代

松平丹波守様御用ニ乙之年武治八本御伐り被成

候御事

一杉式拾八本 但シ九尺より六尺迄

是ハ松平丹波守様御用ニ去巳之年御伐り被成候

御城主様船破損荷打之節者船頭上乗口上書取候而

早速番人江も朝注進仕候島羽御役人中様御出被為

城米役人江も朝注進仕候島羽御役人中様御出被為

成御指國次ニ相勧申候御事

一諸御船若破損仕候節者船頭相断ニ付様子承候而

手足人出申候荷物船道凡共取揚ケ島羽御役人

中様へも御往進書差上ケ申候船頭方より荷主丹船

主方江飛脚御荷主參次第庄原肝煎立合荷物相改

御定之通荷物者給分一浮荷物ハ式治分一詰取申

候而船頭水主荷主代方より置手形念を入取置浦手

形出申候御事

一一百百尺三艘 内 売穀八 通橋舟

一高志石庄屋老人御給分御免定ニ而御引被ト候御事

名吉初漁之節 式本ツ、

先々御代様迄 御様御在城の節者 御台所江差

上ヶ申候江戸二箇御用遊候節者御請不被遊候御家 中様江配り中義御年寄衆中様忍御奉行所様御配

之御代官様補御奉行様江刃漁御往進ニ差上ヶ申候 尤無強之節ハ御往進不仕候御事

(付箋) 「當時御用無御座候御事」

銀給友

竹年貢

是者猶年二御運上差上ヶ百姓居屋鋪壁外烟敷竹

誰木百姓共自由ニ仕候先年竹御被せ成候得共

四拾四年以前亥之年より隔年二御運上差上ヶ申候御事

糠治三俵 但シ老俵二付五斗入

是者先年より不残糠三而納申候得共四拾四年以前亥之年より御用之理者鳥羽町請負之者江金子

相渡シ請負人方より糠差上ヶ申候殘分者金納ニ

被仰付候所板倉近江守様御代より不残金納被仰

付直段金老俵二付三拾六俵候ニ差上ヶ申候但シ

去巳之年別符江右之通り二御座候兩替六拾目替

ニ差上ヶ申候御事

一耕業拾三束 老東二付老貫五拾目替

石穂と同斬直段金老俵二付四拾五朱替ニ差上ヶ申候兩替石司替

一草薙治老東 但シ老東二付八貫五百目替

右同斬直段金老俵二付拾武朱替ニ差上ヶ申候兩替

右同断

一葛織三俵 壱貫八百目

先御代七年以前御用差上申候得ハ老俵ニ付代銀

老俵六分完被下候其後ハ御用ニ無御座差上ヶ不

申候御事

一ちかや 御用ニ而差上ヶ申候節者真かや老尺廻り老わニ

付代銀四分ツ、毛かや老尺廻り老わニ付代銀式

分ツ、被下候得共其後毛かや代銀老分ツ、被下

既四拾四年以前亥之年より御用無御座差上ヶ不

申候御事

(付箋) 「當時御用之節者時相場ニ而代銀城下候御事」

一中綱御用ニ付差上ヶ申候節者六百尋ニ付代銀老匁

宛付候御事

(付箋) 「右同断」

一郷聚之儀者先年より村ニ而立置申候藏屋鋪御年貢

之儀者村中より申候御事

一井戸萬防守様御代中間五拾武人志摩方中江渡仰

付直段金老俵二付三拾六俵候ニ差上ヶ申候但シ

付御給金老俵老人二付金老俵三分内老圃者御先

金被下残武分八其年之暮ニ被下候松平和泉守様御

代武拾八年以前西之年御家中渡り奉公人志摩方中

江拾八年被仰付御給金上之男金老俵三分中之男老

式本

同村弥陀堂

先御代二八上之男金老俵三分中之男它向也分下之

男金老俵式本ツ、被下候江戸行之儀者金三分尾堀

金被下候右御代々御給金ニ而者奉公人無御座候故

村々より仕事金仕出申候ニ付代銀袋存候丸十二

より奉公人多少御座候去已之年志摩方中二百六十

人出シ申候御事

(付箋) 「當時御給金七兩被下支京行之節者式本御増

被下男ノ上中ド無御座候御落中様不使之

妃者御相對二而御顎相成給金御落同様ノ

三三百拾本 松杭木

是ハ六年以前丑之年浜辺通田地湖田設除ケ堤打

糸申候ニ付松杭木御倒申上候節者御奉行中様御

見分之上居村山之内ニ而御伐セ被下普請仕候御

事

一四拾老本 古新田外新田松木其外道具木

是ハ古新田外新田从而度迄破損二付上ニ木田多

ク御座候得者本田為西御願申上候得者御代官山

中郷太夫様御見分之上居村山頃廻りニ而御伐セ

普請仕候御事

一三百四拾老本 松杭木土台木共

是ハ去巳之年破損場所御願申上候御見分之上

郷太夫様下五人ニ而御出所々場所御見分之上

松杭木御伐セ村中罷出普請仕候御事

内 三反二畝拾老歩 新屋鋪分

七反武敏九歩

新畑分

(付箋) 「稱垣様御代享保十二年御改 拾武盛

新屋敷武拾七歩 分米老斗八合」

小物成

米三拾式石七手八升老合 水主米

是ハ九鬼人限守様御代夫多ク被召遣百姓難儀

仕候ニ付水主米と申米差上ヶ申候人夫仕御教免

被成被下候と申伝候其以後本役半役三分役式分

役老分役迄家相応ニ御掛ケ被成年々多少御座候

如内藤防守様御代より定成ニ被仰付右之通ニ

御座候御事

一口米八本米老石二付三升宛納申候御事

一目立米八本米老石二付四合宛納申候御事

一納米老石二付四斗武升入四斗之御勘定ニ相立申候

御事

一御年貢米藏江納申候時若庄屋納四斗武升候ニ仕

鳥羽御藏江納申候時者役成百俵より内ハ老石依附

シ役取取成百俵より上ハ武俵或ハ三俵も御取被

成候前かき二計り四斗武升入二而納申候取之儀

者御中間御出シ被成候若減米立申候得者右之外ニ

遇シ便御願申上ヶ旁かん米御座候節者其願シ後ニ

御取被成候物足シ申候御城米之儀者別而人念を

右之通納申候松平丹波守様御代ニハ耕取村方へ被

仰付廻シ候御事

(付箋) 「當時折取之儀者御役所ヨリ御差止被下候尤

御用米之外者金納仕候直段之義者十月被

仰渡候而十一月上納之節石御直段ヨリ老

候金ヲ以相当之御直段ニ而上納被仰付候

一先々御代当村御物成金納ニ去已之年迄差上ヶ申候

御直段之儀者毎年平均左之通

一金拾兩二付三治老石姿大歩

一同 三拾俊式夢

一同 武拾九俵次歩

右之通ニ二春坂上り去已之年御直段金納差上ヶ

申候御直段之儀者其年之相場を以被仰付候但兩

替六拾目替ニ差上ヶ申候御事

一銀百六十日

七拾目八 七月納 海浦

五一拾目八 十月納

四拾目八 十二月納

沿岡八十二月納

是者定成ニ而優賃諸海藻百姓共自由ニ仕候而

替之儀者六拾目替ニ差上ヶ申候御事

一金式拾兩 内 拾兩八三月納 経織留漁

銀被下候左揚不申候得者御断申上候御事

(付箋) 「當時石御同様御座候御事」

一太神官櫟江 六月十五日九月十六日例年御辺之者

差上ヶ申候御事

一土井郡防守様御代江戸御屋舎御音譜之第五知村山

田村御林ニ而松材木御伐せ津出シ人足志摩万中高

綱名吉綱小あたり網引網漁諸色ニ而魚魚仕候綱

掛リ二被仰付出し申候松平和泉守様御代江戸御屋

御御昔諸付鳥羽山并五知村御林ニ而御材木御

扶持米ハ不被下候御事

北瀬指中所酒々迄の矢村清漁海二面清漁仕候外

二浦御運上差上ヶ申儀無御座候御事

当村御高札牌并覆瓦等前々より村三面仕候御事

御歌上御用之干鰯

大ハ八寸より九寸迄拾本二付代銀宅友候被下候

中ハ六寸より七寸迄拾本二付代銀八分完被下候

右者每年五月中旬より六月中旬迄去已之年迄

上ヶ申候得者右之通代銀被下候并不易節者前以

御断申上候得者御殿様より他所ニ而御調被遊候

上ヶ申候得者右之通代銀被下候并不易節者前以

御事

(付箋) 「當時御用無御座候御事」

一御用名古

一大尺式寸八老本ニ付代銀八分完被下候

中老尺老寸八老本ニ付代銀七分完被下候

是者先々御代御用一付差上ヶ申候得者右之通代

銀被下候左揚不申候得者御断申上候御事

(付箋) 「當時石御同様御座候御事」

一太神官櫟江 六月十五日九月十六日例年御辺之者

差上ヶ申候御事

一土井郡防守様御代江戸御屋舎御音譜之第五知村山

田村御林ニ而松材木御伐せ津出シ人足志摩万中高

綱名吉綱小あたり網引網漁諸色ニ而魚魚仕候綱

掛リ二被仰付出し申候松平和泉守様御代江戸御屋

御御昔諸付鳥羽山并五知村御林ニ而御材木御

扶持米ハ不被下候御事

中田巻畠四歩	右断面	外二 （付表）「五斗五升武合 堤敷」より引」
分米卷斗四升七合	下々田九反八畝武合四歩	新田八ノ盛
是ハ松平井波守様御代去已之年御見分之上堤鋪	分米七石九斗四合	
地定引ニ被差候下候	是ハ先御代七年以前より度々干涸井潮入ニ難成	
町数百拾六石六斗卷斗武合	候ゆヘ御引拂候下候	
分米百四拾六石六斗卷斗武合	下々田六畝武合三合	
上烟老石反三畝拾五歩	新田八ノ盛	
分米老石六斗武合	下々田八歩	
中烟五反武拾九步八朱	新田八ノ盛	
分米五石九升九合二夕	分米武合卷合	
下々烟老石五反武合七朱	已之年改	
下々烟大反五畝六歩	新田八ノ盛	
分米拾大石七合武合	下々田二畝拾五歩	
下々烟武反七畝拾八歩	分米武合卷合	
分米老石六斗五升六合	新田八ノ盛	
屋鋪六反六畝武合武歩	下々田九畝七歩	
分米八石八合	分米八石七斗二升八合	
高六石八斗老升八合五夕	新屋敷三反三畝拾卷合	
無地	分米四石四合	
下々田四反老畠五歩	下々烟大反九畝武拾六步五朱	
八ノ盛	分米老石七斗九月三合	
申帳	下々烟四反老畠七歩	
町数百三町三反四畝三步五朱	新烟六ノ盛	
分米合武拾九石九斗武合五朱	分米武石四斗七升四合	
田畠分米合百八拾三石三斗三升三合	下々烟老畠六步	
町数百老町五畝武拾步五朱	新烟六ノ盛	
分米八石三斗四升三合	定免武ツ	
下々田武反六畝武拾老步	新烟六ノ盛	
分米武石老斗三升六合	定免武ツ	
上田武畠七歩	堤鋪也已之年より定引	

VII 結 語

1 はじめに

前章までに、浄土近世墓地と堅子・千賀地域の考古学・民俗学・文献史学・仏教民俗学的調査と、各學問領域の手法を用いた分析・検討を行ってきた。本章では前章までの結果をふまえ、「墓地形成の契機」、「葬制の変化と村落社会」、「浄土近世墓地を巡る流通・交通」、「海難者と無縫仏の供養について」、「和泉砂岩搬入の可能性について」の5項目を共通課題として設定し、それぞれの分野の成果を持ち寄ることで調査全体会議を行を行う。

2 墓地形成の契機

これまでに検討した通り、浄土近世墓地では17世紀半ばに、堅子墓地では16世紀末頃に墓地形成の初期があることが判明した。堅子墓地では16世紀末まで遡ると考えられる「石五輪塔」を初見として墓地が成立し、1632年の丰原状板碑の出現をもって近世の個人墓標が顕現する。

狹川真一氏は中世墓地遺跡を（ア）中世末期で廃絶した墓地、（イ）中世末期にその成立が求められる墓地、（ウ）中世前期に成立し、中世末期を乗り越えて現代まで継続する墓地に分類し、（ア）を各地域に根ざした在地領主の墓、（イ）を造墓附属が軒轅層化した後に成立した墓地である。当初から庶民層に近い階層の墓地であったとする。志摩地域において、（ウ）タイプの墓地は不明であるが、近隣の志摩市磯部町佐内中世墓は、やや魔祀時期が早いものの、（ア）タイプの墓地であり、今迄調査した堅子墓地が（イ）タイプに該当することから、狹川氏が想定した類型が当地域でも成り立つことが確認できる。各類型の背景を参考にすると、堅子墓地は中世的な墓地とは一脈を續いて出現する典型的な近世墓地であるといえる。

ではこれらの近世墓地出現の背景は如何なるものであろうか。今回調査を行った千賀堅子では、戰国期に遡ると思われる五輪塔が存在する。当該期に組み合わせ式五輪塔で個人供養を行い得る人物は、

吉井敏泰氏による調内の事例からの指摘を待つまでもなく、その数の少なさから特定階層に限定されることが指摘できる。つまり千賀墓地は戦国期には在地領主の墓所として機能していたことが指摘できるのである。同様の事例として、近隣に存在する志摩市磯部町の久の墓地には多数の近世墓標と少数の「石五輪塔」、そして永禄6年（1563）の経供養碑がある。この経供養碑は天正如洋と昌源宗公という人物が、父母の三十三回忌供養のために建立したものである。一般村落構成民が墓地すら満足に持たない時代に、三十三回忌供養を行いうる階層はやはり在地領主層を考えるほかはない。この経供養碑は昭和初期に久墓地周辺より出土したものであり、元位貫をさほど動いていないと考えられる。周辺に同時期の墓標は存在せず、永禄年間の的矢墓地は在地領主の供養の空間として機能しており、村民の葬送地ではなかったといえる。

このように、当地域において戦国時代末から江戸時代初頭の時期に、領主の供養空間が急速に村民の墓地となる現象が進行する。おそらく中世末期における在地領主層の没落・移動を契機として造墓附屬の転換があったことが指摘できる。堅子墓地には在地領主の墓地に相当するものが見出せないが、堅子地区と千賀地区が民俗調査や文書調査で明らかになつたように、もともと同一集団に属していたことを考え合わせると、千賀地区の在地領主層の制約が消滅した段階で、はじめて堅子村独自の墓が形成されることが指摘でき、近世の村墓の出現を典型的に示しているといえよう。

このように、堅子墓地の成立背景には、周辺地域一帯で中世末から近世初頭にかけて起こった、中世的支配構造の解体と、近世的ムラの成立が深くかかわっていることが指摘できた。これに対し、浄土近世墓地は、堅子墓地とは目と鼻の先にありながら墓地形態が大きく異なる。次に浄土近世墓地の成立背景について考察する。

発掘調査の結果、浄土近世墓地は墓地配列と副葬品の年代、規則的な列構成、墓地内納入品の強い一

貴性、10年前後の造営間隔などから一族の墓地であり、17世紀中頃に、他所からの移住者により築かれたことが判明した。『答志郡的矢村村絵図控』(巻頭図版3・5)には、耕作地に付蔵が多数施されており、その記述から浄土近世墓地周辺の土地は、17世紀後半から開発が進められた新しい開墾地に位置していることが判明した。

的矢湊周辺では、延宝3年(1675)に伊勢国多氣郡五桂村(現三重県多気町)の農家5戸が移住して夏草新田が開拓され、元禄15年(1702)には同国度会郡鷲柄浦(現三重県南伊勢町)の中西彦右衛門により栗木広新田が開拓されている。また元禄半岡(1688~1703)に開発が進められた伊稚部新田は、尾張国春日井郡舟津村(現愛知県小牧市)新之添など他地域の人々が請負人となされたとされる。以上のような文献史料からみた新田開発の状況からも、浄土近世墓地造営の背景に新田開発の進展に伴う新たな居住者の移入があった必然性は高いと考えられる。これら移住者の出自についてはなお不明であるが、造営集団の第1世代にあたる人物の墓標であるS X15出土の寛文6年銘墓標、S X14出土寛文10年銘墓標が、同時期の堅子墓地の墓標と形態、石材において明確な差異を有する事は、当墓地の造営主体が堅子集落から分村した集団ではなかった可能性を示す。

浄土近世墓地と堅子墓地は成立時期と、その出現経緯を辿るだけでなく、その後の展開も大きく異なる。堅子墓地はその後享保5年(1720)に六地藏菩薩像が造立され、廟場が整備されることで現在に至る村の墓地が形成されてゆく。これに対し浄土近世墓地は一貫して一族墓として展開、イエの原理を買いたま19世紀半ばに廃絶する。

吉井敏幸氏は墓内の墓地の変遷を一概墓→塙内墓→村墓→墓地という流れで整理したが、当地においては一族墓と村墓(塙内墓)が交錯して存在していたことになる。こういった原理の異なる墓地の交錯は大和盆地など広域に地縁共同体が発達した地域にはあまり見られず、東山中など山間部などに散見される。当地域の地域性を示す現象であると考える。

3 葬儀の変化と村落社会

今回の調査では墓塙内からまとまりの良い遺物群

が出土した。遺物は大きく分けて、①棺内に納入したもの、②納棺前に墓塙内に置かれたもの、③納棺後に納入されたものの3類型に分かれる。②に関してはなお不明な点が多い。①は死出現当初から適時的に存在する要素で、喫煙具や児火具、刀子といった道具類を主体とする。袋などに収め死者に添え置かれる。これに対し、③は17世紀後半頃に突如出現する物であり、土師器焼落や土師器皿といった煮炊具、供膳具を主体とする。焼落1に対して土師器皿2が豪華であり、漆器がこれに代わる場合も見られる。浮上近世墓地の出土品のうち焼落と土師器皿については、現行の堅子の葬送儀礼の事例とも照合してみることが可能である。

焼落は、葬式の際に死者に供える野の飯(ノノメシ)を灰く道具として使われ、家の竈を使わず、北向きに焚き口を作った仮設の石の竈に焼落をかけて飯を炊く。この習俗は、現在でも志摩地域にひろく分布しており、ホウロクメシともカワラメシとも呼ばれている。土師器皿は、現行の事例では塙と生味噌を入れる手塙皿として使用され、茶碗に盛られた野の飯とともに死者への供膳具として使われ、現行でもカワラケが2枚使用されている。焼落、カワラケはいざれど墓地まで持って行き、最後には埋葬後墓塙内に納入する。

このように先刻調査で出土した焼落および土師器皿、漆器はその構成要素のみならず、喪業のパターンも類似することが指摘できる。使用された道具が同じで、麻業される状況も共通することは、これらの道具を使用した儀礼そのものが類似したものであったことを物語る。民俗例では焼落は「野の飯」、土師器皿は死者への供膳と、死者と祭者の「食い別れ」の儀式に使用されており、先刻調査の成果からはこれら「食」に関する道具が17世紀後半、新たに葬送儀礼に付加された事が確認できる。このことは、現行の「野の飯」や化者への供膳がこの時期に新たな儀礼要素として発生したものであることをものにする。ではなぜ17世紀後半という時期に新たに「食に関する儀礼が奉納の中に加わるのであろうか。

現行の民俗例では野の飯と塙と生味噌は、ともに死者に供される食物であるが、出棺の直前には、出立ちの膳として死者と血縁関係にある者が死者と同

じ語を冠する「食い別れ」の儀礼にも使われている。葬儀におけるさまざまな儀礼的行為は、死者を弔い靈魂を鎮めるために行われると同時に、その過程において死者と遺族との関係、および親族関係や近隣関係をあらためて確認し、補強する機能を担っている。たとえば葬式の準備段階では、一切を親族や近隣の人にまかせてしまい、遺族は特定の役割以外には手を出さないことも、その一例としてあげることができる。

また一方で、枕牌持ちなど血縁者が中心になって行う儀礼の場面では、逆に故人の血縁關係がより強調される傾向にあり、志摩地方の葬送儀礼ではそうした場面がとくに顕著であるといえる。堅子の事例では、炮塔を使った野の般吹きは故人の娘が担当し、般吹きに使う水は跡取りの娘が井戸に汲みに行くこと、また出棺の際に行う食い別れの儀礼を、枕牌持ちの跡取りと枕牌持ち2人の三役が行うこと、埋葬後に跡取りが轟を踏みしめること、理葬からの帰途で水持ちの娘と般持ちの娘が乞食の物まねをすることなどは、そうした一例である。

このような儀礼は、単に死者と血縁者との関係を確認するためだけのものではなく、言わばそのような儀礼を通して、その家の継承者が誰であるかなどを他者に知らしめる意味があり、我々の儀礼を手順どおりにおこない、所定の配列に葬列を組んで野廻おくりを行うことを通して、血縁者も村の人々も家の繼承を再確認し、そのことを認証するといえる。むしろ、血縁者を中心としたさまざまな儀礼も、その告知対象としての地縁的共同体の存在無しには、このように顕著に強調されないと考える。

このような意味にたって、淨土近世墓地で確認された、血縁者が行う儀礼に伴う葬礼道具が17世紀後半に出現するという現象の意味を問うと、当該期になって周辺地域において近世的な地縁社会が完成し、先に述べたような地縁的共同体に対する血縁原理の告知儀礼が必要となったことを意味していると考えられる。また、淨土近世墓地の被葬者一家は、一族墓を営みつつも、當時完成しつつあった近世的地域共同体に間わりをもっていたことをも示すと言えよう。

以上の想定を堅子・千賀墓地に残された石造物か

ら再確認する。堅子地域の葬送は宝珠寺を中心として展開している。享保の本末証文に見られるとおり、近世に入り江戸幕府の宗教統制のもとに位置づけられた宝珠寺は、周辺地域の布教により源清宗南禪寺派の寺院として村の檀那寺となっていました。享保3年（1718）以降、各寺の本末回歸が整理され当地における各寺院の関係が明確になり、固定化されてゆくことがうかがえる。のことから、堅子村では18世紀はじめ頃に本格的な寺院の整備が成り、村の先祖供養に関わっていったと考えられる。この動きを示す大きな基点が、墓地内に設けられた六地蔵菩薩像（享保5年鉢）の造立時期であるといえるだろう。この六地蔵菩薩は、石造品調査の章でも触れた通り、現地と冥界の境界を表し、銘文にも「三界萬靈有緣／無縁各各當位」「[村中]などが刻まれ亡者の安らかなる供養の実現を願うための石造品である。この六地蔵菩薩・椿台は村民の共有財産であり、村墓に入る全ての村民が平等に使用する物である。言い換えるならば、当石造品が出現することとは村民が共同で墓地利用を行うようになったことを示し、村民総意による葬送地の認識がなされた証しであると言える。

堅子地区、千賀地区ではいずれも18世紀前半から墓標の著しい増加傾向が見られる。これは先に指摘した村墓の整備と連動する現象であると考えられ、村民を中心とした檀那寺と墓地施設の整備が墓地造営・葬送儀礼参加障壁の低層化・均質化を招いたものと理解できよう。この点については18世紀初頭以降、相対的に低層型の戒名である「信士」「信女」号を持つ墓標が増加することからも推定できる。

以上のように16世紀末~17世紀初頭に当墳域において出現した近世村落は、17世紀後半には強固な地縁的共同体を覗かせ、18世紀初頭には村墓が出現させる。こういった近世村落形成のプロセスは、当地域のみならず西日本一帯で起こった近世村落の変化を体现したものであったと言えよう。

4 浄土近世墓地をとりまく 流通・交通について

第Ⅱ章では、享保11年（1726）に作成された淨土近世墓地周辺村落の「米出帳」にみえる舟の種類が

的久・畔船・相差では、漁船が主体となっているのに対して、堅子・千賀では商完舟・田畠船取船のみが記載されていること、また相差でみられる「いさば船」は鳥羽で漁獲された魚や海物を伊勢河崎・津・名古屋・熱田へ運ぶ船であったといわれていることを指摘した。

これは的矢村が安飛・畔船岡村海岸を除く的矢湾内および伊能浦において、ボラ、コノシロなどの漁業権を占有していたため、堅子・千賀では商完舟を遠く紀州まで出して、交易により生計を立てざるを得なかつたことに起因する。慶応2年(1866)5月に、堅子村の商完舟(200石種)が尾州知多郡常滑村沖で海難事故にあった時の経緯が記録された史料には、船が紀州熊野引本浦(現三重県紀北町海山区引本浦)から松材木を積んで、尾州鳴海港へ運び商売を終えた後、空船の状態で常滑沖に向かい、そこで大時化に遭り船が沈没したことが記されている。交易ルートとして紀州熊野から尾洲鳴海、そして宮瀬へのルートが想定できる。

このことは、志摩国答志郡小浜村(現鳥羽市小浜町)に残る安政2年(1855)の「諸船船控査控」でも同様の傾向が読み取れる。この記録によれば、同年12月から翌年3月の4ヶ月間に小浜港に入津した船73艘のうち常滑の船が18艘と最も多く、内海船が5艘、他に大野・横須賀など紀多牛島の船が多数を占めている。そして、その出港地は江戸が16艘、名古屋が11艘、四日市が6艘、大阪が6艘、兵庫が3艘の順で、堅子村の商完舟と同じように引本浦より杉丸太を運んでいた船もみられる。また先に第1回でみた相差墓地に残る海難者供養碑の中に、紀伊国比井浦や讃岐国小豆島、豊前国中津の人のものがみられるのは、志摩地域が近畿から東海そして関東へと続く海上輸送の結節点であったことを示すものである。

このような志摩地域の地城性は淨土近世墓地で出土した多数の埴輪からも読み取れる。今回出土した埴輪は南伊勢系、尾張系(おそらく尾張系と考えられる)、そして大阪沿岸に多く見られる畿内系のものである。これら地城の埴輪が一遺跡でまとまって見つかったことは、伊勢湾をめぐる流通を考える上で非常に興味深い。そこで、三重県内における埴

の出土事例から志摩地域の特質を抽出してみる。管見に触れた範囲で現在のところ三重県内では73遺跡において泡塔が出土している。出土している泡塔は、もっともボビュラーなものとしてa 南伊勢系の系譜を引く渾手で口輪部を外反させた後端部を引き上げるタイプ、b 内耳溝の系譜を引く内溝する口輪部と内耳を持つタイプ、c 羽釜の系譜を引く鉤つきの形態を持つ瓦質のもの、d その他座地不明であるが、在地産であると考えられるものがある。aは南伊勢系のものとして捉えられ、bについては東海地方のもの(おそらく尾張が大半を占める)と考えられる。なお、東海系のものについては中世に遡る講についても分布図に落とした。cは瓦質のものが大半を占める。dは伊賀地域に分布の中心を置く、やや厚手で口輪部を外反させるものと、中伊勢地域に分布の中心を置くものがある。

まず、東海系泡塔の分布があるが、地理的に尾張と近接する北伊勢地域での出土が目立つ。中・南伊勢地域にも1遺跡づつ見られるが、志摩地域に2遺跡出土しているのが特徴的である。この傾向は内耳溝では更に顕著で、北伊勢地域と志摩地域に2極化した出土状況を示す。また、尾鷲でも1例見られる点は興味深い(第67図上)。

次に南伊勢系泡塔の分布があるが、やはり南伊勢地域から伊賀地域まで広く分布する。しかし志摩地域での出土は淨土近世墓地のみで、非常に希薄である。近世遺跡の調査事例の少なさに起因する可能性もあり、今後の調査に注意が必要である(第67図下)。

羽釜の系譜を引く瓦質のものは中・北伊勢地域に分布する。南伊勢系泡塔とは北部地域で競合しない分布を示すが、分布の中心である中伊勢地域では南伊勢系と分布域が重複し、接続的関係にあったものではないことがわかる(第68図上)。

その他在地系のものについては資料の実見を含めさらなる検討が必要で、現段階では詳細な検討ができるない。畿内系のものは淨土近世墓地以外では、名張藤原家墓跡で大和のものと類似する形態のものが出土しているのみである(第68図下)。

以上が三重県内における泡塔及び内耳溝の分布状況であるが、この分布図から看取しうる志摩地域の特徴として、東海系泡塔の分布が目立つ点がまず挙



第67図 東海系内耳錐及び炮烙・南伊勢系炮烙分布図



第68図 瓦質砲塔・鐵内系砲塔及びその他在地系砲塔分布図

遺跡 No.	遺跡名	所在地	文献 No.
1	淨土近世墓地	志摩市磯部町の矢字淨土	
2	待岡中世墓	志摩市磯辺町上之郷字別所	1
3	西殿遺跡	志摩市阿児町国府	2
4	東海道遺跡	志摩市阿児町国府字東海道・一色	3
6	松尾前田遺跡	鳥羽市松尾町字前田	5
60	伊坂城跡	四日市市伊坂町	59
62	桑部城跡	桑名市大字桑部字城下	62
63	南小山廃寺	桑名市多度町小山中ノ谷	63
64	多度B遺跡	桑名市多度町西城・下川原・梅塚	80
65	山田城跡	員弁郡東員町山田字山城	81
66	大久保遺跡	三重郡菰野町潤田字大久保	81
82	向井遺跡	尾鷲市向井町向井	81

第60表 東海系内耳鉢出土遺跡一覧表

遺跡 No.	遺跡名	所在地	文献 No.
1	淨土近世墓地	志摩市磯部町の矢字淨土	
5	真名井神社裏包含地	志摩市大王町名田	4
22	丸丸城跡	度会郡玉城町田丸	18
49	安濃津遺跡	津市柳山津興字松村	48
60	伊坂城跡	四日市市伊坂町	59
61	四日市代官所跡	四日市市北町2-23	60
62	桑部城跡	桑名市大字桑部字城下	61

第61表 東海系炮烙出土遺跡一覧表

遺跡 No.	遺跡名	所在地	文献 No.
5	真名井神社裏包含地	志摩市大王町名田	4
34	川島遺跡	松阪市川島町・東久保町	31
38	筋違遺跡	松阪市嬉野新屋町字筋違	37
46	六太B遺跡	津市大里蓬田町字出口	45
47	森山東遺跡	津市洪見町、河見町宮の前	46
48	嶋坂遺跡	津市雲出島賀町字町中ほか	47
49	安濃津遺跡	津市柳山津興字松村	48
54	大石遺跡	安芸郡芸濃町掠本	53
57	糸屋垣内遺跡	龜山市羽若町字糸屋垣内	56
58	東桜野遺跡	龜山市蒼内町上野	57
59	市場遺跡	龜山市関町加太市場	58
61	四日市代官所跡	四日市市北町2-23	60
72	法華堂西館跡	伊賀市佐那具町字法華堂871-1ほか	71

第62表 瓦質焼造出土遺跡一覧表

遺跡 No.	遺跡名	所在地	文献 No.
13	亀谷郡C遺跡	伊勢市前山村字亀谷郡	11
42	多気北畠氏遺跡(世古地区)	一志郡美杉村下多氣	40
43	多氣遺跡群(村上地区)	一志郡美杉村下多氣字上村	42
46	六太B遺跡	津市大里蓬田町字出口	45
50	里前遺跡	津市野田字里前	49
51	上津部田城址	津市一身田上津部田	50
55	下川遺跡	安芸郡芸濃町雲林院字下川	54
56	伊勢亀山城	亀山市本丸町外	55
61	四日市代官所跡	四日市市北町2-23	60
67	名張藤堂家邸跡	名張市丸之内54-3	64
68	上野城跡(崇慶堂武場跡・武家屋敷跡)	伊賀市上野丸之内78	65
69	国史跡旧崇慶堂	伊賀市上野丸之内78-1	67
70	上野城下町遺跡(野崎新平下屋敷跡)	伊賀市上野端町918-11	68
72	法華堂西館跡	伊賀市佐那具町字法華堂871-1ほか	71
76	比土遺跡	伊賀市比土字東賀柳	74
78	下郡遺跡	伊賀市下郡	76

第63表 その他の地系炮烙出土遺跡一覧表

南伊勢系炮烙

遺跡 No.	遺跡名	所在地	文献 No.
1	淨土近世墓地	志摩市磯部町の矢字淨土	
7	莊遺跡	度会郡二見町莊	6
8	安養寺跡	度会郡二見町溝口・山田原	7
9	里中遺跡	度会郡御園村長尾子是中	8
10	難宮院跡	度会郡小俣町元町ほか	9
11	隱岡遺跡	伊勢市佐野町宇賀岡	10
12	戸戸谷遺跡	伊勢市前山村宇井戸谷	11
13	龜谷郡C遺跡	伊勢市前山村字龜谷郡	11
14	中起遺跡	伊勢市勢田町字中起	11
15	河原谷遺跡	伊勢市前山村字河原谷	11
16	古市・中之地城戸遺跡	伊勢市中之町・桜木町	12
17	有瀧遺跡	伊勢市松城町宇有瀧・藤治堀内	13
18	野裡里中遺跡	度会郡玉城町野裡	14
19	波瀬B遺跡	度会郡玉城町下田辺	15
20	橋ノ木遺跡	度会郡玉城町橋田字橋ノ木ほか	16
21	山神城跡	度会郡玉城町積良字瀬之内	17
23	麻加江城	度会郡度会町奥尾敷	19
24	外山遺跡	多気郡明和町裏村	20
25	本郷遺跡	多気郡明和町村	20
26	発シA遺跡	多気郡明和町有爾中字発シ・高田	21
27	明星地区内遺跡群	多気郡明和町大字明星地区	22
28	森宮跡	多気郡明和町森宮・竹川	23・24・25
29	東前遺跡	多気郡大台町音合字川合	26
30	河田古墳群	多気郡多気町河田字裏谷	27
31	果羅遺跡	多気郡多気町大字相司字果羅	28
32	若宮遺跡	多気郡勢和村丹生	29
33	粥見小林跡	松阪市飯南町粥見字小林	30
34	川島遺跡	松阪市川島町・東久保町	31・32
35	橋田地区内遺跡群(池ノ塚地区・奥ノ垣地区)	松阪市橋田町池ノ塚・宇奥ノ垣内	33・34
36	數ノ下遺跡	松阪市岩出町字數の下	35
37	堂ノ後遺跡	松阪市深長町堂ノ後	36
39	田村西瀬古遺跡	松阪市猪野田村町字西瀬古	38
40	家野遺跡	一志郡白山町家継字家野	20
41	南遺跡	一志郡美杉村太原生	39
42	多氣北晶氏遺跡(小田地区)	一志郡美杉村下多氣	40
43	多氣遺跡群(法光寺調査区・村上地区)	一志郡美杉村下多氣字土井沖・字村上	41・42
44	森南田遺跡	久居市森町南田	43
45	戸木城址	久居市戸木町	44
46	六日巳遺跡	津市大里庄田町字出口	45
48	鳴振遺跡	津市豊島鳥貴美宇町中ほか	47
49	安濃津遺跡	津市相山未来美松村	48
52	安養院跡	津市大里庄田町	51
53	山添遺跡	安芸郡安濃町大字清水字山添・林崎	52
68	上野城跡(崇廣堂武場跡・武家屋敷跡)	伊賀市上野丸之内78	65
69	国跡旧崇廣堂	伊賀市上野丸之内78-6・78-1	66・67
70	上野城下町遺跡(野崎新平下屋敷跡)	伊賀市上野田町站前918-11	68
71	上野城下町遺跡(入交家・土蔵)	伊賀市上野田町生駒2828	69・70
72	法華堂西館跡	伊賀市佐那具町字法華堂671-1ほか	71
73	木津氏館跡	伊賀市大野木	72
74	神ノ木館跡	伊賀市大野木	72
75	進花寺跡推定遺跡	伊賀市辰屋町中ノ坊	73
77	和田遺跡	伊賀市唯代和田	75
79	浮田遺跡	伊賀市上神戸	77
80	菊永氏城跡	伊賀市上左田字向山ほか	78
81	恒岡氏城跡	伊賀市円徳院	79

畿内系炮烙

1	淨土近世墓地	志摩市磯部町の矢字淨土	
67	名張姫堂家臣跡	名張市丸之内54-3	64

第64表 南伊勢系及び畿内系炮烙出土遺跡一覧表

文獻 No.	報告書名	副題	発行年	発行機関
1	三重県の中世墓		1992	三重県埋蔵文化財センター
2	西殿跡発掘調査報告	一般地方道安東津線道路改修事業に伴う	1992	三重県埋蔵文化財センター
3	東海道新幹線立会地盤調査報告	建設大臣立会地盤整備事業に伴う	1989	三重県教育委員会
4	東名神高速立会地盤調査報告		2003	三重県埋蔵文化財センター
5	松尾町田原駅発掘調査報告	平成12年度(主)鳥羽御城跡緊急地方道路整備事業にかかる	2001	三重県埋蔵文化財センター
6	佐渡跡発掘調査報告		1990	三重県教育委員会
7	近畿文化財発掘調査報告		1992	二見町教育委員会
8	山添遺跡(第1次)・嵐中遺跡ほか		1997	三重県埋蔵文化財センター
9	難波宮跡(法楽寺地区)発掘調査報告		2000	小牧町教育委員会
10	國道道路発掘調査報告		1987	伊勢市教育委員会
11	近畿自動車道(勢和~伊勢)	近畿文化財発掘調査報告	1991	三重県埋蔵文化財センター
12	近畿自動車道(勢和~伊勢)	近畿自動車道(勢和~伊勢)	1992	三重県教育委員会
13	近畿文化財発掘調査報告		1992	三重県埋蔵文化財センター
14	有馬通道路		2001	三重県埋蔵文化財センター
15	野瀬川下流道路発掘調査報告		2002	三重県埋蔵文化財センター
16	足利通道路(勢和~伊勢)	近畿自動車道(勢和~伊勢)	1992	三重県埋蔵文化財センター
17	近畿文化財発掘調査報告 - 第3分冊 -	橋ノ木道路	1991	三重県埋蔵文化財センター
18	近畿自動車道(勢和~伊勢)	東宮跡・山神城跡	1992	三重県教育委員会
19	近畿文化財発掘調査報告 - 第2分冊 -		1992	三重県埋蔵文化財センター
20	近畿文化財発掘調査報告 - 第1分冊 -	平成元年度農基整備事業地域	1990	三重県農業委員会
21	東シナ海跡	宮川用水第二期地区埋蔵文化財発掘調査報告書	2002	三重県埋蔵文化財センター
22	近畿文化財発掘調査報告 - 第2分冊 -	昭和53年度農基整備事業地域	1989	三重県農業委員会
23	支笏富貴跡	東宮小学校内発掘調査報告	1985	明和町教育委員会
24	支笏富貴跡	昭和59年度現状変更緊急発掘調査報告	1985	明和町教育委員會
25	支笏富貴跡	平成14年度現状変更緊急発掘調査報告	2004	明和町
26	東前道跡発掘調査報告		2004	三重県埋蔵文化財センター
27	河田吉善群衆調査報告 I		1974	多治見町教育委員会
28	明治新築跡・大日山古墳群・甘地遺跡・東前道跡	一般国道42号松坂・多気バイパス建設工事内発掘調査報告 I	1995	三重県農業委員会
29	近畿文化財発掘調査報告 - 第1分冊 -	昭和63年度農基整備事業地域	1989	三重県教育委員会
30	御見井汎用排水渠発掘調査報告	附編：御見井小林遺跡発掘調査報告	1997	三重県埋蔵文化財センター
31	川島遺跡(第2次)ほか発掘調査報告	川島遺跡・東久保北・北浦遺跡・兔見丘・起居跡	2004	三重県埋蔵文化財センター
32	川島遺跡群(第2次)発掘調査報告	奥垣内(Ⅰ・Ⅱ)地区・東久保東(Ⅰ・Ⅱ)地区 塙(Ⅰ・Ⅱ)地区・東久保東(Ⅰ・Ⅱ)地区	2002	三重県埋蔵文化財センター
33	御田地区内道路発掘調査報告Ⅲ	池(堆)・堆(かん)心ゆう地区	1997	三重県埋蔵文化財センター
34	御田地区内道路発掘調査報告Ⅲ	島(内)地区	1997	三重県埋蔵文化財センター
35	近畿文化財発掘調査報告書	昭和58年度農基整備事業地域	1984	三重県教育委員会
36	明治文化財発掘調査報告書 I	昭和61年度農基整備事業地域	1989	三重県教育委員会
37	近道跡発掘調査報告 - 第1分冊 -		2004	三重県埋蔵文化財センター
38	因村西垂美古墳跡		1999	三重県埋蔵文化財センター
39	東通跡発掘調査報告書		2000	三重県埋蔵文化財センター
40	多気北須氏立会地盤調査報告		2003	三重県美浜町教育委員会
41	小田地区B-3地盤調査・青谷地帯第1次調査・六田地区第1次調査	村瀬西向院寺古墳複構造建設工事に伴う	2003	三重県美浜町教育委員会
42	多気通跡発掘調査報告書Ⅲ		1993	三重県埋蔵文化財センター
43	西南田道跡発掘調査報告		1996	三重県埋蔵文化財センター
44	芦木城址発掘調査報告		2000	三重県埋蔵文化財センター
45	六太田通跡(A地区)発掘調査報告	一般国道23号中勢通路(工区)建設事業に伴う	1999	三重県埋蔵文化財センター
46	松ノ木通跡・西山東通跡・太田通跡発掘調査報告	一般国道23号中勢通路(工区)道路建設事業に伴う	1993	三重県埋蔵文化財センター
47	曉塚Ⅱ		2000	三重県埋蔵文化財センター
48	安達津		1997	三重県埋蔵文化財センター
49	里前道跡発掘調査報告	一般国道23号中勢通路(工区)建設事業に伴う	2002	三重県埋蔵文化財センター
50	上津前田趾(第2次)発掘調査報告		1992	津市教育委員会
51	安喜院跡発掘調査報告		1990	津市教育委員会
52	山添道跡発掘調査報告書		2000	安喜院教育委員会・安喜院市教育課教委室
53	近畿文化財発掘調査報告 - 第1分冊 -	平成3年度農基整備事業地域	1992	三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター
54	伊勢庵座寺・下川島遺跡ほか		1990	三重県埋蔵文化財センター
55	伊勢庵座寺発掘調査報告書Ⅱ		1999	庵山市教育委員会
56	熊野塙内古跡		1984	三重県埋蔵文化財センター
57	東桜花2号墳・東桜野跡発掘調査報告	国道306号線道路改良事業に伴う	1992	三重県埋蔵文化財センター
58	市導道跡発掘調査報告		2003	三重県埋蔵文化財センター
59	伊坂城跡発掘調査報告	近畿自動車道名古屋神戸線(第二神宮) 愛知県境一四日市JCT建設事業に伴う	2003	三重県埋蔵文化財センター

第65表 参考文献一覧表 (1)

文献 No.	報告書名	題類	発行年	発行機関
60	四日市代官所跡		2000	西日本教育委員会
61	桑原城跡第2次発掘査査報告書		1987	島根市教育委員会
62	桑原城跡第4次発掘査査報告書		1988	島根市教育委員会
63	東小山廬寺発掘調査報告		1989	多度町教育委員会
64	名勝藤堂家御跡		1993	毛利氏研究会
65	上野城跡(2次)発掘調査報告	吉廣堂武蔵郡・戊家屋敷跡	2000	上野市教育委員会・ 上野市道跡研究会
66	国史跡旧衆堂発掘調査報告		1954	上野市教育委員会・ 上野市道跡研究会
67	国史跡旧衆堂(4~7次)発掘調査報告	国史跡旧衆堂保存整備事業に伴う発掘調査の記録	2000	上野市教育委員会・ 上野市道跡研究会
68	上野城下南道跡発掘調査報告	野崎神平下屋敷跡	1999	上野市教育委員会・ 上野市道跡研究会
69	上野市埋蔵文化財年報10		2003	上野市教育委員会
70	上野市埋蔵文化財年報10		2004	上野市教育委員会
71	法華堂西野跡発掘調査報告		2002	上野市教育委員会
72	埋蔵文化財発掘調査報告	昭和54年度東北漢那準備事業地域	1980	三重県教育委員会
73	蓮花寺跡指定地道跡発掘調査報告		1987	上野市教育委員会・ 上野市道跡研究会
74	比土道跡発掘調査報告		1997	上野市教育委員会・ 上野市道跡研究会
75	松田道跡発掘調査報告		1989	上野市教育委員会
76	下都道跡発掘調査報告		1988	三重県教育委員会
77	埋蔵文化財発掘調査報告 - 第3分冊 -	平成2年度東北漢那準備事業地域	1991	三重県教育委員会・ 三重県埋蔵文化財センター
78	安永氏城跡発掘調査報告		1987	阿山郡教育委員会・ 阿山郡道跡調査会
79	恒岡氏城跡発掘調査報告		1981	三重県教育委員会
80	多度町史 資料編1		2002	多度町
81	中世土器研究70号	伊藤尚貴 1993 「中世伊勢・志摩・東紀伊における内瓦鍋資料」	1981	三重県教育委員会

第66表 参考文献一覧表（2）

げられる。これについては先に文献から指摘した志摩地域の物資販売先として尾張方面を志向していたことと調和的である。この特徴は内耳鍋の分布に既に見られ、中世以来の特質であることがわかる。このほかに、志摩地域では南伊勢系砲塔と伊勢地域に分布する瓦質砲塔も少量分布する。尾張方面への志向のみならず、伊勢湾沿岸各所との交流もうかがえると言えよう。また、今田大阪湾岸に分布する畿内系砲塔が出土したことにより、難船の記録に見られる伊勢湾周辺と大阪を初めとした畿内を琵琶湖トトガ古墳群で考古学的にも頭角見えてきたといえる。

以上砲塔の分布からは、志摩地域が伊勢湾西岸地域を対象とした近隣との交流、尾張など中附灘との交流、そして近畿など遠距離の交流が結節する地域であり、海上交通を媒体とした生糞瓦盤を有していたことを窺わせる。今回の集成は定性データであり、組成率を元にした定量データを分析することで今後更に詳細な検討が可能になると思われる。感覚的な発言が許されるならば、志摩地域における他地域産砲塔の出土状況は1遺跡あたり数点程度と非常に散発的であり、商品として大量の砲塔が一定の供給地から恒常的に供給されていたというよりも、交流先

で個別に購入していたような感がある。これは当地域が大規模消費地を近辺に控えた物資の荷揚げ・集荷・出荷を行なう集散地としての機能を有していた地域ではなく、安堵地のような中間的位置にあったことを窺わせる。畿内系砲塔に見られるように大規模流通網への因縁はあったものの、風靡化船頭のようないくつかの開港であったのでないだろうか。志摩地域の砲塔の背景には文獻や後述する海難者の記録に見られるような広域にまたがる大量・大規模なモノの動きがあるものと思われる。

5 海難者と無縁仏の供養について

今回の総合調査では、海難者供養にまつわる事例についても、文獻調査や金石文調査、また民俗調査を通して多角的な視点から分析することができた。これら海難者の供養に開港する近世に建立された海難者供養碑は、文書調査の章で紹介したものの他にも、島羽市脇島町の墓地入り口の「喜平治の墓」(寛政8年(1796)、越後国出雲崎の人)および「庄作船海難者の墓」(安政5年(1858)、浜津郡八郎郡袖川の人)、志摩市大王町波切所在の大慈寺前「辰力丸遭難者碑」(天保6年(1835))が確認されている。

鳥羽市相灘地区の稚雲墓地には、近世期～明治初期にかけて沿岸を航行し、当地で海難に遭い亡くなった船員の乗組員たちの墓がならぶ一画がある。また同所の梵渢寺境内には、文政7年(1824)12月3日に当地で遭難し溺死した8人の海難者の菩提を弔うために建立された地蔵尊像(文政8年(1825))がある。海難者の墓地と地蔵尊像は、現在も地区の人々が参詣をする際などに札拝の対象になっている。

また、堅子地区における民俗調査でも、墓参りの際に行なわれる浜辺での海難者供養や盆の「入りあい」の習俗などが伝わっている。また昭和初期までは、村人が海難事故に遭い死んだ者がでた際には、浜辺に施設鬼棚を設けて海難者の靈魂を鎮める浜施設鬼の法要がおこなわれたという。堅子でみられた習俗は、内親が海難事故に遭って死亡した場合に行われる特殊な習俗であるが、こうして海で亡くなった有縁無縁の人々を供養した筑路や習俗は、志摩地域の沿岸部に位置する村々の地域的な特質のひとつとして指摘することができる。またこれに隣連して、志摩地域の盆行事などの際に先祖堂と同時に「精靈(ショーロ)さん」とよばれる無縫仏も一緒にまつる風習のあり方も、地域的な特色を有している。

志摩地域の無縫仏の信仰は、もとは釋迦寺院で行われる三界万霊の施設鬼供養などと深い関連があると考えられる。また、海難者を手厚く供養する習慣も、この施設鬼供養が深く関連していると考えられる。

志摩地域の盆行事では、先祖堂もしくは有縫無縫の三界萬靈を総称して精靈さんと呼ぶ場合が多く、このような地域では先祖堂のほかに無縫仏も丁重にまつる習慣がある。今回の調査でも、鳥羽市相灘地区や岬町地区などは、各家庭で盆祭に先祖を祭る盆の棚を作るほかに、屢々の屋根先に精靈棚(ショーロだな)を設けて、先祖堂以外の無縫仏(精靈さん)を対象にした供養をおこなっていた。しかし、堅子地区のように精靈棚を特別に作らない場合も存在する。

また精靈さんは、先祖零が毎年の8月15日ごろに送り出された後も、送り主がないために村にしばらく留まるという考え方があり、最終的には盆の最終日(8月20日または8月21日)に村の人々によって外部へと送却する行事が、志摩地域の各地でおこなわ

れている。

精靈さんは送り出す方法は、志摩地域の各地にいくつかのバリエーションがあり、たとえば堅子地区の事例のように行人があつまって精靈船をつくりそれに各家の供物などを入れて浜から海に送り出し、精靈さんと家庭の災厄をも村の外へ送却するという方法がある。精靈船送りの習俗は、鳥羽市の安楽舟(おいやす舟)、若志島鳴取舟(おんやす舟)、菅島(じんかん舟)、神島(やりましま舟)、浦町牛本浦(舟送り)、町今津(つごも送り)、畔絆(おーやれ)、志摩市阿児町安乗(送り船)など、志摩地域でも北側の海辺の村に分布している。

また他の地域では、鉢を叩きつつ村の人々が「お行きやれ」「精靈さん、行かしゃれ」などと声をあげながら村を通り歩き、最終的に精靈さんを海や村境へ送りだす場合(鳥羽市小浜、岡崎、志摩市阿児町甲賀など)や、村の出入り口にあたる辻で念仏の人々が「精靈払い」として百万遍の数珠繰りを行なって、精靈さんを追い払ってしまう場合(鳥羽市神島、志摩市大王町渡切・船越など)もある。

いずれにしろ、こうした風習は盆のあいだに村に伝ってきた先祖神とともに、無縫仏である精靈さんも供養の対象として祭り、それを丁重に送り出すことで村中や家庭の安全がもたらされるという考え方方が根底にあると考えられる。またこの意味で、浄土・近世墓地が墓を供養すべき家筋を喪った後も、「無縫さんをおろそかにしてはならない」として近隣に住む村人が供養していたという事例も、こうした無縫仏供養の習慣に基づいたものであったといえる。

このように海難者供養が重要視されていたのは、海難者の出自が西日本各地に及ぶことに現れているように、志摩地域が海上交通に直面していた地域であったことを物語る。

6 和泉砂岩搬入の可能性について

今回の調査における重要な問題提起に和泉砂岩搬入の可能性が指摘されたことが挙げられる。その論議となったのが黒田直氏による静上近世墓地、堅子墓地、千賀墓地、の矢墓地の墓碑石材鑑定のデータである。石材鑑定の内容については本善所収の鑑定結果を参照されたいが、和泉砂岩の伊勢湾地域・東

海地域への搬出が確認されれば石造物研究のみならず近世流通史を考える上で貴重な成果となる。しかし重要な問題提起となるがゆえに自然科学分析のみでなく考古・文献や周辺地域の石切り場の石材被覆などから今一度和泉砂岩の可能性について検討する。

和泉砂岩は大阪府南部の阪南から泉南一帯で産出する軟質の砂岩で、畿内では墓標や狛犬、石灯籠、石鳥居などに広く使用されている石材である。大阪府狭山市狭山池の牽引改修碑に使用されているものが古い例で、中世後期には広く使用されるようになる。和泉砂岩が近くとも明治8年には三重県方面へ搬出されていた事が大阪府阪南市に残る「明治七年九月上旬 備忘録」[山中家文書]からわかる。

八年四月調
字四ノ谷・三ノ坂民有地產山石 箱作村
稼入十七人
一、年歴最初產出不詳
一、貢青
一、作用ハ石碑・墓蓋・敷石・象物等ニ用ユ
一、現今產出倍ヶ年三千才 但毫尺六部石毫才トス
内 凡千才 細工石 凡二千才 墓蓋石
現今相場毫才ニ付 細工石 二十錢
菱造石 十五錢

一通搬出不使

一輸出ノ地 山城・大和・抵津・播磨・伊予・伊勢・尾張其他へ送ル

これによれば、明治8年(1875)4月には石碑(墓石であろう)や建築材を使用目的として石が切り出され、伊勢や東海方面へも移出されていたことが分かる。ここで1尺6寸(分)を1才(切)とし、年間3000才(切)もの石材が切り出されていたことが記載されており、相当量の薈出があった事と、石材が大型のブロックで計算され出荷されていたことがわかる。これらの石材がブロックのまま直接他地域に搬出されていたのか、大阪など大都市に居住する石工に集約され、墓石に再加工されて出荷されていたのかは不明である³⁹。また、この記載に見られるような広域にわたる貿易網が江戸時代に固ることが

できるかどうかについても、現段階では積極的な証拠を提示できない。ただ、山城・抵津・大和方面では確實に近世段階で和泉砂岩が定量搬入されており、すくなくとも畿内方面への搬出状況は江戸時代と大きな変化はないと考えられる。

以上の文献から和泉砂岩が近くとも明治8年には伊勢に搬出されていることがわかったが、なお志摩地域の墓標に使用されていた根拠は見出せない。近世に入ると石造物への砂岩利用が著しく増加する。堅子・千貫・的矢墓地が置する的矢湾一帯は四十万石に満し、周辺でも三ヶ所峰で近代まで砂岩石材の採取が行われていた⁴⁰。仮に当地域の砂岩製墓標が和泉砂岩を用いていないとする、こうした近隣の砂岩岩脈から採取している可能性が考えられる。写真34は三ヶ所峰付近の露頭から採取した砂岩石材である。堅子墓地において和泉砂岩の可能性が指摘されている石材(巻廻園敷6、享保19年石塔)に比して亜角礁状の波紋岩の含有率や構成粒子の大きさなどに明らかな差異があり、むしろ的矢湾付近の砂岩とされている白然石塔に類似する。的矢湾一帯の露頭を数箇所踏査したが、和泉砂岩の特徴とされている長石・石英と並んで、角礁状波紋岩を含む砂岩は確認できなかった。

次に近世伊勢において多くの砂岩製石造物を残し、近代まで採石を行っていた石切場である一志郡井関村付近の石材を見てみる。一志郡井関村は現在伊南一志郡井関に存在する。天保4年(1833)成立の『勢羅五鉛産神』には「一村民居ニ石工多シ、凡て此地ヨリ久居方位ノ近邑ニ路傍及ビ、寺社等ノ庭園ニ庚申塚或ハ石経塚等ノ覆屋ニ石室ヲ巧ミ研削ニ至ルマデ影照ス賈往ナリ、井関ノ地山ヨリ石材ヲ産シ及石巧アリ」と見られ、当地が江戸時代末期には大規模な砂岩石材産出地であったことが確認できる。近代まで石材切り出しを行っていた谷より採取した本製品石材の写真が写真35である。これを見ると、見て不純物の少ない粒径の細かい砂岩であることがわかり、津土近世墓地及び周辺墓地で観察された長石・石英と並んで、角礁状波紋岩を含む砂岩とは異なることがわかる。石切り場の存在する谷とは逆側の谷および山棟周辺部も羅蓋を行ったが、同様の石材のみであった。

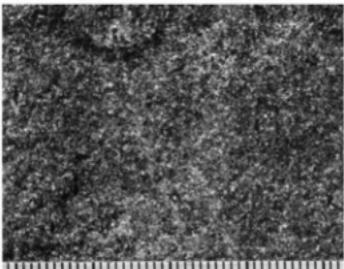


写真34 三ヶ所峠砂岩拡大写真

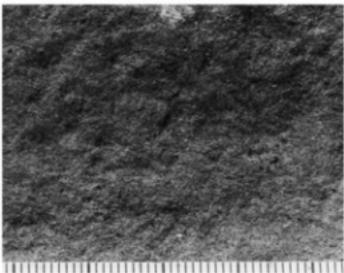
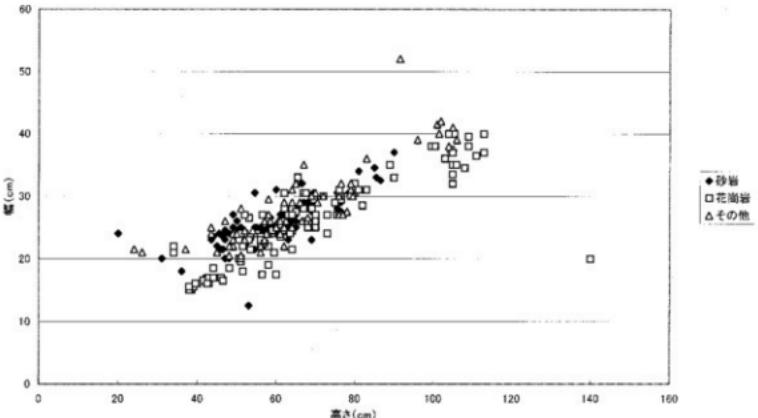


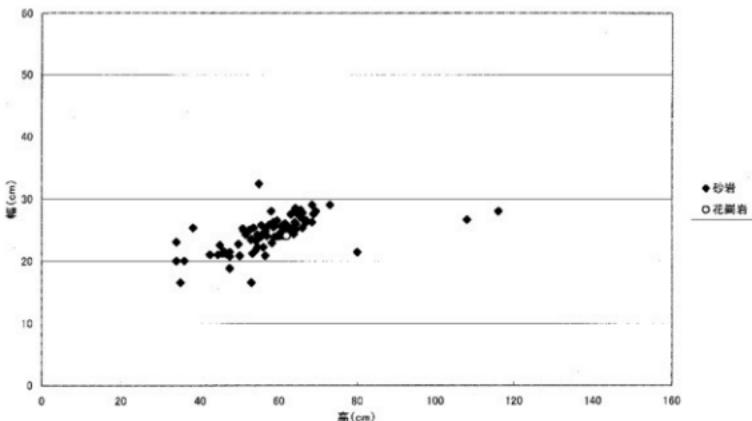
写真35 井関石拡大写真

以上、鈴久清および井関村の石切り場を踏査し、石材の観察を行ったが、いずれも和泉砂岩と同じ特徴を有するものは見られなかった。しかし石材の中の含有物は採取地点により異なることが多く、また、鑿削した石切場の数が少ないとから、なお今回のデータをもって浮土近世墓地及び周辺墓地墓標の石材产地を断定することはできない。

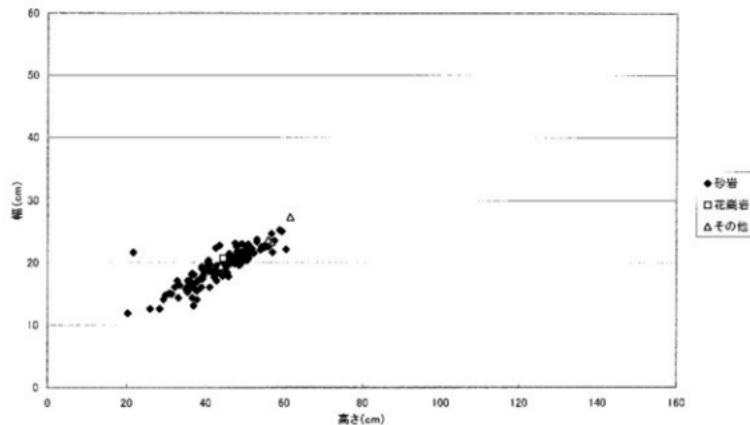
次に、墓標の形態比較から検討を行う。呉子墓地において江戸時代に最も多量に存在する墓標は柳形墓標である。まず、畿内の墓地において石材別に多くの柳形墓標の法量データが公表されている、奈良県新庄町平岡極守墓地の墓標279基について、高さと幅をもとに作成した法量散布図が第69図である。ここでは石材鑑定から複数の石材が存在することが明らかになっているが、考察の目的に即して「砂岩」と「花崗岩」、「その他」の3項目に分類して図化した。その結果、花崗岩・その他の石材についてはややばらつきがあること、これに対し、砂岩製のものはおおよそ高さ45~80cm、幅20~30cmの領域におさまることがわかる。次に、和泉砂岩の墓地である阪南市飯ノ峯畠田・新畠地の墓標94基について見てみると(第70図)。ここでは砂岩が半側的多数を占め、その分布範囲はやはり幅20~30cm、高さ45~80cmに領域を形成する。飯ノ峯畠田・新畠地の砂岩はば



第69図 奈良県新庄町平岡極守墓地柳形墓標法量散布図



第70図 大阪府阪南市飯ノ峯畠旧・新墓地樹形墓標法量散布図



第71図 三重県鳥羽市堅子墓地樹形墓標法量散布図

に確実に和泉砂岩であり、また大和盆地の墓地で使用される砂岩製墓標はほとんどが和泉砂岩であると考えられる事から、樹形墓標においては遙く離れた西墓地に共通する幅20~30cm、高さ45~80cmの領域が和泉砂岩製墓標の領域と考えることができよう。

これに対し、堅子墓地の墓標146基の分布について散布図を作成したものが第71図である。これを見

るとまず、堅子墓地の樹形墓標の法量分布が、幅13~25cm、高さ27~63cmの領域にまとまることが看取できる。この領域は先にみた畿内における和泉砂岩製樹形墓標の領域と大きく異なる。しかしここで注意したいのは、堅子墓地の砂岩製墓標が、その製作規範となる幅・高さの比率において非常によくまとまるという点である。和泉砂岩という同一石材を

同一の墓地内で使用している板ノ半細墓地でもこのような厳密なまとまりは見られない。また、石塔の法量は時期によって変化する可能性もある。大陸領域の斜め方向の広がりは階層や時代性を背景にした石塔の「大きさ」を示している。しかし、堅子墓地では、各ドットが一直線に並ぶように、石塔の大きさに関係なく高さと幅の比率はほぼ一定の範囲に収まる。これは墓標製作において大きさに因縁なく高さ・幅の比率に強い規範が存在していることを意味する。このような状況を踏まえた上で、和泉砂岩の特徴を持つ墓標と、在地砂岩の特徴を持つ墓標の両者が同じ領域に収まることは以下の可能性を喚起する。

・和泉砂岩が人型素材で搬入され、在地砂岩とともに焼元石工により同一法量で再加工されている。
・和泉砂岩の特徴を持つ石材もすべて地元砂岩であり、焼元石工により加工されている。

・生産地（和泉地域）において地元の注文サイズの製品を加工・出荷している。
・生産地（和泉地域）において造園地向け製品と近隣向け製品の間で異なった法量のものが作られ、搬出され、焼元石工は和泉砂岩のサイズに合わせて焼元石材を加工した。

以上の可能性のうち、後2者については可能性が低いと思われ、前2者の可能性を想定することができる。

これまでの事項を整理すると、和泉砂岩に関しては、

1 明治8年には伊勢・東海方面に和泉砂岩が出荷されている。

2 調査範囲周辺墓地の墓標石材は周辺部産出石材とも、非開石とも岩相が異なる。

3 堅子墓地の彫形墓標は和泉砂岩製彫形墓標の領域と一致しない。

4 堅子墓地の墓標には一貫して強い風格性が見られる。

といった事実が判明し、和泉砂岩が搬入されているとすると、地元において和泉砂岩に類似する岩脈と採石場が存在したことになる。結論的には現段階では石材鑑定以外に決定項が見当らず、今後の課題の提示

に留まらざるを得ないが、今後、生産地において和泉砂岩がどういった出荷形態をとっていたのか、半完成品の状態で搬出されたのか、ブロック状の素材で搬出されたのかという点を検討すること、的矢周辺における和泉砂岩に類似する岩相の搜索することと、伊勢・志摩地域における墓標の法量分布の検討などを経て、和泉砂岩の搬入については議論が深まってゆくと思われる。近世の和泉系石工は広範囲に移動し、各地で石造品を残していることがわかっている。今回検討した墓標製作の規模の問題についても技術拡散を念頭に置いていた系譜論のなかで理解できるかもしれない。

以上、現段階で提示しうる可能性と、問題解決のための方向性を示す事で考察を閉じたい。

7 おわりに

以上調査成果を踏まえ、調査が喚起する課題について検討を行った。本章での成果をまとめると、まず浄土近隣墓地周辺は16世紀末～17世紀初頭に近世村落の成立を見る。これらの村落は17世紀後半には地縁共同体が発達、18世紀初頭には村墓の完成など近世村落の姿が完成する。これに対し伊勢・近畿地方は移住者の小規模な一族落として出現、イエ原理を貫いて19世紀半ばには消滅する。地縁共同体とイエ共同体の交錯した状況が当地域の特徴といえる。こういった地域性の背景には砲烙の出土状況や海運民供養などに見られる広域にわたる交易を中心とした生産形態、農業共同体の未発達などもその背景に考えることができる。和泉砂岩の流通などはこういった地域性を考える上で今後さらに検討を重ねてゆく必要がある。

情報網や交通網の急速に伴い、「地図」の枠組みが急速に解体しつつある今日、民俗調査を含めた総合調査は困難の一途を辿っている。こういった民俗慣行の記録化が、民俗学のみならず将来における考古資料の解釈にとっても重要である事を痛感した調査であった。(佐藤英也・藤川幸徳・岡本広義・齊理剛志・山形隆司・小山憲一)

【註】

- ①静土造供墓地においても組み合わせ式石棺塔が出土しているが、これは各墓の埋立墓材として使用されており、墓の是が開始年代を示すものではない。
- ②秋川真一「戦国時代における墓地の様相」『戦国時代の考古学』(吉忠書院、2003年)
- ③『鴨川中世墓地発掘調査報告』(鹿部町教育委員会、1982年)
- ④古川敏幸「中世群集墓葬跡からみた慈京の成立」「国立歴史民俗博物館研究報告」第49集(国立歴史民俗博物館、1993年)
- ⑤この在尾頭生に「賀志摩守」なる人物を当てるこも可能かもしれないが、浪漫者では断定を避ける。
- ⑥古川敏幸「大和地方における慈京の実態と変遷」「帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集 中世社会と墳墓」(名著出版、1993年)
- ⑦伊藤裕竹氏は各地市町の墓地での出土例も含め、伊・志・葉・尾・山・瀬・江の海洋交通を指摘されている。(伊藤裕竹「中世伊勢・志摩・東紀伊における内河側」「中世土器研究」第70分、中世土器研究会、1993年)
- ⑧平賀人致編「三重県下の海の石碑・石塔(3) - 海運および渡難の碑・供養塔-」「街と人間」23(海の博物館、1995年)
- ⑨大阪在住者工については大庭正男氏の報告に詳しい。(大庭正男「大阪三郷の石工」「歴史考古学」第3号、歴史考古学研究会、1979年)
- ⑩この場合は1才(切)が一つの測量単位であり、この大きさの石材を大量に作っていたのではないと思われる。したがって2才(切)分の石材や3才(切)分の石材を作成していた可能性もある。
- ⑪『鹿部町史』(鹿部町、1997年)
- ⑫『三重県の地名』(平凡社、1983年)
- ⑬白石太一郎・村本次郎編『国立歴史民俗博物館研究報告』111「人類における中近世墓地の調査」(国立歴史民俗博物館、2004年)
- ⑭幅30~40cm、高さ100~120cmの大形品の領域が存在するがこれら大草石塔の大半は近代以降のものである。
- ⑮元興寺文化財研究所『阪南丘陵における民俗文化財の調査』「ミノバ石切場遺跡」(財団法人大阪府西成文化財協会、1988年)なお、この墓地のデ・タには佛形柱状京標も含まれている。
- ⑯調査の都合で佛形京標の全てを削ることができなかつたが、データの傾向には影響ない。
- ⑰・大庭正男「大阪三郷の石工」「歴史考古学」第3号(歴史考古学研究会、1979年)
- ・天野正男「石材の微粒『禁制』史料」「歴史考古学」第16号(歴史考古学研究会、1985年)
- ・大庭正男「和泉国近世石工資料」「歴史考古学」第17号(歴史考古学研究会、1986年)

・『境内とその周辺の近世石工』(石造物研究会・但馬文化財調査研究会、2000年)

附編 1　浄土近世墓地及び周辺墓地等における使用石材の石種と採石推定地

浄土近世墓地から出土した石材、および遺跡周辺の墓地、寺院の石造物に使用されている石材について内眼で観察し分析を行った。なお、墓地の墓石については上として江戸時代中期以前のものを対象とした。

志摩地域の地質

浄土近世墓地付近は、白亜紀後期に堆積した砂岩泥岩互層からなる四十万帯の前矢張層群が分布し、仏像構造線に相当する五ヶ所一安樂島構造線の北側にチャートや石灰岩が鍛造者を秋文帶の地質体が分布する。また、磐島から中之郷にかけての付近には緑色岩類や超塙基性岩等が分布する御荷鉢帯があり、この北側には結晶片岩が劉家など三波川帯が分布する。志摩地方のこのような地質をもとにして、観察した石材の採石推定地について述べる。

浄土近世墓地の石材の石種と採石推定地

出土した遺物の石種と推定される採石地について述べる。

S X 14 出土墓標（43） 宽文十辰庚二月九日の銘がある。石種は玄武岩質凝灰岩質点紋片岩である。

玄武岩質凝灰岩質点紋片岩は、灰黒色を呈し、頗る片理がみられる。また片理には平行して淡緑色と緑色の繊維様がみられる。濃い部分には緑色石が多くみられる。白色で粒状をなす点紋は、粒径が1~1.5mmで量が多い。

このような石は岩相的に三波川帯の北部に分布する点紋帶の石である。志摩付近では鳥羽から伊勢にかけての付近に分布する緑色片岩の岩相の一部にみられる。

S X 15 出土墓標（42） 宽文六年内午十二月井七日の銘がある。石種は玄武岩質凝灰岩質点紋片岩である。

S X 14 と同質である。

S X 11 出土墓標（40） 奉保十五成天正元一日の銘がある。石種は中粒砂岩Aである。

中粒砂岩Aは灰色を呈し、中粒砂からなる。構成砂粒は流紋岩・石英・長石である。流紋岩は青灰色で粒形が円形を呈し、粒径が0.5~2mmで量が僅かである。石英は無色透明で粒形が角形を呈し、粒径が

0.5~1mmで量が多い。長石は灰白色で粒形が角形を呈し、粒径が0.5~1mmで量が中である。

このような石は岩相的に大阪府泉南市から岬町にかけての付近に分布する和泉層群の砂岩の岩相の一部に似ている。「和泉石」と呼ばれている石である。

S X 11 出土五輪塔火輪（41） 石種は中粒砂岩Aで、S X 11 出土墓標と同質である。

S X 23 五輪塔地輪（44） 石種は中粒砂岩Bである。

中粒砂岩Bは灰色を呈し、中粒砂からなる。構成砂粒は流紋岩・石英・長石である。流紋岩は青灰色で粒形が角形を呈し、粒径が3mmで量が極めて多い。石英は無色透明で粒形が角形を呈し、粒径が0.5~1mmで量が多い。長石は灰白色で粒形が角形を呈し、粒径が0.5~1mmで量が多い。

このような石は岩相的に矢張付近一帯に広く分布する四十万帯の矢張層の砂岩の岩相の一部に似ている。

S X 8 出土墓標（39） 享保十九寅六月十三日の銘がある。石種は中粒砂岩Aで、S X 11 出土墓標と同質である。

S X 3 出土台石および墓標（38） 石種は中粒砂岩Cである。

中粒砂岩Cは灰色で、中粒砂からなる。構成砂粒は石英・長石・角閃石である。石英は無色透明で粒形が角形を呈し、粒径が0.5~1mmで量が多い。長石は灰白色で粒形が角形を呈し、粒径が0.5~1mmで量が僅かである。

このような石は岩相的に大阪府泉南市から岬町にかけての付近に分布する和泉層群の砂岩の岩相の一部に似ている。「和泉石」と呼ばれている石である。

S X 12 出土玉石（49・50） 白色の垂円標である。石種は石英質片岩である。片理が顯著で、片理に沿って不定形の孔がある。

このような石は三波川帯の石英脈がみられる海岸に散在する石に似ている。鳥羽市付近や和歌山市付近の海岸でみられる。距離的には鳥羽市付近の海岸が近い。

S X 3 出土砾石 (45) 加工破片。石種は泥岩である。色は淡青灰赤で、微かに片理があり、剪断されている。

このような石は岩相的に次文部の中生層に分布する泥岩の一部に似ている。

E 4 区表土出土円礫 石種は中粒砂岩である。粒形が円で、構成粒が中粒である。

このような石は三重県鳥羽市安楽島から和歌山県由良町にかけての海岸にみられる砂岩層の一部に似ている。

D 6 区表土出土玉石 石種は溶結凝灰岩である。色は灰白色で、溶結がみられる。

このような石は和泉国南部や播磨同付近にみられる溶結凝灰岩の岩相に似ている。

墓地に使用されていた自然石 石種は砂岩である。

粒形は角～軸円を呈し、粒径が15～50cmである。石英と長石の粒が目立つ。

このような石は付近の塊屑を構成している砂岩の岩相の一部に似ている。角がある塊は遺跡付近から、円形塊は海岸や河川の礫を採取したと推定される。

以上のように浄土・近世墓地出土の石製墓標には鳥羽市付近と和泉同付近の石が主として使用され、墓地の散石には遺跡付近の砂岩が使用されている。また、副葬品には鳥羽市付近や付近の海岸等で採石できる石がみられる。

周辺の墓地等に使用されている石材と採石推定地

浄土・近世墓地に近接する集落である堅子・千賀・的久地域の墓地に使用される石材および、堅子集落内にある臨濟宗寺院である宝珠寺境内に安置されている石製墓標の石材を対象として観察を行った。

堅子の石造物に使用されている石材の石種は花崗岩、黒雲母花崗岩A・B、花崗閃緑岩、石英閃緑岩、中粒砂岩A・B、流紋岩質溶結凝灰岩A・B、流紋岩質溶結凝灰岩B、玄武岩質溶結凝灰岩A・Bである。各測量地点において、それぞれ相当数の資料について観察を行ったが、紙面の都合等もあり、同質と認められるもの1点を代表として、石種の特徴と推定される採石地について述べる。

花崗閃岩 堅子墓地入り口付近に「寛永十四年四月十九日 銘主

頸状墓碑(第52表 室-9)に使用されている。色は淡桃色である。石英・長石・黒雲母の斑晶が散在する。石英は無色透明を呈し粒径が6～8mmで量が多い。長石は桃色を呈し粒径が4～8mmで量が多い。黒雲母は黒色で板状を呈し粒径が2～4mmで量が僅かである。石英はガラス質である。

このような石は熊野付近に分布する熊野酸性岩の一部に類似するが、近年各地でみられる「熊野石」あるいは「熊野花崗岩」と呼ばれている石は尾鷲付近に分布する熊野酸性岩であり、この花崗斑岩とは岩相に異なる。そのことは、一般に石英等に使用されている「熊野石」には濃緑色不定形の輕石が含まれ、石英と長石の斑晶が顯著であることから一見して区分できる。本資料の花崗斑岩の採石地としては三重県熊野市付近が推定される。

黒雲母花崗岩 A 宝珠寺境内「庚申」銘青面金剛像台石(第55表 室-8)に使用されている。色は淡桃色である。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明を呈し、粒径が2～4mmで量が中である。長石は桃色と灰白色のものがある。桃色の長石は、粒径が3～10mmで量が多い。灰白色の長石は粒径が2～6mmで量が多い。黒雲母は黒色で、粒状を呈し粒径が1～4mmで量が僅かである。

このような石は岩相的に山陽地方に分布する広島型花崗岩の岩相の一部に似ている。採石地としては兵庫県神戸市御影から兵庫県芦屋市にかけての付近が推定される。一般に「御影石」と呼ばれている石である。

黒雲母花崗岩 B 宝珠寺境内「元禄十三庚辰年十月日」銘主頭状供養碑(第55表 室-5)に使用されている。色は灰白色である。石英・長石・黒雲母が噛み合っている。石英は無色透明を呈し粒径が2～4mmで、量が僅かである。長石は灰白色を呈し、粒径が2～6mmで量が非常に多い。黒雲母は黒色で板状を呈し、粒径が1～3mmで量が僅かである。

このような石は岩相的に愛知県中部の矢作川流域に広く分布する黒雲母花崗岩の岩相の一部に似ている。

花崗閃緑岩 堅子墓地入り口付近の近代無銘碑(第52表 室-13)に見られる。色は灰白色で、斑晶状の長石がある。石英・長石・黒雲母・角閃石が噛み合

っている。石英は無色透明を呈し、粒径が1～3mmで、量が中である。長石は灰白色で、斑晶をなすものが僅かにみられる。斑晶をなす長石は粒状を呈し、粒径が5～7mmで量が僅かである。基質をなす長石は粒径が2～4mmで量が多い。黒雲母は墨色、粒状・板状を呈し、粒径が1～3mmで量が中である。角閃石は黒色で柱状を呈し、粒径が0.5～1mmで量が僅かである。

このような石は岩相的に香川県高松市東方の丸礼半島に分布する花崗閃綠岩の岩相の一部に似ている。一般に「庵治石」と呼ばれている石で、御影石に変わり、昭和50年頃から各地で多くみられるようになった石である。

石英閃綠岩 千賀墓地（安永元年八月四日）斜擗形墓碑（第40表 10区の1）にみられる。色は灰白色である。石英・長石・黒雲母・角閃石が輪み合っている。石英は無色透明を呈し粒径が3～5mmで、量が僅かである。長石は灰白色を呈し粒径が5～20mmで、量が非常に多い。黒雲母は墨色で板状を呈し、粒径が2～3mmで量が極めて僅かである。角閃石は墨色で柱状を呈し、粒径が2～4mmで量が僅かである。

このような石は岩相的に須家帯の花崗岩類中に新期の岩体をなして分布する石英閃綠岩の岩相の一部に似ている。三河国付近に分布する石であろう。

中粒砂岩A 宝珠山境内「庚申」銘青面金剛尊像（第55表 宝 8）に見られる。先述の黒雲母花崗岩Aを使用した石と組み合うものである。色は灰白色で、中粒砂岩からなる。構成砂粒は流紋岩・石英・長石である。流紋岩は灰色・暗灰色で、粒形が円形を呈し粒径が1～2mmで、量が僅かである。石英は無色透明で粒形が角形を呈し、粒径が1～2mmで量が中である。長石は灰白色で粒形が角形を呈し、粒径が1～2mmで量が中である。

このような石は岩相的に大阪府高槻市から鶴町にかけての付近に分布する和泉層群の砂岩の岩相の一部に似ている。「和泉石」と呼ばれている石である。

中粒砂岩B の矢墓地「永禄六〇年夏」銘大乘妙典供奉碑にみられる。色は淡灰褐色で、中粒砂岩からなる。構成砂粒は流紋岩・石英・長石である。流紋岩は青灰色で粒形が角形を呈し、粒径が0.5～1mmで

量が僅かである。石英は無色透明で粒形が角形を呈し、粒径が1～2mmで量が多い。長石は灰白色で粒形が角形を呈し、粒径が1～2mmで量が多い。

このような石は岩相的に矢崎付近一部に広く分布する四十万石の矢崎群の砂岩の岩相の一部に似ている。

流紋岩質溶結凝灰岩A 千賀墓地五輪塔（第56表 1-2）にみられる。色は灰色で、溶結が顯著である。構成物質は石英・長石・黒雲母である。石英は無色透明を呈し、粒径が1～2mmで量が中である。複数角錐あるいはその一部が認められるものが多い。長石は灰白色透明で、短柱状を呈し、粒径が1～2.5mmで量が多い。黒雲母は黒色で板状を呈し、粒径が0.5～1mmで量がごく僅かである。基質はガラス質である。

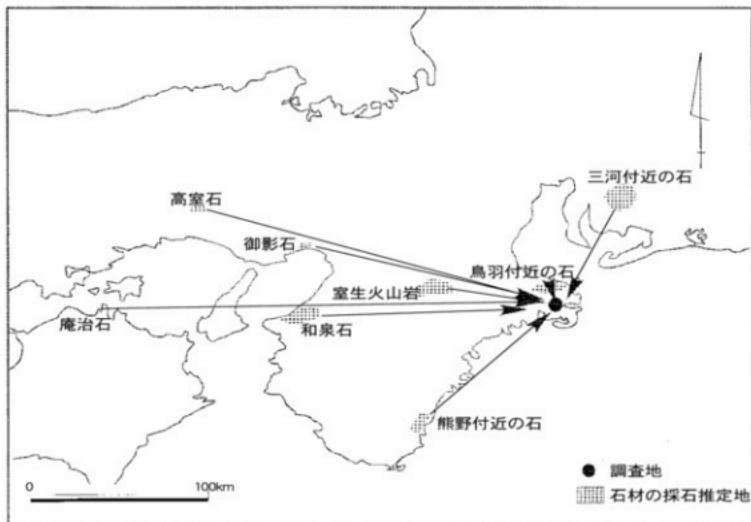
このような石は岩相的に奈良県宇陀郡から三重県志摩の西部にかけて広く分布する室生火山岩の岩相の一部に似ている。室生火山岩の分布の東部は三重県中西部の三重県志摩美杉村の俱留尊山や大洞山などの山体の上部である。

流紋岩質溶結凝灰岩B 堅子墓地「正徳元年十月十三日」銘丸形地藏菩薩像（第53表 尹-24）にみられる。色は淡青灰色で、溶結が顯著である。流紋岩粒が細分化しているために一見砂岩のように見える。構成物質は流紋岩と長石である。流紋岩は淡青灰色で粒形が角・東角形を呈し、粒径が1～2mmで量が多い。長石は灰白色で短柱状を呈し、粒径が1～2mmで量が僅かである。基質はガラス質である。

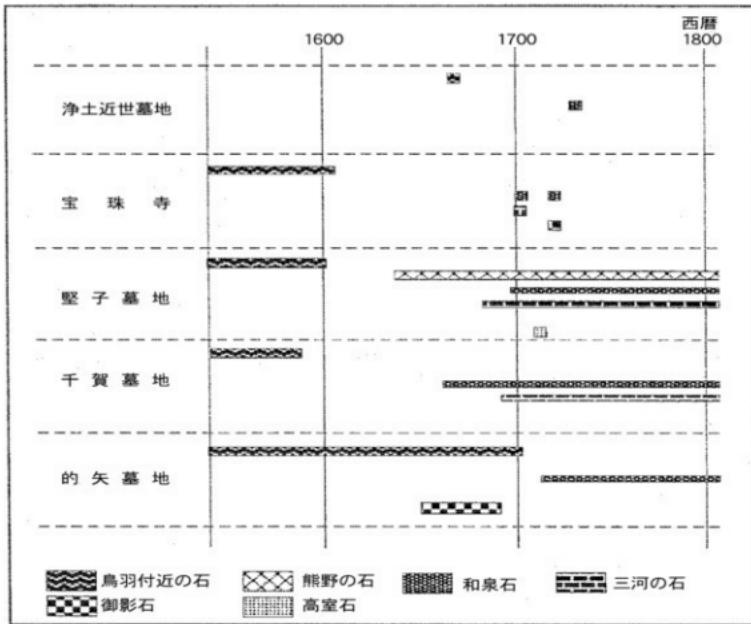
このような石は岩相的に兵庫県加西市高宝付近にみられる流紋岩質溶結凝灰岩の岩相の一部に似ている。現在、採石はなされていないが、高宝付近には採石跡がみられる。「高宝石」と呼ばれている石である。

玄武岩質凝灰岩質点紋片岩 色は灰緑色で、片理が顯著である。片理には平行して濃緑色と緑色の繊維様がみられる。濃い部分には粘泥石が多くみられる。白色で板状をなす点紋は、粒径が1～1.5mmで量が中である。

このような石は岩相的に三波川帯の北部に分布する点紋岩の石である。志摩付近では鳥羽山から伊勢市にかけての付近に分布する緑色片岩の岩相の一部



第72図 石材の採石推定地



第73図 浄土近世墓地付近の石材の使用傾向

にみられる。

蛇紋岩 塚子墓地〔元禄四年本年十月十五日 蛇紋形墓碑（第51表 墓-49）〕にみられる。色は暗緑灰色である。蛇紋石化している。

蛇紋岩の岩体は伊勢市の朝熊山などにみられる。

石材観察の結果について

堅子・千賀・的矢の3墓地にみられる中世末から江戸時代中頃までの石材の搬入地と搬入時期の概略を図示すれば、第73図のようになる。江戸時代の前期までは鳥羽から一志郡にかけての地域の石材、結晶片岩や蛇紋岩、宍生火山岩が使用され、江戸時代の中期になれば三河国・和泉国・攝津国・紀伊国熊野方面の石材が運ばれている。海上近世墓地の墓石は前期から中期にかけての石材使用の変換期あたり、3墓地と比較すれば石材の使用傾向が均質である。（奥田一尚）

附編2 事業関連の周辺調査

浄土近世墓地周辺では、県道鳥羽磯部線整備事業に伴い範囲確認調査や分布調査も行っている。以下にその概要を記し、採集遺物の資料紹介を行いたい。

範囲確認調査（平成15年9月18日実施）

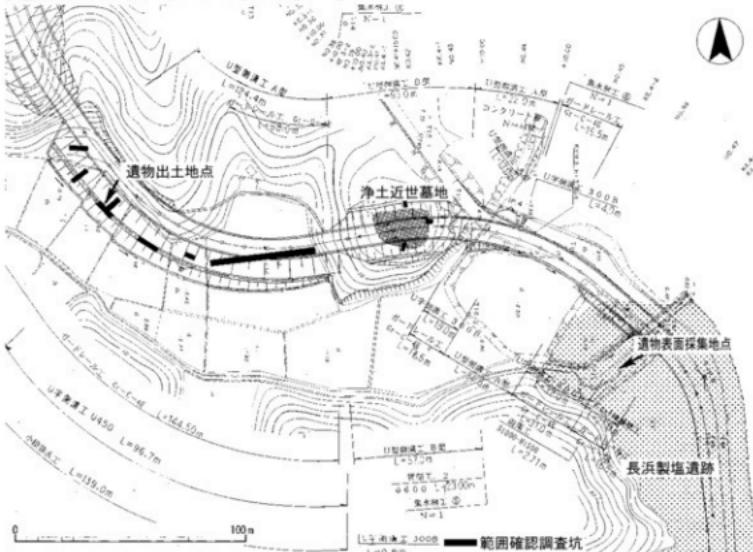
浄土近世墓地の西側に位置する谷筋で範囲確認調査を行った。調査地は丘陵端に造成された水田の跡地で、調査時は荒地であった。調査の結果、遺構は検出されず、施工可となつた。当該調査では、遺跡に伴わない他所からの流れ込みと判断した土器杯（331・332）が2点出土している。2点ともに奈良編年でいう杯AのⅠ期第4段階～Ⅱ期第1段階に相当し、奈良時代後期から平安時代初頭に属する遺物と考えられる。

分布調査（平成16年7月1日実施）

浄土近世墓地の現跡調査実施の際に、地元の郷土史家の方から、墓地の近隣地で土器の散布が見られる場所があるという情報を得たため、分布調査を行った。

調査地は、墓地の南東に位置する長浜製塩道路の遺

跡範囲内を流れる谷川の岸辺である。調査の結果、土師器壺（333）や製塩土器（334）、青磁碗（335）、山茶碗（336・337）、常滑産甕など、奈良時代から中世にかけての遺物を表面採集することができた。採集現場は谷川の河口付近の岸辺で、河川の増水時に堆積もしくは遺物包含層が侵食された結果、土器が岸辺に表出・散布したものと考えられる。333は「く」字形に屈曲した口縁部の内面がやや肥厚する。8世紀代の遺物であろう。334は芯式の製塩土器である。外縁は簡易なスピオサエのみの調節で、粘土板の接合痕跡が明瞭に残されるが、内面には板状工具によるナデ調整が施される。山本雅晴氏の分類ではA-II類に相当する。335は龍泉窯系の青磁碗で、オリーブ灰色に発色した釉薬がかかる。12世紀代の遺物と思われる。336・337はとともに常滑産の山茶碗で藤澤編年の第5型式に相当する。12世紀末～13世紀初頭の遺物である。（小山志一）



第74図 周辺調査位置図 (1 : 2,000)

【註】

- ①泉施田「斎宮跡の土器群相」(記念シンポジウム「斎宮の土器・みやこの土器」資料、奈良歴史博物館、2000年)
- ②山本吉猪「志摩式裂口土器考」「考古学論集」第3集(考古学を考える会、1990年)

③藤澤良祐「山茶輪削の現状と課題」「研究紀要」第3号(三重県埋蔵文化財センター、1994年)



第75図 事業間伐周辺調査出土遺物実測図(1:4)

回収 番号	調査 場所	登録 番号	器種	出土 位置	法量(cm)			調整(後法)の特徴	地土	焼成	色調	残存度	備考
					口径	器高	その他						
	331	083-01	土師西杯	多土2 世農地 西側斜 面地	19.6	—	—	外面:ヨコナデ・ナデ 内面:ヨコナデ・ナデ	やや黒(1mm 以下の砂粒含む)	赤 並	2.5YR 6/B	口縁部 1/2	
	332	083-02	土師透杯	多土2 世農地 西側斜 面地	15.2	4.0	—	外面:ヨコナデ・ナデ 内面:ヨコナデ・ナデ	やや黒(1mm 以下の砂粒含む)	赤 並	5YR 6/6	口縁部 1/2	
	333	084-04	土師器 表面 剥離 遮蔽	多土 表面 剥離 遮蔽	表層	—	—	外面:ナデ 内面:ナデ	やや黒(1mm 以下の砂粒含む)	淡黄 並	2.5Y 7/3	口縁部 小片	
75	334	084-05	製塩土器	農地 表面 遮蔽	表層	—	—	外面:ユビオサエ・ナデ 内面:板ナデ	やや黒(3mm 以下の砂粒含む)	淡黄 並	10YR 8/4	口縁部 片	
	335	084-03	青磁 瓶	長浜 製塩 遮蔽	表層	—	—	高台径 5.5 外面:ロクロケズリ・跳ね 内面:ロクロナデ・跳ね	やや黒	赤 良	2.5Y 7/2 輪:オリーブ灰 10Y 6/2	馬口 2/2	
	336	084-01	山茶碗	長浜 製塩 遮蔽	表層	—	—	高台径 8.0 外面:ロクロナデ 内面:ロクロナデ	やや黒(1mm 以下の砂粒含む)	淡黄 良	2.5Y 7/2	馬口 4/12	・蓋わ紙を底跡 ・台形跡 ・脚型跡
	337	084-02	山茶碗	長浜 製塩 遮蔽	表層	—	—	高台径 7.8 外面:ロクロナデ 内面:ロクロナデ	やや黒	赤 良	2.5Y 7/2 10Y R 6/4	馬口 4/12	

第67表 事業間伐周辺調査出土遺物観察表

附編3 浄土近世墓地出土遺物の自然科学的分析成果

1 出土遺物の元素分析

浄土近世墓地から出土した遺物について元素分析をおこなった。

煙管類については本体の材質、および接合部分が確認できる場合は接合（ロウ付け）部分を分析し、製作技法を検討した。煙管類は15点で、内訳は煙管雁首8点、煙管吸口7点である。

煙管以外の銀製品については、煙草入れ金具3点と、削鉈1点について分析を行った。煙草入れ金具は2~3の部品から構成されているため構成する部品毎に分析をおこなった。

S X20出上ガラス玉は8点を分析対象とし、認証できる色調をもとに黄土色系、白色系、黒色系、青色系と分類して、ガラスを構成する元素と、着色に関与する元素を調査した。

分析方法

使用機器 エネルギー分散型ケイ光X線分析装置（以下XRFと略す）（セイコーアンスツルメンツ（株）製 S E A 5230）

試料の微小領域にX線を照射し、その際に試料から放出される各元素に固有のケイ光X線を検出することにより元素を同定する。

測定条件 モリブデン管球を使用した。接合部分など、幅が狭い箇所の測定はコリメータサイズを0.1

mm、管電圧50kVとして、大気圧下で300秒照射した。その他はコリメータサイズを1.8mm、管電圧45kVとして、大気圧下で180秒照射した。

分析結果と考察

煙管類 母材の材質と接合部分の検出元素を比較することにより、接合に用いた金属の材質を求めることに主眼を置いていた。検出された元素を個別にまとめ、XRF強度を比較することによって得られた知見（第68表）によると、煙管本体は、銅（Cu）、亜鉛（Zn）、微量の鉛（Pb）、スズ（Sn）、鉄（Fe）、（一部微量の銀（Ag））からなる真鍮（黄銅）製であることが判明した。

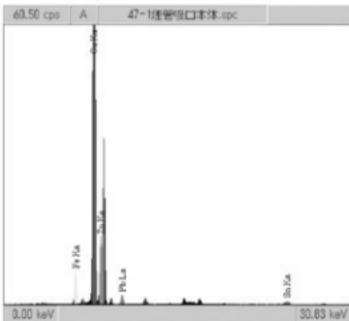
接合部分は、スズと鉛が本体と較べ相対的に強度が高いことから、スズと鉛の含有量の多い真鍮類でロウ付けされたものと考えられる。



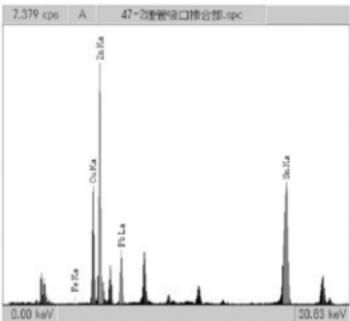
写真36 母材と接合材と分析

報告番号	遺物名	本体	接合部分	火皿接合部分	接合部分に多い元素	備考
203	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Sn,Pb	火皿
208	煙管吸口	Cu,Zn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
217	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn	
241	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Sn,Pb	火皿
242	煙管吸口	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
243	煙管吸口	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
250	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Sn,Pb	火打: Cu
251	煙管吸口	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
257	煙管吸口	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
264	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
同上	煙管雁首(火皿)	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Sn,Pb	
281-282	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe				
283	煙管吸口	Cu,Zn,Pb,Fe				
296-297	煙管雁首・吸口	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	
324	煙管雁首	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe,Ag	Cu,Zn,Pb,Sn		Sn	
325	煙管吸口	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe	Cu,Zn,Pb,Sn,Fe		Sn,Pb	

第68表 煙管類のXRF分析結果



第76図 基材のXRFスペクトル (No.251)



第77図 接合材のXRFスペクトル (No.251)

その他銅製品 煙草入れ金具と銅瓶は鉛と鉄を微量

報告番号	遺物名	a部分 (本体)	a部分 (本体)	c部分
223	煙草入れ 金具	Cu,Pb,Fe	Cu,Pb,Fe	Cu,Pb,Fe
224	煙草入れ 金具	Cu,Pb,Fe	Cu,Pb,Fe	
225	煙草入れ 金具	Cu,Pb,Fe	Cu,Pb,Fe	Cu,Pb,Fe
266	銅瓶	Cu,Pb,Fe	Cu,Pb,Fe	

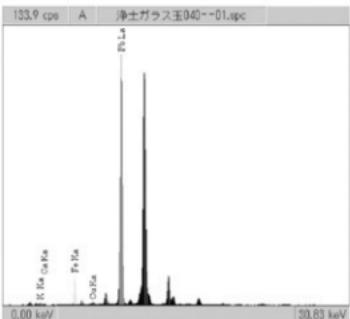
第69表 その他銅製品のXRF分析結果

含有する鋼製であることが判明した。

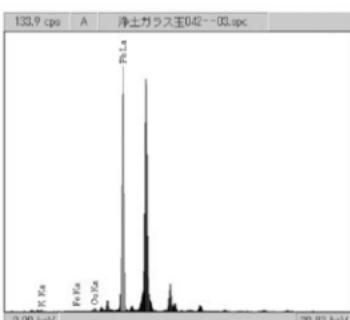
S X 20出土ガラス玉 色彩の異なるガラス玉のXRF強度を比較した結果、すべて鉛ガラスで、着色成分は、黄土色系ガラスは鉄、青色系ガラスは銅と考えられる。黒色系ガラスではマンガンと考えられるが、共存元素の影響も考えられる。

報告番号	遺物名	色	検出元素	着色成分
75	ガラス玉	黄土色系	Pb,Fe,Cu,K	Fe
82	ガラス玉	黄土色系	Pb,Fe,Cu,K	Fe
111	ガラス玉	白色系	Pb,Cu,Fe,K	
112	ガラス玉	白色系	Pb,Cu,Fe,K	
57	ガラス玉	黒色系	Pb,Zn,Mn,F eCu,K	Mn (Zn,Fe,Cu, K?)
58	ガラス玉	黒色系	Pb,Zn,Mn,F eCu,K	Mn (Zn,Fe,Cu, K?)
62	ガラス玉	青色系	Pb,Cu,Fe,K	Cu
71	ガラス玉	青色系	Pb,Cu,Fe,K	Cu

第70表 ガラス玉のXRF分析結果



第78図 黄土色系ガラス玉のXRFスペクトル



第79図 白土色系ガラス玉のXRFスペクトル

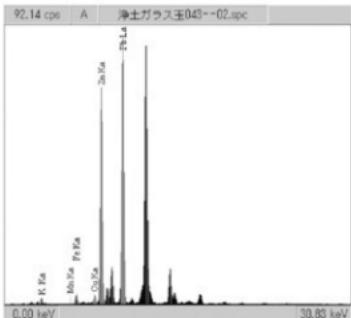


写真30 図 黒色系ガラス玉のXRFスペクトル

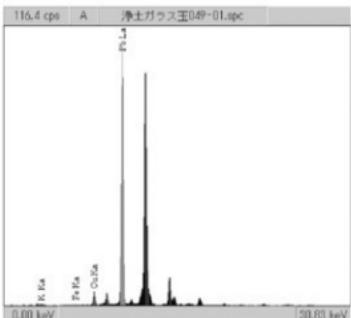


写真31 図 青色系ガラス玉のXRFスペクトル

2 遺物に付着した布の分析

浄土近世墓地から出土した遺物に付着した布などの繊維類について、繊維種の同定および織り組織の調査をおこなった。

調査・分析の対象としたのは、煙管瓶に付着しており、瓶底と火皿を包んだものと考えられる布5点、絨を包んだか付着したと考えられる布3点、その他の遺物に付着していた布3点である。

調査・分析方法

使用機器は以下の通りである。

- ・走査型電子顕微鏡(以下SEMと略す)(株)日立製作所 S-3500N形)
- ・マイクロスコープ((株)キーエンス V H-7000)
- ・生物顕微鏡((株)オリンパス BX-50)

・金反射FT-IR赤外分光光度計((株)パーキンエルマー)

付着した布や繊維をマイクロスコープで観察し、可能な場合には織密度や糸の断りの有無を調べた。

鉛化により繊維が消失していると考えられた場合は、ごく微量を探取し、その断面をSEMで観察し、繊維の種類を同定した。また、繊維が残っている場合は、生物顕微鏡による観察、金反射FT-IR赤外分光光度計を用いて同定をおこなった。

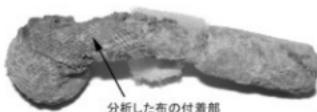


写真37 No.272の煙管瓶首



写真38 No.272煙管付着布のマイクロスコープ画像

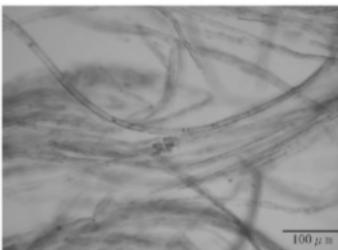
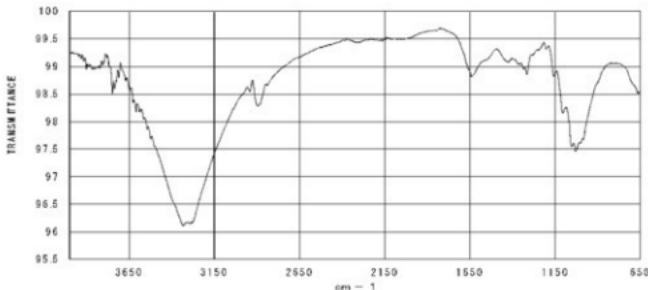


写真39 No.272付着繊維の生物顕微鏡画像



第82図 No.272付着織のFT-IRスペクトル

結果と考察

煙管類 煙管に付着した布はすべて平織である。No.250の付着布を除いた織種は、FT-IRによる分析の結果、1640、1430、1370、1330、1180、1110、1060、900 cm^{-1} 付近の特徴的な吸収ピーク、1730 cm^{-1} に吸収がみられないこと、顕微鏡観察で織種に条線があることなどから苧麻（ラミー）であることが判明した。多くは右捻りの糸か左捻りの緩い糸を用いた布で、織密度は低く粗い。

No.250の火打および火皿に付着した布は、劣化が著しく粗織の観察をおこなうことができなかつた。火皿に付着したと考えられた布の破片から微量採取し、その断面をSEMで観察した。その結果、丸みを帯びた三角形の断面が見られ紡製であることが判明した。

以上の結果、4点の煙管付着布の内、3点は苧麻、1点は綿の布であった。

綿 No.213に付着した布は堆積物に覆われ織織を観察することができなかつた。しかし、織種はFT-IRおよび顕微鏡観察の結果、苧麻製であることが判明した。

No.220の綿を覆う織織はFT-IRによる分析の結果、セルロースの吸収ピークがあること、顕微鏡観察で天然捻りがみられることなどから、木綿であることが判明した。

No.274の付着布は、FT-IRおよび顕微鏡観察の結果、苧麻製であることが判明した。緩い右捻りの

糸と捻りがほとんどみられない糸を用いた平織の布で、織密度は低く粗い。

以上の結果、3点の綿付着布および織織の内、2点は苧麻、1点は綿であった。

その他 No.209試の付着布は、絶化により織織が消失していたため、ごく微量を探取し、その断面をSEMで観察した。

その結果、丸みを帯びた三角形の断面が見られ紡製であることが判明した。

No.224煙草入れ金具の付着布の織種はFT-IRおよび顕微鏡観察の結果、苧麻製であることが判明した。

No.258火打金は布が幾重にも重なっている箇所が見られる。付着布は強い右捻りの糸と、ほとんど捻りの見られない糸を用いた平織の布である。糸は折り曲がっているため織密度は測定できなかつた。ごく微量を探取しその断面をSEMで観察した結果、潰れたループ状の断面が見られ苧麻や大麻のような麻製と考えられる。

以上の結果、綿に付着していた布は綿、煙草入れは苧麻、火打金に付着していた布は麻類（苧麻または大麻）であることが判明した。（井上美知子）

報 告 書 抄 錄

三重県埋蔵文化財調査報告 265

浄土近世墓地調査報告
—近世墓版の発掘調査と周辺文化財調査—

2006（平成18）年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター
印 刷 東海印刷株式会社